

令和4年度 足立区行政評価③

令和5年2月

重点プロジェクト事業
一般事務事業
【令和3年度事業実施分】
～PDCAサイクルの取組状況～

政策経営部 政策経営課・財政課



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

足立区は令和4年5月20日にSDGs未来都市に指定されました。

令和４年度の区民評価について

令和４年の区民評価委員会は、４月２２日の第１回全体会を皮切りに、事業評価に向けて準備を進めていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大（第７波）に伴い、足立区役所全庁を挙げて保健所への応援体制を構築する必要が生じました。保健所への応援体制は、「区民評価委員会の事務局職員」に限らず、「評価を受ける事業所管課の担当職員」も含めて構築する必要があり、さらに感染状況も先行きが見えない状況であったため、評価活動のスケジュールを調整することは困難を極めました。

そのため、区と協議の結果、平成１７年度の区民評価委員会発足後、初めて評価活動を中止する判断をいたしました。

当委員会としては、事業評価ヒアリングの直前まで準備を進めていたにも関わらず中止の判断に至った点について、非常に残念でしたが、区民の生命と健康を守るためにはやむを得ない判断でした。

なお、重点プロジェクト事業については、評価に必要な資料を委員が受領し、ヒアリング直前まで準備を進めていたため、各委員が任意で意見・提言を提出することとしました。

一方、区民評価は実施しなかったものの、「庁内評価の結果」や「委員からの意見・提言」を踏まえたＰＤＣＡサイクルにおける取り組みについて、区より報告書が提出されました。

多くの自治体で行政評価制度の見直し・縮小が行われる中、区の重要施策としてＰＤＣＡサイクルによる事業改善に取り組む区の不断の姿勢について、改めて敬意を表したいと思います。

区民評価委員会としても、令和５年度の評価活動に向けて準備を進め、区との協働・協創により区政改革を支えるエンジンの一翼として今後も評価活動を継続していきたい。

足立区区民評価委員会

会長 藤後 悦子

Section 1	はじめに	1
Section 2	行政評価の概要	1
Section 3	令和4年度の重点プロジェクト事業と 選定された事務事業の取り扱い	3
Section 4	重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い	3
Section 5	重点プロジェクト事業の庁内評価結果について	4
Section 6	重点プロジェクト事業の成果指標の達成率について	5
Section 7	重点プロジェクト事業 事業別評価調書	14
Section 8	一般事務事業事業 事業別評価調書	106
Section 9	令和4年度 区民評価委員会委員からの意見・提言 ～重点プロジェクト事業～	138
Section 10	令和3年度 分科会別重点プロジェクト事業に関する 提言の対応状況	142

Section 1

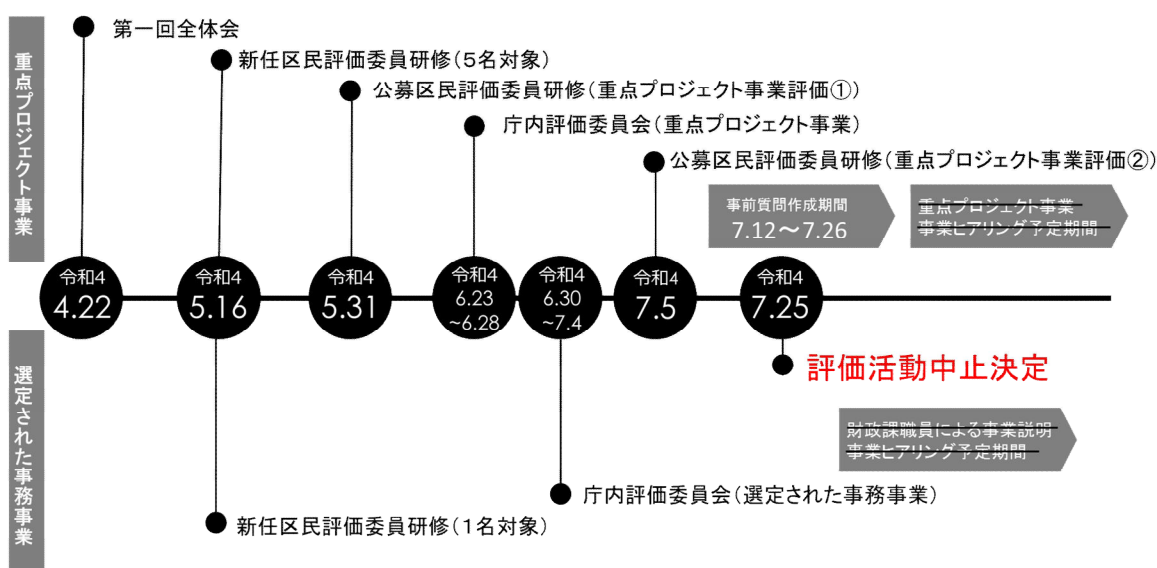
はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

今年度の評価委員会の評価活動は、新型コロナウイルス感染症に足立区役所全庁を挙げて対応するため、平成17年度の発足以降、初めて活動を中止することとなりました。

なお、中止に至るまでの経過は以下のとおりです。

●令和4年度 区民評価委員会活動スケジュール



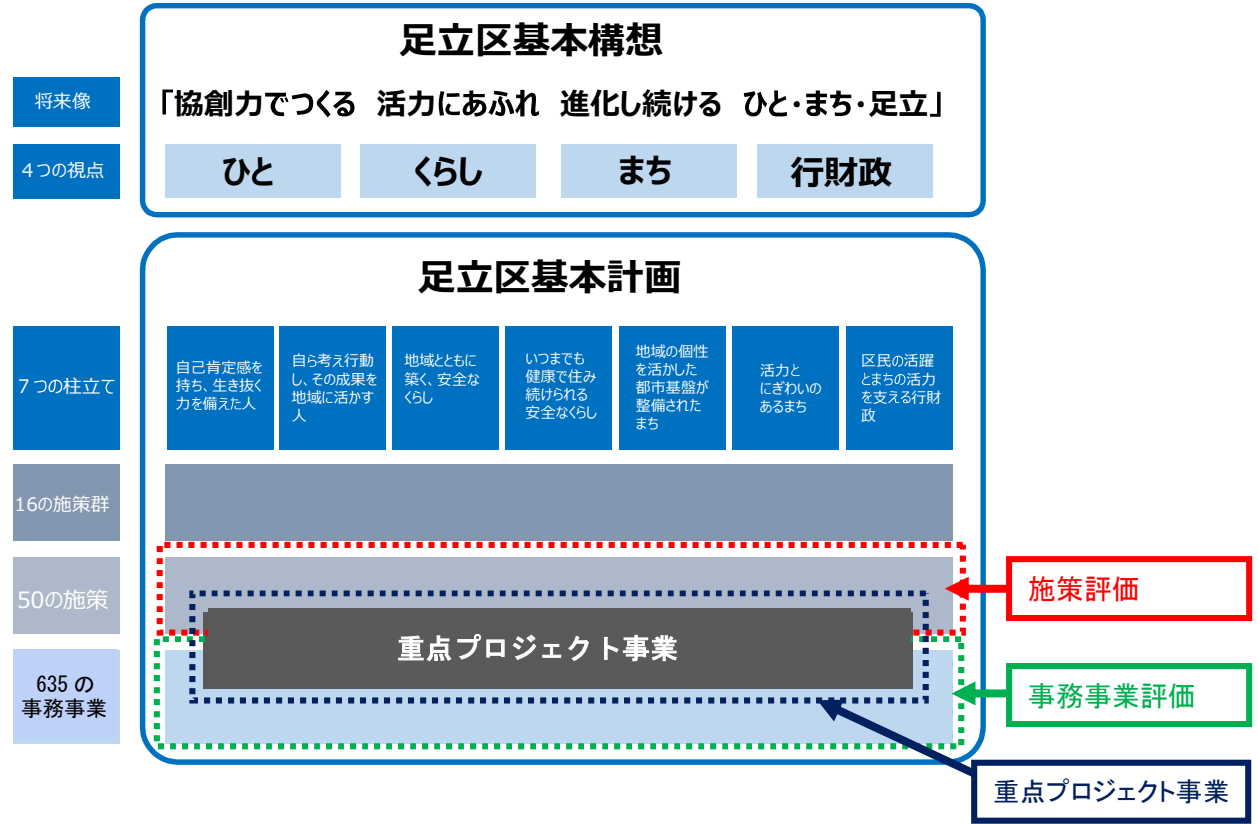
Section 2

行政評価の概要

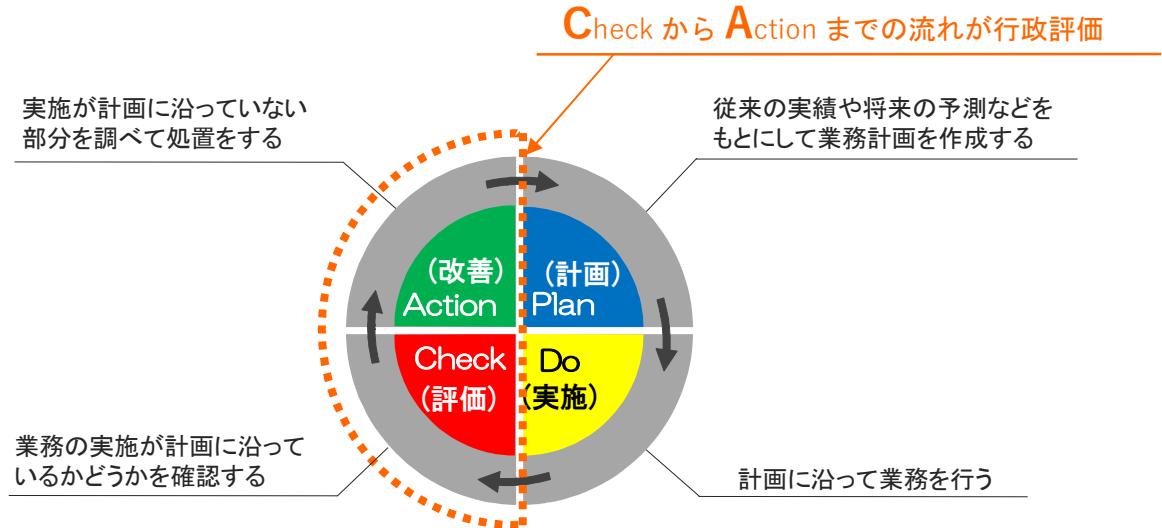
足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけています。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」「PDCAのマネジメントサイクル(*p.3参照)を確立し、戦略的な区政経営を行う」「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げています。

なお、例年、区民評価委員会は、これらの内容を踏まえ、区長からの諮問により、「重点プロジェクト事業」及び「選定された一般事務事業」を対象に評価しています。

【参考:足立区基本計画・足立区基本構想と行政評価の関係】



【参考:PDCA マネジメントサイクル】

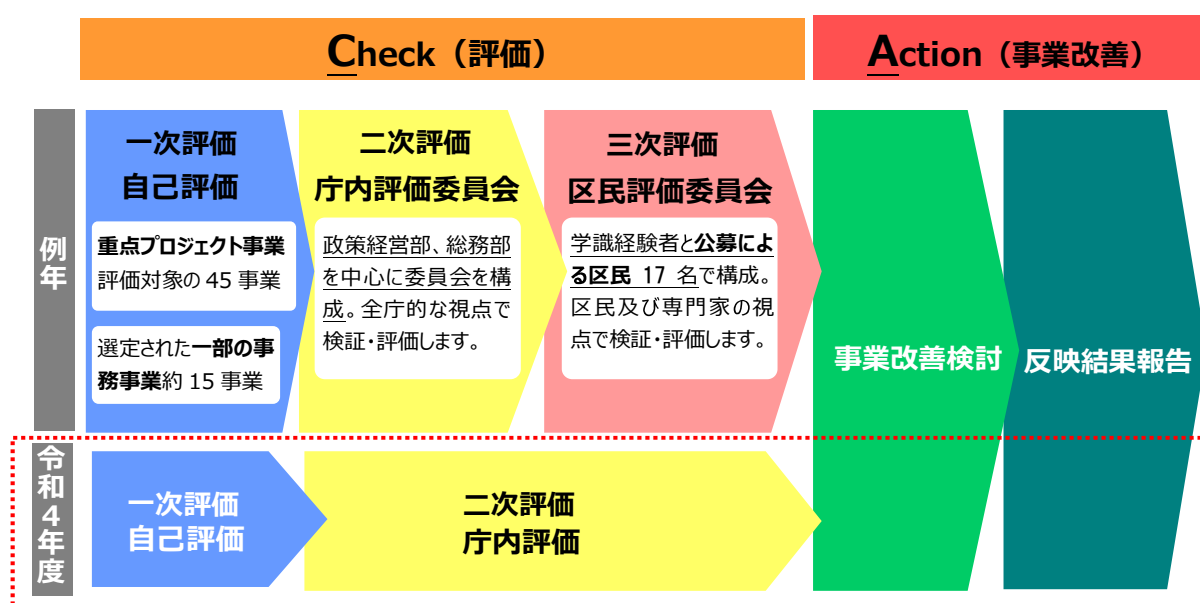


令和4年度の重点プロジェクト事業と選定された事務事業の取り扱い

区民評価（三次評価）が中止となったため、所属の自己評価（一次評価）と庁内評価（二次評価）の評価結果を踏まえてPDCAサイクルによる事業改善に取り組むこととしました。なお、「No.15 感染症対策の充実」は新型コロナウイルス感染症対応を優先するため、評価を実施していません。

また、「重点プロジェクト事業」「選定された事務事業」における各事業の取り組み状況は P.11 以降の評価調書に記載しています。

●評価から事業改善までの流れ



重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業と一般事務事業では、その評価の視点に違いがあります。重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としています。

一方、一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算に対する評価とともに、事業そのものの効果や意義についての評価を実施しています。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われますが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図っていくことが重要です。

令和4年度の重点プロジェクト事業の庁内評価における5段階評価の平均点は、以下のとおりとなります。

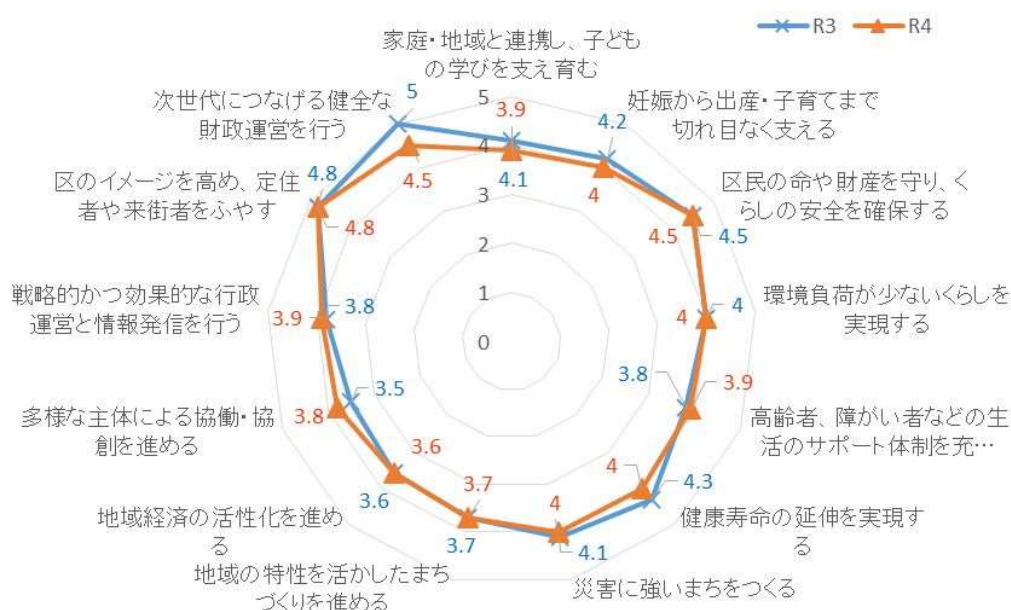
全体評価では、0.06ポイント減となり、視点別では、行財政の0.04ポイントの増以外は、令和3年度比較で減となっています。特に減少幅が大きい「ひと」の視点については、前年度比較で増となった事業がなく、0.5ポイント減となった事業が4つあったことが評価を押し下げた原因となっています。

また、重点目標別の庁内評価の5段階評価平均点数では、概ね令和3年度と比較して同等の評価結果となっていますが、「次世代につなげる健全な財政運営を行う」の項目において0.5ポイントの減となっています。

【重点プロジェクト事業庁内評価の5段階評価平均点数】（「5点」が最高）

評 価 視 点	令和3年度 (令和2年度実施分)	令和4年度 (令和3年度実施分)	差
視点1【ひと】	4.13	3.96	0.17ポイント↓
視点2【くらし】	4.13	4.05	0.08ポイント↓
視点3【まち】	3.82	3.77	0.05ポイント↓
視点4【行財政】	4.06	4.10	0.04ポイント↑
全 体 評 価	4.03	3.97	0.06ポイント↓

【重点目標別の庁内評価の5段階評価平均点数】（「5点」が最高）

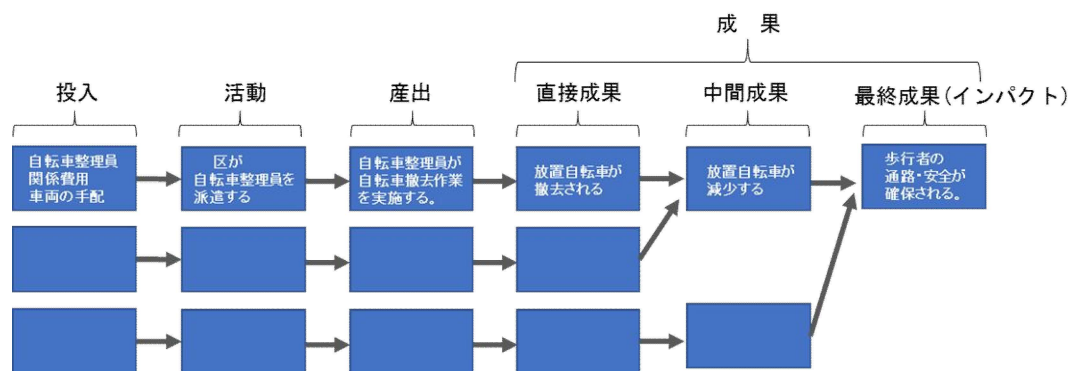


令和4年度の行政評価より、重点プロジェクト事業についてはロジックモデル（※）による評価調書へ様式の見直しを行いました。各事業の成果を測るアウトカムは、初期成果、中間成果、最終成果に分類され、最終成果に近づく程、外部要因の影響（社会的要因や他の施策・事業の成果等）を受けやすくなります。最終成果は、現在の足立区基本計画の策定期間の最終年となる令和6年度の実績に基づき評価することとしているため、各事業の達成率の分析は中間成果にて実施しています。

※【参考】ロジックモデルとは

ロジックモデルを図で例を示すと下図のとおりで、左から予算などの資源の「投入（インプット）」、行政の「活動（アクティビティ）」、財・サービスの「産出（アウトプット）」、社会状態の変化としての「直接成果（直接アウトカム）」「中間成果（中間アウトカム）」「最終成果（最終アウトカム）」の流れを示しています。

つまり、ロジックモデルとは、行政の活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を（論理的に）図式化したものです。



（1）重点プロジェクト事業全体の中間成果の達成率について

令和4年度目標値に対する平均達成率は91.3%になりました（達成率100%以上の指標は100%とし、達成率を測定できない新規指標は除外しています）。

令和4年度の評価よりロジックモデルによる調書を導入し、指標変更や新規設定、成果指標の分類（初期・中間・最終）など、多くの改変を行っているため、単純比較はできませんが、昨年度の平均達成率87.1%と比較して、4.2ポイント増となっています。さらに、視点3「まち」では、昨年度より16.4ポイントと急激な増加となりました。数値が大きく伸びた要因として、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により達成率が著しく低下（例えば、イベントや講座の開催中止、事業の実施見送りによる参加者数の低下など）する一方で、令和3年度は、主に感染症対策を講じた上でのイベントや講座の開催、見送った事業の再開などにより、達成率が伸びたことが挙げられます。

また、区民評価委員会からは、全体として「新型コロナウイルス感染症の影響を見定めた適切な目標値の設定」を求められていました。これを踏まえ、指

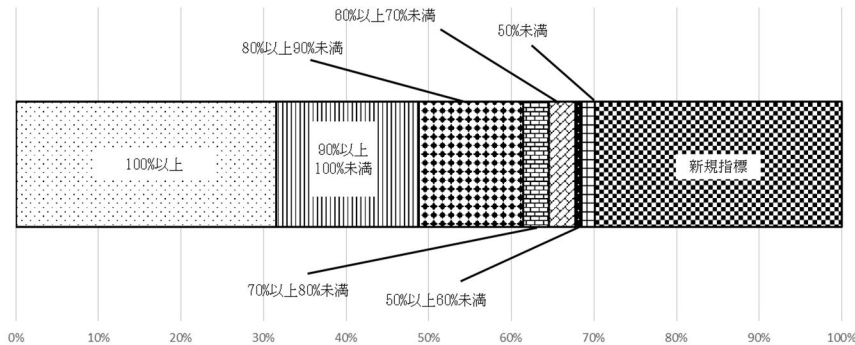
標設定の検討過程において、イベント開催のような新型コロナウイルス感染症の影響を受け易い指標を別の指標に変更するなど工夫を凝らした結果、令和3年度の達成率が上昇傾向にあったことも要因の一つであると考えられます。

しかしながら、達成率が70%未満の事業も一定数存在しているため、原因分析と効果的な対策を講じていくことが求められています。

【令和3年度実績 重点プロジェクト事業 成果指標の平均目標達成率】

視 点	平均目標達成率			
	令和3年度 (令和2年度実施分)	令和4年度 (令和3年度実施分)	差	
視点1 ひ と	88.8%	89.6%	0.8 ポイント	↑
視点2 く ら し	95.0%	90.9%	-4.1 ポイント	↓
視点3 ま ち	78.6%	95.0%	16.4 ポイント	↑
視点4 行財政	87.6%	90.5%	2.9 ポイント	↑
全 体	87.1%	91.3%	4.2 ポイント	↑

【令和3年度実績 重点プロジェクト事業 達成率（中間成果指標）の割合別分布状況】



※ () は昨年度

達成率	指標数	比率
100%以上	40 (43)	31.50% (41.0%)
90%以上100%未満	22 (27)	17.32% (25.7%)
80%以上90%未満	16 (12)	12.60% (11.4%)
70%以上80%未満	4 (9)	3.15% (8.6%)
60%以上70%未満	4 (6)	3.15% (5.7%)
50%以上60%未満	1 (1)	0.79% (1.0%)
50%未満	2 (7)	1.57% (6.7%)
小計	89 (105)	70.08% (100%)
新規指標	38 (-)	29.92% (-)
総合計	127 (105)	100% (100%)

重点プロジェクト事業に係る重点目標別の中間成果平均達成率



(2) 各視点別、重点プロジェクト事業の中間成果の達成率について

各視点別の重点プロジェクト事業の中間成果の達成率についても分析を行いました。新規設定指標につき、達成率の測定ができない指標も多く、参考値となりますが、以下に視点別の算定結果を記載します。

①視点【ひと】

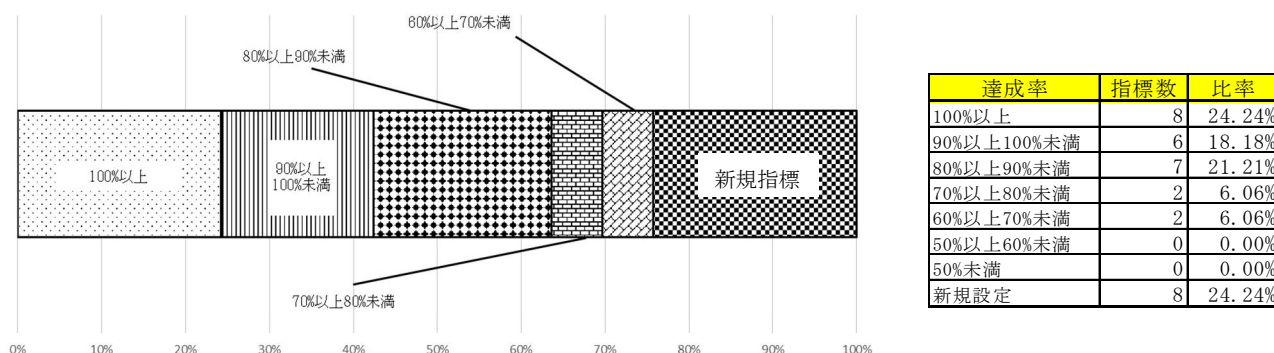
- ・ 重点目標：家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

【中間成果平均達成率】88.8%

- ・ 重点目標：妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

【中間成果平均達成率】91.6%

【令和3年度実績 重点プロジェクト事業 達成率（中間成果指標）の割合別分布状況】



②視点【くらし】

- ・ 重点目標：区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

【中間成果平均達成率】97.8%

- ・ 重点目標：環境負荷が少ないくらしを実現する

【中間成果平均達成率】97.5%

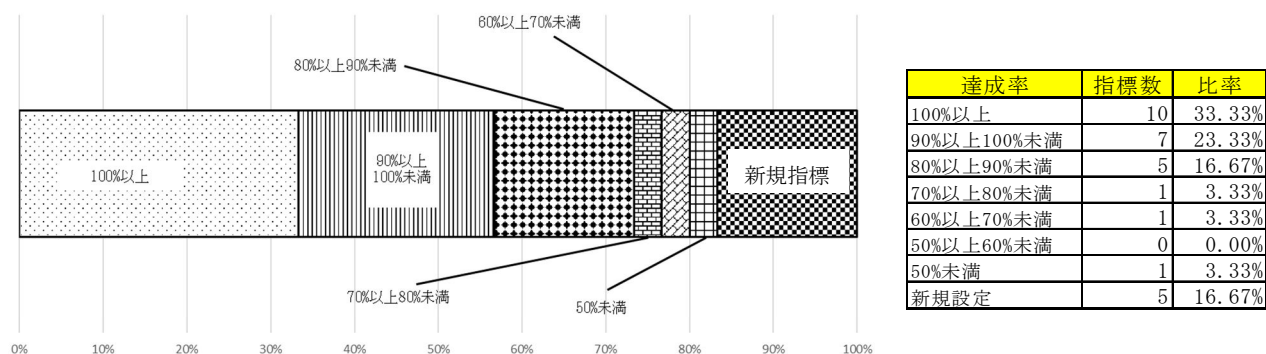
- ・ 重点目標：高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

【中間成果平均達成率】97.3%

- ・ 重点目標：健康寿命の延伸を実現する

【中間成果平均達成率】81.0%

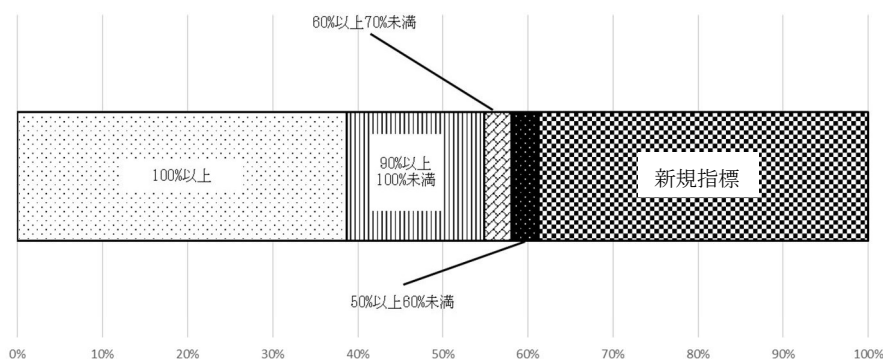
【令和3年度実績 重点プロジェクト事業 視点2：くらし中間成果指標の達成率の割合】



③視点【まち】

- ・ 重点目標：災害に強いまちをつくる
【中間成果平均達成率】98.0%
- ・ 重点目標：地域の特性を活かしたまちづくりを進める
【中間成果平均達成率】89.6%
- ・ 重点目標：地域経済の活性化を進める
【中間成果平均達成率】98.3%

【令和3年度実績 重点プロジェクト事業 視点3：まち中間成果指標の達成率の割合】

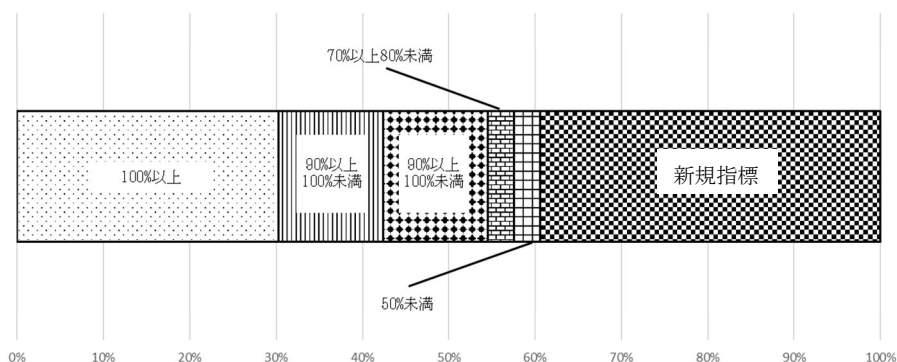


達成率	指標数	比率
100%以上	12	38.71%
90%以上100%未満	5	16.13%
80%以上90%未満	0	0.00%
70%以上80%未満	0	0.00%
60%以上70%未満	1	3.23%
50%以上60%未満	1	3.23%
50%未満	0	0.00%
新規設定	12	38.71%

④視点【行財政】

- ・ 重点目標：多様な主体による協働・協創を進める
【中間成果平均達成率】80.6%
- ・ 重点目標：戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う
【中間成果平均達成率】94.1%
- ・ 重点目標：区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす
【中間成果平均達成率】94.0%
- ・ 重点目標：次世代につなげる健全な財政運営を行う
【中間成果平均達成率】100%

【令和3年度実績 重点プロジェクト事業 視点4：行財政中間成果指標の達成率の割合】



達成率	指標数	比率
100%以上	10	30.30%
90%以上100%未満	4	12.12%
80%以上90%未満	4	12.12%
70%以上80%未満	1	3.03%
60%以上70%未満	0	0.00%
50%以上60%未満	0	0.00%
50%未満	1	3.03%
新規設定	13	39.39%

重点プロジェクト事業 中間成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移【中間成果】							
			定義等	種別	R2年度実績	R3年度実績	目標達成率	達成状況(所管評価)	次年度目標(R4年度)	
【ひと】	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支える	No.1幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	小学校と連携活動を実施した就学前施設の割合	増加目標	85.8	55.6	63.0%	順調	89%	
			体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った5歳児園児の割合(公立参加園)	増加目標	47.7	48.3	81.0%	順調	60%	
			「早寝・早起き・朝ごはんを心がけるようになった」と回答した方の割合	増加目標	68.3	72.2	111.0%	順調	73%	
		No.2学力向上対策推進事業	「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	増加目標	－	81.3	95.6%	遅れている	85	
			「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	増加目標	－	84.2	－		85	
			「勉強は好きだ」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合【新規】	増加目標	－	57.4	－		60	
			「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」児童・生徒の割合(小中学校)	増加目標	－	69.6	102.4%	順調	70	
			インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できたと思う児童・生徒の割合(小中学校)	増加目標	－	63.1	－		70	
			No.3発達支援児に対する事業の推進	発達支援児の支援の程度が軽減もしくは現状維持と判断された児童の割合	増加目標	90%	97%	102.0%	順調	97%
		個別支援計画作成の割合		増加目標	576件	572件	75.0%		811件	
		No.4不登校対策支援事業	不登校状態が改善した児童・生徒の割合	増加目標	41.0%	40%	83.0%	順調	55%	
			登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	増加目標	67.45%	68.97%	92.0%	順調	83%	
		No.5小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	給食の時間が楽しいと感じている区民の割合	増加目標	79.0%	78%	80.0%	遅れている	98%	
			学校栄養士からみた「あだち食のスタンダード」の定着度	増加目標	53.0%	61%	87.0%	遅れている	70%	
			1日に必要な野菜の摂取量が両手に山盛り3杯程度と知っている子どもの割合	増加目標	74.0%	69%	－	遅れている	74%	
			ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることのできる子どもの割合	増加目標	70%	70%	78.0%	遅れている	100%	
		No.6子どもへの多様な体験機会の充実	「放課後子ども教室に参加して、新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した区民の割合	増加目標	－	74%	123.0%	達成	60%	
			「大学連携事業に参加して、これからも新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合	増加目標	90.0%	87%	97.0%	順調	90%	
			「自然教室に参加して、自信を持つことができた」と回答した区民の割合	増加目標	75%	88%	113.0%	達成	78%	
		妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	No.7待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上	待機児童数	増加目標	0.0%	1人	99.0%	順調	0人
				文書指摘を受けた施設の割合	低減目標	17.9%	31.7%	88.0%	遅れている	28.0%
			No.8学童保育室運営事業	1年生および2年生の学童保育室待機児率	低減目標	－	1.9%	100.0%	達成	1.5%
				受入可能数が学童保育需要を満たさない地区の数	低減目標	18地区	17地区	100.0%	達成	100.0%
				実地調査翌年の事業改善訪問で、全ての課題改善が確認された学童保育室数の割合	増加目標	－	－	－	－	7.0%
	No.9あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、ごんには赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業)		3～4か月児健診時アンケートで「子育てを不安に感じたりイライラしたりする」と答えた割合	低減目標	4.6%	5.2%	87.0%	要検討	5%	
			ファーストバースデーサポートのアンケートで「感情的に叩いたり怒鳴ったりしたことがある」という設問に「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」と答えた割合	低減目標	－	30.3%	125.0%	達成	30.0%	
			日曜ファミリー学級時アンケートで「夫婦で協力して子育てに取り組むイメージが湧いた」という設問に「強くそう思う」「ややそう思う」と答えた割合	増加目標	－	－	－	－	95.0%	
			宿泊型産後ケアのアンケートで「産後ケアを利用したことで不調や不安は改善されたか」という設問に「改善された」「概ね改善された」と答えた割合	増加目標	－	－	－	－	95.0%	
	No.10子育てサロン事業		利用者アンケート実施による利用者満足度	増加目標	96.0%	86.0%	90.0%	順調	96.0%	
	No.11養育困難改善事業(児童虐待対策等)		児童虐待解決室	増加目標	66.0%	65%	81.0%	遅れている	80%	
			区内児童人口に対する虐待発生率	低減目標	9.18‰	9.41‰	96.0%	順調	9‰	
	No.12ひとり親家庭総合支援事業		相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合	増加目標	－	－	67.0%		70%	
			ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して正規就労につながった人数	低減目標	－	7%	－		20%	

重点プロジェクト事業 中間成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移【中間成果】						
			定義等	種別	R2年度実績	R3年度実績	目標達成率	達成状況(所管評価)	次年度目標(R4年度)
【くらし】	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	No.13ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上)	区内刑法犯認知件数	低減目標	3,693件	3,212件	114.0%	順調	2,999件
			ビューティフル・ウィンドウズ運動の取り組みを知っている人の割合	増加目標	45.8%	44.5%	89.0%	遅れている	50.0%
		No.14ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)	ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合	増加目標	—	58.0%	117.0%	達成	50%
			ごみ屋敷(樹木等除く)の累計解決率	低減目標	82.8%	84.2%	105.0%	順調	80.0%
			区内刑法犯認知件数(自転車盗難件数を含む)	低減目標	3,693件	3,212件	114.0%	順調	2,999件
		No.15感染症対策の充実	コロナ対応最優先のため、評価未実施						
	環境負荷が少ないくらしを実現する	No.16エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	区内のエネルギー使用量	低減目標	23,175TJ	22,772TJ	101.0%	順調	21,720TJ
			区内の再生可能エネルギーの導入量	増加目標	38,561Kw	39,681Kw	105.0%	順調	40,125Kw
		No.17ごみの減量・資源化の推進	区内のごみ量(燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ)	低減目標	138,012t	134,000t	93.0%	遅れている	123,000t
			資源化率	増加目標	19.98%	19.79%	97.0%	遅れている	20.9%
	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	No.18地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センターの認知度《予防・生活支援》	増加目標	67.2%	67.7%	96.7%	順調	70%
			体力測定会で移動機能(下肢筋力)低下と判定されなかった人の割合	増加目標	26	30	—	要検討	35%
			居宅療養管理指導の利用件数《医療・介護》	増加目標	12,093件	13,226件	—	要検討	14,000件
			あだちお部屋さがしサポート「寄り添いお部屋紹介」を通じて、住まいの確保につながった高齢者の割合《住まい》	増加目標	—	65.6%	131.2%	達成	65%
		No.19介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室)	体力測定会で移動機能(下肢筋力)低下と判定されなかった人の割合【No.18再掲】	増加目標	26.0%	30.0%	—		35.0%
			自主グループ立ち上げ件数	増加目標	0.0%	1.0%	—		25.0%
		No.20孤立ゼロプロジェクト推進事業	孤立状態から地域社会や支援につながった世帯数	増加目標	4,396世帯	4,630世帯	105.0%	達成	4,800世帯
			「孤立ゼロプロジェクトの取組を知っている」と回答した人の割合	増加目標	26.7%	26.3%	88.0%	遅れている	30.0%
		No.21生活困窮者自立支援事業	就労等決定者数	増加目標	156人	168人	99.0%	順調	170人
			中学3年生の進学決定者数	増加目標	73人	96人	120.0%	達成	100人
	健康寿命の延伸を実現する	No.22データヘルス推進事業	データヘルス計画で設定した成果指標の達成割合(前年度の目標値)	増加目標	41.2%	41.2%	43.4%	遅れている	100.0%
			メタボリックシンドロームと判定される人の割合(5月末時点)	低減目標	24.6%	23.8%	84.1%	遅れている	20.0%
			国保加入者の人工透析有病率(対東京都)(5月末時点)	低減目標	200.0%	166.7%	60.0%	遅れている	100.0%
			6歳臼歯にむし歯がある児童の割合(小学3年生)	低減目標	9.10%	9.10%	94.5%	遅れている	8.60%
			6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の学校数(小学3年生)	低減目標	22.0%	25.0%	76.0%	遅れている	19.0%
		No.23健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	糖尿病を主病とした年間新規透視導入患者数	増加目標	57人	67人	82.0%	遅れている	250g/日
			ヘモグロビンA1c7%以上の割合	低減目標	5.91%	5.35%	82.0%	遅れている	4.40%
			自分を健康だと自認している割合	低減目標	64.8%	66.0%	94.0%	順調	70.0%
		No.24こころのいのちの相談支援事業	「つなぐ」シートの利用者のうち自死に至らなかった者の割合	増加目標	100.0%	100.0%	100.0%	達成	100%
			研修受講者で自殺対策の理解が深まった人の割合	増加目標	83.8%	84.9%	94.3%	順調	90%
			授業を受けて今度は相談しようと思った児童・生徒の割合	増加目標	71.0%	70.0%	—	順調	75.0%

重点プロジェクト事業 中間成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移【中間成果】						
			定義等	種別	R2年度実績	R3年度実績	目標達成率	達成状況(所管評価)	次年度目標(R4年度)
【まち】	災害に強いまちをつくる	No.25震災に対する防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	災害に備えて水や食料、防災用具等の備蓄をしている区民の割合	低減目標	73%	73%	97.0%	順調	75%
			自分の地域の所、避難場所、第一次避難所と、それぞれの意味を知っている区民の割合	増加目標	61.0%	61.0%	—		63.0%
			区の防災対策の取り組みに満足している区民の割合	増加目標	59.0%	58.0%	—		60.0%
		No.26地域と一体となった水害対策	災害に備えて水や食料、防災用具等の備蓄をしている区民の割合	増加目標	73%	73%	97.0%	順調	75%
			河川がはん濫する恐れがある場合、「避難所以外で避難する場所を事前に決めている」区民の割合	増加目標	62.0%	61.0%	94.0%	順調	65.0%
			区の防災対策の取り組みに満足している区民の割合	増加目標	59.0%	58.0%	—		60.0%
		No.27震災や火災などに強いまちづくりの推進	重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	増加目標	62.0%	63.0%	98.0%	順調	65.0%
			老朽家屋の危険解消数	増加目標	107.0%	72.0%	160.0%	順調	45.0%
			住宅の耐震化率	増加目標	91.0%	93.0%	100.0%	順調	94.0%
		No.28交通環境の改善事業(都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)	都市計画道路整備の進捗率	増加目標	34.0%	34.0%	100.0%	達成	34.0%
			はるかぜ利用者数(12路線計)の対前年度比減少率	増加目標	▲32.5	6.5%	—	順調	▲4%
			自転車関連事故件数	増加目標	701件	751件	—	遅れている	700件
	地域の特性を活かしたまちづくりを進める	No.29緑を守り、育む人づくり事業	この1年間で緑化活動に参加した区民の割合	増加目標	13.5%	17.3%	115.0%	達成	16.8%
			緑化助成件数(令和2年度からの累計)	増加目標	16件	23件	58.0%	遅れている	60件
			保存樹林指定箇所数	増加目標	26箇所	27箇所	100.0%	順調	
			特定生産緑地面積	増加目標	14.26ha	20.69ha	163.0%	達成	21.14件
		No.30公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)	役割分担に基づいて整備された公園数の累計	増加目標	51園	55園	69.0%	遅れている	90園
			協働・協創の基つき実施したイベント参加者数	増加目標	—	13,923人	—	順調	15,835人
			情報発信の関連部署との連携回数	増加目標	—	8回	—	順調	18回
		No.31自然環境・生物多様性の理解促進事業	自然や生き物を大切にしようと思った区民の割合(アンケート)	増加目標	96%	97%	102.1%	達成	95%
			生物多様性について理解が深まったと回答した区民の割合(アンケート)	増加目標	86.0%	92.0%	102.2%	達成	90.0%
			環境学習が行動変容につながった児童数	増加目標	—	2,079人	—	—	4,400人
	地域経済の活性化を進める	No.32創業支援事業(産学公ネットワークによる起業・創業支援)	密接にコミュニケーションが取れる事業者仲間がいる割合	増加目標	—	—	—	要検討	70%
			創業支援事業支援終了時に事業として成立している事業者の割合	増加目標	94.0%	100.0%	100.0%	達成	100.0%
		No.33販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)	バイヤーなどの訪問件数	増加目標	195件	697件	134.0%	達成	970件
			ECサイトアクセス数	増加目標	—	47,999件	150.0%	達成	70,200件
			相談支援により経営課題が解決した事業者数	増加目標	—	1,314者	91.3%	—	1,520者
		No.34就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)	マンスリー就職面接会で必要とする人材を確保できた企業数	増加目標	0社	24社	—	—	48社
			区内中小企業人材確保支援事業登録事業者向けアンケートでシニアの利活用の意欲が高まったと回答した企業数	増加目標	—	—	—	—	55社
		No.35ワーク・ライフ・バランスの推進事業	区民のWLB取組の進捗度	増加目標	—	—	—	—	40.0%
			足立区WLB認定企業数の新規件数	増加目標	15.0%	12.0%	120.0%	達成	10.0%

重点プロジェクト事業 中間成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移【中間成果】						
			定義等	種別	R2年度実績	R3年度実績	目標達成率	達成状況(所管評価)	次年度目標(R4年度)
【行財政】	多様な主体による協働・協創を進める	No.36町会・自治会、NPOの活性化支援事業	町会・自治会加入世帯率	増加目標	48.3%	47.5%	79.0%	遅れている	60%
			NPO活動支援センター登録団体数	増加目標	191団体	218団体	112.0%	達成	200.0%
			地域人材養成講座受講後1年以内に活動を始める計画のある人の割合	増加目標	68.0%	65.0%	81.0%	遅れている	80.0%
			公益活動げんき応援事業助成金採択事業に従事した人数	増加目標	—	825人	103.0%	達成	800人
		No.37協創推進体制の構築	協創の取組を実践している区民の割合	増加目標	4.0%	5.0%	33.0%	遅れている	15.0%
			企業、NPO団体、プラットフォーム参加者等と連携して行った事業数	増加目標	—	8事業	—	要検討	10事業
			地域人材養成講座受講後1年以内に活動を始める計画のある人の割合	増加目標	68.0%	65.0%	81.0%	遅れている	80.0%
			コーディネート意識の必要性を理解した研修受講職員の割合	増加目標	—	—	—	要検討	60.0%
		No.38大学連携コーディネート事業	参加者満足度	増加目標	4.3点	4.5点	90.0%	順調	5点
			大学連携事業を知っている区民の割合	増加目標	—	—	—	—	20.0%
			大学連携事業に参加したいと答えた区民の割合	増加目標	—	—	—	—	15.0%
	戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	No.39ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上	押印廃止済の事業に占めるオンライン申請搭載の件数	増加目標	—	—	—	—	160件
			オンライン相談の利用件数	増加目標	—	425人	—	—	470人
			効率化して新たに生み出した時間(=シナリオ稼働時間)	増加目標	—	—	—	—	1,200時間
		No.40組織能力の向上と組織風土の改善	事故・ミス、懲戒処分の件数	低減目標	—	155件	124.0%	遅れている	85%
			来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する評価の平均点	増加目標	86点	92点	102.0%	達成	90点
		No.41人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	区面接における合格者平均点	増加目標	260点	262点	—	—	275点
			集合研修により、職務に対する意欲が向上した職員数	増加目標	—	5,665人	—	—	5,700人
			職場研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合	増加目標	—	—	—	—	75.0%
		No.42広聴機会の充実と区政への反映	世論調査について、「区民のニーズや意識を把握の上で有効である」と回答した区民の割合	増加目標	64.0%	68.0%	97.1%	順調	70.0%
			区政モニターアンケートについて、「区民ニーズや意識を把握の上で有効である」と回答した区民の割合	増加目標	92%	82%	91.1%	順調	90%
			区民の声に対する満足度	増加目標	72%	66%	82.5%	遅れている	80%
			パブリックコメントの意見を計画案や条例案に反映した件数	増加目標	15%	11%	—	遅れている	13%
	区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	No.43シティプロモーション事業	足立区を人に勧めたいと思う区民の割合	増加目標	50.5%	44.4%	81.8%	遅れている	55.0%
			足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合	増加目標	54.0%	51.7%	94.0%	遅れている	56.0%
			足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合	増加目標	—	30.5%	203.3%	達成	32.0%
			足立区のイメージが「良い」と感じる区外在住者の割合	増加目標	—	22.1%	—	要検討	25.2%
		No.44情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	情報を伝えることに対する意識が変わった職員の件数	増加目標	73.9%	76.1%	101.0%	達成	76.0%
			足立区をよいまちに何かしたいと思う区民の割合	増加目標	12.5%	10.6%	—	—	10.0%
	次世代につなげる健全な財政運営を行う	No.45 4.公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	特別区民税収納率	増加目標	96.59%	96.96%	101.0%	達成	97.20%
			国民健康保険料収納率	増加目標	77.33%	79.83%	105.0%	達成	81.04%
			後期高齢者医療保険料収納率	増加目標	98.41%	98.73%	101.0%	達成	98.98%
			介護保険料収納率	増加目標	95.50%	96.26%	100.0%	達成	96.51%

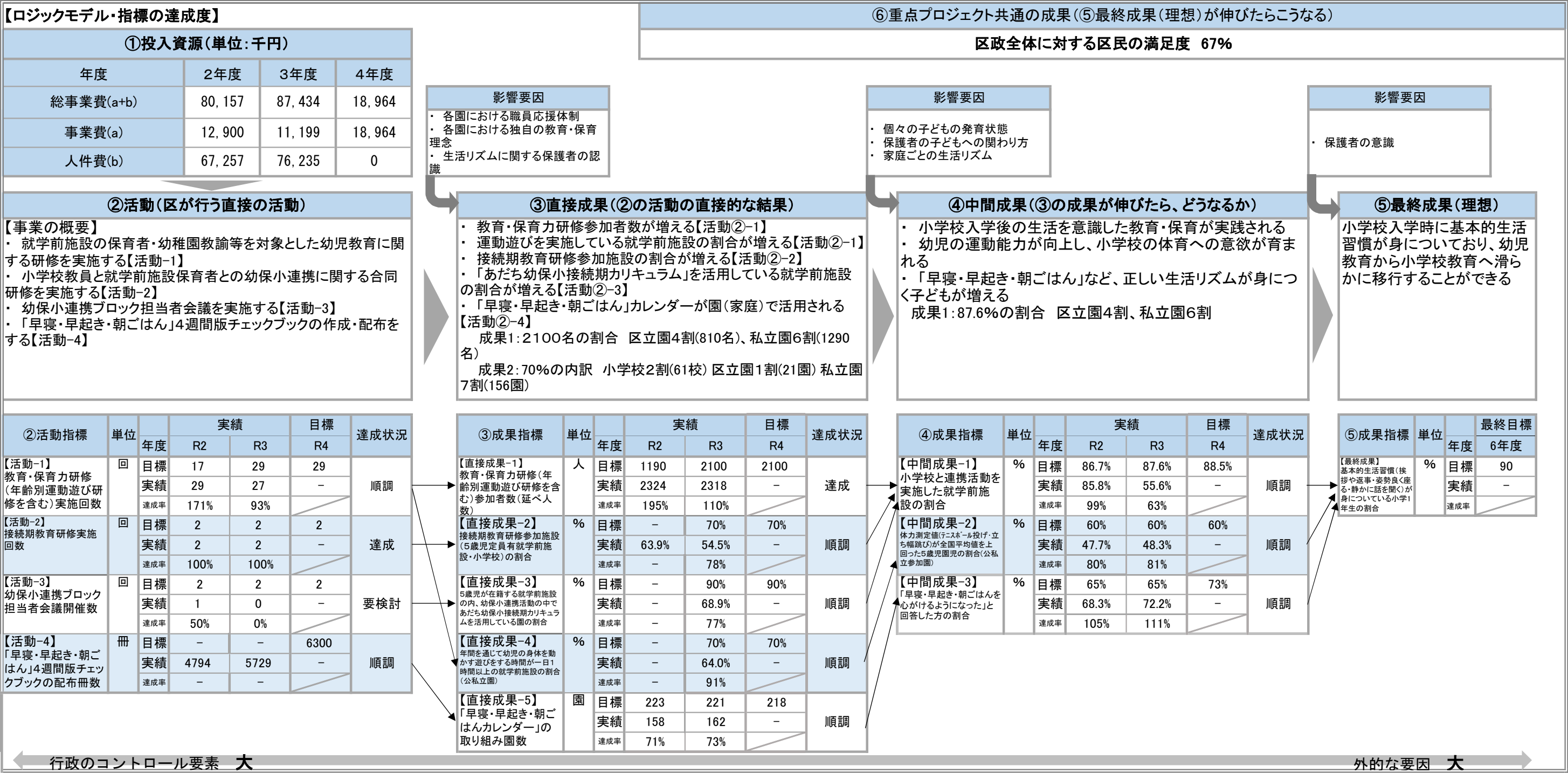
紙面構成の都合により、本ページ余白



個別評価調書(重点プロジェクト事業)

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲		重点 目標	①家庭・地域と連携し子ども の学びを支え育む	重点 項目	就学前教育の充実	記入 所属	教育指導部就学前教育推進課 (子ども家庭部子ども施設運営課) 子ども家庭部青少年課家庭教育係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.1「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」							協働・ 協創	子ども施設運営課・私立保育園課・子ども施設入園課と基本的 生活習慣を身に付ける取り組みや幼保小連携について協働し ている。また衛生部と協働し早寝・早起き・朝ごはんカレンダー に食育と虫歯予防の内容を掲載している。		目標に直結	4. 2			
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	その他		区民・保育者・教員					項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))							オンラインと対面のハイブリッド型研修の実施		検討中		ハイブリッド型は、通信不具合対応による研修中断の恐れや講師負担増の懸念があること、また、受講者からの対面 型研修実施要望があることから、受講者の要望に沿った型で研修計画を検討中。			
	小学校入学時に基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢よく座る・静かに話を聞く)が身につ いている							私立園を含めた運動遊びに関する指標の設定		実施済		年間を通じて幼児の身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上とする指標の対象園を私立園まで拡大した。			



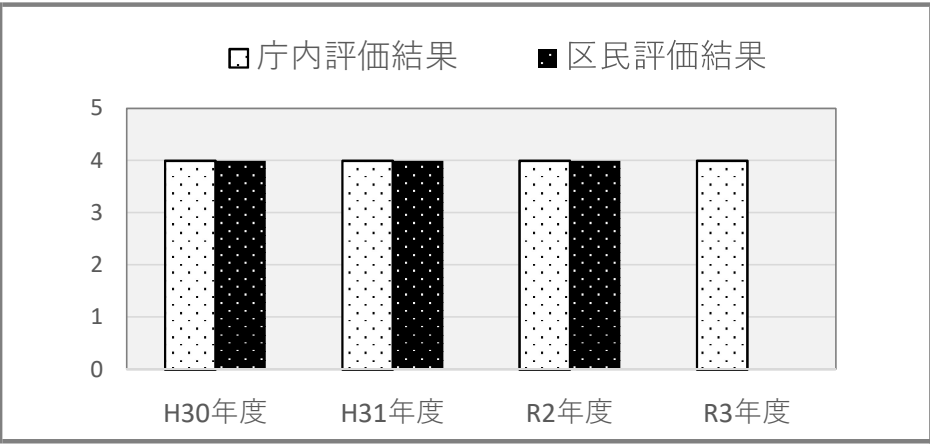
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1.活動-2】令和3年度は、年齢別研修、運動あそび研修、人権研修等、従来の研修をオンデマンド形式に一部変更をしたものの、おおむね達成できた。研修参加目標2100名に対し218名上回り、2318名(区立930名、私立1388名)の参加となった。コロナ禍ではあるが学びを止めずに行うことができた。接続期研修参加施設数は、小学校57校、区立園31園、私立71園と目標値に届かなかった。 【活動-3】新型コロナウイルス感染拡大のため、担当者会議は書面での開催となった。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、連携活動が予定通り実施できない状況となり、あだち幼保小接続期カリキュラムの活用につながらなかった。 【活動-4】「早寝・早起き・朝ごはん」4週間版チェックブックの配布冊数は増加した。これは、「早寝・早起き・朝ごはん」チェックブックは4週間と期間は短いものの、短期集中的に取り組めることやきつかけ作りとして取り組むには最適であったことから配布冊数が伸びたと考えられる。	【幼児教育推進事業】 ・新型コロナウイルス感染拡大のため、対面による会議や職員同士、園児・児童の直接交流が実施できない状況から、連携活動に対する意識が低下していったものと考えられる。 ・1月から3月に予定していた交流活動については、子どもたちの間で感染拡大したことから活動延期も難しく、やむを得ず中止となった傾向がある。今後は、子どもたちの連続した発達を共有できる研修への参加呼びかけや、あだち幼保小接続期カリキュラムの活用を浸透させる必要がある。 ・運動あそび研修の参加人数は他の研修より少なかった。運動習慣向上を目指すモデル事業の実施を通して、横展開しながら広めていく必要がある。 【家庭教育推進事務】 ・「早寝・早起き・朝ごはん」チェックブックは4週間と期間は短いものの、明確な目標が設定されているため取り組みやすいと好評で取り組み園は増加した。しかしカレンダー(1年間版)は負担感を払拭するには至らなかった。 ・チェックブックやカレンダーに取り組んだことがどのような効果につながっているのかアンケート等の分析も含め今後検証していく必要がある。	【幼児教育推進事業】 【短期】 ・「家庭で心がけたい10の大切なこと」に合わせ、区立園で行っている活動をSNSで年間6回以上は発信→家庭への啓発 【中・長期】研修の実施 ・(幼保小連携ブロック会議)互いの教育・保育内容の理解を深め、保育者と教員が接続期における子どもの育ちの連続性や変化の共有を図る。 ・(接続期教育研修)あだち幼保小接続期カリキュラムを各就学前施設に浸透させる。 ・(運動遊びモデル事業)学識と運動遊びモデル事業を実施した結果、指導案を作成。公私立園への普及と浸透を図る。 【家庭教育推進事務】 【短期】 ・「早寝・早起き・朝ごはん」チェックブックは実施園では好評であった。カレンダー希望調査時に各園で行われている活用方法(先進的に実施)の紹介や使い方の工夫も含めた提案を行っていく。 ・各園の協力を得て、強化月間などを設け4週間版チェックブックの活用回数を増やしていく。 ・「早寝・早起き・朝ごはん」チェックブックやカレンダーに取り組んだことがどのような効果につながるのか、既存のアンケートに設問を追加するなど見直しを行い、検証していく。 【中・長期】 ・継続的に啓発リーフレット、SNS、ホームページ等を併用しながら生活リズムの確立に役立つ取り組みとしていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【直接成果-1】教育・保育力研修について、区立保育園における保育実践の動画やオンデマンドの活用等、コロナ禍でも実施できる工夫を行っている点が評価できるため、今後も保育者や幼稚園教諭の指導力向上のために参加者数の増に取組んでもらいたい。 【直接成果-5】私立幼稚園での「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の取組状況が区立・私立保育園に比べ芳しくないことについて、私立幼稚園に対してアンケート調査を予定しているとのことであった。通園先によって、生活リズムや生活習慣に差が生まれることは好ましくないため、アンケート結果の分析により今後のアプローチ方法を検討していただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 休園、行事の縮小・中止、遊びや行動の制限など長引くコロナ禍の影響により、子どもたちが継続した経験を得る機会が減少しており、本事業の実施意義が非常に高まっている。各種研修や幼保小連携ブロック担当者会議、「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」等の取組を通じて、いかに【最終成果】基本的生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く)が身についている小学1年生の割合向上に結び付けていけるかを意識しながら事業展開を図られたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	活動結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定・方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
1 幼児教育推進事業 ・「家庭で心がけたい10の大切なこと」をTwitterで8回発信した。 ・人権等多くの職員に受講してほしい研修はオンデマンドを活用し、教育・保育力研修や接続期研修を実施した。また、不適切な保育を防ぐために、子どもの人権を尊重した保育を具体的に伝えるときともに、人権侵害を見逃さない組織作りについて研修を実施した。 ・幼保小連携活動は、給食体験がコロナ禍でも状況に応じて実施され、子どもたちは就学に向け期待感が増した。 ・交流研修は小学校や保育園が参加し、交流を通して子どもの育ちをつなげ幼保小の架け橋プログラムの理解を深めた。 ・運動あそびモデル事業の公開保育を実施した。モデル園の職員意識は向上し、保育環境の整備につながった。 2 家庭教育推進事務 ・全園に対し、希望調査時に好事例の紹介(年長さんを対象に小学校入学前の令和4年3月に4週間版カレンダーを実施)を行った。 ・令和5年度1年間版カレンダーを、子どもたちにとっては楽しく取り組める、親たちにとってはカレンダーの使い方がわかりやすく負担感の軽減につながるデザインに改訂した。 ・11月に効果的に活用している園を取材し、その様子をFacebookやTwitterで紹介した。今後も継続して情報発信を行っていく。 ・令和2年度園調査でカレンダーが効果的な啓発資料であること、また、令和3年度の保護者調査で、「カレンダーは子どもが基本的生活習慣を身に付けるのに役立つので必要」という回答が半数以上を占めたため、引き続きカレンダーの活用方法を検討していく。 ・カレンダーとは別のアプローチを模索するため、令和4年度希望調査書にアンケートの設問を追加したが、有用な回答が得られなかったため、アンケート設問等を見直し再調査する予定。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	①家庭・地域と連携し子ども の学びを支え育む	重点 項目	確かな学力の定着	記入 所属	教育指導部学力定着推進課学力定着推進係 教育指導部学校ICT推進担当課学校ICT環境整備担当	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.2「学力向上対策推進事業」						協働・ 協創	教育指導部教育指導課と協働		1	4. 1、4. 2			
事業の概要	対象		※ その他の場合記入				昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民						項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))						AIドリルの活用による「個々のつまずきの予防・解消」と「学力の底上げ」		検討中		令和4年4月に小・中学校全校にAIドリルを導入した。良い活用事例を収集し、区内全体で事例を共有するとともに、活用度を高め効果的な運用に結び付く実践方法を検討して展開していく。			
	確かな学力の定着						持ち帰り端末を活用した学習の充実		実施済		Wi-Fi環境のない家庭の児童・生徒へLTE対応端末を貸与するとともに、Windowsタブレットの持ち帰り用設定変更を実施し、全ての児童・生徒が持ち帰りできる環境を整備した。また、持ち帰り端末の活用事例(eライブラリの活用、調べ学習等)を各校に示し、持ち帰り端末の活用機会増加を促した。			

①投入資源(単位:千円)

年度	2年度	3年度	4年度
総事業費(a+b)	749, 679	2, 085, 881	2, 843, 543
事業費(a)	35, 509	1, 449, 572	2, 843, 543
人件費(b)	714, 170	636, 309	0

②活動(区が行う直接の活動)

【事業の概要】

- 児童・生徒の個々のつまずき解消を図る取組MIM(多層指導モデル)【小学1年】、そだち指導【小学3、4年】、サマースクール【小学3年～6年】、中1夏季勉強会、英語チャレンジ講座【中学1年】 【活動-1】【活動-2】【活動-3】
- 「個別最適な学び」を実現するAIドリル授業・補習・家庭学習での活用【小学3年～中学3年】【活動-4】
- 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の取組教科指導専門員制度、大仙市教員派遣事業、小中連携事業【活動-4】【活動-5】【活動-6】
- 教員向けICT研修の実施【活動-7、8】
- ICT支援員の派遣【活動-9】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・「個別最適な学び」による個々のつまずきの解消【活動-3】【活動-4】

・流暢な読みに課題を抱える児童の減少【活動-1】

・そだち指導を受けた児童の満足度の向上【活動-2】

・教員の授業力の向上【活動-5】【活動-6】

・教員のICT機器を活用した授業力や指導力の向上【活動-7、8、9】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・児童・生徒の学習意欲の向上

・主体的・対話的で深い学びの実現

・多様な他者と協働しながら課題を解決する力の育成

⑤最終成果(理想)

確かな学力が定着する

②活動指標

単位	年度	実績			目標	達成状況
		R2	R3	R4		
【活動-1】MIM-PM(※)の実施回数【新規】	回	目標	690	690	680	達成
	実績	552	690	-		
	達成率	80.0%	100.0%			
【活動-2】そだち指導の充足率【新規】	%	目標	-	100	100	達成
	実績	-	109.9	-		
	達成率	-	109.9%			
【活動-3】英語チャレンジ講座実施延時間数【新規】	時間	目標	467	467	467	達成
	実績	467	467	-		
	達成率	100.0%	100.0%			
【活動-4】算数・数学の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題を週1回以上取り上げて、解説を行った教員数/算数・数学の授業を行った教員数【新規】	%	目標	-	-	80	遅れている
	実績	-	-	-		
	達成率	-	-			
【活動-5】小中連携グループ研修の実施回数【新規】	回	目標	245	245	245	遅れている
	実績	67	227	-		
	達成率	27.3%	92.7%			
【活動-6】大仙市教員派遣交流に派遣した教員数【新規】	人	目標	12	12	12	遅れている
	実績	0	0	-		
	達成率	0.0%	0.0%			
【活動-7】管理職・リーダー向けICT研修の小中学校実施率(2年間で区主催研修を1回以上受講)【新規】	%	目標	-	-	100	遅れている
	実績	100	100	-		
	達成率	-	-			
【活動-8】一般教員向けICT研修の小中学校実施率(年1回以上、校内研修を実施)【新規】	%	目標	-	-	100	遅れている
	実績	100	100	-		
	達成率	-	-			
【活動-9】ICT支援員の小中学校派遣回数(1校あたり週平均)【新規】	回	目標	-	-	2.5	遅れている
	実績	1	1.4	-		
	達成率	-	-			

③成果指標

単位	年度	実績			目標	達成状況
		R2	R3	R4		
【直接成果-1】年度末のMIM3rd児童(※)の割合【新規】	%	目標	-	9.0	8.0	遅れている
	実績	-	10.4	-		
	達成率	-	115.6%			
【直接成果-2】そだち指導を受けた児童の満足度【新規】	%	目標	100	100	100	順調
	実績	99.7	99.7	-		
	達成率	99.7%	99.7%			
【直接成果-3】英語チャレンジ講座事前・事後テストの伸び率【新規】	%	目標	-	-	30	順調
	実績	-	24.7	-		
	達成率	-	-			
【直接成果-4】算数・数学の授業でAIドリルを利用し、効果的な学習ができたと回答した児童・生徒の割合【新規】	%	目標	-	-	70	順調
	実績	-	-	-		
	達成率	-	-			
【直接成果-5】目標を理解し、見通しをもって学習に取り組んだと思う児童・生徒の割合【新規】	%	目標	-	-	80	遅れている
	実績	-	78.3	-		
	達成率	-	-			
【直接成果-6】学習の振り返りを通じて、学習内容に対する興味や関心が深まった/広がったと思う児童・生徒の割合【新規】	%	目標	-	-	70	遅れている
	実績	-	67.6	-		
	達成率	-	-			
【直接成果-7】教員用タブレット等を使用して授業を実施した教員の割合(小・道3回以上、中・国教英語2回以上、理社道1回以上)【新規】	%	目標	-	-	100	遅れている
	実績	85	91.9	-		
	達成率	-	-			
【直接成果-8】授業の中で子どもたちの端末を使ってインターネット検索を行わせた教員の割合(小・3年生以上のクラス担任で調べ学習で5回以上使用、中・5教科担当で授業で5回以上使用)【新規】	%	目標	-	-	50	遅れている
	実績	-	36.5	-		
	達成率	-	-			
【直接成果-9】協力的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合(小中学校)	%	目標	-	50	55	遅れている
	実績	-	31.1	-		
	達成率	-	62.2%			

④成果指標

単位	年度	実績			目標	達成状況
		R2	R3	R4		
【中間成果-1】「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標	-	85.0	85	遅れている
	実績	-	81.3	-		
	達成率	-	95.6%			
【中間成果-2】「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合【新規】	%	目標	-	-	85	遅れている
	実績	-	84.2	-		
	達成率	-	-			
【中間成果-3】「勉強は好きだ」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合【新規】	%	目標	-	-	60	遅れている
	実績	-	57.4	-		
	達成率	-	-			
【中間成果-4】「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」児童・生徒の割合(小中学校)	%	目標	-	68	70	順調
	実績	-	69.6	-		
	達成率	-	102.4%			
【中間成果-5】インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できたと思う児童・生徒の割合(小中学校)【新規】	%	目標	-	-	70	遅れている
	実績	-	63.1	-		
	達成率	-	-			

⑤成果指標

単位	年度	最終目標	
		6年度	
【最終成果】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(小学6年・国語)	%	目標	+5pt
	実績	-	
	達成率		
【最終成果】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(小学6年・算数)	%	目標	+3pt
	実績	-	
	達成率		
【最終成果】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(中学3年・国語)	%	目標	+2pt
	実績	-	
	達成率		
【最終成果】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(中学3年・数学)	%	目標	+1pt
	実績	-	
	達成率		

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

・新採・異動教員の配属比率

・ICT機器導入を踏まえたあだちスタンダードの見直し

・新型コロナウイルス感染症による活動制限や自宅学習の推進

影響要因

・ICT機器の更改、新たなデジタル教材の導入

・新型コロナウイルス感染症による活動制限や自宅学習の推進

影響要因

・「全国学力・学習状況調査」の実施方法の変更

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【MIM】(活動-1、直接成果-1、中間成果-1～3) MIM-PMが目標数に達していることから、児童の状態を適切に捉えて指導に生かしていることが窺える。直接成果では目標を達成しなかったが、コロナ禍の中でも一桁に迫る実績値にまで到達したことは、学校での取組が粘り強く実施された結果と考える。	【MIM】 児童の流暢な読みの獲得に対する重要性を、担当する教員の理解と実践に加え、管理職にも共通で理解を深める必要がある。進級や転入など1学年を担当する教員が固定することはないため、毎年研修を継続し、地道に理解を深めていくことが望まれる。取組の開始から9年目を迎え、これまでの取組の振り返りと今後の展望を再検討する時期にさしかかっている。	【MIM】 (短期)教員研修は講師の指導に加え、参考となる取組事例の共有と横展開に重点を置く。 (中・長期)ICTの活用をにらんだデジタルMIMの導入について、モデル実施など検討材料を揃えて取組の効果を高める方法を構築していく。
【そだち指導】(活動-2、直接成果-2、中間成果-1～3) 支援対象となる児童(年間約2,700人)に対し、必要とする指導時間が十分に確保され、指導を計画どおりに実施できたことが目標の達成につながった。そだち指導卒業児童のアンケートでも、高い水準の満足度を維持しており、着実に児童のつまずき解消の一助となっている。	【そだち指導】 別教室での指導により、同時に展開している通常の学習内容の習得と個のつまずき解消を図るため、綿密な計画に基づく指導が必要である。また、学習内容の両立には学級担任との連携が欠かせない。	【そだち指導】 (短期)つまずきの解消と通常の学習内容の定着との両立を重要課題として、取りこぼしのない学習を実施していく。また、つまずきが多く見られる5年生を対象に、系統性を踏まえた指導によりつまずきの解消を図る取組みに試行的に着手し、効果検証を行う。 (中・長期)系統性を持たせた学習内容の指導方法の確立を目指し、連続性のある学習指導のモデルを構築していく。
【英語チャレンジ講座】(活動-3、直接成果-3、中間成果-1～3) コロナ禍の影響を受けたものの、学校の放課後活動が中止となっている期間はオンデマンドで授業を配信したり、ネイティブ講師の授業はオンラインで実施するなど、工夫をすることで学習を継続した結果、一定の伸び率を達成した。	【英語チャレンジ講座】 中学1年のつまずきが比較的浅いうちに、アプローチを丁寧に行えば解消に結びつきやすいと考えられる。ネイティブ講師を投入したコミュニケーション活動なども交えることで、学習意欲の喚起に結びつけていくことが重要である。	【英語チャレンジ講座】 (短期)対象者への手立ては、年度内に確実に講じることができるよう、コロナ禍でも学習を止めない方法を工夫し、実施していく。 (中・長期)ICTの活用を視野に入れ、ネイティブ講師のメリットを生かしながら、つまずきの解消と継続する学習意欲の向上を図る形態を模索していく。
【AIDリル】(活動-4、直接成果-4、中間成果-1～3) 令和4年度導入のため実績なし。	【AIDリル】 令和4年度導入事業であり、学校における活用をいかに広め浸透させていくかが課題である。	【AIDリル】 (短期)補習等での活用から始め、段階的に授業での活用に結びつけていく。学校間での活用度に大きな差を生じないよう、活用事例を収集し横展開していく。 (中・長期)補習・授業・家庭学習それぞれの効果的な活用方法を蓄積し、ICT機器を活用した学習の中心的役割の一つとなるように定着を図っていく。
【小中連携教育事業】 (活動-5、直接成果-5～6、中間成果-1～3) コロナ禍の影響を受けたものの、各連携グループが工夫を凝らし、オンライン会議を活用するなどして、通年の活動を実施した。緊急事態宣言の影響を受けた令和2年度からは大きく実績を伸ばした。	【小中連携教育事業】 小学校から中学校への接続が、単なる小学6年から中学1年へのつながりととどまらず、発達段階ごとに身につけるべき資質・能力で結ばれた9年間を見通した連続性のある取組にしていく必要がある。	【小中連携教育事業】 (短期)連携校間で共通する指導スタイルの確立を目指し、授業研究会等を実施し組織的な取組による授業改善を図る。 (中・長期)共通実践事項の取組を、連携グループでの組織的な9年間の育ちと学びの連続性を踏まえた取組に定着させ、維持・継続を図っていく。
【大仙市教員派遣交流事業】 (活動-6、直接成果-5～6、中間成果-1～3) 令和3年度は派遣中止のため実績なし。	【大仙市教員派遣交流事業】 コロナ禍で中止となっていた教員派遣のための、大仙市教育委員会との協力関係が、職員の移動等もあり再構築が必要である。派遣教員数に限りがあるため、大仙市のノウハウを体験した教員から他の教員への共有をどのように図れるかが課題である。また、派遣経験教員の他区転出で人材が流出しても、蓄積したノウハウが引き継がれるしくみが必要である。	【大仙市教員派遣交流事業】 (短期)中止となっていた2年間の空白を補う大仙市教育委員会との協力関係の再構築を行い、教員派遣を再開する。 (中・長期)派遣教員が身につけた授業力の区内広域的な展開を、効果的に実施していく方法を確立する。
【教員のタブレット活用】 (活動-7～9、直接成果-7、中間成果-4～5) 教員用タブレット等を使用して授業を実施した教員の割合の増加は、研修を全校で実施したことやICT 支援員の派遣回数の増が要因である。	【教員のタブレット活用】 すでに9割以上の教員がタブレットを活用しているが、さらなる活用を促すために、新任者や転任者、授業活用に不安を抱える一部の教員のスキルアップや意識改革が必要である。	【教員のタブレット活用】 (短期) 新任や転任者向けの研修を実施して、ICT機器の操作方法を習得させるとともに、サポート研修や学校訪問により、授業活用に不安を抱える教員など個々の事情に寄り添った支援を行う。 (中・長期) Google認定教育者制度によりICT活用の中心となる人材を育成するとともに、情報活用能力育成研修等により管理職やICT活用リーダーのマネジメント力を強化することでICT活用に取り組む体制を構築し、教員のタブレット活用を進める。
【児童・生徒のタブレット活用①(調べ学習)】 (活動-7～9、直接成果-8、中間成果-5) インターネット検索を行わせた教員の割合が半数に満たない主な要因として、休校等により授業時間の確保が課題となり、知識伝達型の授業を優先したことがあげられる。	【児童・生徒のタブレット活用①(調べ学習)】 授業の中でインターネット検索を行う機会を、教員が意図的に確保する必要がある。	【児童・生徒のタブレット活用①(調べ学習)】 (短期) 学校訪問を通じて取得した各校の活用事例等について情報共有し、様々な教科や授業の場面でより多くのインターネット検索機会を設けるよう促す。 (中・長期) Google認定教育者制度によりICT活用の中心となる人材を育成するとともに、情報活用能力育成研修等により管理職やICT活用リーダーのマネジメント力を強化することでICT活用に取り組む体制を構築し、情報を活用した学びを推進する。
【児童・生徒のタブレット活用②(協働学習)】 (活動-7～9、直接成果-9、中間成果-4) プレゼン機能の活用が目標値を下回ったのは、休校等により授業時間の確保が課題となり、知識伝達型の授業を優先したため、協働学習の時間を確保することが困難になったことが主な要因である。	【児童・生徒のタブレット活用②(協働学習)】 協働的な学習の中で、教員が情報を即時共有する機会を意図的に設定するなど、コミュニケーションツールとしてICT機器の活用の方法を学ぶ機会を確保する必要がある。	【児童・生徒のタブレット活用②(協働学習)】 (短期) モデル校やGoogle事例校等の実践事例を横展開して教員の活用力を高め、協働的な学習における児童・生徒のプレゼン機能活用を促進する。 (中・長期) Google認定教育者制度によりICT活用の中心となる人材を育成するとともに、情報活用能力育成研修等により管理職やICT活用リーダーのマネジメント力を強化することでICT活用に取り組む体制を構築し、他者との協働による学びを推進する。

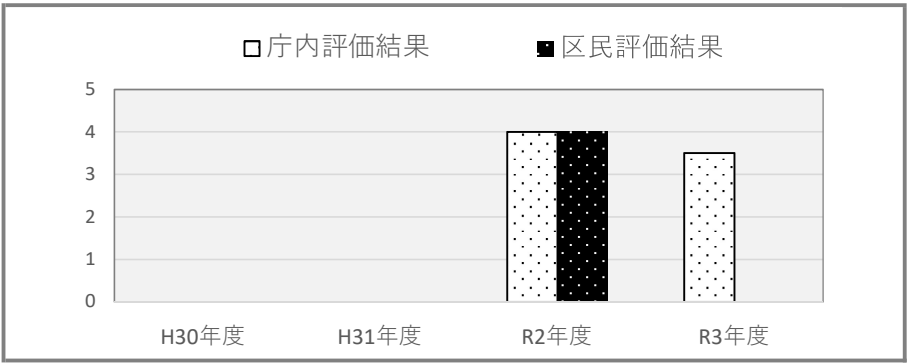
【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 「個に応じた学習の充実」と「授業力の向上」の2本柱で各指標を整理しており、幅広いメニューを展開している。特に児童・生徒の個々のつまずき解消を図る取り組みは順調に推移しており、各学校において丁寧な実践がなされたことを評価したい。授業力の向上に係る取り組みでも、コロナ禍の状況にもかかわらず、工夫して実施したといえる。 直接成果・中間成果の各指標の実績値の推移は、今後の動向を注視する必要があるが、今後も、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点での授業改善を積極的に取り入れ、子どもたちの資質・能力を育んでほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 AIDリルの導入など、ICTの活用が本格的に始まった。昨年度の評価を踏まえ、持ち帰り端末を活用して家庭学習への対応を可能にした点、コミュニケーションツールとしての活用にも取り組みを始めた点を評価したい。ICT化が児童生徒の学習意欲の向上や学力向上に及ぼす影響は、今後詳細な検討を要するが、長く地道に取り組んできた足立スタンダードに基づく授業力向上の一助として、効果的に活用されることを期待する。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

評価
令和4年度の区民評価委員会の評価活動は、新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【全体評価の経年動向】



【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【MIM】 研修会を4回開催し指導事例を共有するとともに、有識者を招き専門的な見地からの意見をもらうなどして、MIMの意義や効果を教員に改めて認識させることができた。また、ICTを活用した取組の導入について検討に着手した。 【そだち指導】 そだち指導員研修を通して、学習内容のつながりを理解させながらつまずきを解消することで、児童の学習意欲を高めていく指導法の習得に取り組んだ。これに加え巡回指導により、そだち指導の質の向上を図った。 【英語チャレンジ講座】 コロナ禍においても、予定した学習を最後まで完結させるために、開講に先立ち、予備日の設定やオンライン・オンデマンドでの学習の備えなど、実施体制を整えた。 【AIDリル】 導入時研修や「活用強化月間」の取組により、各校の授業や放課後補習での活用が広がった。更なる活用促進のため、事例共有会などで効果的な活用事例の横展開にも取り組んだ。 【小中連携教育事業】 小学校から中学校への円滑な接続と9年間の系統性を踏まえた授業研究会を、全小中連携グループにおいて年間6回以上計画に取り組んだ。年度終盤には、全校の管理職・担当教員での研修会で、あらためて小中連携教育のねらいを確認し、全区を挙げた小中連携の質的向上を図った。 【大仙市教員派遣交流事業】 コロナ禍を考慮し、派遣交流は中止したが、過去の派遣教員による情報交換会を行うなど、これまでに蓄積したノウハウの区内還元に取り組んだ。 【教員向けICT研修の実施】 約800人の教員がGoogle認定教育者セミナーを受講し、Googleアプリケーションの操作の熟知と校内でのICT機器活用促進を図った。受講した教員が授業で実践した事例は、区内教員に情報提供していく。 また、学校の要望に応じた校内研修を実施し、各校の活用状況や教員のスキルに合わせた支援を行った。今後も学校のニーズを把握し、現場の教員に寄り添った研修を提供していく。 さらには、モデル校教員を対象にGoogleアプリケーションの中上級スキルの研修会を実施し、操作スキルのさらなる向上を図った。モデル校でのGoogleアプリケーションを活用した授業は公開して横展開していく。 【ICT支援員の派遣】 ICT支援員を各校へ週2～4回(1校あたり平均週2.5回)派遣し、教員のICT機器活用力を向上させるとともに、ICT機器を有効活用した授業づくりを支援した。引き続き、必要性の高いところに手厚い支援が届くよう、各校の状況を十分に確認しながら、派遣回数を確保していく。

紙面構成の都合により、本ページ余白

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲		重点 目標	①家庭・地域と連携し子ども の学びを支え育む	重点 項目	子どもの状況に応じた支援の充 実	記入 所属	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.3「発達支援児に対する事業の推進」							協働・ 協創	・保健センターでの1歳半・3歳児健診時の子ども相談へ心理士の派遣 ・福祉部(障がい福祉課・障がい福祉センター)・衛生部(保健予防課)・ 子ども家庭部(子ども政策課・子ども施設運営課・子ども施設入園課・ 私立保育園課)と特に密接に協働		1. 1	3. 8	4. 2, 4. 5	10. 2	
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							ICTを活用したオンライン相談の実施		実施済	・継続的な相談生徒本人とオンラインによる相談を実施した。 ・継続的な訪問支援をしている中学校とオンラインによる相談を実施した。				
	児童の自己肯定感を育む														

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(単位:千円)

年度	2年度	3年度	4年度
総事業費(a+b)	177,473	191,910	26,390
事業費(a)	11,436	16,464	26,390
人件費(b)	166,037	175,446	

②活動(区が行う直接の活動)

【事業の概要】
・保健センターに出向き、子育てや児童の発達に心配や不安のある保護者と面接をする。【活動-1】
・心理士や作業療法士が保育所・小中学校へ訪問し、行動観察を実施する。保育者や教職員に対し対応助言を行う。【活動-2】
・発達障がい研修(保育士向け)・特別支援教育研修(小中学校教員向け)を実施する。【活動-3】
※ すべて「発達障がい児支援事業」

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・児童の発達特性に気づいた保護者がげんきに来所(出張相談も含む)し、相談を受ける。【活動②-1】
・専門職が助言することで、対応に苦慮する児童・生徒のかかり方を保育者や教員が理解する。【活動②-2】
・研修を通して、発達障がい児の理解を深め、支援・指導の中心的な役割を担う職員を育成できる。【活動②-3】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・相談をした保護者が児童・生徒の特性を保育所等に伝えたり、園を訪問した専門職が保育士に助言をすることで、適切な支援が受けられ、児童の困り感が軽減する。
・保育者や教員が児童・生徒の発達特性に応じた支援の方法を確立できる。
・保育者や教員が適正な個別支援計画を作成することで、児童・生徒の発達特性に応じた対応ができる。(小中学校は『個別の支援計画・個別指導計画作成システム』を活用する)

⑤最終成果(理想)

特性を捉えた早期の対応により、児童生徒の意欲が高まり自己肯定感が育まれる。

②活動指標

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【活動-1】 保健センターの子ども相談で面談した人数	人	目標	1,000	1,200	1,250	順調
		実績	1194	1,142	-	
		達成率	119%	95%		
【活動-2】 巡回訪問件数	件	目標	800	650	700	達成
		実績	549	667	-	
		達成率	69%	103%		
【活動-3】 研修実施回数	回	目標	30	35	47	達成
		実績	30	47	-	
		達成率	100%	134%		

③成果指標

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【直接成果-1】 来所・電話相談、保健センターでの出張相談で受理した児童生徒数	人	目標	1,250	1,300	1320	達成
		実績	1,201	1,311	-	
		達成率	96%	101%		
【直接成果-2】 巡回訪問で、支援した児童・生徒数	人	目標	1,300	1,100	1200	順調
		実績	1,035	1,035	-	
		達成率	80%	94%		
【直接成果-3】 特別支援教育リーダー・発達支援リーダーの育成者数	人	目標	50	60	160	順調
		実績	42	50	-	
		達成率	84%	83%		

④成果指標

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【中間成果-1】 発達支援児の支援の程度が軽減もしくは現状維持したと判定された児童の割合	人	目標	95	95	95	順調
		実績	95	96	-	
		達成率	100%	101%		
【中間成果-2】 個別支援計画作成の割合	件	目標	778	767	811	
		実績	576	572	-	
		達成率	74%	75%		

⑤成果指標

⑤成果指標	単位	年度	最終目標	
			6年度	
【最終成果】 「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合	%	目標	72	
		実績	-	
		達成率		

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

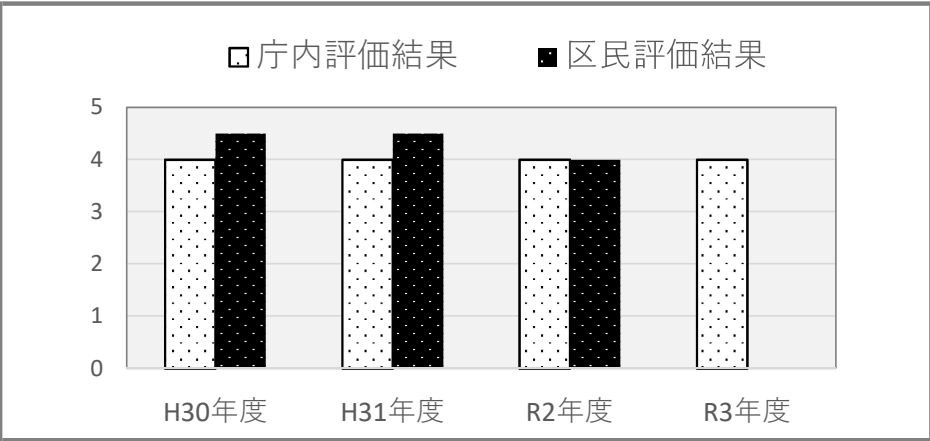
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】【成果③-1】 感染症予防の観点より、保健センターでの健診が中止になったり、呼び出し人数を減らしたりしたため、保護者の子育て不安に十分に応じることはできなかった。 しかし、休園・休校・リモート学習等の生活の中で、保護者と子どもが一緒に過ごす時間が増えたことで発達特性に気づき、相談件数は増加している。 【活動-2】 感染症予防の観点から、保健センターの子ども相談が中止になり、その日程を訪問支援に充てることができたため、予定以上の訪問支援が可能となった。 【活動-3】 専門研修を計画し、「障がい児保育」「特別支援教育」の理解と促進に努めた。感染症予防の観点から、開催に人数制限等の制約があったが、オンデマンド方式やハイブリット方式等と取り入れた。また、年度途中で見えてきた課題に対応する研修を取り入れたために開催回数増につながった。 「気づく」「つなぐ」「ささえる」の3つの視点から発達支援事業に取り組み児童・生徒の自己肯定感を育てている。	【問題の深刻化】 感染症予防の観点より、多くの事業が中止若しくは縮小になり、多くの保護者が園や学校、保健センター、子育てサロン等の身近な場所で気軽に相談ができなくなり、一人で困り感を抱え込んだ結果、問題が深刻になっている。 【保育園・学校への相談傾向】 ・相談対象児童・生徒の多くは、休園・休校や登園登校自粛のため、生活体験を積み重ねることが難しく対応に苦慮している。 ・感染症予防で経験できない遊びがあり、生活体験から獲得ができないことが問題行動につながっている場合があり、その対応に苦慮している。 【対応力の支援】 ・研修受講者をリーダーとして位置付けているが、研修で得た学びを実際の場面で応用できていない状況も見受けられる。聴講形式だけではなく、リーダー認定者に対し事例検討を実施し、園や学校で対応出来るよう継続的に支援していく。	発達支援事業について3つの視点 ①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進 ②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れのない情報の連携・つながり支援 ③「ささえる」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実。 (短期) 上記3つの視点を踏まえて、以下の事業を進めていく。 ・感染症対策を実施しながら子育てサロンでの事業を再開し気軽に相談できる環境を整える。 ・児童、生徒の学校生活で適切な支援が受けられるよう、『個別の支援計画・個別指導計画作成システム』を全校導入し、子ども一人ひとりに応じた学校生活支援シート(個別指導計画)作成の質の向上を図っていく。また、保育所への訪問時に心理士が、職員に園生活支援シート(個別支援計画)作成への助言を行い、適切ななかかわり方を伝えていく。 ・支援者に対し、発達特性への具体的な対応が理解できるよう、事例をとおり検討をする機会を設けスキルアップを図っていく。 (中長期) 上記3つの視点を踏まえて、ライフステージに沿った支援の手法を検討していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-3】【直接成果-3】発達障がい研修や特別支援教育研修を単に行うだけでなく、保育園や小中学校で後日どのように実践したか報告を求めることにより、保育士や教員の知識レベルが上がり、心理士や作業療法士等の専門的助言を活かしやすい環境づくりが図られている点を評価する。 【中間成果-2】令和3年度の個別支援計画作成の割合が令和2年度よりやや下がっているが、令和4年度から「個別の支援計画・個別指導計画作成システム」を全校導入したとのことであるため、計画作成の量・質がともに向上することを期待する。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた子育てサロン事業が令和4年度から再開したため、身近な場所で気軽に相談できる方が増えることを期待する。「気づく」「つなぐ」「支える」の視点を踏まえながら、就学前・学齢期・青年～成人期の成長段階に即した支援策について引き続き検討いただき、子どもの特性を捉えた丁寧な寄り添い支援に取り組んでもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

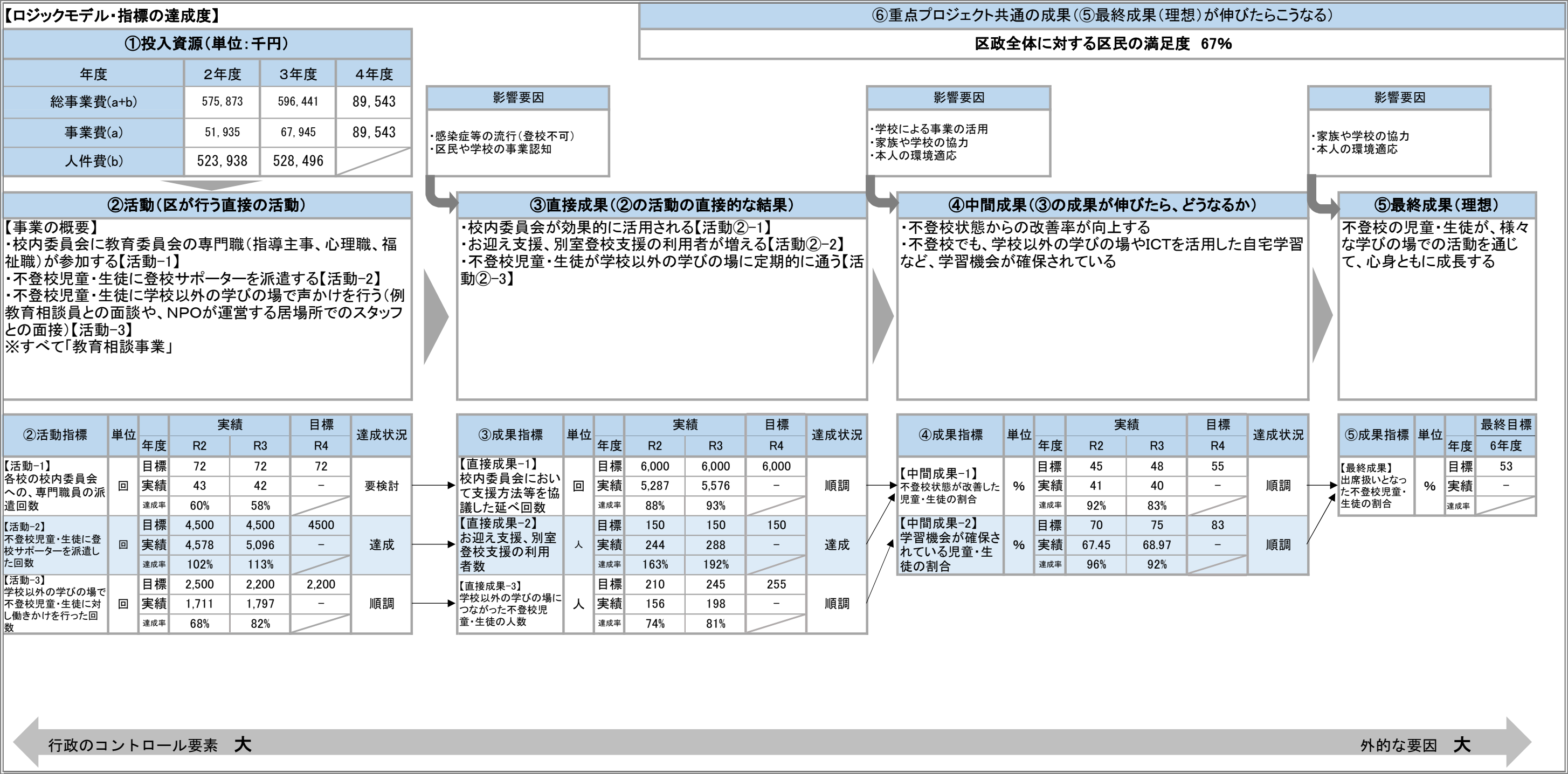
全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
1 子育てサロン支援事業 ・事業再開に向け、サロンスタッフと打ち合わせを実施し、2か所のサロンで10回「親子の音楽遊び」イベントを開催。述べ95組の親子が参加した。 ・参加親子に対する職員の関わり方を再検討し、職員の役割を見直したことで親子の孤立化が解消した。 2 学校生活支援シート・園生活支援シートの質の向上 ・経験年数5年未満の若手職員向けに「気になる子どもを持つ保護者の支援」等の研修を計4回実施し、保護者と面談する時のポイント等実践に即役立つ研修を実施した。 ・小中学校全校で作成システムを導入した。効果については今後検証していく。 ・児童・生徒の特性を見取ることが未熟な教員・保育士のため、定期的な支援を行い、具体的な対応助言を行った(就学前施設431回 小・中学校106回)。 3 事例検討 ・若手保育士向けの事例検討を、感染症対策により参加人数の制限をもうけた上で実施した。 ・参加者の感想も好評であったため、令和5年度実施を計画する中で、若手のみでなく参加できるよう、対象者を拡大させていく。 4 ライフステージに沿った支援 ・令和5年度に各係が機能的に運営できるように、業務の内容・目的を整理した上で事業を移管し、特別支援教育への支援を一本化する。 ・特別支援教育の充実を図るため、直接支援を強化する。まずは学校への定期巡回を実施し、各校の状況を把握する。 ・各校の状況に応じた内容の校内研修を実施する等児童・生徒の特性の理解を促していく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲	ひと	重点目標	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課 不登校施策担当	SDGs関連する ゴール・ターゲット					
事業名	No.4「不登校対策支援事業」							協働・協創	教育指導課と児童・生徒の情報を共有している。		目標に直結	4. 5			
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							登校サポーターの確保		実施済	新規のサポーターの募集の継続、支援を必要とする学校へサポーターを派遣するための調整				
	不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での活動を通じて、心身ともに成長する							学校へのオンライン活用の働きかけ		実施済	PTIによる検討、通知によるオンライン利用の働きかけ				



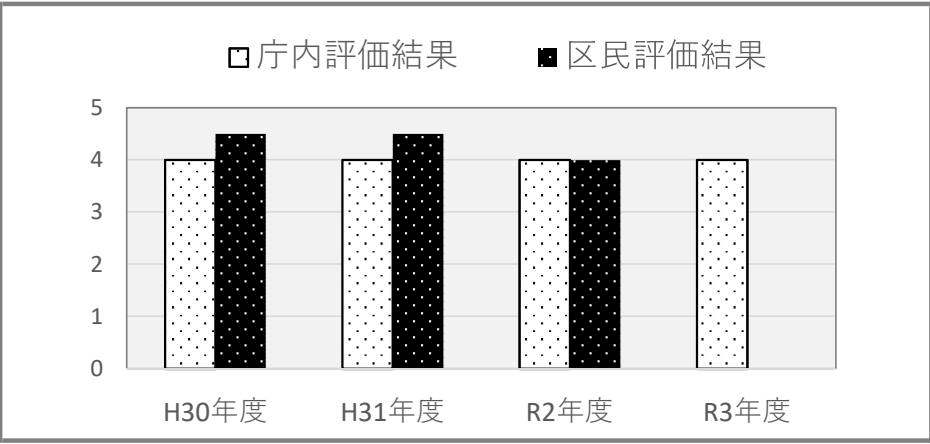
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動・直接成果1】 令和2年度から、特に不登校人数の多い不登校支援重点校(中学校5校)の校内委員会に、定期的に常勤心理職や指導主事を含め合計6人が参加している。令和3年度はスケジュール調整がうまくできず参加できない月もあり、目標達成には至らなかった。校内委員会での協議回数については目標値の9割以上、不登校状態が改善した児童・生徒の割合については、目標値の8割超の実績となった。 【活動・直接成果2】 児童89人、生徒199人、合計288人に登校サポーターの支援を実施した。また、サポーターの登録数や、利用者数の増加により、派遣回数は、前年度から500回近い増となった。 【活動・直接成果3】 学校以外の学びの場(適応指導教室)として、チャレンジ学級を西新井・綾瀬・竹の塚の3箇所、あすテップを第十中と花保中内の2箇所で開催している。居場所を兼ねた学習支援事業も、令和3年度は北部地域に開設し、合計4箇所となった。また、令和3年度より、外出できない子ども達へのアウトリーチ支援として、不登校児童のための家庭学習支援事業を開始した。働きかけ回数も増加し、学校以外の学びの場につながった不登校児童・生徒数は、支援場所が増えたこともあり198人と前年度から増員となった。効果的な働きかけにより、学校以外の学びの場につながった児童・生徒が多かった。	【活動・直接成果1】 校内委員会は、関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として有効であり、オンライン等参加方法を工夫し、専門職員の参加回数を増やす必要がある。 【活動・直接成果2】 サポーターが希望する勤務地域と、サポーターを必要とする学校との間に一部ではあるものの、まだ不均衡が生じている。サポーターと学校との円滑なマッチングに取り組む必要がある。 【活動・直接成果3】 令和3年度は学校以外の学びの場が平成28年度の4.5倍の9箇所になり、家庭学習支援事業も開始したことで、定員も100人以上増えて245人となった。支援している児童・生徒は増えているため、より個々の児童・生徒の気持ちに寄り添い、個々の状況に合わせた支援に取り組む必要がある。	【短期】 ・校内委員会を通じて、学校と課題を共有し、学校の支援ニーズの確認や支援方法の提案を行っていくため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに校内委員会への積極的な参加を指示した。特に、不登校が増えている小学校の会議へのスクールソーシャルワーカーの参加を進めていくために、先進事例を調査・検証し、SSWの定数や活動内容など、今後のあり方を検討する。 ・登校サポーターに対しては、連絡会の開催による情報共有や、手引きの内容を周知徹底し、支援の質の向上に努める。 ・学校以外の学びの場での学習を、タブレット端末を活用しながら進めていく。 【長期】 ・各校の教育相談コーディネーターを中心としたチーム体制の充実を支援し、不登校の児童・生徒に必要な支援が届くよう、働きかける。 ・また、登校サポーターによる児童・生徒への支援では、教室復帰に向け、SCやSSWとの連携も強化し、学校の支援方針に基づき支援していく。 ・外出できない子ども達へのアウトリーチ支援(不登校児童のための家庭学習支援事業)や、ICTを活用した不登校支援(モデル校を選定し実践例の視察、効果等を検証、SCによるオンライン相談等)により、自宅での学習支援の仕組みを構築していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-2】登校サポーター派遣回数を大幅に伸ばせたことは、昨年度の反映結果に基づきサポーターの確保に取組んだ成果と思われるので、その点を評価する。引き続きサポーターの確保に努めるとともに、サポーターの質の向上やサポーター・学校の円滑なマッチングに取り組んでいただきたい。 【直接成果-1】校内委員会において協議した支援方法等については家庭状況に応じて保護者とも情報を共有しながら、実効性ある支援を継続されたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 学校以外の学びの場の環境が整ってきたことから、今後は外出できない子ども達向けのアウトリーチ支援やICTを活用した不登校支援により自宅での学習支援の仕組みづくりに力を入れていく方向性は妥当である。保護者、学校、専門職員(スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、登校サポーター)等の関係者が課題を共有し連携することで、各々の児童・生徒が置かれた不登校状況を少しでも改善するための支援力の向上に引き続き努めていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

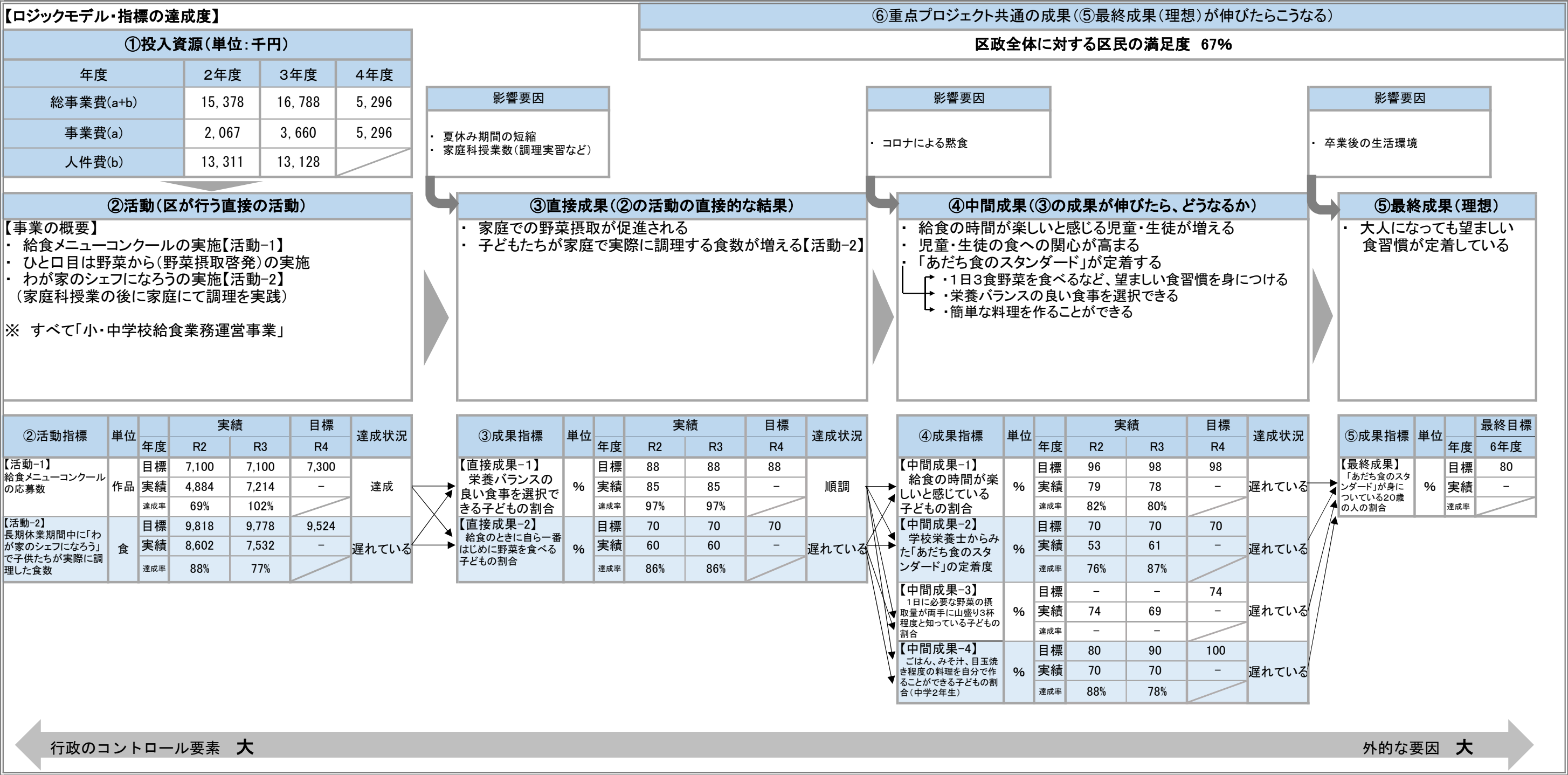
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
1 専門職員の校内委員会参加 ・置かれている状況に対し広い視野で対応できるよう、指導主事やSC、SSWも学校に入り込んで、支援を行った。 ・緊急対応が必要なケースでは、指導主事が中心となって他部署と調整し、積極的に情報共有や学校支援を行った。 2 登校サポーター ・利用調整中の数件を除き、申請に対し概ね派遣できた。 ・新型コロナの影響により、経験の浅い登校サポーターを対象として実施した連絡会で留意事項の再確認と情報共有を行い不参加の登校サポーターへも今年度版の手引きを配付して、留意事項を再周知した。 3 学校以外の学びの場での学習支援 ・タブレット端末を活用して進めるため、各適応指導教室をオンラインでつないで授業を配信した。 4 体制の充実、連携強化 ・教育相談コーディネーターを中心としたチーム体制の充実を支援するため、年3回実施する研修の中で、組織的に課題解決にあたるよう関係機関との連携の理解を深めた。 ・SC、SSWが専門性を発揮した児童・生徒への支援が行えるよう引き続き体制を検討していく。 5 アウトリーチ支援、ICTを活用した支援 ・令和4年度中にモデル校の工夫した取組事例を全小中学校へ共有する。 ・令和5年度に向けて家庭学習支援事業の対象者を中学生にも拡充していく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲		重点 目標	①家庭・地域と連携し子ども の学びを支え育む	重点 項目	健やかな身体づくり	記入 所属	学校運営部学務課おいしい給食担当	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.5「小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)」							協働・ 協創	教育指導課、衛生部こころとからだの健康づくり課、子ども家庭 部子ども施設指導・支援課		1	3. 4	4. 7		
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							家庭での野菜摂取啓発		実施済	「ひと口目は野菜から」の取り組みを家庭でも実践するため、夏休み期間中の10日間、自宅 で10日間1日3食野菜から食べたらシートに色を塗り、学校に提出してもらい「うちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」の取り組みを実施。 (希望する小学校の1年生に試行実施。)				
	大人になっても望ましい食習慣が定着している														



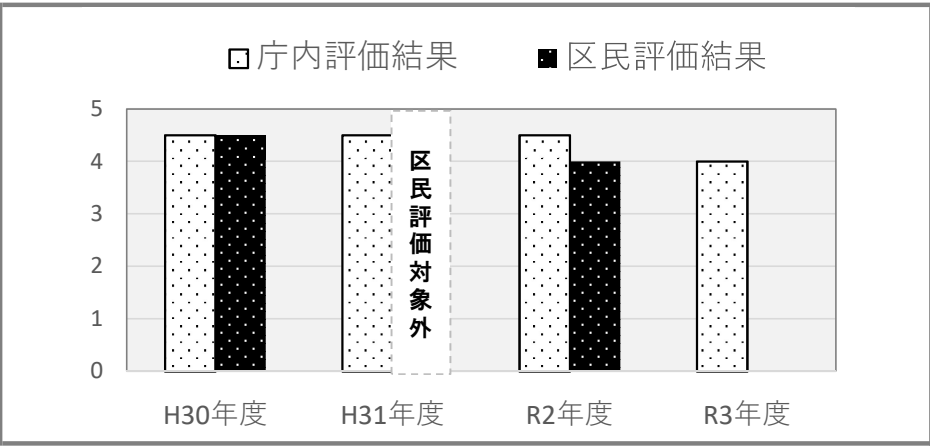
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
給食メニューコンクールの応募数は目標を上回るとともに、令和2年度の応募数から大幅に増となり、過去最多の応募数(7,214作品)となった。令和3年度は夏季休業期間の短縮がなく、令和2年度と比較して、作品提出への取り組み時間を多く確保できたことが、提出作品数の増に繋がったものと考ええる。 栄養バランスの良い食事を自ら選択できる子どもの割合、給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合については目標値を下回ったものの、令和2年度の水準を維持している。また、給食の時間が楽しいと感じている子どもの割合は、令和2年度からさらに1ポイント下がり、目標値を下回った。 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う食に関する学習や体験機会の減少が、子どもたちの食への興味、関心低下の要因であると考ええる。	新型コロナウイルス感染拡大防止策や黙食の徹底など、多くの制約により、児童・生徒の給食時の楽しみや、食に関する学習や体験の機会が減少している。動画、リモートの活用など、非接触でも実施できる食育、体験、啓発などの機会を確保していく必要がある。	(短期) コロナ禍での食に関する学習や、体験機会の制限は当面継続となることを想定し、全児童、生徒に貸与されているタブレット端末を活用し、動画やリモートを用いた多様な働きかけにより、児童、生徒の体験や、家庭への啓発機会を確保し、食への関心を高めていく。 また、食に関わる人への感謝の気持ちや食材を無駄にしないことなど、フードロスに関する意識を醸成していく。 (中・長期) 子どもの頃からの望ましい食習慣が将来の健康に繋がるため、リモートを含む出前授業や生産者との交流、動画、資料など、民間企業や団体等に協力を得ながら、食に関する多様な場や機会を設け、児童、生徒及び、家庭への啓発を継続することにより「あだち食のスタンダード」の定着、向上を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1】について、給食メニューコンクールの応募数がR2を大幅に上回り、目標を達成したのは評価したい。夏季休業期間の短縮がなかったことに加え、各学校における積極的な働きかけがあったことも奏功したものと推察する。一方で、【直接成果】及び【中間成果】の各指標は目標値に届かず、達成状況が「遅れている」ことは残念である。いまだコロナ禍による制約を受けた状況ではあるが、子どもたちの将来の健康のため、引き続き「あだち食のスタンダード」の定着を目指し、子どものみならず家庭にもアプローチしながら、事業を展開してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 コロナ禍での学級閉鎖等の影響はあったものの、残菜率は低い水準を維持しており、各学校における息の長い取り組みを高く評価したい。また、本事業は、栄養士や教員への啓発活動、おいしい給食指導員の導入、サポートブックの配布、学校外での給食レシピのPRなど、子どもを取りまく様々な対象にも幅広く食育を推進している。引き続き、様々な働きかけにより、給食の時間が楽しいと感じる児童・生徒を増やすとともに、子どもたちの食への関心を深めていってほしい。さらに、近年、ミートフリーやヴィーガンといった新たな動きもみられており、食の多様性や環境問題も注視しながら、さらに事業を発展させてほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

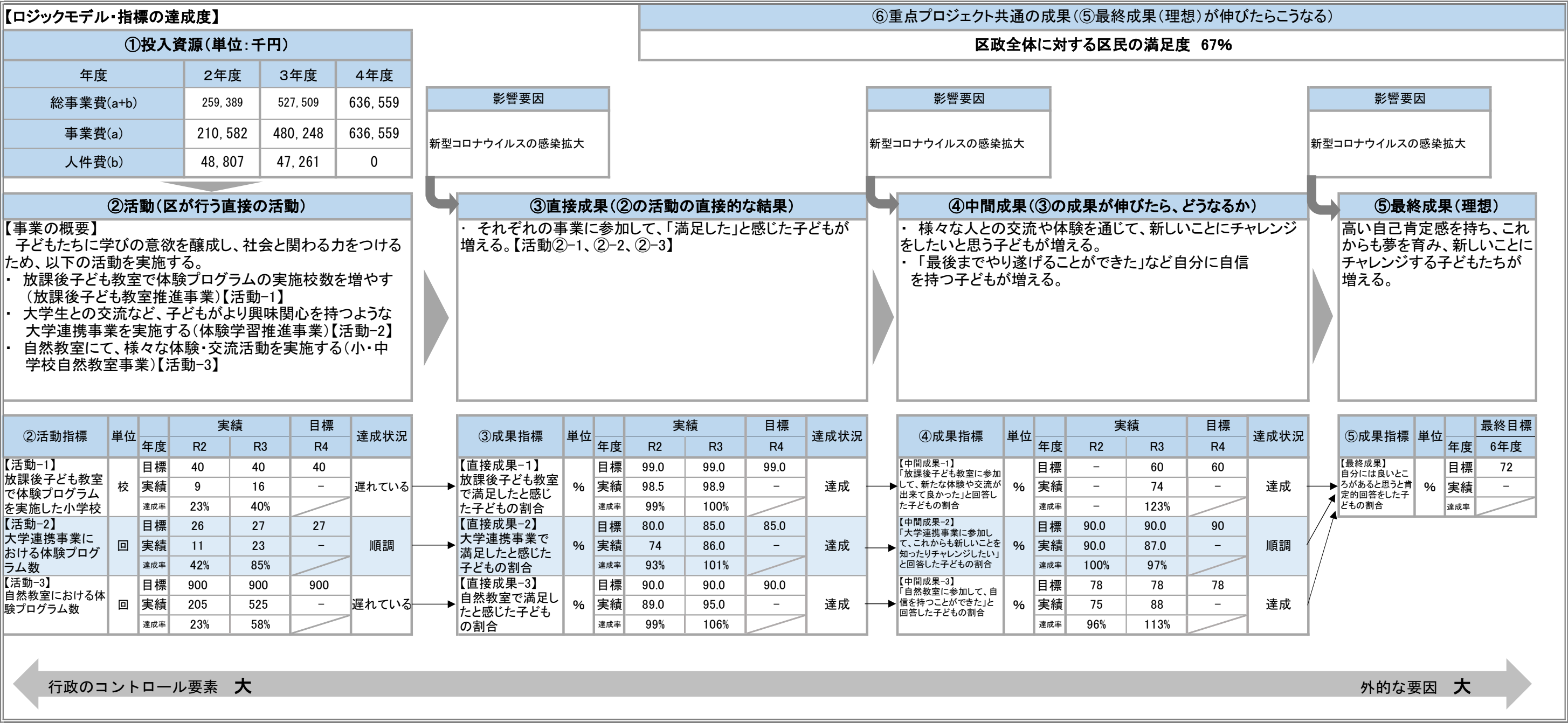
全体評価	評価結果	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定・方向性への評価
	令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。		

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
夏休み期間に取り組んでもらう「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」について、令和3年度は希望する小学校の1年生に実施していたが、令和4年度は全校の小学校1年生に加え、希望する小学校の5年生に実施し、家庭への野菜摂取啓発の取り組みを拡充した。 また、10月のコシヒカリ給食の日には、令和3年度に魚沼市から寄贈を受けた「お米ができるまで」の動画に加え、令和4年度は新たに寄贈を受けた「魚沼市の紹介」動画を全校に配付した。 さらに、11月の小松菜一斉給食では、JA東京スマイルから寄贈を受けた生産者が出演する動画データを全校に配付し、喫食時に教室モニターで放映するなど、食への興味、関心を高めるとともに生産者への感謝の気持ちを育んだ。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部学校支援課学校地域連携担当 学校運営部学務課自然教室係 子ども家庭部青少年課体験活動調整担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	 1 貧困をなくそう	 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み続けられるまちづくりを		
事業名	No.6「子どもへの多様な体験機会の充実」							協働・協創	【放課後子ども教室】地域の方で組織された放課後子ども教室実行委員会による運営。生涯学習振興公社と鹿浜いきいき館職員による運営支援。 【体験学習】大学連携事業として区内大学と協働・協創。特に子ども向け事業を帝京科学大学・東京電機大学・東京藝術大学・文教大学と密接に協働・協創。		1	4, 3, 4, a	11, 7		
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目	取組状況	具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))							体験・交流活動の充実【放課後子ども教室】	実施済	生涯学習振興公社提供の地域人材を活用した体験プログラムに加え、東京都の専門人材を活用した体験プログラムの実施など、子どもたちへの体験機会を拡充しながら、放課後の安全で安心な居場所づくりに取り組む。					
	高い自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジする子どもたちが増える。							子どものニーズの把握【大学連携事業】	実施済	事業後のアンケートで子どもの意見を集約して大学との協議の参考とすることで、事業に反映するように努めている。					
								前例にとらわれない体験活動メニューの検討【自然教室事業】	実施済	日本財団の協力のもと、環境政策課、運営委員会委員とで協議しながら、鉅南自然教室で実施する「海の体験プログラム」を構築し、今年度実施している(地引網体験・プランクトン採集・マイクロプラスチック調査など)。					



指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【放課後子ども教室】 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により学校活動を制限する機会が多かったため、体験プログラムを実施した学校は少なく、達成率が低くなってしまった。一方、コロナ禍により放課後の活動が制限される中で、安全で安心な遊びや新たな体験交流機会の場となっていることから、放課後子ども教室で満足したと感じた割合や放課後子ども教室に参加して新たな体験や交流が出来て良かったと回答した割合については、目標が達成された。	【放課後子ども教室】 コロナ禍において、大人数の子どもが自由に活動する特性上、学年分けや活動場所を校庭に制限するなどの感染症対策を講じながら、変則的な運営を余儀なくされた。感染症への不安から慎重な姿勢を示す実行委員会もあり、引き続き丁寧なサポートが必要となる。	【放課後子ども教室】 (短期)感染対策により児童とスタッフの安全確保に努め、実行委員会の考え方を尊重したうえで運営方法に柔軟性を持たせながら、生涯学習振興公社によるサポートを継続する。 (中・長期)安定した運営を維持継続するため、公社を通じ、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応等の支援を行っていく。
【大学連携事業】 新型コロナウイルスの影響で、予定していた対面事業が出来なくなったため、オンラインでの事業を実施した。令和2年度に各大学とオンライン事業を企画した経験から、今回目標の回数に近づくことが出来た。今後とも子どもたちのチャレンジ精神を引き出す事業を実施していく。	【大学連携事業】 各大学との連携事業についてはコロナ禍の情勢を見極め実施していく。オンライン上でもキャンパスの雰囲気を感じられるよう、大学生との交流コーナーなど大学連携の特色を活かしたプログラムを創意工夫していく。	【大学連携事業】 (短期)コロナ禍が続くことも想定して各大学とは対面・オンラインを併用した事業形態を協議していく。参加しづらい環境にある家庭の子どもに対しては、豆の木メール・SNS等で情報提供に努め、関連所管と密に連携していく。 (中・長期)子どもの生きる力を育むために、子どもが将来や進学をイメージできる体験活動の内容を一層充実させていく。
【自然教室事業】 体験学習数は、525回(鋸南204・日光・244・魚沼77)と目標を下回った。新型コロナウイルスの影響により、1泊2日に減泊したためである。一方、自然教室で満足と感じた児童生徒の割合、自然教室で自信を持つことができたと感じた児童生徒の割合は目標値を達成した。コロナ禍で、様々な行事が中止する中で実施した自然教室を成功させるために、努力できた児童生徒が多かったことも要因の一つではないかと考える。	【自然教室事業】 体験活動数は目標値を下回ったものの、児童生徒の満足度、自信を持つことができたと感じた児童生徒の割合は、目標値を達成している。つまり体験活動数だけが、満足度や自己肯定感につながるわけではなく、より充実した体験活動を実施することが重要であることがわかる。活動内容は、各学校にゆだねられているため、子ども達にとって有意義な体験活動を実施するためのプログラムの開発や学校への働きかけが必要である。	【自然教室事業】 (短期)鋸南自然教室では、環境政策課と協働し、海に関する環境学習プログラムの実施を検討。鋸南町の方々の協力を得ながら実施している農業体験を継続して実施する。魚沼自然教室では、農業体験の他、地域の方々との交流事業の充実を図る。 (中・長期)自然教室は、地元では体験できない壮大な自然の中で実施する貴重な体験活動の場である。この体験活動の場を活用し、「環境学習」「食育」「地域の方との交流」など子ども達の成長につながる多種多様な体験活動を関係機関と連携して行っていく。

4 全体評価	評価結果
	【目標・成果の達成度への評価】 活動-11について、放課後子ども教室における体験プログラムを実施した小学校数が目標値を下回ったことは、コロナ禍での様々な行動制限のあった昨年度の状況を考慮するとやむを得ない。一方で、放課後子ども教室に対する子どもの満足度は高い水準で推移しており、地域の協力を得ながら安心・安全な居場所としての機能を維持できたことは評価したい。大学連携事業についても、子どもに対するアンケートでニーズを把握しながら、各大学の得意分野や強みを生かしたプログラムを実施できたことを評価する。さらに、自然教室についても、コロナ禍で実施プログラム数は目標値を下回ったものの、子どもたちの満足度や自信を高める成果につながっている。引き続き各小中学校と連携を図りながら、多様な体験の機会を提供してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 昨年度の区民評価委員会において、当事者の声を聴きながら事業を進めてほしいという委員の提言があった。本年、こども基本法が成立し、子どもが意見を表明する機会の確保という基本理念が示された。今後は本事業においても、アンケートのみならず様々なアプローチで当事者である子どもたちの意見を尊重し、子どもたちと一緒にプログラムを作ることができるような方策を求めたい。 大学連携事業などの参加者募集型の企画では、経験や体験の機会の少ない子どもにいかにもアプローチするかが肝要である。区が推進する子どもの貧困対策の観点からも、あらゆる子どもに参加してもらえるようなきつかけ作りを工夫してほしい。

年度	庁内評価結果	区民評価結果
H30年度	4	-
H31年度	3	-
R2年度	4	4
R3年度	4	-

令和4年度 区民評価委員会 評価活動
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としまし
た。

実践結果、対応状況など

【放課後子ども教室】

- ・東京都「専門人材を活用した活動プログラムの充実事業」により、2事業（スポーツ教室「縄跳び【基礎編】」と「コーディネーション」）を実施する（R5.1月と2月）。
- ・学校ICT化の流れの中で、東京メトロによるプログラミング教室を実施する（R5.2月）。
- ・スポーツスタッキングやモックなど、外部指導者がいなくてもスタッフだけで実施可能なプログラムの提案や、スタッフ向けに「遊び方研修」を実施する（R5.2月）。

以上、児童の体験・交流活動を促進するような取り組みを実践している。

【自然教室事業】

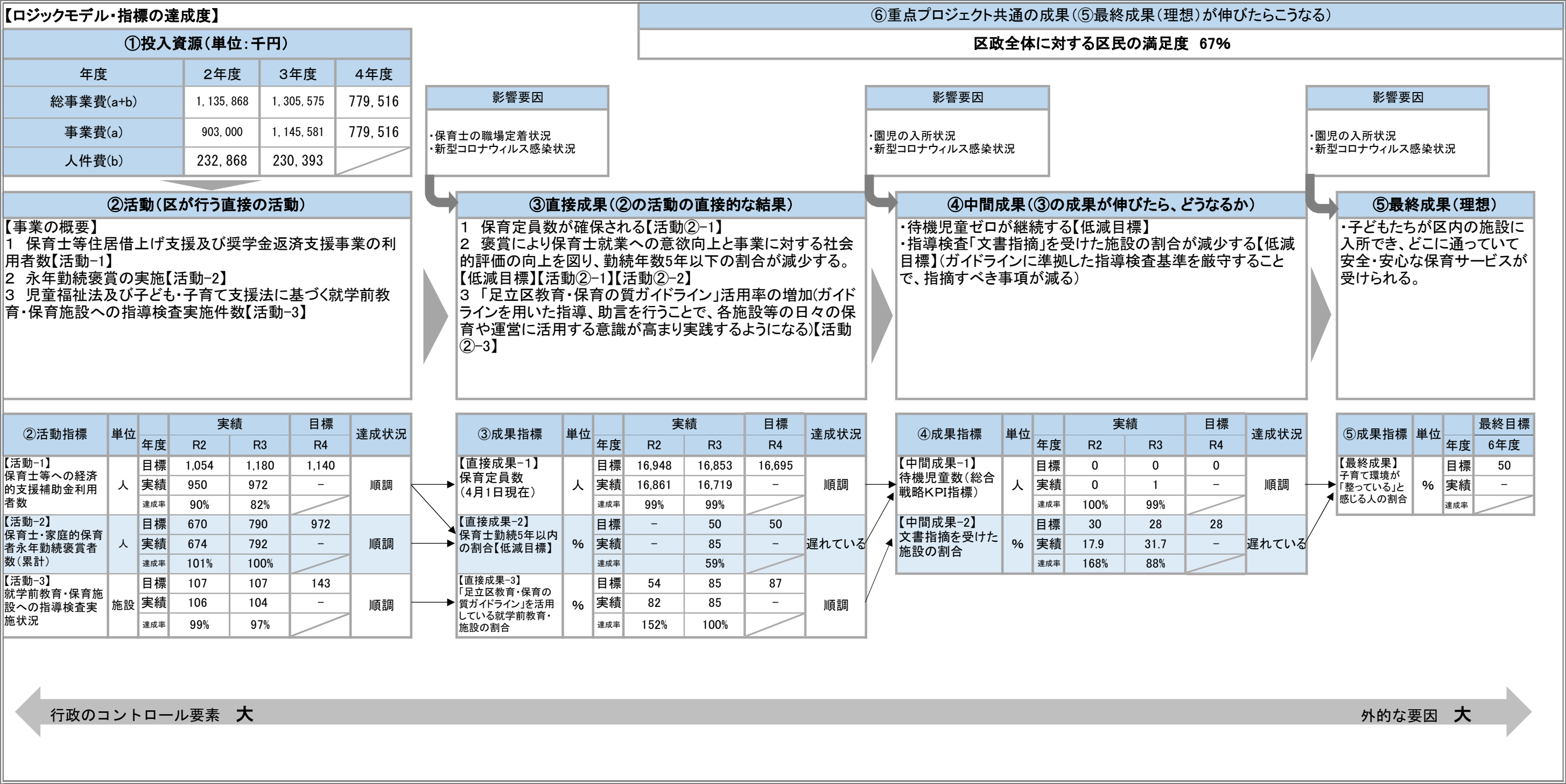
- ・令和2年度は日帰り、3年度は1泊2日であったが、令和4年度は、2泊3日で開催することができた。
- ・鋸南自然教室では、環境政策課と連携し、13校が海のプログラムを実施した。
- ・魚沼自然教室では、魚沼市の中学校を訪問し、互いに研究発表する学校もあった。特に中学校では、キャンプファイヤーやレクリエーションなど、生徒が企画して実施している学校も多かった。
- ・今後も子ども達の社会性や自己肯定感の向上につながる豊かなプログラムを実施していく。

【大学連携事業】

- ・令和4年度はコロナ禍も落ち着き、ほぼ対面で事業実施した。それに伴い事業周知は、対象児童生徒全員にちらしを配布し、更にはLINEやTwitterで積極的に情報発信をした。
- ・子どもたちの興味関心を深めるために、大学教員が、普段学校では行わない専門的な実験や講義をキャンパスの中で実施した。
- ・大学と協議して、事業の進行を大学生が努めることで、子どもたち同士の交流や仲間づくりにも努めた。
- ・参加づらい家庭の子どもに対してはチラシの他、福祉部の豆の木メール等を活用するとともに、児童養護施設との事業を企画した。体験の機会が少ない子どもに対しては、まずは対象児童生徒全員にチラシを配布することでアプローチしていきたい。
- ・事後アンケートを実施することで子どものニーズを把握・分析し、大学と協議しながら事業に反映している。今後は中学生に対しては「参画」の視点を取り入れる工夫をしていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲	ひと	重点 目標	②妊娠から出産・子育てま で切れ目なく支える	重点 項目	多様な保育サービスの提供と待 機児童の解消	記入 所属	子ども家庭部私立保育園施設調整係、子ども施設 指導・支援課指導調整係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 		
事業名	No.7「待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上」							協働 ・ 協創	保育事業者		4. 2	5. 5	8. 5		
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民と事業者							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							保育士が相談しやすい環境づくり		検討中	民間運営団体と保育士自身が相談しやすい環境づくりを協創する。				
	子どもたちが区内どの施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる。							コロナ禍において		実施済	新型コロナウイルス感染者発生の園には、希望する子ども、職員全員がPCR検査を受検し発生園の消毒、休園措置なども実施し、感染拡大の抑制を図った。				



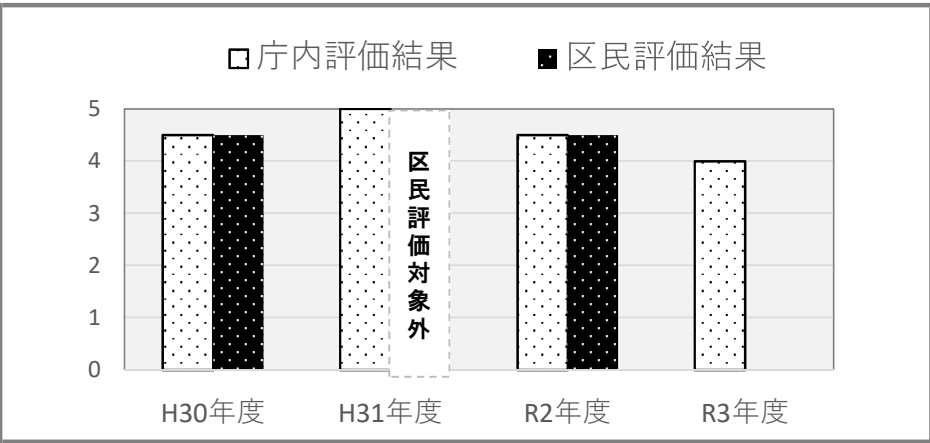
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】 保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業(100園250人)、住居借上げ支援事業(156園722人)を実施し、利用者は、微増したが目標は下回った。待機児童が1人となり、新規開設園が当面ないため利用者の推移は、停滞が続くと予想される。今年度目標値は、予算額相当。 【活動-2】 保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞は、保育士の離職防止、定着策として、3年前から実施の3回目、目標を達成した。褒賞授与式は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止。区長からの手紙同封で褒状、記念品を授与した。5年保育士-73人、10年保育士-26人、10年家庭的保育者-5人、20年家庭的保育者-14人、合計118人受賞。今年度目標値は、予算額相当。 【活動-3】 認可保育所46園、小規模保育14事業所、家庭的保育40事業所、私立幼稚園・認定こども園4園に対し指導検査を実施した。家庭的保育事業者において受託児ゼロにより検査対象外となった事業所が3事業者あったため目標を下回った。 【直接成果-1】 新規開設園、改築による定員増の予定が当面無いので前年度と同数程度で推移する。 【直接成果-2】 令和3年度開始の指標のため、次年度以降との比較が必要である。 【直接成果-3】 足立区教育・保育の質ガイドラインの活用率は家庭的保育事業者100%、小規模保育事業所89.7%と高い半面、私立幼稚園・認定こども園38.5%、公設民営保育所68.8%、私立認可保育所75.0%と、施設種別ごとのばらつきが見られる。	【待機児ゼロの継続】 ・急速な人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の悪化等の影響により、今後の保育需要の動向が見通しづらくなっている中で、今後必要な保育定員を確実に確保・維持していくことが課題である。 【保育士確保・定着策】 ・待機児童が1人となり、当面、新規開設園がなくなるため、保育士の新規需要は、減少傾向にある。しかし、保育士の勤続年数5年以内の割合が85%であることから短期の離職者が多いことが予想できる。このため、保育士確保・定着は継続の課題である。 ・待機児童が1人となり、保育士確保・定着のための経済的支援の必要性、継続性の検討が必要である。また国や東京都の補助が終了した場合の、経済的支援のあり方、継続性について検討が必要。 【指導検査と巡回訪問】株式会社や学校法人など保育施設等の運営形態が多様化している中、新規採用や人事異動、昇任等により保育経験年数が浅い職員も多く、教育・保育の質の維持・向上のため、計画的に指導検査と巡回訪問を実施していく必要がある。	【短期】 ・保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計、妊娠届出時の意向調査結果等を踏まえ、足立区待機児童解消アクション・プランの改定を行い、保育需要数を見直していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員の見直しを含めた施設更新により保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保・維持していく。 ・保育士確保・定着については、重点を確保から定着(離職防止)へとシフトし、保育事業者と連携して、保育士が安心して、働きやすい、すぐにやめたくない職場環境を創設していく。 ・指導検査においては、毎年同様の指摘が繰り返されていることから、訪問回数を精査し、「予告なし」の訪問についても、施設等の信頼関係を勘案しつつ実施する。また、巡回訪問等での指摘事項の改善確認だけでなく、件数や重要度に応じた所管課からの指導も行っていく。 【中・長期】 ・教育・保育の質の維持・向上にむけ、子ども・子育て支援新制度に移行していないが、幼児教育・保育の無償化の確認を受けている私立幼稚園や認証保育所等にも指導検査を進め、各施設等の課題を分析・共有し、巡回訪問等において「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用しながら寄り添い支援の強化を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【直接成果-2】保育士の定着については、短期間で成果を出すのは難しいと思われるが、永年勤続褒賞やワークライフバランス推進企業の認定等、保育士の定着に寄与する取組を長期的視点で継続することで、定着率の向上を図りたい。 【中間成果-1】令和3年度に待機児が1人発生したことについては、施設が不足しているわけではなく、保護者の希望と空き施設が一致しなかったことが原因であるため、やむを得ないものと考える。引き続き、待機児童数ゼロの維持を図っていただきたい。 【事業の予定、方向性への評価】 令和2年度に待機児童数ゼロを達成したことで、今後は教育・保育の質の維持・向上に軸足を移し、指導検査と巡回訪問(寄り添い支援)の両輪で質の担保を図っている点は妥当であるが、具体的な取組はこれからであるため、今年度はその点を踏まえた評価をせざるを得ない。子ども・子育て支援新制度の中で、区の指導権限が限られていることは理解するが、よりの確に各園の実情を把握した上で、質の担保に資する指導検査や巡回訪問が実施できるよう取組んでいただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

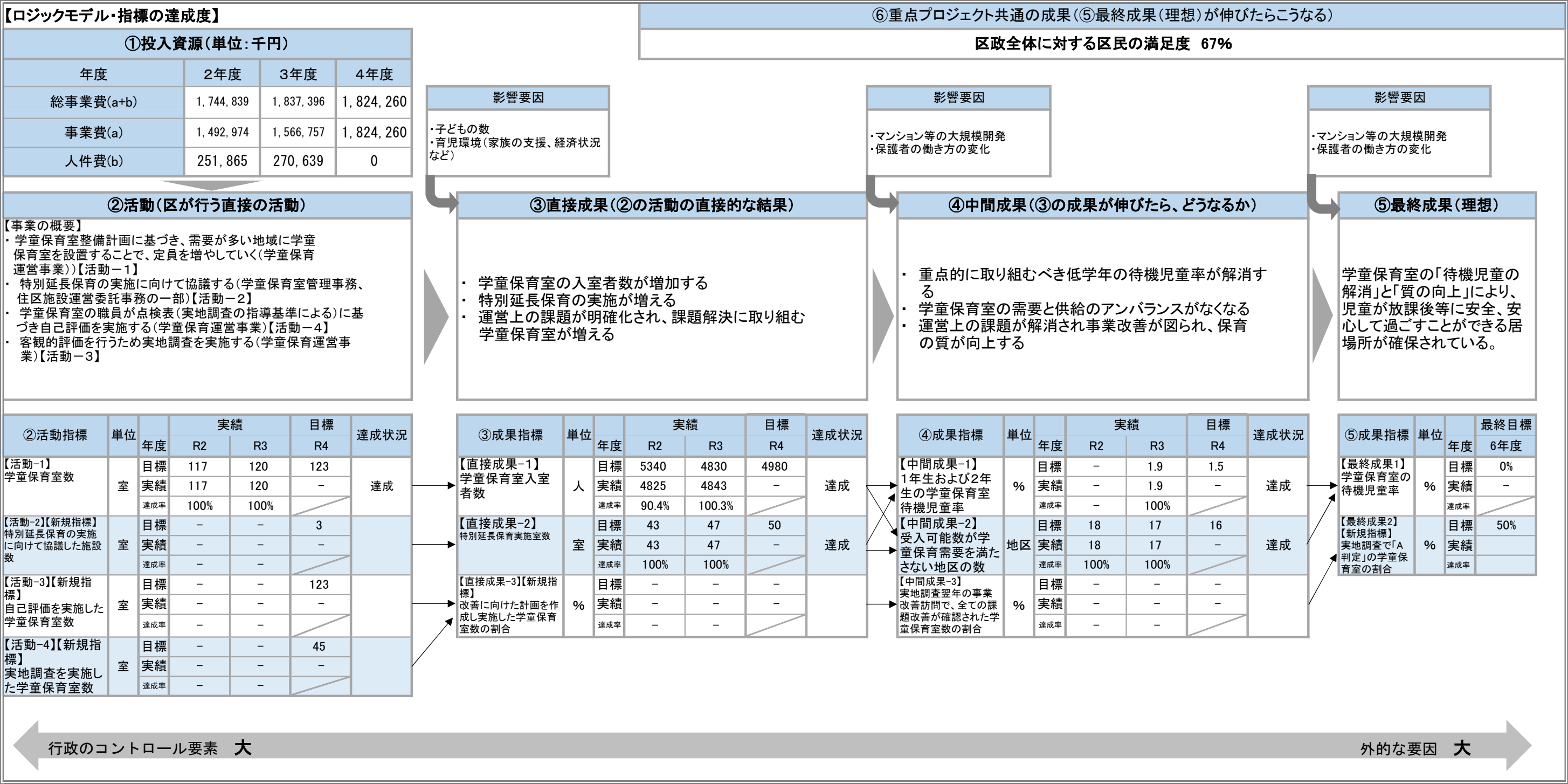
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
1 保育士定着率の向上 ・奨学金返済補助、住居借上げ事業を継続して実施した。住居借上げ事業により平均勤続年数が3.70年から4.09年にUPし、保育士定着に効果が現れている。 ・保育士永年勤続褒賞を実施した。 ・平均勤続年数上位の保育園へのヒアリング実施予定。 2 待機児童数ゼロの維持 ・年度途中の待機児の実態を把握し、待機児童解消アクションプランの改定を行った。 ・プラン改定に伴い保育需要の見直しなど今後の対策を検討していく。 3 保護者支援 ・多様なニーズに対応するため、ベビーシッター事業を導入したことで、保護者の利便性が上がった。 4 指導検査および巡回訪問 ・全ての家庭的保育事業者および小規模保育事業所に対し「予告なし」の訪問を実施することにより、保育環境の現状をより正確に把握することができ改善につながった。 ・小規模保育事業所に対し、園外保育やアレルギー対応等のマニュアル、年間指導計画や園外保育届等の各種様式の提出を求め、つまづきポイントをチェックしフィードバックを行った。 ・新たに認可外保育施設への指導検査を実施した。なお、法令等の違反となる文書指摘は「該当なし」であった。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲		重点 目標	②妊娠から出産・子育てま で切れ目なく支える	重点 項目	多様な保育サービスの提供と待 機児童の解消	記入 所属	地域のちから推進部住区推進課	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 			
事業名	No.8「学童保育室運営事業」							協働・ 協創	庁内協働:学校支援課 放課後子ども教室と学童保育室との連携			4. 2	5. 5	8. 5		
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	区民							項目		取組状況	具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))							学童保育室の整備		実施済	「足立区学童保育室整備計画」に基づき、保育需要を分析しながら、待機児童の解消を目指す。					
	学童保育室の「待機児童の解消」と「質の向上」により、児童が放課後等に安全、安心して過ごすことができる居場所が確保されている。															



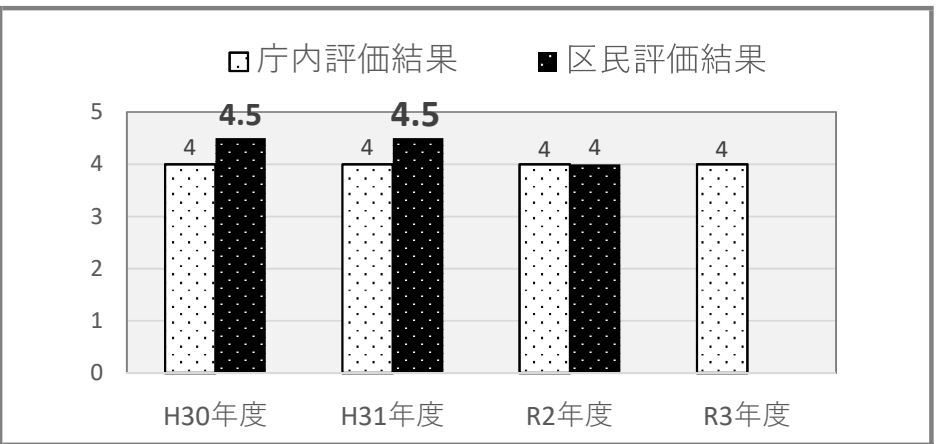
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】令和3年度は、学童保育室整備計画に基づき令和3年4月に千住西、桜木・河原町、関原の3地域に学童保育室を開設した。 【活動-2】保護者アンケートから特別延長保育を必要とする地域に対して、実施に向け協議を行うものである。 【活動-3.4】令和4年度実施予定 【直接成果-1】学童保育室の整備や定数弾力化等により、入室児童数が令和2年度比で18人増となった。 【直接成果-2】令和3年度は、新たに4箇所で特別延長保育を開始した。今後も特別延長保育を必要とする地域を対象に拡充を進める。 【直接成果-3】令和5年度実施予定 【中間成果-1】学童保育室の利用は1.2年生が半数以上を占めており、1.2年生の待機児童率を減少させていくことで、全体の待機児童率の低下につなげていく。 【中間成果-2】33地区のうち、17地区が学童保育需要が受入可能数を上回っており、今後も超過数が多い地区を優先に整備を進めていく。 【中間成果-3】【新規指標】令和5年度実施予定	- 平成27年度の学童保育室利用対象拡大(小学6年生まで)、大型マンション建設による人口増や働き方の多様化により学童保育の需要は増加しているが、受入可能数が需要数を上回る地域も存在しており、地域間のアンバランスが生じている。 - 学童保育室需要は、地域における小学校に通う児童の数や年齢及び学校と自宅との位置や距離等、一定の条件を求められる需要のため、区内を33地域に分け申請状況や人口推計、大規模開発の動向等を分析のうえ、ニーズに的確に応えていく必要がある。 - 令和4年度の民設学童保育室の誘致には、信用金庫やJAなどに地主の情報を提供いただけるよう働きかけを行っていく。	(短期) - 令和4年3月に「足立区学童保育室整備計画」を見直し、令和6年9月末時点での待機児ゼロを目指していく。 - 整備にあたっては、小学校改築の際に学校内への設置を基本とするが、困難な場合で不足数が多い地域については、民設学童の誘致も検討していく。一方で受入可能数が需要数を大きく上回る地域で需要数が上昇するという要素が見当たらない場合は、受け入れ可能数や配置の見直しを行う。 - 直営、民設、住区学童は2年に1回実地調査を実施し、実施翌年には事業改善確認訪問を実施して、課題改善に向けて支援を行う。 - 指定管理学童は業務評価を毎年実施する。 - 毎年保護者向けに「学童保育室の質の向上に関するアンケート」を実施し、保護者の意見を集約して、全学童と共有する。 (中・長期) - 学童保育室以外の居場所として、学校を単位とした学童保育室と放課後子ども教室との一体化や連携について検討していく。 - 全学童が2回目の実地調査を終了する令和8年度に、さらなる質の向上に向けて実地調査の評価表を見直し、令和9年度から新たな評価表で実地調査を実施する。 - 発達課題のある子を含めた育成支援や保護者対応などについて、研修実施で職員各々のスキルアップを図り、実地調査とともに質の向上を目指す。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 学童保育室の整備数、学童保育室入室者数は着実に伸びており、目標を達成している。また、保育需要の高い1、2年生の待機児率も改善し、目標を達成しており評価できる。保育需要は33地区ごとに異なり、全ての地区の需要を満たしていく必要があるが、令和6年度の目標である待機児ゼロを達成することを期待する。保育の質の向上に関する指標については、新規指標であるため評価できないが、実地調査の実施や保護者アンケートの活用により質の向上に努めていただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 33地区で異なる保育需要が混在する中、「受入可能数の不足数が多い地区」について、区営学童に限らず民設学童の誘致を検討していく方向性、「受入可能数が需要数を大きく上回り、かつ需要数が上昇する要素が見当たらない地区」は、受け入れ可能数や配置の見直しを行っていく方向性は適切。引き続き、「足立区学童保育室整備計画」に基づき待機児解消に向けた方策を展開し、目標である令和6年9月末時点での待機児ゼロを達成することを期待する。一方、放課後子ども教室との一体化や連携については検討を進めていくことが不可欠。一方、保育の質の向上に向けた「実地調査」や「自己評価」については、まずは着実に取り組みを進め事業を定着化させて欲しい。その上で、中・長期の方向性に示すとおり、実地調査の評価表の見直しにも取り組み、更なる質の向上を目指して欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

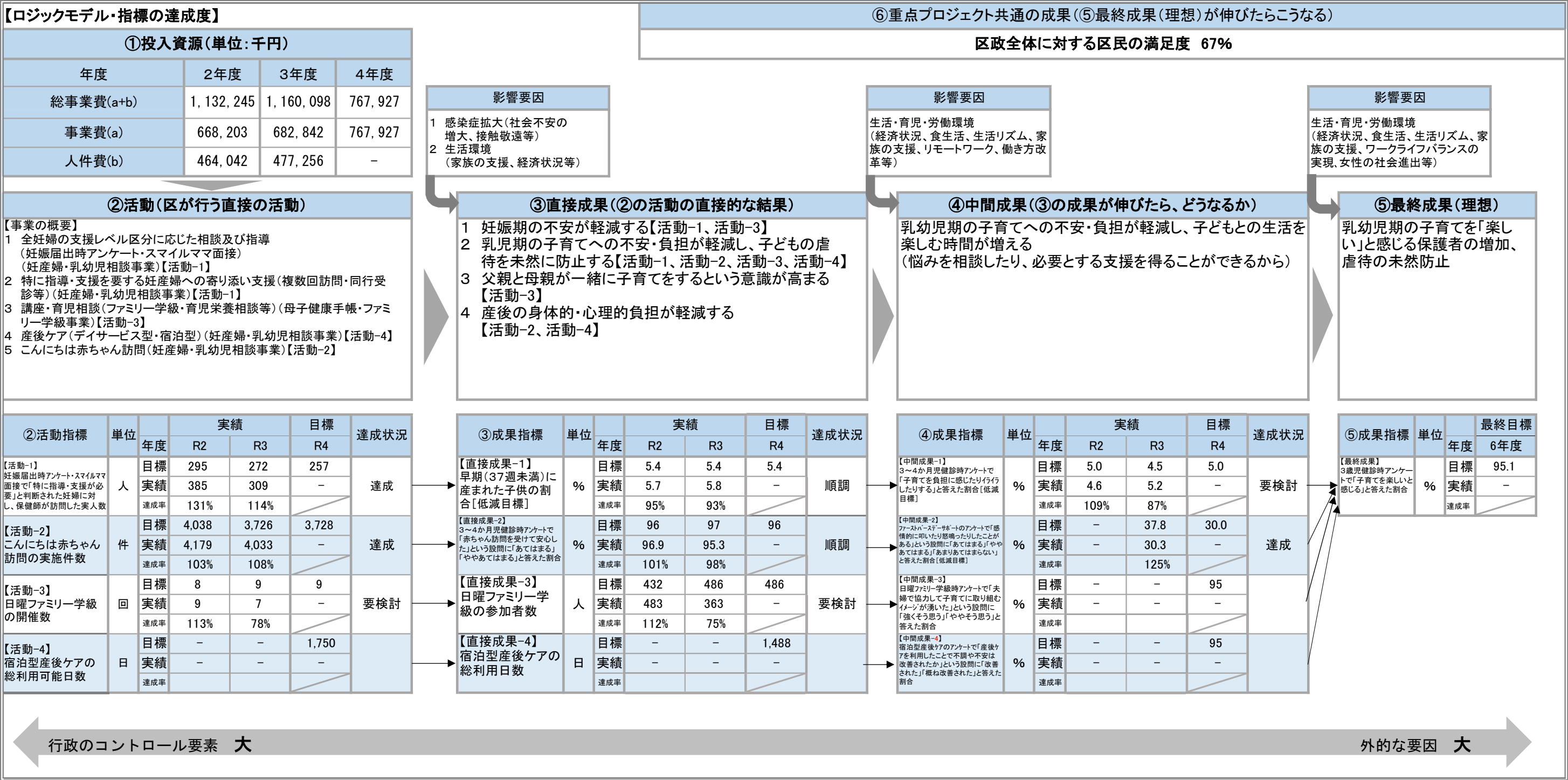
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【待機児童の解消】 - 令和5年度開設の民設学童保育室誘致においては、4地区の公募のうち、1地区の応募に留まった。 「足立区学童保育室整備計画」の令和4年度見直しにより、33地区ごとに最新の申請状況等の情報を踏まえ、今後整備する地域を改めて検討する。 - 民設学童保育室誘致の際には、募集対象地域の拡大等、応募条件を見直し、参入しやすい環境を整備していく。 【学童保育室の質の向上】 - 学童保育室職員による自己評価は、3月までに2回目を実施するよう通知していく。 - 実地調査は2月初旬までに直営・住区・民設学童の訪問が終了する。今後、次年度に向けて改善計画作成を各学童に通知していく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲		重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点 項目	子育て不安の解消	記入 所属	衛生部保健予防課保健予防係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.9「あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業)」							協働・ 協創	虐待等関連所管		1. 3	2. 2	3. 1 3. 2		
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							子育て世代へのアプローチ		実施済	Twitter及びFacebookによる発信頻度を増やし、翻訳機能やハッシュタグを活用することで、読み手自身が求める「妊娠期から産後・子育てに関する情報」がより手に入りやすくなるよう工夫した。				
	乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止							デイサービス型産後ケア実施施設の拡充		検討中	令和3年度に行った利用対象及び実施回数の拡充に加え、4年度より宿泊型が開始予定であることから、拡充効果と利用状況とを照らし合わせながら検証を進めていく。				



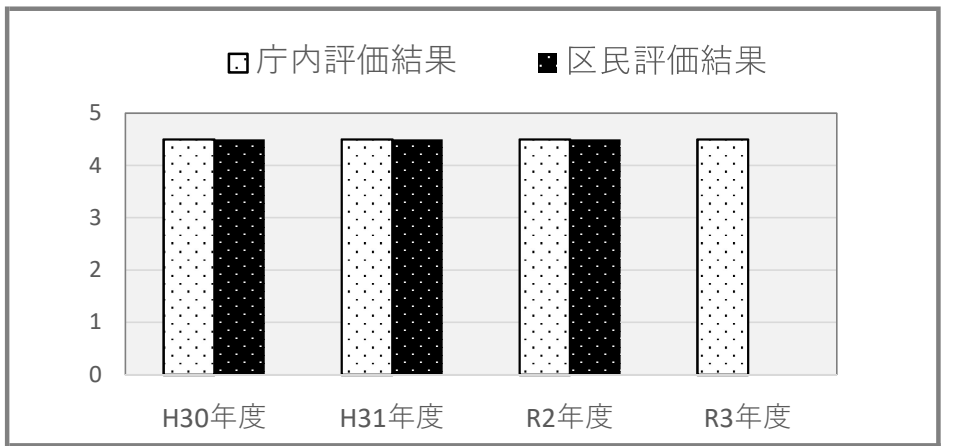
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年度は「日曜ファミリー学級」の開催数及び参加者数が目標値に達しなかったものの、その他の指標については概ね目標達成に至った。 令和2年度より開始した妊娠届出時の「スマイルママ面接」による全妊婦の状況把握にはじまり、「デイサービス型産後ケア」や「産後育児ストレス相談」を実施した。加えて、令和3年度からは「ファーストバースデーサポート」により、1歳時でのアンケートを実施し、育児状況の全数把握を行い、妊娠期から産後・子育て期まで、継続的かつきめ細やかな支援に努めた。また、個別支援が必要な世帯には積極的にアプローチするなど根気強く活動を継続した結果、保護者の負担や不安の軽減だけでなく、虐待防止の成果(令和3年度目標値37.8%に対し実績値30.3%)にもつながったものと推測される。 令和4年度からは「宿泊型産後ケア」を開始し、家族等からのサポートを受けづらい産婦への支援を充実することにより、長引くコロナ禍において強い不安を感じている妊産婦に対し、より一層手厚い支援を提供していく。	コロナ禍の長期化を受け、令和3年度は「ファミリー学級」をはじめ、「健やか親子相談」「育児学級」ならびに「未熟児・多胎児の会」等自主グループの開催を一部中止せざるを得ない状況となったため、特に初めて子どもを迎える世帯にとっては、保護者同士のコミュニケーションの場が減少し、育児手技や知識を直に学ぶ貴重な機会を失うこととなった。活動③-2及び④-1の達成率減少から、産後数か月の心身が最も疲弊している時期に、同じ境遇の仲間と悩みを共有するなどのコミュニケーションが不足したことにより、不安やストレスを抱える保護者が増加している傾向にあるのではないかと推測される。 また、保育園の休園などによる外出自粛等により、産後のみならず、子育て期においても保護者の身体的・精神的負担の増加が懸念される。すでに各種事業や「ASMAP関係機関ネットワーク連絡会議」による連携・早期介入など、妊娠初期からの適切なケアに努めているところではあるが、「特に支援を要する」と判断されなかった方についても、産後を含めた継続支援の充実について検討を進めていく必要がある。	(短期)「スマイルママ面接」による全妊婦の状況把握、「デイサービス型産後ケア」及び「産後育児ストレス相談」による産後支援、「ファーストバースデーサポート」での育児状況把握に加え、令和4年度から「宿泊型産後ケア」を開始することにより、特に支援が必要と判断された妊産婦への寄り添い支援のみならず、心身に強い負担を感じている方への育児サポートを強化していく。加えて、コロナ禍における不安やストレスを軽減するため、オンライン相談等の充実を図っていく。また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、ファミリー学級や自主グループ等の開催数を徐々に増やしていくことで、保護者同士のコミュニケーションの場を確保するとともに、妊娠届出時に区ホームページにURLを記載している「東京都助産師会」等の動画を積極的にアピールすることにより、コロナ禍においても十分な育児知識を得る機会を提供できるよう努めていく。 (中・長期)全妊婦の状況把握、関係機関との連携による早期介入をはじめとし、支援を要する妊産婦へのきめ細やかなケアを行いつつ、産後のサポートを受けづらい母親の支援を充実することにより、育児による身体的・精神的不安を軽減し、虐待予防を図るとともに、子どもの健やかな成長を促していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4.5	【目標・成果の達成度への評価】 【直接成果-2】こんにちは赤ちゃん訪問を受けて安心した方が令和2年度に比べ若干減少していることについて、コロナ禍の影響によるところが大きいと思うが、本事業の最終成果(子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止)に結びついていく重要な指標であるため、減要因を可能な限り把握し、引き続き保健師等によるきめ細やかな支援を通じて妊産婦の不安軽減に努めていただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 長引くコロナ禍の影響で保護者同士のコミュニケーションや育児を学ぶ場が少なくなり、ストレスを抱える妊産婦が増えていると思われる中、「こんにちは赤ちゃん訪問」や「ファミリー学級」等の従来事業に加え、令和2年度以降は「スマイルママ面接」や「デイサービス型産後ケア」等も開始し、妊産婦への寄り添い支援・育児サポートを着実に進めている点を評価する。さらに、令和4年度からは「宿泊型産後ケア」も開始することにより、段階ごとの支援策の充実を図り、より一層、妊産婦支援の強化につながることを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
新型コロナウイルス感染拡大の影響は続いているものの、育児不安やストレスを抱える妊産婦への支援を継続していくため、十分な感染対策を講じたうえで母子保健事業を実施した。 妊娠期においては、コロナ禍で貴重な学習機会を失うことのないよう、「ファミリー学級」のプログラムを一部変更して対応した。また、出産後は産後ケア実施機関との連携により、支援を要する産婦への早期介入を図っている。 加えて、「スマイルママ面接」において妊娠届出時から寄り添い支援を行うことにより、妊娠期から身近な相談相手として保健師等の存在を感じてもらい、出産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」へとつながるよう、引き続ききめ細やかな対応に努めていく。 令和5年度は「日曜ファミリー学級」の開催数を増やし、妊娠期の学習機会を十分に確保するほか、産後ケアにおいて、デイサービス型及び宿泊型の施設数増による利用機会の拡大を予定している。妊娠期から子育て期にわたる支援をより一層強化していくとともに、子育てを「楽しい」と感じる保護者がさらに増加していくよう、今後もニーズに合ったサービスの提供及び充実に努めていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	地域のちから推進部住区推進課事業担当	SDGs関連するゴール・ターゲット					
事業名	No.10「子育てサロン事業」							協働・協創	【庁内協働】中央図書館、子ども施設入園課、地域文化課 【協働・協創】サロン連絡会、地域の子育てボランティア団体やNPO法人等		1（目標に直結）	2. 2	3. 2		
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							専門相談の実施と、気軽に参加できるイベントの実施		検討中	新生児専用の時間帯での事業を実施し、保健師や助産師に相談できる体制づくり。				
	乳幼児とその保護者が抱える、「子育てへの不安感(保護者の孤独感や人とのか関わりの希薄さ)」が解消されている							コロナ禍による利用方法の工夫について		検討中	利用者の状況やニーズに合わせたイベントの実施。				
								オンラインの活用について		検討中	混雑状況だけでなく、イベント情報等も発信していく。				
								プロモーションの多言語発信について		実施済	多文化でのイベントを実施し、そのPRをプロモーションのひとつとしていく。				

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(単位:千円)

年度	2年度	3年度	4年度
総事業費(a+b)	136, 777	139, 347	129, 220
事業費(a)	118, 142	120, 968	129, 220
人件費(b)	18, 635	18, 379	

②活動(区が行う直接の活動)

【事業の概要】(全て子育てサロン管理運営事務、住区施設運営委託事務、直営児童施設運営事業)
・「あかちゃんず(新生児期の親の不安や孤立を防止する事業)」の実施、「ハーフバースデーフォト」の招待券の配布【活動-1】
・商業施設等内及び拠点型(旧:単独型)子育てサロンにおいて子育て相談を実施。【活動-2】
・児童館子育てサロンでの乳幼児親子向け事業の実施。【活動-3】

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【活動-1】 商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおける0歳児を対象としたイベント回数	回	目標	-	20	230	
		実績	20	12	-	
		達成率	-	60%		
【活動-2】 商業施設等内及び拠点型子育てサロンの相談数	件	目標	-	2,300	2,100	
		実績	2,034	1,949	-	
		達成率	-	85%		
【活動-3】 児童館子育てサロンの乳幼児活動の実施回数	回	目標	-	500	500	
		実績	316	360	-	
		達成率	-	72%		

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・ イベントや相談を通じて、商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおける区内在住の0歳児(最も利用ニーズの高い年齢)の新規登録者が増加する。【活動-1、活動-2→直接成果-1】
・ 児童館子育てサロンで実施する乳幼児活動の内容を充実させることにより事業参加者が増加していく。【活動-3→直接成果-2】
・ 商業施設等内、拠点型、及び児童館の3つのタイプの子育てサロンにおける活動を充実させることにより、子育てサロン全体の利用者が増加する。【活動-1、活動-2、活動-3→直接成果-3】

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【直接成果-1】 商業施設等内及び拠点型子育てサロンの0歳児の新規登録率	%	目標	-	32.0	40.0	
		実績	29.0	37.0	-	
		達成率	-	116%		
【直接成果-2】 児童館子育てサロンの乳幼児活動の平均参加組数	組	目標	-	12	12	
		実績	12	7	-	
		達成率	-	58%		
【直接成果-3】 子育てサロンの利用者数	人	目標	380,000	115,000	200,000	
		実績	109,087	115,518	-	
		達成率	29%	100%		

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

子育てサロンを利用することにより、利用者の目的が達成され(個々の利用者が抱える、育児の困りごとが解消される)、満足度が高まる。

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【中間成果-1】 利用者アンケート実施による利用者満足度	%	目標	93.0	96.0	86.0	
		実績	96.0	86.0	-	
		達成率	103%	90%		

⑤最終成果(理想)

乳幼児とその保護者が抱える、「子育てへの不安感」が解消されている

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
		6年度	
【最終成果】 3歳児健診時アンケートで「子育ては楽しい」と感じる割合	%	目標	95.1
		実績	-
		達成率	

影響要因

・新型コロナウイルス感染症の感染状況(外出自粛など)

影響要因

・利用者アンケートに影響を与えるような事件・事故

影響要因

・育児環境(家庭の支援、経済状況など)

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

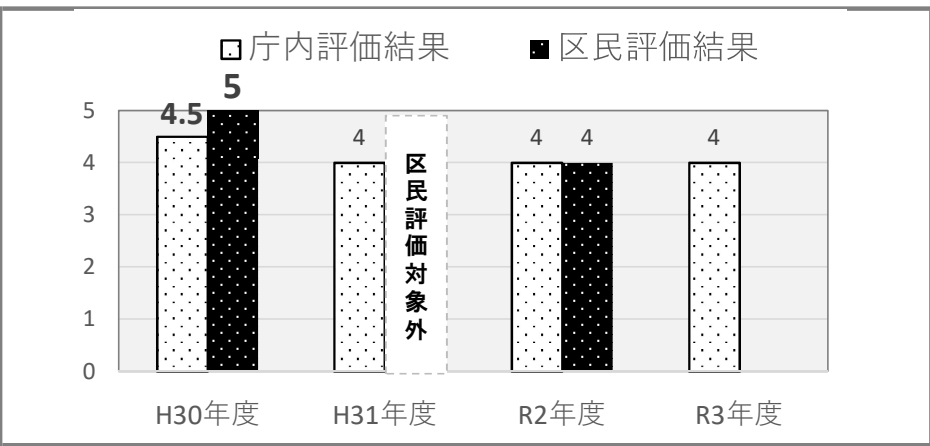
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
コロナ禍により、定員を設けた利用方法としたため、混雑時にはTwitterでその旨を発信してきた。利用については、他児との関りやママ・パパ同士の交流が減少していることに不安を感じていたり、発達に応じた経験(遊具での遊びやイベント)をさせたいと思っている保護者が目立ち、少しづつ戻ってきている。 商業施設等内の子育てサロン:15,537人 拠点型子育てサロン:56,764人 児童館子育てサロン:43,217人 0歳児については、利用者を伸ばすためにイベントの実施を図ったが、コロナウイルス感染症の状況により、実施回数は目標値を下回った。しかし、「あかちゃんず」の試行実施や「ハーフバースデーフォト」が定着しつつある中で、新規登録率は目標値を上回ることができた。 0歳児新規登録者数:1,467人(令和3年度出生数:3,946人) 児童館子育てサロンについてもコロナウイルス感染症の影響により、乳幼児活動の実施回数は伸ばすことができず、平均参加組数も目標値を下回った。 利用者アンケートについて、例年は各サロンで用紙を配布して実施していたが、令和3年度よりウェブでの実施に切り替えた。そのため、従来の対象であった商業施設等内、拠点型子育てサロンの利用者以外の回答もあり、サロンへの提出ではないため、忌憚のない回答が得られた。利用者満足度については目標値に至らなかった。(商業施設等内、拠点型のみ利用者満足度は90%)	子育てサロンの利用は、幼児よりも0歳児、1歳児の利用が多くなっている。保育園の待機児0や幼稚園等でのプレが盛んになっていること、0、1歳児期は育児休暇を取得する人が増えていること等が大きな要因と思われる。特に育児に不慣れな第一子の新生児を抱える保護者は、不安や孤立も深刻になりがちなため、子育てサロンを気軽に利用できるような工夫(あかちゃんず、ハーフバースデーフォト等)を引き続き実施していくとともに、助産師等の講座を実施し、専門相談が気軽にできるようにしていく。 拠点型子育てサロンでは相談機能を強化し、スタッフに対して相談対応についてのスキル向上や情報刷新のための研修を実施している。しかし、実際に専門機関につなげるケースは少なく、スタッフや利用者同士の会話の中から解決していくことがほとんどであり、子育てサロンは未然防止の役割が大きい。 商業施設等内の子育てサロンで、子育てサロンを知り、自分の子育ての問題やリスクに気づき、拠点型子育てサロンで、スタッフや他利用者と関わりながら解決し、身近にある児童館子育てサロンで活動していくという流れの中で、その時の自分の状況にあった子育てサロンを利用することにより、子育てへの不安感解消の一助となっていく。そのために、子育てサロンの周知とともに、3タイプの特徴を動画やリーフレット、ホームページ等を活用して区民に伝えていく。また、利用者アンケートもグーグルフォーム等を使い、サロン利用者以外の声も拾っていく。	【今後の事業の予定(短期)】 商業施設等内の子育てサロンにおいて、サロン終了後の夜間の時間帯を活用して、保護者向けの講座やイベントを実施する。 拠点型子育てサロンにおいて、0、1歳児期の育児不安を軽減するために、助産師や保健師の巡回相談を実施する。 児童館子育てサロンでは、乳幼児向けの遊具を増やしたり、環境整備を行ったりして、心地よい居場所としていく。 【方向性(中・長期)】 「足立区子育てサロン整備計画」に基づいた設置を目指す。 利用者が、地域の中で健全な子育てができるように、地域と利用者との橋渡し役を担っていく。 特に、新生児期の親の不安や孤立防止が重要なので、0歳児全員のサロン登録を目指していく。 また、商業施設等内の子育てサロンについては、他部署とも連携して乳幼児に関わる事業を実施していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 「活動指標」については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の中止が余儀なくされ全て目標未達となった。その中で、「あかちゃんず」の試行実施や「ハーフバースデーフォト」の実施により、新規登録率を増やし目標値を達成した点、子育てサロンの利用者数も前年度実績を上回り目標を達成した点について評価する。中間成果となる利用者満足度については、目標には達しなかったが、今年度を実施するアンケート調査より、居場所としての役割がメインとなる「児童館型サロン」を含めて実施することであるが、目標を達成することを期待する。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 子育てサロンの役割を分析した上で、0歳児、1歳児の利用者にターゲットを絞り、事業を深堀していく方向性は適切。育児に不安を抱える保護者が、より気軽に利用できるよう、情報発信や事業内容について、引き続き検討を重ね、効果的に事業を展開していくことを期待する。 施設種別ごとの方向性についても、役割分担に合わせた適切な内容が示されており評価できる。特に、育児に不安を抱える保護者に対する相談支援を実施する拠点型子育てサロンについては、スタッフのスキル向上に向けた取組を継続しつつ、助産師や保健師の巡回相談との連携を進め、より多くの困りごとの解決につなげて欲しい。児童館子育てサロンでは、乳幼児向けの遊具を増やしたり、環境整備を行い、心地よい居場所としていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

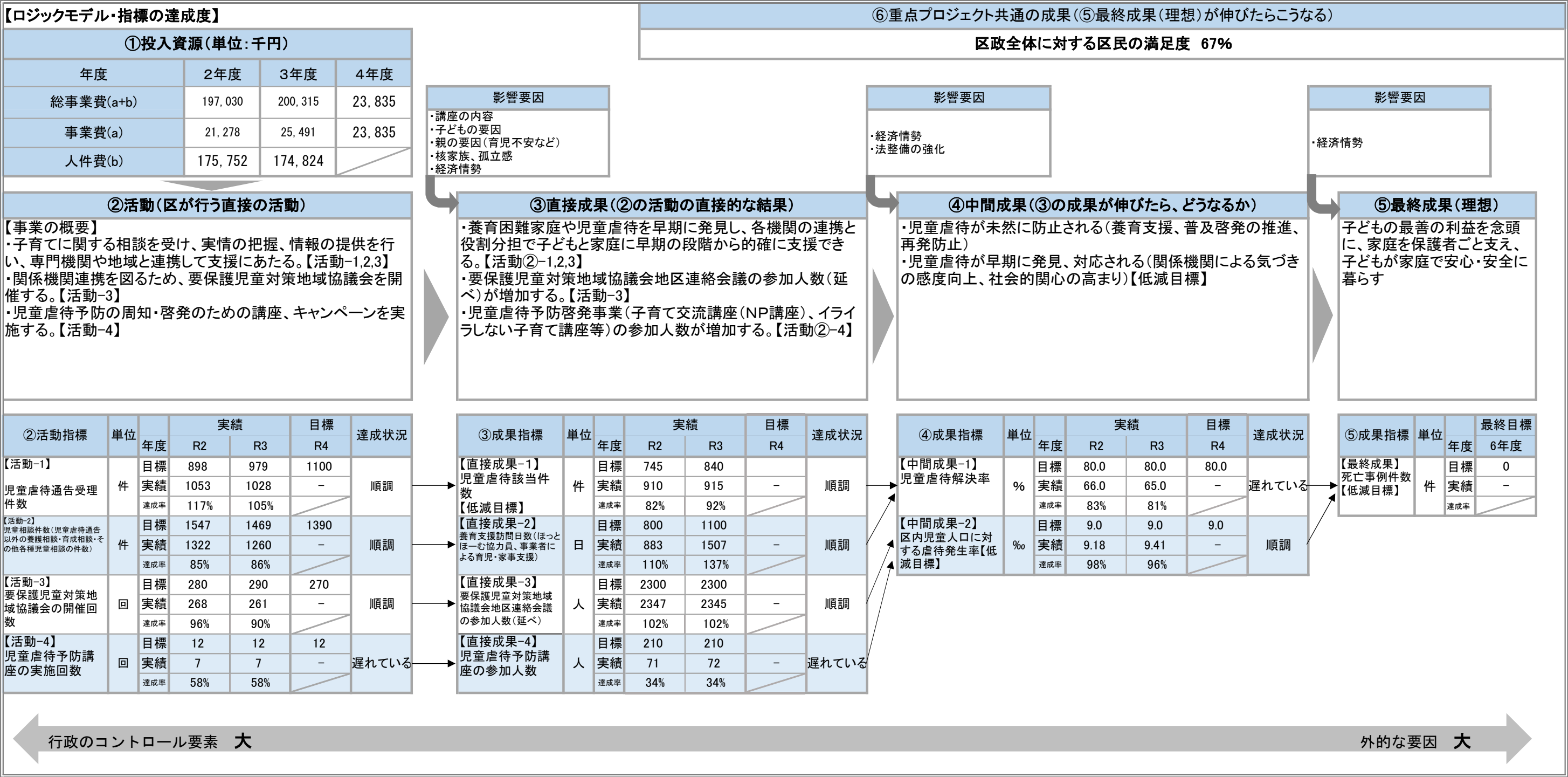
全体評価	評価結果の概要	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【アンケートについて】 これまで商業施設等内と拠点型子育てサロンの利用者を対象に実施していたが、令和4年度から児童館子育てサロンの利用者も対象として実施した。 【あかちゃんずについて】 令和3年度5か所で月1回の試行から、令和4年4月より10か所で月2回と実施回数を増やした。スタッフが、利用者同士の自己紹介や話題のテーマ設定をすることで会話が弾み、ママ友/パパ友をつくる機会となっている。また、助産師による抱っこ講座や育児相談、整体師による産後の骨盤ケアや肩こり・腰痛防止等の講座は人気も高い。令和5年度からは、これらの講座を年間で定期的に実施していく。 【スタッフのスキルアップについて】 特に拠点型子育てサロンの相談機能の向上を図るために、妊産婦や新生児、子育てについての最新情報研修や、栄養相談、抱っこ、相談対応等の研修を実施した。また、子育てサロン連絡会議やスタッフ会議等をととしてスタッフ同士の情報交換も実施した。 【児童館子育てサロンの環境整備について】 乳幼児専用室がある児童館3か所程度に乳幼児用のボールプールなどの遊具を設置し、乳幼児親子が利用しなくなる環境を作っていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲		重点 目標	②妊娠から出産・子育てま で切れ目なく支える	重点 項目	子育て不安の解消	記入 所属	子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支 援課 事業係、家庭支援第一～第三係、要保護児童 対策調整担当、家庭支援担当	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット						
事業名	No.11「養育困難改善事業(児童虐待対策等)」							協働・ 協創	教育機関や母子保健機関等、関係機関と連携			16. 2				
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	区民							項目		取組状況	具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))					児童虐待予防におけるオンラインによる情報発信		実施済	一般向けの児童虐待予防として、TwitterやFaceBookなどのSNSを活用した周知を行った。							
	子どもの最善の利益を念頭に、家庭を保護者ごと支え、 子どもが家庭で安心・安全に暮らす					豆本(フリーダイヤルキッズラインの周知)の広範囲な配布		実施済	従来の小学4年生に加えて中学校1年生も対象とし、フリーダイヤルキッズラインの周知を目的とした豆本の配布を行っ た。							



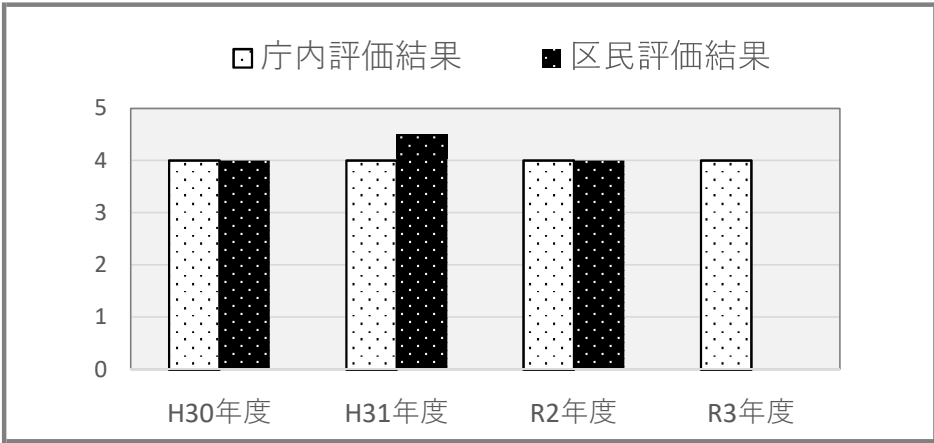
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1、活動-2】 ・児童虐待解決率および区内児童人口に対する虐待発生率は、前年度と同程度で推移している。児童虐待通告受理件数、児童相談件数は前年度と比べ減少したが、児童虐待該当件数は増加した。より案件が複雑化かつ多様化しており、継続して支援を必要とする家庭が増加していることから、虐待解決に至るまで時間を要することが多くなっていることが影響している。 ・養育困難家庭等への支援強化を行うべく、地域の協力員、事業者と連携を図ることで、支援日数の増加につながっている。	【活動-1、活動-2】 ・国が定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、市区町村は、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。 ・特に、「要保護児童対策調整機関」として、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、関係機関等との連絡調整を行う役割も求められる。 【活動-3、活動-4】 各事案の複雑化及び多様化に対応するため、コロナ禍における制限のなかで、工夫しながら、関係機関と連携し、児童虐待の予防、早期発見、再発防止に向けた取り組みを継続する。	【短期】 ・児童虐待予防講座について、対面開催の強み(ロールプレイング等)を踏まえたうえで、有効的な実施方法を研究していく。 ・コロナ禍において児童虐待防止を推進するために、SNSやメール配信を含め情報発信媒体の充実に取り組む。保護者には、区が新規作成した面前DV(心理的虐待)防止用リーフレットを活用し、支援の効率化を図る。子どもに対しては、全区立小学校の4年生に配布してきた豆本(フリーダイヤルキッズライン)を、今年度より対象を拡大し、中学1年生にも配布し相談方法の周知に努める。関係機関には、実務者用「児童虐待予防・養育支援マニュアル」抜粋版を継続配布する。 【中・長期】 ・子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるため、心理職、保健師を含め、適正な人員配置や育成、関係機関との連携に努める。 ・子育て世代包括支援センターとの一体的な支援を行えるよう関係機関と連携し家庭を保護者ごと支え、子どもが家庭で安心・安全に暮らせるよう支援していく。 ・児童虐待予防啓発事業を継続する。 ・児童相談所への職員派遣を継続しながら、区の児童虐待に係る対応力も向上させていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-4】【直接成果-4】児童虐待予防講座については、対面開催も継続しながら、コロナ禍でも安定して開催できるよう、意識啓発や知識習得の分野ではオンライン講義形式での実施も検討いただきたい。 【中間成果-1】年度内における児童虐待解決率が微減しているが、「年度内」という縛りを外せば、ほぼ解決しているとのことなので、一定の評価はできると考える。今後も、関係機関と連携しながら、家庭を保護者ごと支える取組を継続されたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 コロナ禍における児童虐待防止策の一環として、SNSやメール等による情報発信を充実させていく方向性は妥当である。特に、豆本(フリーダイヤルキッズライン)の配布については、令和4年度から従来の小学4年生に加えて中学1年生も対象とするとのことで、近年、問題になっているヤングケアラー対策としても効果が出ることを期待する。 また、都児童相談所との連携を図るとともに、的確な支援のために必要な人材の育成に引き続き取り組んでいただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

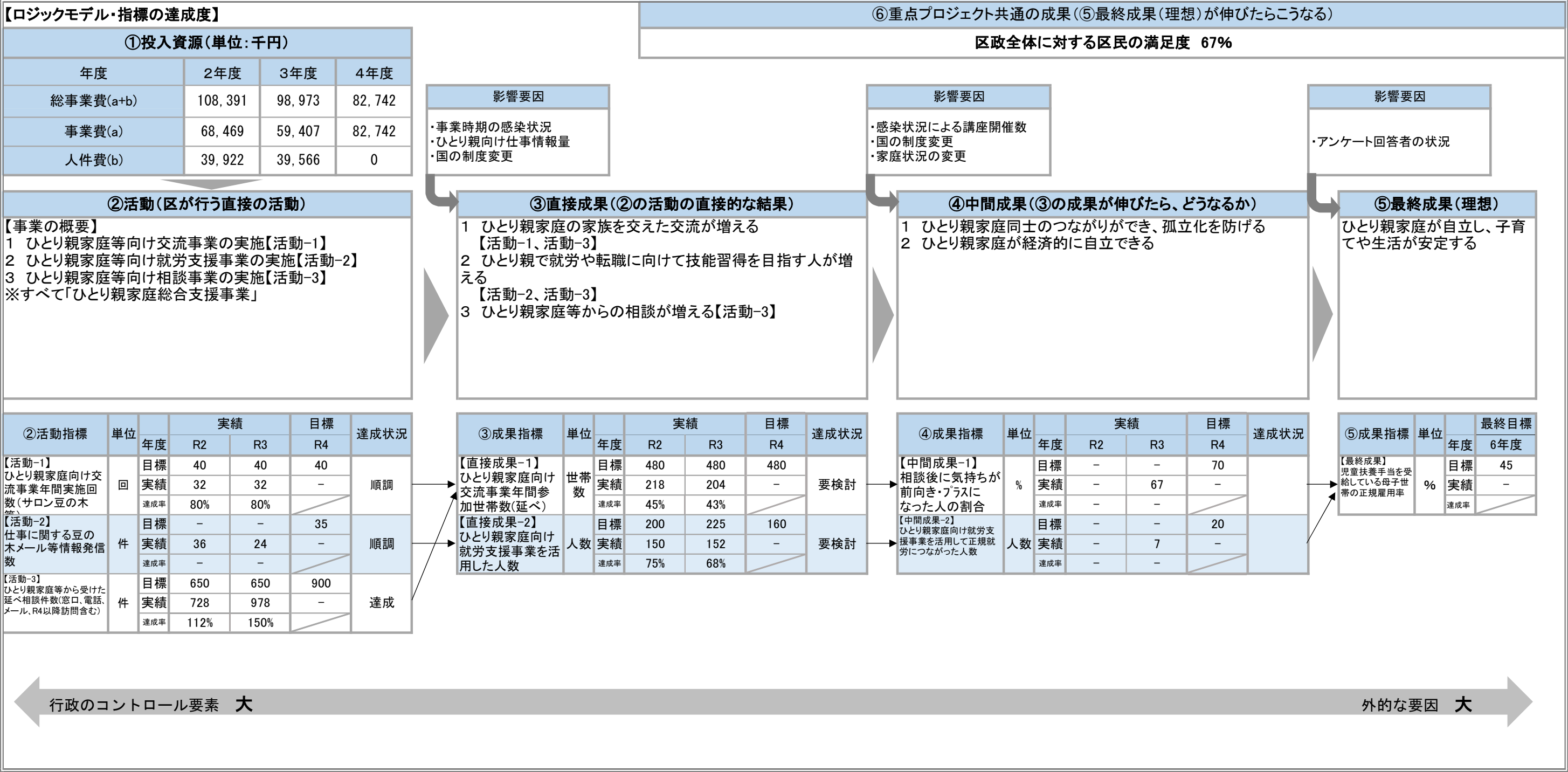
全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
1 児童虐待予防講座 ロールプレイングや対面によるコミュニケーションが重要となるため、対面講座を重視しつつも、座学メインの講座においては、リアルタイム配信を行うことや、講座を録画し、後日YouTubeで限定配信を行うなど、オンライン形式で実施できる部分がないか事業者と協議を行っている。
2 コロナ禍における児童虐待防止策 ・SNS等で情報発信 フリーダイヤルキッズライン周知や体罰禁止、愛の鞭ゼロ作戦、ヤングケアラー関連等、児童虐待防止啓発を目的とした投稿内容を、月2〜3回を目安に発信し、啓発に努めた。 ・豆本(フリーダイヤルキッズライン)の配布 令和4年度から従来の小学4年生に加えて中学1年生にも配布し、周知に努めた。 ・ヤングケアラーの認知度向上 令和4年12月、ヤングケアラーについても描写されている漫画『リエゾン-こどものこころ診療所-』を区内小中学校に配布し認知度向上に努めた。
3 都児童相談所との連携 都児童相談所とは研修実施や職員の派遣を行い、対応ノウハウの蓄積等を通し、的確な支援のために必要な人材の育成に取り組んでいく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	ひと	再掲	くらし	重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで 切れ目なく支える	重点 項目	子育て不安の解消	記入 所属	福祉部親子支援課ひとり親家庭支援担当	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット		目標に直結				
事業名	No.12「ひとり親家庭総合支援事業」							協働・ 協創	保健予防課、パークイノベーション推進課、教育相談課、子どもの 貧困対策・若年者支援課							
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	区民							項目		取組状況	具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))							サロンのオンライン導入		実施済	ZOOMを使用したサロン開催、LINE相談を導入					
	・ 非正規雇用のひとり親の就労による自立 ・ 非正規雇用のひとり親の孤立防止による安心感							外国人世帯への配慮		実施済	応援アプリの多言語化、サロン案内の多言語版作成配布					



行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

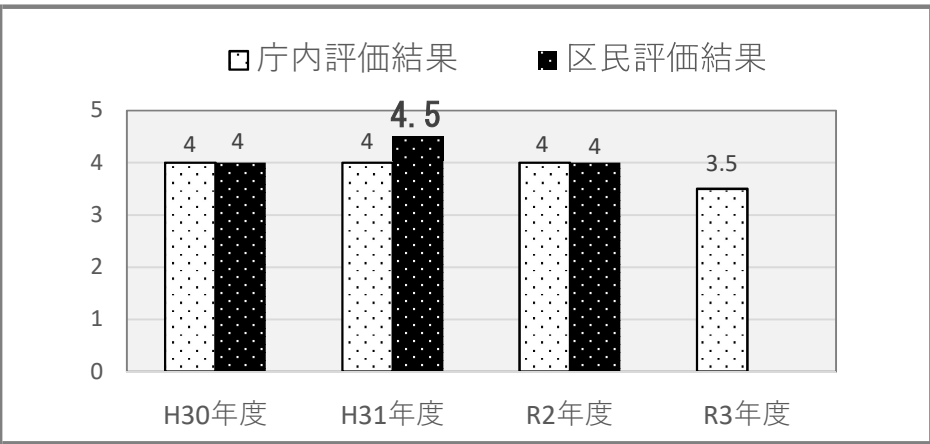
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】【直接成果-1】について、感染症拡大防止のため、開催中止や大人数による企画の見送り、オンライン開催への変更となった影響により、目標達成に至らなかった。 【活動-2】について、就労支援に関する講座等について、区開催のものやハローワークや東京都委託による講座等も含め、感染症拡大防止の影響で開催数が減り、お知らせする情報が少なかったため、目標達成には至らなかった。 【活動-3】について、養育費に関する補助事業を開始した影響やコロナ禍における働き方の変化から家庭内の問題を相談する方も増え、相談件数の増加となった、	【活動-1】【直接成果-1】【活動-3】ひとり親家庭等向け交流事業については、オンライン開催も導入したが、企画型においては実際に体験しながら交流を希望する方が多く、開催回数減の影響とオンライン開催への参加がほとんどいないことも参加世帯数減の一因と考えられる。コロナ禍における交流形態の変化に理解をしてもらえるよう啓発していく必要がある。また、新たにひとり親家庭になれる方へサロン豆の木の案内をした結果、新規世帯のサロン参加世帯は増加した。 【活動-2】【直接成果-2】就労支援関連講座数が減ったり、看護師や介護職の資格取得希望者が減った結果、事業の活用者数が減少した。コロナ禍で変化した働き方に見合う資格取得等を後押しし、就労を支援していく必要がある。	(短期) コロナ禍において様々な交流形式にも対応できるよう、相談型はオンライン形式によるサロン開催も引き続き行っていく。また、令和4年より開始した訪問型ひとり親家庭支援員による訪問事業を通じて寄り添い支援も強化していく。さらに、就労支援事業の対象範囲を時限的に拡大し、ひとり親家庭の就労、経済的自立の支援を重点的に行う。 (中・長期) 訪問・相談支援をにより、中長期的に関係を築き、実態に即した支援を続けていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】(3.5) コロナ禍においては支援対象者とのつながりを確保することが喫緊の課題である。「活動-1」「直接成果-1」は、新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止や大人数による企画の見送りが影響し、目標未達成であるとのこと。代替手段としてオンラインによる実施等、工夫を凝らしたとの事であるが、課題分析にあるように「実際に体験しながら交流を希望する方が多い」という当該事業の特性により、参加者が伸びなかったことは残念である。相談件数については増加傾向にあり、目標も大きく上回り評価できる。養育費に関する補助事業の開始やコロナ禍における働き方の変化等が原因との分析であるが、今後もニーズに即したきめ細やかな相談・支援により、相談者の困りごとが解決していくことを期待する。 「活動-2」「直接成果-2」についても目標未達成。講座数の減少や、感染症リスクを抱える看護師や介護職の資格取得希望者が減ったとの分析であるため、コロナ禍におけるニーズに合わせた対応が求められる。 【今後の事業の予定、方向性への評価】(4) ひとり親の支援についても、コロナ禍における様々なニーズに合わせた多様な対応が求められる。交流事業については、実施する内容に合わせて対面形式やオンライン形式など適切な手段を選択し、参加者増加につなげることで、ひとり親家庭同士の交流を活発化させ、孤立防止につなげて欲しい。また、令和4年より開始した、ひとり親家庭支援員による訪問相談事業を通じた寄り添い支援についても期待したい。一方、就労支援事業については、コロナ禍により変化したひとり親家庭のニーズに合わせて支援内容の拡大や見直しを行い、経済的自立につなげて欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

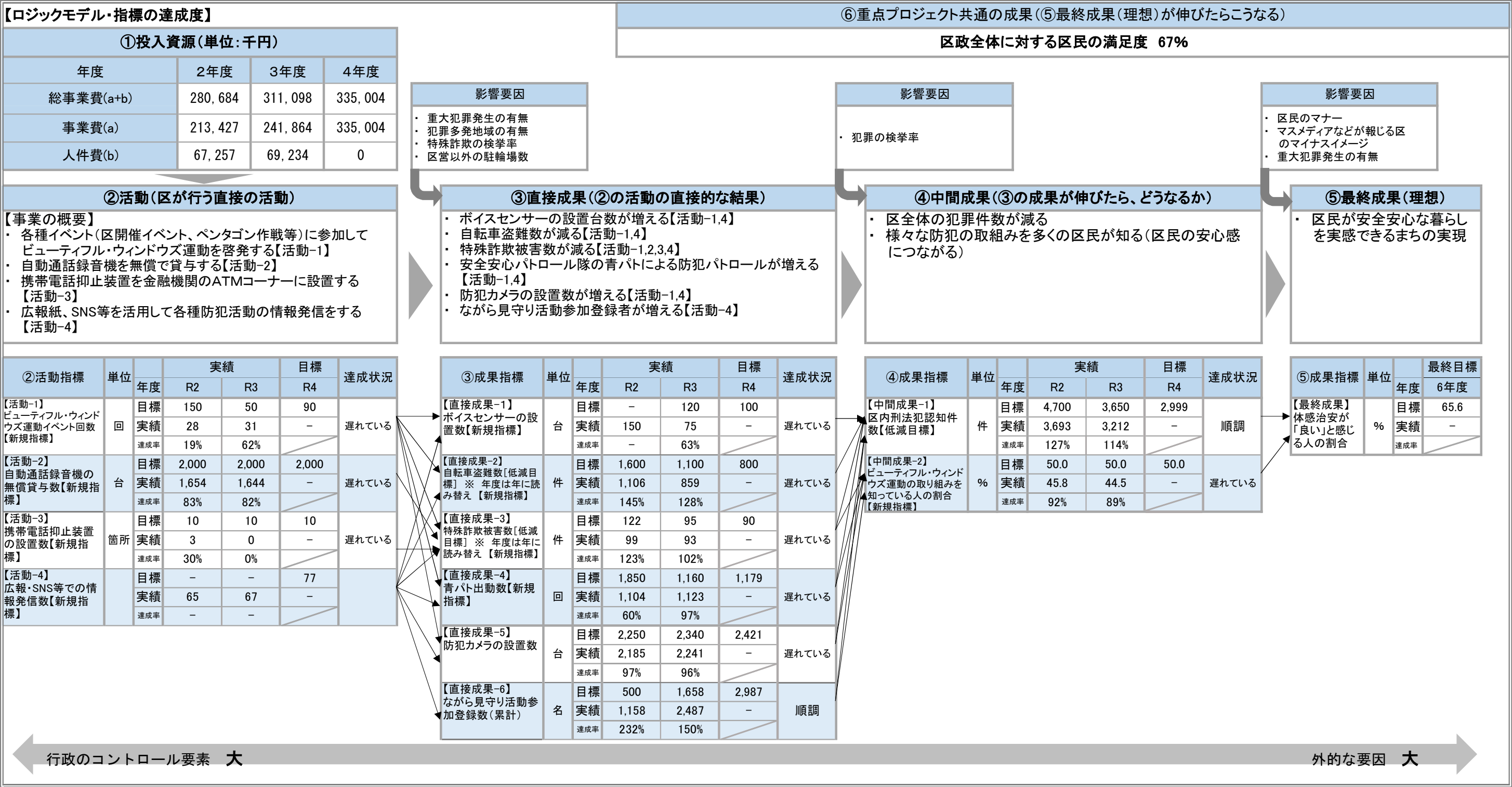
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
事業目的である非正規雇用のひとり親の自立及び孤立防止に向け、対応すべき重点世帯となる孤立のおそれのある世帯への働きかけは、令和3年度は、就労に直結する資格取得を後押しする支援事業や豆の木サロンのご案内をチラシの郵送で情報提供したり、電話で近況を伺い、相談や支援へつなげようとしたが、反応が乏しく、ニーズが掴み切れないところがあった。 令和4年度は、新たに採用した訪問型ひとり親家庭支援員が、孤立のおそれのある世帯を担当し、訪問等により、直接話を伺って、対象世帯のニーズにあわせた情報提供や、個々の世帯の家族構成に合わせた支援情報を提供した。今後も、弾力的な対応に努め、支援につなげていく。 就労支援事業については、「直接成果-2」に反映される親子支援課の就労支援事業だけでなく、厚生労働省や東京都が委託事業にて展開している在宅就業プログラムやデジタル人材育成講座等の情報を収集し、豆の木メール・アプリで配信するなど情報周知に努めてきた。今後も最終成果である正規雇用率へつなげるよう、引き続き情報収集及び周知を強化していく。 交流事業であるサロンについては、感染症拡大防止の自粛期間は、開催中止だけではなく、事業者とオンライン企画案を検討し、自宅で用意できる食材でオンライン料理教室を行うなどしたが、自宅外における交流を希望する世帯が多く、感染症拡大防止との両立が課題となった。 今後も感染症拡大防止の国等の方針を遵守しながら、開催できる範囲で、参加したくなるようなサロンを企画していきたい。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点 目標	⑤区民の命や財産を守りく らしの安全を確保する	重点 項目	ビューティフルウィンドウズ運動 の強化	記入 所属	危機管理部危機管理課生活安全推進担当 都市建設部市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり係 (危機管理部危機管理課防犯まちづくり係)	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット							
事業名	No.13「ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯 まちづくり事業)」							協働・ 協創	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地 域調整課、交通対策課、まちづくり課と密接に協働			11. 7	16. 1	17. 17			
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況									
	区民							項目		取組状況		具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))					「見せる防犯対策」の強化					実施済		青パト(委託)の運行台数を、6時～22時の時間帯について2台から3台へ増加するとともに、徒歩による区内主要4駅及び無人ATM等を中心としたパトロールを継続して実施することで、「見せる防犯」を強化した。				
	安全安心な暮らしを実感できるまちの実現					自転車盗防止における新たな施策の導入					実施済		これまでの無施錠自転車への「警告札」による施錠啓発に加え、継続的な施錠や自転車盗防犯意識の向上を図るための「標語シール」(4種類)を作成し、区施設を中心とした駐輪場内に貼付する新たな取組みを実施した。				



【所属の自己分析】

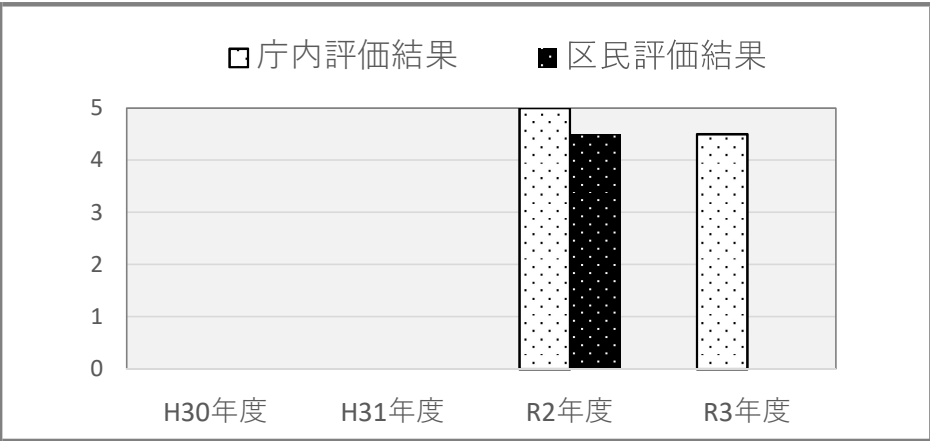
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】 「自転車盗難対策キャンペーン日数」から名称を変更した。新型コロナの感染拡大防止対策に伴う各種イベントの中止等により、イベント参加やペンタゴン作戦等の回数が減少した中で、代替として、警察署が行うイベントに啓発物品を提供する等を行ったが、目標を達成できなかった。 【活動-2】 特殊詐欺対策として実施している区民への自動通話録音機の無償貸与数を新たな指標として設定した。新型コロナの感染拡大防止対策に伴い、啓発活動が制限された中で、代替として、チラシを置いてもらう等の庁内連携を図ったが、目標を達成できなかった。 【活動-3】 特殊詐欺対策として実施している金融機関におけるATMへの携帯電話抑止装置の設置数を新たな指標として設定した。設置に向けた合意に至った金融機関があったが、設備的な問題により年度内の設置には至らなかった。 【活動-4】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、広報・SNS等を活用した非接触・非対面による情報発信を新たな指標として設定した。	【直接成果-1】 自転車盗対策として駐輪場におけるボイスセンサーの設置数を新たな指標として設定した。 【直接成果-2,3】 区内刑法犯認知件数のうち主要な刑法犯を新たな指標として設定した。 【直接成果-4】 「青パトによるパトロール走行距離」から定義を変更した。 【直接成果-6】 令和3年度に新規設定した指標を、本指標に引き継いだ。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動の自粛や各種イベント・キャンペーン等が中止となったことに伴い、代替策を講じたが、地域防犯活動や啓発活動に大きな影響が引き続き出ている。しかしながら、これまでの継続的な取組みにより、刑法犯認知件数は、3,212件(前年比-481件)を記録し、3年連続で戦後最少を更新し、面積比では23区中5番目、人口比では23区中8番目に少ない件数であった。 また、令和2年度から開始した日常活動から気軽に始められる「ながら見守り活動」は、コロナ禍ではあるものの、順調に登録者数を伸ばしている。 一方で、自転車盗難数は23区中6番目に多い件数であり、単年度の目標達成に満足することなく、引続き、さらなる減少に向けて、コロナ禍の影響を考慮しつつ、「見せる防犯」を意識した多種多様な取組みを継続して実施していく必要がある。	【中間成果-2】 区民の防犯意識を測る指標として、ビューティフル・ウィンドウズ運動の取組みを知っている人の割合を新たな指標として設定した。 【短期】 刑法犯認知件数2,999件以下の達成 ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50.0%以上の達成を目標に、自転車盗難や特殊詐欺の対策を継続するとともに、地域団体や区内警察署と協力し、刑法犯認知件数の約1割を占める「万引き」の防止など「足立区総ぐるみ」で取り組んでいく。 また、個人からでも行える「ながら見守り活動」の参加者を増やし、さらなる地域の見守る目を増やすことで、犯罪の起こりにくいまちを目指す。 【中・長期】 「見せる防犯対策」を意識しながら各種施策を推進していくとともに、各種対策の取組み状況や刑法犯認知件数の減少による治安の改善を正しく伝えるため、SNSや広報等により積極的に発信し、体感治安のさらなる向上(65.0%)及び区内外の「治安が悪い」というイメージを払拭していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4.5

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 【中間成果-1】刑法犯認知件数は3,212件と、3年連続で戦後最少を更新し、目標値を大きく上回った。コロナ禍で対面による啓発活動などが制限された中での目標達成は、これまでの地道な「足立区総ぐるみ」の取組の成果である。【活動-2、3、直接成果-2、3】区が対策に注力している刑法犯ごとの指標を新たに設定し、最終成果への過程がより論理的に説明できるようになった点は評価できる。【直接成果-2】目標値を大きく上回ったが、23区中6番目に多い件数となっている。自転車盗被害の半数を10代20代が占めているとのことであるため、中高校生や大学生などに向けた効果的な啓発を実施して欲しい。【中間成果-2】BWMの認知度を新たに指標設定したが、身近にできる事例などをわかりやすく紹介するなど、認知度のみならず参画意欲も高められるような方法で啓発を実施して欲しい。 【今後の事業予定、方向性への評価】 刑法犯認知件数がいよいよ2,000件台が目前となり、これまでの取組は目覚ましい成果を挙げている。一方、「体感治安が悪い」と感じる要因が「マナーの悪さ」であることがわかってきており、今後体感治安を上げていくためには、マナー向上対策も必要である。引き続き「見せる防犯」を継続しつつ、マナー向上にも取り組むなど、BWMの新たなステージに期待したい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【活動-1】新型コロナウイルスの影響により自粛した期間もあるが、可能な限りペンタゴン作戦を実施するとともに、区内警察署と連携した啓発活動を行った。 【活動-2】令和4年12月末現在、約1,500台を無償貸与した。今後は、対象者である高齢者に身近な地域包括支援センター等と連携して、更なる無償貸与に努める。 【活動-3】新たに区内金融機関の3支店に設置が完了した。年度内の更なる設置に向けて調整を進める。 【活動-4】刑法犯認知件数が増加傾向にあったため、年末に向けて、週1・2回、防犯に関する投稿をTwitterにて行い、非対面による啓発活動を強化した。 【中間成果-1】コロナ禍以前よりは減少しているものの、社会経済活動の再開等により、11月末現在で3,374件と、目標及び昨年度実績を上回ってしまった。 【中間成果-2】世論調査の速報値では41.2%と、目標及び昨年度実績を下回ってしまった。、可能な限りペンタゴン作戦などを実施してきたが、区民まつりなどの大型イベントでの啓発ができなかった影響があると思われる。 【最終成果】世論調査の速報値では64.5%であり、【中間成果】は伸び悩んだものの、これまでの継続的な取組みの効果もあり、着実に上昇している。今後は、「足立区客引き行為等の防止に関する条例」の令和5年4月1日施行に伴う客引き行為等防止の取組みなど、刑法犯認知件数の減少だけでない取組みにより、体感治安の向上を図っていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲	くらし	重点 目標	⑤区民の命や財産を守りく らしの安全を確保する	重点 項目	ビューティフルウィンドウズ運動 の強化	記入 所属	地域のちから推進部地域調整課 環境部生活環境保全課 都市建設部交通対策課	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット						
事業名	No.14「ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境 保全対策事業)」							協働・ 協創	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地 域調整課、交通対策課、生活環境保全課で協働		11. 6	12. 5	17. 17			
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	区民と事業者							項目		取組状況		具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							美化推進事業		実施済		「清掃活動」団体に加え、個人向けの「ソロクリーン活動」も展開。「花いっぱい運動」図書館等と連携し、子どもに向けた 事業も展開。「迷惑喫煙防止対策」パトロールを臨機応変に実施し、喫煙ルールの周知とマナー向上を強化。				
	まちの美化活動や不法投棄対策、落書き対策、ごみ屋敷対策、放置自転車対策を推進 し、生活環境の向上を図る。まちを大切に思う気持ちを育み、協働・協創によりビューティ フルウィンドウズ運動の一環である「美しいまち」は「安全なまち」の実現を目指す。							ごみ屋敷対策・不法投棄対策・落書き対策		実施済		「不法投棄・落書き通報」啓発ポスター等の媒体にて積極的に事業PRや定期的な点検を行い、不法投棄・落書き通報 の勧奨と更なる減少を図る。ごみ屋敷については、個々に抱える問題に応じた庁内連携を図る。				
								不用自転車無料引き取り		実施済		移送所4か所、自転車駐車場9か所にて不用自転車の無料引き取りを実施。平日だけでなく土日も含めて引き取り業 務を行い、利便性の向上を図っている。				

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(単位:千円)

年度	2年度	3年度	4年度
総事業費(a+b)	638,474	597,960	447,646
事業費(a)	429,262	390,338	447,646
人件費(b)	209,212	207,622	

②活動(区が行う直接の活動)

【事業の概要】
・清掃活動や花いっぱい運動及び啓発活動による迷惑喫煙防止対策事業を行う(美化推進事業)【活動-1】
・ごみ屋敷対策事業を展開する(生活環境保全対策事業)【活動-2】
・不法投棄通報の啓発活動と撤去事業を行う(生活環境保全対策事業)
【活動-3】
・落書き通報の啓発活動と消去事業を行う(生活環境保全対策事業)【活動-4】
・不法投棄の原因となる不用自転車の無料引き取り事業を行う(自転車の放置
対策事業、民営自転車駐車場設置補助金交付事業)【活動-5】

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【活動-1】 美化啓発活動の事 業展開数	回	目標	2,176	2,192	2,357	順調
		実績	2,052	2,325	-	
		達成率	94%	106%		
【活動-2】 ごみ屋敷の通報等 啓発回数 (HP、SNS等)	回	目標	4	4	12	順調
		実績	4	4	-	
		達成率	100%	100%		
【活動-3】 不法投棄防止等 啓発活動の回数	回	目標	25	25	25	順調
		実績	26	29	-	
		達成率	104%	116%		
【活動-4】 落書き啓発活動の 回数(落書き点検 等含む)	回	目標	1	1	15	順調
		実績	1	6	-	
		達成率	100%	600%		
【活動-5】 不用自転車無料引 き取り台数	台	目標	-	6,533	7,425	順調
		実績	7,987	8,111	-	
		達成率	-	124%		

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・美化啓発活動の参加団体が増える【活動-1】
・ごみ屋敷の数が減る【活動-2】
・不法投棄処理通報件数が増え、不法投棄が減る【活動-3】
・落書きの通報件数が増え、落書きが減る【活動-4】
・放置自転車が減る【活動-5】

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【直接成果-1】 美化啓発活動参 加団体数	団体	目標	-	-	1,650	順調
		実績	1,359	1,562	-	
		達成率	-	-		
【直接成果-2】 ごみ屋敷(樹木等 除く)の通報・発見 件数	件	目標	20	25	30	順調
		実績	19	30	-	
		達成率	95%	120%		
【直接成果-3】 不法投棄通報件 数	件	目標	1,250	1,510	1,660	順調
		実績	1,442	1,584	-	
		達成率	115%	105%		
【直接成果-4】 落書き発見・通報 受付件数	件	目標	50	200	250	順調
		実績	66	264	-	
		達成率	132%	132%		
【直接成果-5】 放置自転車撤去 台数	台	目標	-	-	5,331	順調
		実績	4,939	4,878	-	
		達成率	-	-		

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合が増え
る
・区内の刑法犯認知件数が減る(まち全体を見守る目が増える
ため)

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【中間成果-1】 ごみがなく地域が きれいになったと 感じる区民の割合	%	目標	-	50	50	達成
		実績	-	58	-	
		達成率	-	117%		
【中間成果-2】 ごみ屋敷(樹木等 除く)の累計解決 率	%	目標	80	80	80	順調
		実績	82.8	84.2	-	
		達成率	104%	105%		
【中間成果-3】 区内刑法犯認知件 数(自転車盗件数を 含む)【低減目標】	件	目標	4,700	3,650	2,999	順調
		実績	3,693	3,212	-	
		達成率	127%	114%		

⑤最終成果(理想)

区民が安全安心に暮らせる
まちの実現

⑤成果指標	単位	年度	最終目標	
			6年度	
【最終成果】 体感治安が 「良い」と感じ る人の割合	%	目標	65.6	
		実績	-	
		達成率		

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

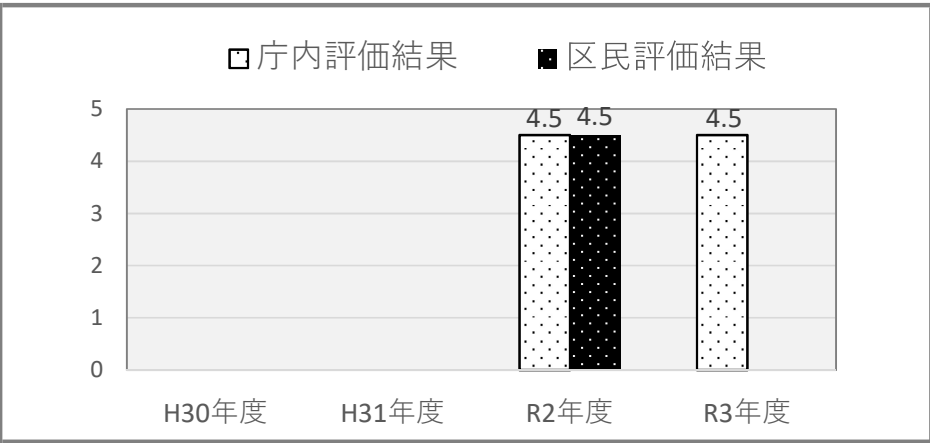
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1/直接成果-1:美化推進事業】 コロナ禍の収束が見られず、引き続き各種イベントが中止となった。一方、感染症対策を行いながら、密を避け少人数での活動呼びかけた結果、参加団体数の伸びもあり、前年を上回る実績をあげることができた。 【活動-2/直接成果-2:ごみ屋敷対策】令和3年度までごみ屋敷(樹木等除く)の累計受付297件、解決250件、解決率84.2%。 美観上課題のある案件(樹木等含む)24件のうち、粘り強く継続した説得や関係機関との連携等対応を行い、令和3年度は8件を解決した。ごみ屋敷という性質上これまで積極的にはPRしてこなかったが、HPの修正で事業をわかりやすい内容に修正し、またPRチラシの作成検討も行った。 【活動-3/直接成果-3:不法投棄対策】 東京2020大会開催に併せて積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,584件、前年度比142件(9.8%)増加し、区内美化と大会の機運醸成に大きく貢献したと考える。 【活動-4/直接成果-4:落書き対策】 区の落書き消去支援について、東京2020大会開催までに「落書きゼロ」にするため、区内の一斉点検や年末年始点検などを行い、早期発見・早期消去に取り組んだ。令和3年度受付264件、消去257件で例年に比べ受付件数及び消去件数が伸びた。 落書きの通報強化のため、「不法投棄・落書き110番」啓発ポスターを作成し、PRに努めた。 【活動-5/直接成果-5:放置自転車対策事業】不用自転車無料引き取り台数増加を目指し、令和3年4月から引き取り施設(移送所・駐輪場)を13か所に拡大し、受け入れ体制を強化。実績台数も前年比+124件と増加傾向にあり、それに伴って放置自転車の撤去台数は年々減少するなど、放置自転車対策として確実な成果に繋がっている。	【美化推進事業】コロナウイルス感染症の収束が見られないなか、各事業を絶え間なく継続していく必要がある。各イベントでの実施方法の見直しや、個人への活動の働きかけを行い、事業の幅を広げていく。 【ごみ屋敷対策】ごみ屋敷原因者は精神・医療・生活困窮など様々な問題を抱えていることが課題である。 【不法投棄対策】】通報協力員登録後の事業への参加意欲を高める情報発信・啓発が必要である。また、通報件数の増加に伴い、電話対応に多くの時間を割かざるを得ない状況があり、通報の効率化を図る必要がある。 【落書き対策】早期発見、早期消去を行い、落書きが増えない対策が課題である。 【放置自転車対策事業】 自転車の廃棄処分単価は年々増大しており、予算の確保が課題となっている。放置自転車対策事業全体で予算を抑制するなどの対策が必要である。	【美化推進事業】 (短期)引き続き各事業をキャンペーンから日常へと発展させるため、一人ひとりができる活動の拡大を図る。また、ビューティフル・ウィンドウズ運動関連部署等と連携した事業を展開する。 (中・長期)美化活動を日常的に行う団体・個人が増えることで、美化活動の輪が広がり、地域においていつでも活動が見える状況になっている。 【ごみ屋敷対策】 (短期)毎年美観上課題のある案件を重点的に取り組み解決を図る。また、解決が難航している案件は、関係機関との連携を一層深め、医療・介護など適切なサービスにつなげ、原因者の生活再建を図る。 (中・長期)ごみ屋敷のない、「美しいまち」の実現を目指す。 【不法投棄対策】 (短期)SNS等を活用した情報発信による周知と、幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により、通報協力員からの通報件数の増加を図る。(中・長期)専用アプリに代わり、LINEを利用した通報機能を令和5年3月運用開始に向けて検討を継続していく。 【落書き対策】 (短期)東京2020大会レガシーとして落書きの消去支援を継続し、年2回(夏季及び年末年始)落書き点検を行い、発見した落書きをすべて消去する。SNS等情報発信を行い、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。 (中・長期)落書きをしない・させないための啓発について検討、展開し、「落書きゼロ」にする。 【放置自転車対策事業】 (短期)13か所の駐輪場・移送所にて、引き続き無料引き取りを実施する。(中・長期)引き取り対象施設数の拡大等により、利便性の向上を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4.5	【目標・成果の達成度への評価】(4.5) 指標については、新規指標以外は概ね目標を達成しており、高く評価する。活動指標については、東京2020大会を絡めた事業展開が功を奏しており、今後は、レガシー事業としての展開も期待したい。また、成果指標においては、ごみ屋敷、不法投棄、落書きの通報件数は全て伸びているが、中間成果である解決率やまちがきれいになったと感じる区民の割合も、目標を上回るなど、成果に結びついており高く評価する。 【今後の事業の予定、方向性への評価】(4.5) 本事業は、区民ひとりひとりの取り組みが重要な要素を占める。その中で、個人単位で取り組める活動を拡大していく方向性は適切。また、関係所管の連携も不可欠であり、特に「ごみ屋敷対策」については福祉的な支援が必要なケースもあるため、福祉部とのきめ細やかな連携は継続して実施していただきたい。「不法投棄対策」は、通報者の協力が不可欠であるが、中・長期的方向性で示すよう、若年層の参画を促していくため、不法投棄等通報アプリの実装を進めて欲しい。「落書き対策」は、東京2020大会レガシーとしての落書きの消去支援や年2回の落書き点検を継続しつつ、区民が通報しやすくなるようなSNS等を通じた情報発信を行う方向性は適切であり、更なる事業展開を期待する。放置自転車対策については、未然防止策として無料引き取りを実施していくことも効果的であるが、放置自転車の街頭指導や撤去など、指標に表れていない取り組みについても着実に取り組んでいただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

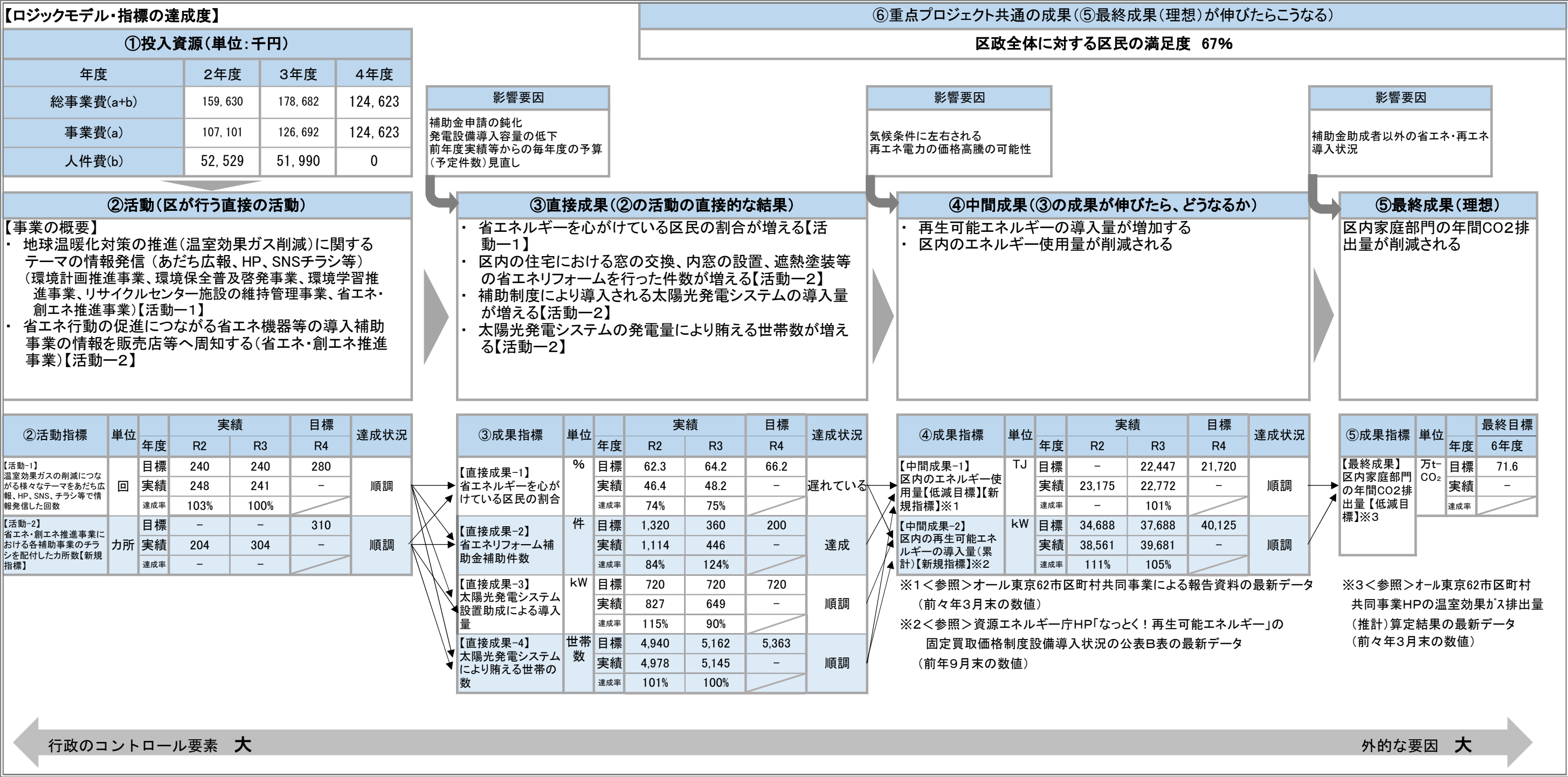
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み

実践結果、対応状況など
【美化推進事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、過去2年間中止してきた駅前での清掃活動やビューティフル・ウィンドウズ運動に協力いただいた方への感謝状贈呈式を再開した。また、団体・個人の協力者を増やすことで、美化活動の輪を広げることができた。 【ごみ屋敷対策】【不法投棄対策】【落書き対策】 SNSやポスター掲示等を活用した情報発信による周知を行い、区民に通報を呼びかけするなど啓発活動を行った。 また、足立区オンライン申請システムから通報できるようにした。 【不法投棄対策】 若い世代の通報協力員増に向けて、区内子育てサロンで通報協力員制度について啓発活動を行った。 【不法投棄対策】【落書き対策】 報道広報課、都市建設部と調整し、専用アプリに代わり、LINEを利用した通報機能を令和5年3月運用開始に向けて検討を行っている。 【放置自転車対策事業】 区内13か所で不用自転車無料引き取りを行った。引き取り対象施設数の拡大を目指し調整中。放置自転車の街頭指導や撤去も並行して行った。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲		重点 目標	⑥環境負荷が少ないくらし を実現する	重点 項目	循環型社会への転換の促進	記入 所属	環境部 環境政策課 管理係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	 7. 2、7. 3	 9. 4	 11. b	 12. 8	 13. 1、13. 2、13. 3	 14. 3
事業名	No.16「エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)」							協働・ 協創	都市建設部建築室、地域調整課、産業政策課 と補助制度周知・案内について協働							
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	区民と事業者							項目		取組状況		具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							SNSやHP等を活用した省エネ・創エネの積極的な情報発信		実施済		あだち広報、区ホームページ、SNS、その他チラシ等を駆使し、CO2ゼロ宣言特集や環境デジタル教材の利用など、CO2削減に向けての取組や省エネ補助金交付について発信した。				
	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する															



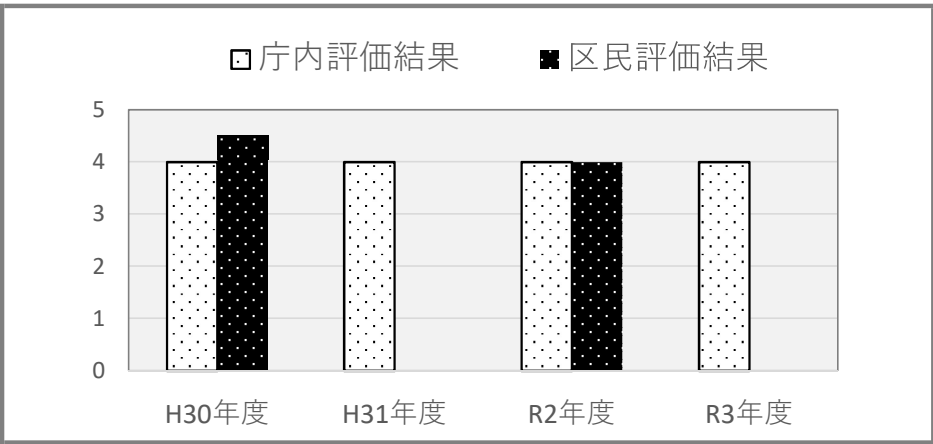
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動指標-1】内訳は、あだち広報39件、区ホームページ50件、SNS135件、チラシ配布17件で、目標を達成した。 【活動指標-2】令和4年度からの新指標として、省エネ・創エネ推進事業のチラシによる配付力所数を設定した。令和3年度から、エアコン購入費補助金が開始されたことに伴い、チラシを作成し、区内家電店100か所、地域包括支援センター25カ所など配布。新規補助金の情報発信を効果的に行うことができた。 【直接成果-1】世論調査では、「省エネを心がけている」区民の割合が2ポイント増加した。特に増加割合が高い年代は男性40代、50代となっている。コロナ禍で在宅勤務が増えたことで、自宅での節電などを意識したことが一因と想定される。 【直接成果-2】令和2年度に省エネ家電購入補助金が終了したため、全体では減となっているが、省エネリフォーム補助金は20件増の268件、節水トイレ設置補助金は18件増の178件の補助金を交付した。執行状況を勘案しながら予算内での件数調整を行い目標を達成した。 【直接成果-3】導入量減の要因は、令和2年度が、令和元年度の消費税引き上げの影響で、申請数が例年より多かったことがあげられる。149件の設置に伴う発電量は649,290kWh/年で、CO ₂ 削減量に換算すると294t削減できたことになる。 【直接成果-4】令和3年度の推定発電量649,290kWhから、太陽光発電による一世帯あたりの年間電気消費量を3,897kWhとし計算した。令和3年度の太陽光発電システム設置の発電により167世帯分を賄うことができた。 【中間成果-1】資源エネルギー庁が公表した足立区の数値を記載している。エネルギー消費量が着実に減少していることから、継続した取組みの効果が現れている。 【中間成果-2】資源エネルギー庁が公表した足立区の数値を記載している。全体の60%が10kW未満の発電容量の機器を設置していることから、4kWから8kWの発電容量といわれる家庭部門の設置が進んでいると考えられる。	【直接成果-1】全体では2ポイント増加した。男性40代、50代の増加割合が高く、男性18歳から29歳が最も低かった。若年層は6割が省エネを心がけていない結果となった。引き続き、若年層を対象とした普及啓発として、SNSをはじめとした情報発信も強化する。また、幼少期や小学校など早期からの環境教育を充実させ、成人以降の行動変容につなげていく必要がある。そのほか、リモート参加型の環境ゼミナールやCO ₂ ゼロキャンペーン等を実施し、環境問題の理解を深め、行動変容に繋がるよう周知活動に取り組んでいく。 【直接成果-2】【令和4年度から変更】節水型トイレ設置費補助を終了としたことから令和4年度の目標値を下げた。現在市販されているトイレは、そのほとんどが補助要件である洗浄水量5L以下となっており、補助金交付により省エネ効果の高い機種への買換えを促す効果は低くなっていると考えため、補助メニューの見直しを行い終了とした。 【直接成果-3】【直接成果-4】太陽光発電システム設置助成による導入量、世帯数ともに着実に増加している。足立区は高い建物が少なく平坦な土地であるため、屋根置きなどの自家消費型太陽光発電システム設置の普及は、温室効果ガス排出削減には欠かせないものである。今後も、太陽光発電システム設置助成を継続するとともに、国のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）補助金や東京ゼロエミ住宅導入促進事業などの補助メニューを紹介し、太陽光発電システム導入を促進していく。 【中間成果-1】令和2年度から403TJ(テラジュール)のエネルギーを削減できた。このエネルギー量を電力換算すると約28,725世帯分の削減量に相当し、CO ₂ 削減量は、約50,710tとなる。 【中間成果-2】令和2年度から1,120kWの導入量が増加した。区の太陽光発電システム設置費補助金の平均容量4kWhで換算すると約280世帯分の電力容量に相当する。令和3年度の省エネ補助金交付によるCO ₂ 削減量は、715tであった。 内訳：太陽光発電294t、集合住宅等LED233t、エネファーム94t、節水トイレ5t、気自動車等89t	令和3年3月23日に区と区議会が共同で宣言した「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」と「第三次足立区環境基本計画」の目標達成に向けて、引き続きエネルギー使用量の効率化と、CO ₂ を排出しない再生可能エネルギーの導入拡大の両面から温室効果ガスの削減に取り組んでいく。 (短期) 令和4年度に策定するロードマップに脱炭素に向けて展開する施策とその目標値を定め、2030年カーボンハーフに向けて事業を展開する。まずは、公共施設において、引き続きCO ₂ を排出しない再生可能エネルギーの活用をより一層拡大していく。また、電気自動車等充電設備費補助や、低公害車買換えに伴う利子補給等の助成、再生可能エネルギー100%由来の電力プランへ契約を見直した世帯に協力金を支給する事業を開始する。加えて、小中学校向けには、環境学習教材と関連する出前講座を拡充する。町会・自治会などの希望団体にも講座を実施し、環境問題などの理解を深め、行動変容に繋がる効果的な周知活動を展開していく。 (中長期) 2050年のCO ₂ 排出実質ゼロの実現に向け、区施設における先進技術の率先導入、脱炭素型の再開発やまちづくりの推進等ハード面と脱炭素技術と社会システムを定着させる啓発・支援のソフト面の両面の施策を検討していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 補助金の案内や地球温暖化対策に関し様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信に努めていることは高く評価したい。直接成果について、省エネリフォーム補助事業は各種補助金申請状況を見ながら柔軟に予算配分を変更し124%と高い達成率となった。一方、省エネを心がけている区民の割合は目標を下回る状況が続いていることから、さらなる啓発により環境問題の理解・行動変容に結び付け、数値改善を図って欲しい。再生可能エネルギー導入量は都内でも高い水準にあり、また最終成果である家庭部門CO ₂ 排出量も順調に減少傾向にあることは評価でき、今後もさらなる成果を期待する。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 直接成果までの課題分析が精緻になされていることから、今後それらの分析結果に基づく効果的な取り組みを推進していただきたい。 「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」と「第三次足立区環境基本計画」の目標達成に向けた取り組みの方向性は適切。特に、ロードマップに基づく2030年カーボンハーフに向けた公共施設の再生可能エネルギー活用、各種補助事業、周知啓発活動等を確実に進めていってほしい。なお、補助金メニューの充実が図られている中で、適切に効果を見極め、必要に応じて効果が見えにくいものについて見直すなどの取り組みもお願いしたい。また、庁内評価ヒアリングで説明のあった補助金申請者への省エネ意識に関するアンケート実施の取り組みは効果的であり、今後の事業改善にもつながると考えられることから、ぜひ継続していただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

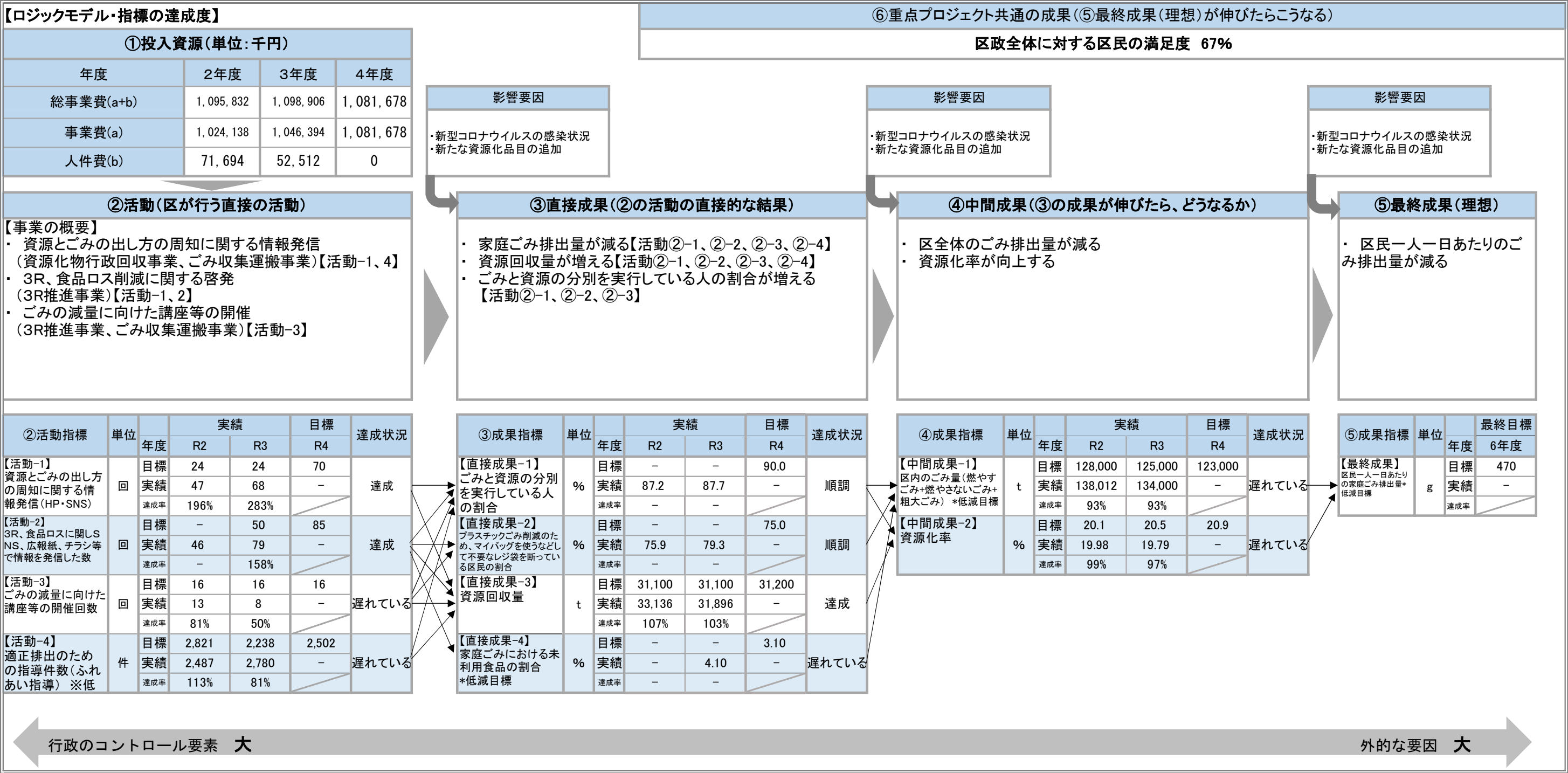
全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
足立区二酸化炭素排出実質ゼロに向け、省エネ・創エネ各種補助金事業の充実を図り、併せてあだち広報や区のホームページ、SNS等での情報発信に努めた。令和4年度においては課題となっている省エネを心がけている区民の割合の改善を図るため、主な対象を個人とする再エネ100電力導入サポート協力金、節湯型シャワーヘッド購入費補助金、戸建住宅向け電気自動車等充電設備設置費補助金、節電応援キャンペーンを新設し、区民の行動変容を促した。また、併せて補助金交付の効果の観点から令和5年度の補助金メニューの見直しを行い、効果や需要の多い補助金は件数を増やしたり、効果や実績の低いものは終了とするなど、より効果的な補助金事業の実施に取り組んでいく。 令和4年3月に改定された「第三次足立区環境基本計画」に基づき、省エネ・創エネにつながる補助金事業の実施やパネル展・体験型イベント・環境ゼミナールなどの啓発活動を今後も継続していくとともに、令和5年4月に策定予定の脱炭素ロードマップによる更なる脱炭素への推進を実施していく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲		重点 目標	⑥環境負荷が少ないくらし を実現する	重点 項目	循環型社会への転換の促進	記入 所属	環境部 環境部	足立清掃事務所 ごみ減量推進課	清掃計画係・作業係 資源化推進係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.17「ごみの減量・資源化の推進」							協働 ・ 協創					2. 1	9. 4	12. 3、12. 5	14. 1	17. 17
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況									
	区民と事業者							項目		取組状況		具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))							プラスチック分別収集について		検討中		令和6年度実施に向け、プラスチック製容器包装、製品プラスチックを分別収集した場合の回収量の推計や、収集運搬に係る経費、CO2削減量を算出した。引き続き、収集曜日の設定等の検討を行っていく。					
	資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し循環型社会の形成を目指す。							食品ロス削減やプラスチック削減に向けた啓発について		実施済		具体的な食品ロス削減の取り組みとして、令和3年12月に冷蔵庫の整頓術のパネル展を区内商業施設で実施した。またSNSにより賞味期限や食べきりレシピ、フードシェアリングサービスについて周知を行った。また、マイボトルの普及に向けて10月の3Rキャンペーンや12月のパネル展において啓発品としてアルミ製ボトルを配布した。					



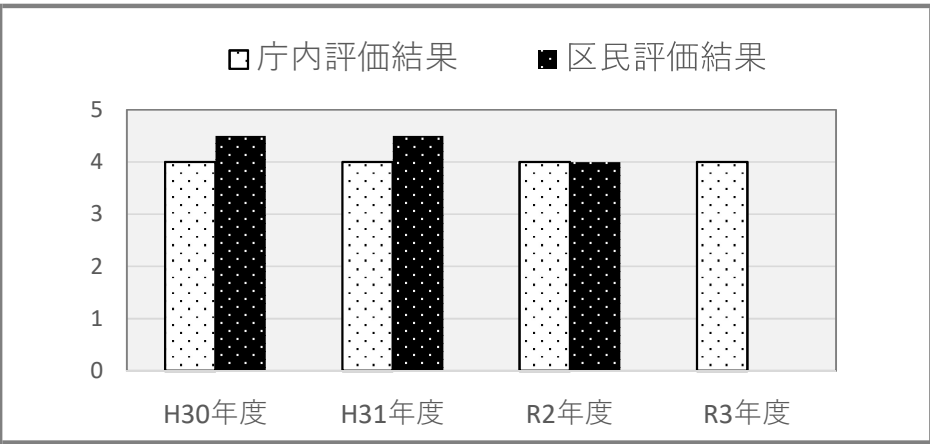
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【②活動指標1・2・3・4】 【活動－1、2】SNSやHP等による情報発信を強化し目標値を上回った。【活動－3】コロナ禍の影響により、特に環境学習が実施できず講座等の回数の目標値には達しなかった。 【活動－4】集積所の不法投棄は減少しているものの、事業系ごみの不適正排出等が増えたため目標値を上回った。 【③直接成果1・2・3・4】 【直接成果－1、2】いずれも令和2年度より増となりほぼ目標に近い結果となった。継続的に行っているごみ減量に向けた啓発が一定程度、区民に定着してきていると考えられる。 【直接成果－3】資源回収量は目標値を上回ったが、令和2年度と比較すると減となっており、雑誌等の発行部数の減も影響していると思われる。【直接成果－4】令和元年度の3.6%に比べ増となった。社会的要因等に大きく影響される指標であり、コロナ禍の行動制限で自宅での食事機会の増加も一因と考えられる。 【④中間成果1・2】 区収集ごみ量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)は減少したものの、資源回収量自体も減少したため、資源化率は目標値を下回った。	コロナ禍の影響次第で、ごみ量や資源回収量の増加が見込まれる。区民生活に欠かさない事業であることから、感染リスク対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続していく必要がある。 また、直接成果－1、2はいずれも高い割合を示しているものの、年代別にみると18～30代は、他の年代に比べ、環境のために心がけている割合は低い状況にある。比較的若い世代への普及啓発方法を工夫し実践してもらうことで、更なるごみ減量効果が期待できる。 令和3年12月に食品ロス削減に向けて商業施設で環境パネル展を実施し冷蔵庫整理術を紹介したところ、アンケート回答者の9割が紹介した取り組みを実施したいと回答があった。一方、世論調査では食品ロス削減につながる買い物時の行動実施率が5割弱という状況であり、啓発をさらに推進していく必要があると考えられる。 フードシェアリングサービスの登録店舗数は令和4年3月末時点で19店舗、利用実績は令和2年度の618件から令和3年度3,624件と増加傾向にある。事業系の食品ロス削減に向けてフードシェアリングの周知および未利用食品の活用について周知が必要と考えられる。	(短期) コロナ禍の影響による外出自粛要請等により、ごみ量や資源回収量は増加していくと見込まれる。区民生活に欠かさない事業であることから、感染リスク対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続していく。 家庭系の食品ロス削減に向けて、賞味期限や在庫の確認等、食品を使い切るための身近な行動を啓発していく。また、事業系の食品ロスについては、フードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を推進するとともに、飲食店における小盛メニュー等食べきりの取り組みについて、事業者への働きかけを進めていく。 使い捨てプラスチックの削減に向けて、引き続きマイバッグ推奨によるレジ袋削減を図るとともに、区民に対するマイボトルの使用を推進していく。 (中・長期) プラスチック資源循環推進法が施行され、市区町村にプラスチックの分別収集が努力義務として課せられたことを踏まえ、区民にわかりやすい分別ルールとすることで、資源回収量の拡大を図り、令和6年度から家庭から排出されるプラスチック製容器包装と製品プラスチックの分別収集の実施に向けて、令和4年度に収集曜日等の具体的スキームを検討し、CO2の削減に繋げていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【指標】 【活動1・2】資源とごみに関する区民への継続的な啓発活動が、【直接成果1～3】の実績値につながっており、評価したい。一方で、中間成果の各指標の達成状況は、目標値に対して遅れており、コロナ禍による影響は承知の上で、さらなる工夫を求めたい。今後も、発信の回数とはもとより、発信する内容に工夫を重ね、より多くの区民が身近なところから行動を起こせるよう、地道な啓発を行ってほしい。 【今後の方針】 フードシェアリングの社会的認知度が上がったことで、企業側は社会貢献として積極的に参画するようになり、区民側の利用実績も急増している。ごみの減量に関しても、食品ロスを切り口として、区民の身近な行動につながるような、新たな事業を検討していったほしい。本事業では、これまでパネル展などのアウトリーチ型の啓発活動を積極的に実施してきたので、今後も区民の目に留まるような仕掛けにより、特に若い世代へのアプローチを行ってほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

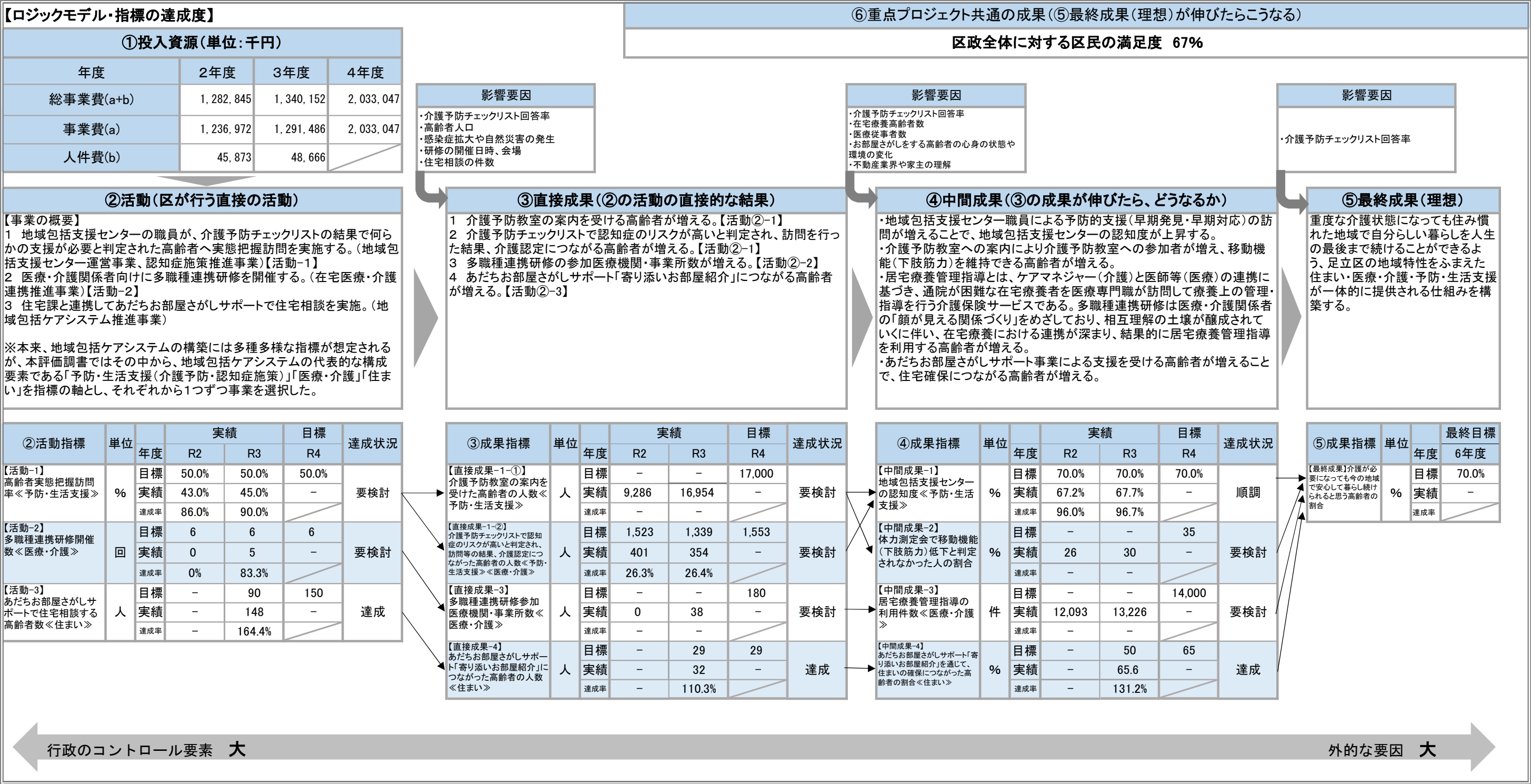
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
(短期) 資源とごみに関する区民への継続的な啓発活動等については、中間及び最終成果に直結するため、情報発信においてより多くの区民にわかりやすく伝えられる画像を活用し具体的に示す等、創意工夫した啓発を行っていく。 3Rの推進や食品ロス削減に向けて、紙資源や燃やさないごみの分別啓発をSNS等で情報発信したほか、食品ロス削減推進月間などにスーパー・家電量販店(計5箇所)や、図書館(15館)等、区内各所で冷蔵庫整理術のパネル展を実施した。また、民間主体のフードドライブ(※)について、実施店舗やフードパントリーへの取材を行い、身近なフードドライブ窓口としてあだち広報および区HPにて周知を行った。その他、令和5年度に新設予定の「食べきり協力店」の事前準備として、令和4年度中にベジタバライフ協力店827店舗に対して「食べきり取り組みアンケート」を実施し、「食べきり」の取り組み状況を把握していく。 ※ 民間主体のフードドライブ:区内のコンビニやスーパーの店舗(計36店舗)がフードドライブの窓口となり、店舗と協定を締結したNPO等が食品を直接受け取る形のフードドライブ (中・長期) プラスチック分別回収の実施に伴い、令和4年9月に実施した区民アンケートに寄せられた様々な意見を踏まえ、令和6年4月より区内の一部地区をモデル地区として先行実施し、全区展開に向けた回収作業の課題の洗い出しや検証を行い、必要な対策を検討していく。なお、プラスチック分別回収開始に合わせ、先行実施箇所における燃やすごみの収集回数を現在の週3回から週2回に変える。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲		重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所属	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 計画推進担当	SDGs関連する ゴール・ターゲット	3	すべての人に健康と福祉を	11	住み続けられるまちづくりを	17	パートナーシップで目標を達成しよう				
事業名	No.18「地域包括ケアシステムの推進」							協働・協創	地域のちから推進部、衛生部、都市建設部											
	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況												
事業の概要	区民と事業者							項目		取組状況		具体的に								
	目的(⑤最終成果(理想))					地域包括ケアシステムの周知・理解促進			実施済		地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターのPRを強化(PR動画を区内31か所のデジタルサイネージにて放映。民間企業との連携。出張相談窓口の実施等)									
	重度な介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、足立区の地域特性をふまえた住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを構築する。					多職種連携の実施			実施済		多職種連携として、令和3年12月から区内5つのブロック毎に医療・介護関係者の代表者による「世話人会」を組織し、少人数集合対面式で地域課題検討等を行った。									



【所属の自己分析】

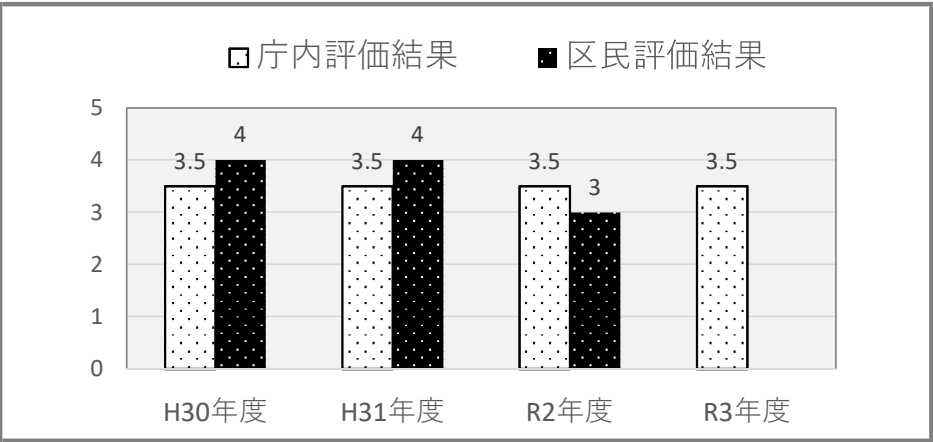
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【指標1】 令和2年度から地域包括支援センター職員の実態把握訪問を強化し、令和3年度からはあだち広報にPR広告を掲載(不定期)するなど、地域包括支援センターの認知度向上に向けた情報発信を強化している。これにより、わずかに目標には達しなかったものの、令和3年度の地域包括支援センターの認知度は67.7%であった(介護予防チェックリストの回答者数約28,000人)。 【指標2】 令和3年度9月～12月は、緊急事態宣言下でも事業を再開したことで、開催回数・参加者数ともに増やすことができた(令和2年度:開催回数49回、参加者数255人→令和3年度:開催回数63回、参加者数425人)。体力測定会で移動機能低下と判定されなかった人の割合については、前年度から4ポイント上昇した(令和2年度:低下なし66人→令和3年度:低下なし130人)。 【指標3】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「多職種連携研修」としては開催できなかったが、少人数の対面方式で区内5ブロックの「世話人会」を研修に位置づけて各ブロック1回ずつ開催した。 【指標4】 「あだちお部屋がしサポート」が開始され、協定を結んだ区内不動産協会の協力のもとに、事業初年度の令和3年度は、住まいの確保につながった高齢者の割合は目標値を上回ることができた。	【指標1】 実態把握訪問は地域包括支援センター全体で対前年比5,573件件の増であったが、コロナ禍等で訪問を拒否する高齢者が約3割もいたため、認知度向上の効果としては不十分であった。 【指標2】 他の介護予防事業と連携させて、体力測定会を高齢者の介護予防に関する取組みの効果を測るための機会とすることを検討しているが、現状では体力測定会の参加者の内訳(他事業参加の有無)について把握が不十分である。 【指標3】 多職種連携研修は医療・介護関係者による顔が見える関係づくりを目的の一つとしていることから対面方式を前提としていたため開催できなかった。今後はコロナ禍での研修内容や開催方法についても検討する必要がある。 【指標4】 一定数の住まいの確保につながった高齢者はいるものの、本事業に賛同し協力いただく不動産事業者や家主を増やすためにも事業周知を進めていく必要がある。	■短期 【指標1】 実態把握訪問の達成率が高い地域包括支援センターの実施方法をセンター長会等で共有し、訪問等を通じて地域包括支援センターの認知度の向上を目指す。 【指標2】 他の介護予防事業参加者に対して体力測定会のチラシを配布し、体力測定会参加者の内訳(他事業参加の有無)を分析する。 【指標3】 令和4年5月に医療・介護の関係団体のメンバーで構成されるカリキュラム検討委員会を開催し、多職種連携研修の内容や開催方法等について改めて協議する。多職種連携研修の「顔が見える関係づくり」を通じて、医療・介護関係者の信頼関係・相互理解の土壌が醸成され、双方の連携が深まることで、居宅療養管理指導の利用件数が増えるよう研修内容を検討していく。 【指標4】 事業周知と合わせて、より家主や不動産事業者が安心して協力できるよう、単身高齢者向けの助成メニュー(①少額短期保険料助成②家賃債務保証料助成③見守りサービス)の拡充を検討する。 ■長期 【共通】 加齢に伴って心身に変化が生じた高齢者に対し、介護が必要になる前から、また介護が必要になった後も、それぞれの状態に応じた適切な支援・対応ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み(地域包括ケアシステム)の構築を推進する。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
3.5

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 活動指標-1の実態把握訪問と、中間成果-1の地域包括支援センターの認知度に関連する指標については目標未達成。実態把握訪問は、課題分析にあるとおり、コロナ禍では厳しい状況にあると考えられるが引き続き目標達成に向けて粘り強く取り組んで欲しい。中間成果-2の体力測定会で移動機能低下と判定されなかった人の割合について、地域で生き活きとした生活を送る上で向上していくことが望ましい。目標達成に向けて取り組んで欲しい。活動指標-2の「多職種連携研修開催数」は目標未達成。「顔が見える関係づくり」を目指して、令和4年度は、直接成果-3、中間成果-3の目標を達成を目指して引き続き取り組んで欲しい。活動指標-3、直接成果-4、中間成果-4で示す住まいの確保の点については、住宅課や協定を締結した区内不動産協会と連携して開始した「あだちお部屋がしサポート」の実績が、目標を大幅に上回っており高く評価する。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 地域包括支援センターでは、要介護者への支援のみに限らず、家族など関係者への支援も行っているため、地域包括支援センターの認知度を向上させていく方向性は適切。実態把握訪問の達成率が高い地域包括支援センターの実施事例をセンター長会等で周知することは手段の1つとして効果的であると考えられるが、その際、区側で資料を作成し、配布して欲しい。絆づくり担当課が実施する見守り訪問との役割分担についても検討し、効果的な事業周知を実施して欲しい。多職種連携研修では、内容や開催方法等について関係者による協議を実施することであるが、「顔が見える関係づくり」を目指して、研修内容の深化や効果的な手段(リモートの活用など)を導き出して欲しい。住宅確保支援については、家主や不動産事業者が不安を抱える点を助成していく点は適切。成果が継続していくことを期待する。加齢に伴う状況の変化は、ひとそれぞれである。個々の状態に応じた適切な支援・対応ができるよう、住まい・生活支援・介護・医療・予防が一体的に提供される足立区版地域包括ケアシステムの構築を着実に進めて欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

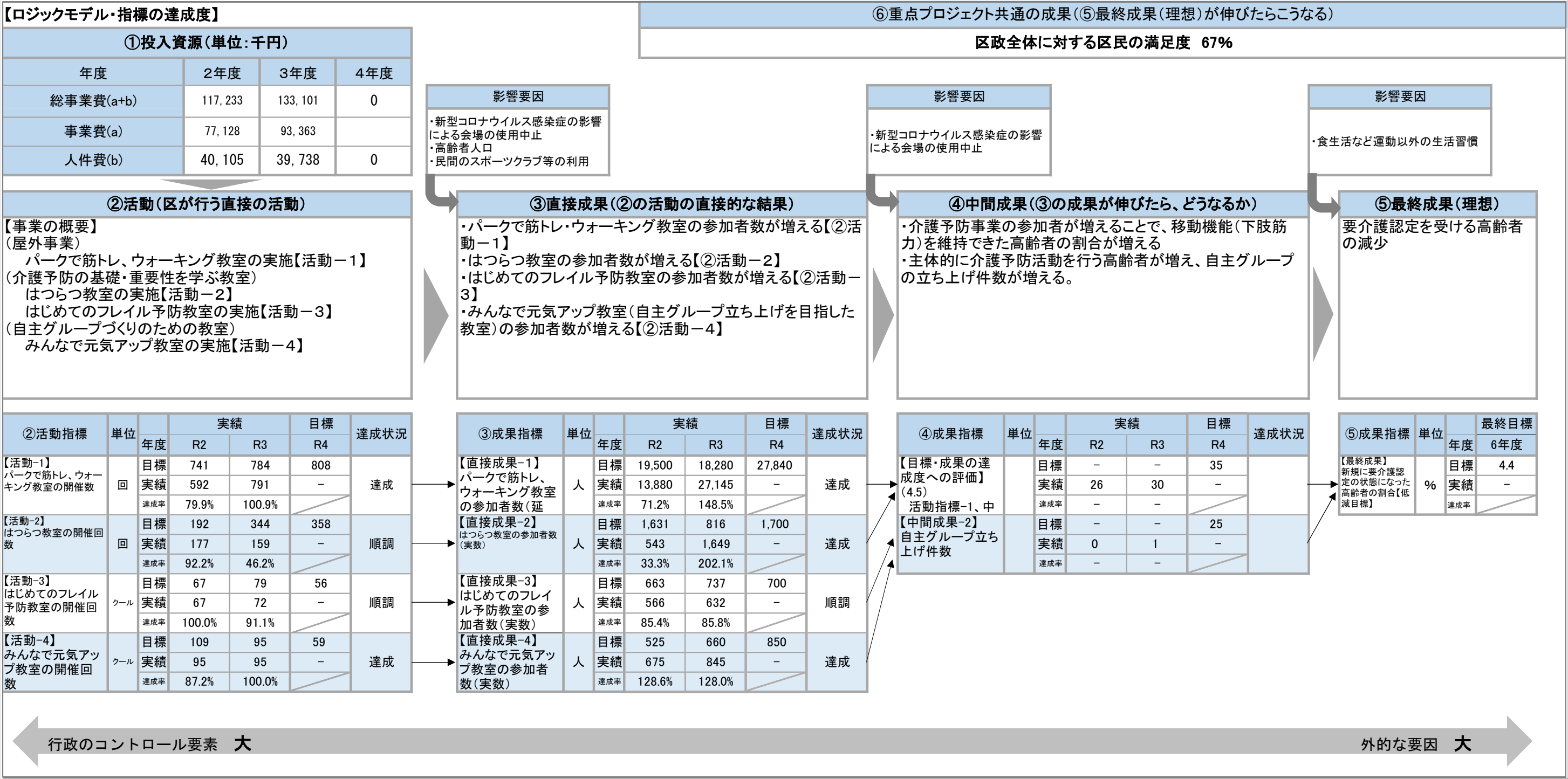
全体評価	区民評価結果	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定・方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
《予防・生活支援①》 実態把握訪問の達成率が高い地域包括支援センターが、センター長会で、効果のある実施方法等を説明した。資料は、事前に地域包括支援センターと区ですり合わせて作成し配付した。他のセンター長から好評であったため、今後もこうした好事例の共有を継続していく。絆づくり担当課の寄り添い支援活動事業(見守り支援)は、一部他の委託事業と重複があるため、引き続き役割分担について検討する。 《予防・生活支援②》 令和4年度からウォーキングの要素を取り入れた介護予防教室を開始した。教室参加者に体力測定会への参加を促し、運動継続意欲の醸成を図っている。また、民間施設で実施する体力測定会において、事業の周知・参加拡大を目的に、当日参加の呼び込みを行う等、より多くの方に参加していただく工夫も実施した。 《医療・介護》 3年ぶりに多職種連携研修会を対面で開催し、多くの医療機関・介護事業所等の方が参加した。研修の企画・運営を担う「世話人会」においては、WEB会議やMCS(メディカルケアステーション:非公開型医療介護SNS)を活用するなど新たな手法も導入した。また、医療と介護の連携がより促進されるよう、世話人会とともに次年度以降の研修スキーム見直しの検討を進めている。 《住まい》 令和3年度の実績をふまえて、家賃債務保証会社2社と新たに協定を締結し、助成体制の充実を図った。また、成果継続のためにも家主や不動産事業者向けに案内チラシを作成し、事業の認知度向上に努めていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所属	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課介護予防・生活支援担当	SDGs関連する ゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	No.19「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」							協働・協創	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課		目標に直結	目標に直結	17. 17		
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民と事業者							項目	取組状況	具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))							介護予防事業への参加機会の増大		実施済	地域包括支援センターと連携し、実態把握時のチラシ配付や新規の人が参加しやすいメニューの実施などに力を入れたことで、事業全体として新規参加者数が増加した。				
	一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。							自主グループ化への取り組み		実施済	地域の担い手を養成する「元気アップサポーター養成研修」において、コロナ禍で実施できなかったグループワーク等、当初の計画通りの内容で令和3年度下半期から再開した。				



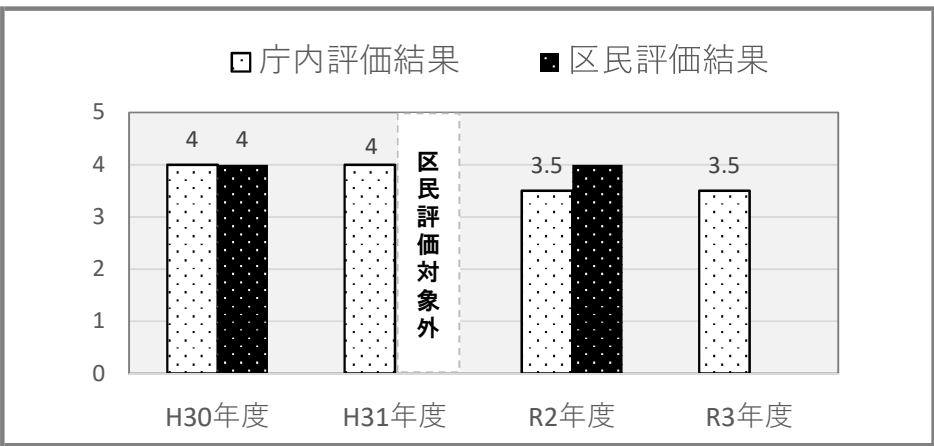
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【④中間成果-1】 令和3年度9月～12月は、緊急事態宣言下でも事業を再開したことで、開催回数・参加者数ともに増やすことができた(令和2年度:開催回数49回、参加者数255人→令和3年度:開催回数63回、参加者数425人)。体力測定会で移動機能低下と判定されなかった人の割合については、前年度から4ポイント上昇した(令和2年度:低下なし66人→令和3年度:低下なし130人)。 【④中間成果-2】 自主グループ立ち上げについては、地域包括支援センターと連携して進めてきたが、新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や活動場所が使用できなかったこと等により進まなかった。	【④中間成果-1】 他の介護予防事業と連携させて、体力測定会を高齢者の介護予防に関する取組の効果を測るための機会とすることを検討しているが、現状では体力測定会の参加者の内訳(他事業参加の有無)について把握が不十分である。 【④中間成果-2】 会場施設の使用中止は今後と考えられるため、屋外での介護予防活動の取り組みも検討していく必要がある。高齢者が介護予防教室に参加し、自主グループを作っていくイメージを浸透させていくことが必要である。	【短期】 【中間成果-1】 他の介護予防事業参加者に対して体力測定会のチラシを配布し、体力測定会参加者の内訳(他事業参加の有無)を分析する。 【中間成果-2】 みんなで元気アップ教室において、新たにウォーキングをプログラムに組み入れる。教室内でウォーキングの自主グループ立ち上げを目指していく。 【中・長期】 【中間成果-1】 体力測定会の参加者の拡大を通じて、介護予防の意識を高めていく。 【中間成果-2】 ウォーキングを主体とした自主グループの育成を図ることにより、通いの場を拡充していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 コロナ禍での運営となったため、活動指標-2、活動指標-3は目標未達成。特に活動指標-2「はつらつ教室」は厳しい達成状況となった。その一方で、1回あたりの参加者数の増加などもあり、直接成果である参加者数は増加傾向にあり、直接成果-3以外は大幅な目標達成となった。コロナ禍であったため、目標値の設定は困難であり評価は難しいと思われるが、コロナ禍の経験を踏まえた目標値の設定と目標達成を期待したい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 各事業の参加者は高齢者であるため、周知方法は主に「案内チラシの配布」や「あだち広報への掲載」と考えられるが、その家族に対する周知の視点も必要であるため、様々な手段で情報発信を展開していくことを期待する。人から人への情報伝達が自主グループ設立にも寄与すると考える。区内の高齢者の増加数を勘案すると、自主グループによる運営が効果的であると考えられるが、その立ち上げや運営の支援、人材の育成についてはきめ細やかに実施して欲しい。当該事業は、高齢者のADLを維持する上で重要な役割を果たすため、各々の事業がどのようにフレイル予防に寄与しているのか、周知していただくとともに区民の意識を高めることに努めていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

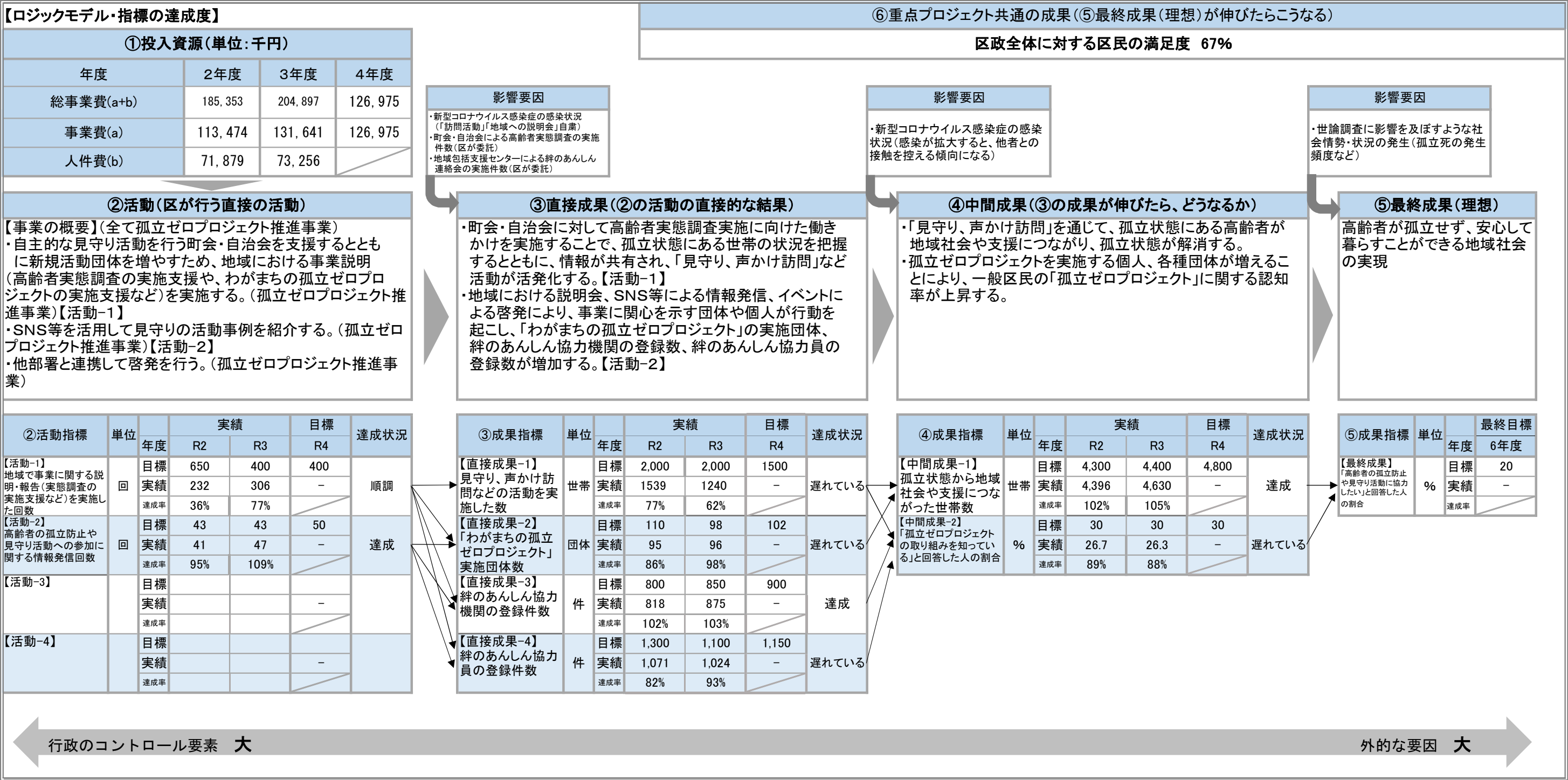
全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
様々な手段での情報発信について、ウォーキング教室においては、ツイッターやフェイスブック等のSNSを活用し、「対象のご家族・ご友人等いらっしゃいましたら是非お誘いください」と、文言を加え、本人以外への情報発信に取り組んだ。今後は、他の介護予防事業においてもSNSの活用を展開し、高齢者を取り巻く様々な人々に向けた情報発信を強化していく。 パークで筋トレについては、令和4年度中に4会場分の現地案内看板を設置し、全ての会場での現地周知を実施する。 体力測定会のアリオ西新井会場では、当日参加枠を設けたところ、事前申込者を上回る参加があった。今後も、会場の特性を活かした周知・勧誘を工夫していく。 また、自主グループの創出や運営支援については、地域包括支援センターと協議を重ねながら実施している。令和4年度は、地域包括支援センターのブロック単位で、自主グループ同士の交流会を実施し、参加者同士の交流・情報共有ができた。 今後は、介護予防事業の効果と自主グループ活動のPRを強化し、区民のフレイル予防意欲の醸成に努めていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲	行財政	重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所属	地域のちから推進部絆づくり担当課 絆づくり事業調整担当	SDGs関連する ゴール・ターゲット	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 				
事業名	No.20「孤立ゼロプロジェクト推進事業」							協働・協創	高齢者実態調査について福祉管理課、地域包括支援センターへの事業展開について高齢福祉課、地域包括ケア推進課		17. 17				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					.							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							コロナ禍でも高齢者実態調査の協力依頼		実施済	町会・自治会に感染症対策を行いながら高齢者実態調査を実施するよう働きかけ、実施した。				
	高齢者が孤立せず、安心して暮らすことができる地域社会の実現							わがまちの孤立ゼロプロジェクト活動団体への支援		実施済	自主的な見守り活動を行う町会・自治会に対して、啓発物品による支援を行い見守り活動を実施した。				



【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動指標】町自連の会議や町会長訪問時等に積極的に事業説明や情報共有を行い、R2年度比較で実績は3割増えた。また、コロナ禍でも熱心に活動している見守り活動等をHP、情報紙、SNS等で情報発信し、目標を1割ほど上回った。 【直接成果-1】R2年度と比較して約300世帯減少した。対象者のうち死亡と転出による減が250世帯程あり、また介護保険利用開始が約150世帯程あったことから、継続的な見守り世帯数の減少につながっている。 【直接成果-2】コロナ禍で町会・自治会の活動自体が停滞している中でも新規登録が2団体(辞退1団体)あり、登録は96団体となった。町自連の会議や実態調査後の説明によりR4年度からの新規登録にもつながっている。目標値はコロナ禍の町会自治会の活動を踏まえ、R6に110団体となるよう、段階的に増やしていくこととした。 【直接成果-3】地域包括支援センターが担当管内の事業所等との連携を積極的に進め、新規登録は93件(辞退30件)で登録数は875団体と目標を上回った。 【直接成果-4】R3年度に全協力員に実施した活動意向調査で、高齢等による活動辞退が110名あり、R3年度の辞退が135名であった。新規登録が89名あったものの、全体としては46名の登録減となった。新たな活動者の確保が必要である。目標値は協力員の登録数の現状を踏まえ、R6に1300名となるよう、段階的に増やしていくこととした。 【中間成果-1】地域包括支援センターを核とする絆のあんしんネットワークが機能することにより、目標を上回る成果が表れている。 【中間成果-2】R2年度比較で認知度は微減となった。70歳以上の認知度は3〜4割あるが、若年層の認知度が1割程度で全体を押し下げている現状にある。	1 町会・自治会、民生委員による高齢者実態調査がR3.11以降再開したが、約1年半の中断期間があった。コロナ禍で町会・自治会、民生委員の活動にも影響が続いており、各町会・自治会や民生委員の状況を把握し、各団体の実情に応じた連携が必要になっている。 2 高齢者実態調査の実施が困難な団体が1割程度あり、その地域の実態調査の継続実施を検討していく必要がある。 3 高齢者実態調査の中断により、地域の中で孤立のおそれのある人が潜在化している可能性がある。 4 絆のあんしん協力員の高齢化等による辞退があり、新しい活動者(若手)の確保が必要である。 5 絆のあんしん協力機関の代表者等の変更で、連携が途切れないよう、事業の周知を定期的に行っていく必要がある。 6 R2年度から実施している高齢者孤立死の分析をさらに進め、地域の団体等に周知と庁内での連携を図っていく必要がある。	(短期) 1 高齢者実態調査の本格再開を目指して町会・自治会、民生委員との関係づくりを行い、実施可能な町会・自治会から順次調査を進めることで、地域の中で見守りが必要な対象者の発見につなげていく。 2 活動が止まっている町会・自治会にはわがまちの孤立ゼロプロジェクトを町会・自治会活動再開の一つのきっかけとして登録の働きかけをしていく。 3 地域の見守り活動への情報発信を進め、区民に対して地域への見守り意識の啓発を図っていく。特に若年層への啓発のため、SNSでの発信を強化する。 4 地域包括支援センターと連携し、絆のあんしん協力員・協力機関の確保を進め、地域包括支援センターを核としたネットワークづくりを推進していく。 5 若年者への事業の理解を進めるため、区内大学と地域包括支援センターと連携し、事業などを通じて関係づくりを図っていく。 6 孤立死の状況について分析を重ね、分析結果を区民に周知するとともに、庁内での連携を図っていく。 (中長期) 事業への区民周知を進め、絆のあんしんネットワークに参画する区民が増えることで、相互に”ゆるやかに「見守り」「見守られる」”関係が自然にできる地域社会を目指していく。地域で気がかりな高齢者を早期発見、早期対応ができる地域社会とすることで、誰もが住み慣れた地域で暮らすことのできる足立区版地域包括ケアシステムに寄与していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

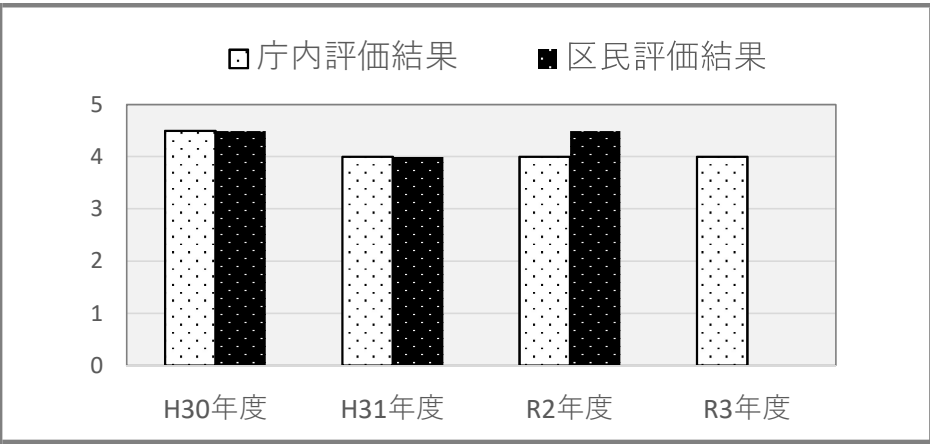
全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 「活動-1」は目標未達成であるが、コロナ禍で地域へのアプローチが難しい中、令和2年度比較で74回増加させた点は評価できる。町自連の会議や町会長訪問時に事業説明を実施しているとのことであるが、全ての直接成果に繋がっているため、感染症対策を講じつつ取り組みを進め、更なる区民参画につなげて欲しい。「活動-2」は目標を達成しており評価できる。若年世代の参画を増やしていくという課題がある中で、今後は、発信する情報の中身の精査や、当該事業ならではの取り組みに期待したい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 コロナ禍で高齢者実態調査が中断し、外出控えが続いていた中、地域の中で「孤立の恐れがある高齢者」の潜在的な数が増加している可能性がある。そのためにも、高齢者実態調査を再開し「見守りが必要な対象者」を把握していくことが急務であるため、町会・自治会長や民生委員との関係づくりを行いつつ、順次調査再開を促していく方向性は妥当。また、活動が止まっている町会・自治会に対して、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」を活動再開のきっかけとして働きかけていく方向性も適切。一方、大きな課題の1つとして、各取り組みの担い手の高齢化を挙げている。若年世代の参画を促すために、SNS媒体を活用した周知活動を強化していく方向性は効果的であると考えられるが、ヒアリングにて説明のあった小・中学校のPTA連合に対する事業の周知活動など、ターゲットを絞ったアプローチも効果的であると考えられる。より多くの若年世代の参画を促していくため、SNSの活用に加わる効果的なアプローチを検討して欲しい。地域包括ケア推進課をはじめとした関係所管と連携し、足立区版地域包括ケアシステムを実現することを期待する。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止とした。

【全体評価の経年動向】

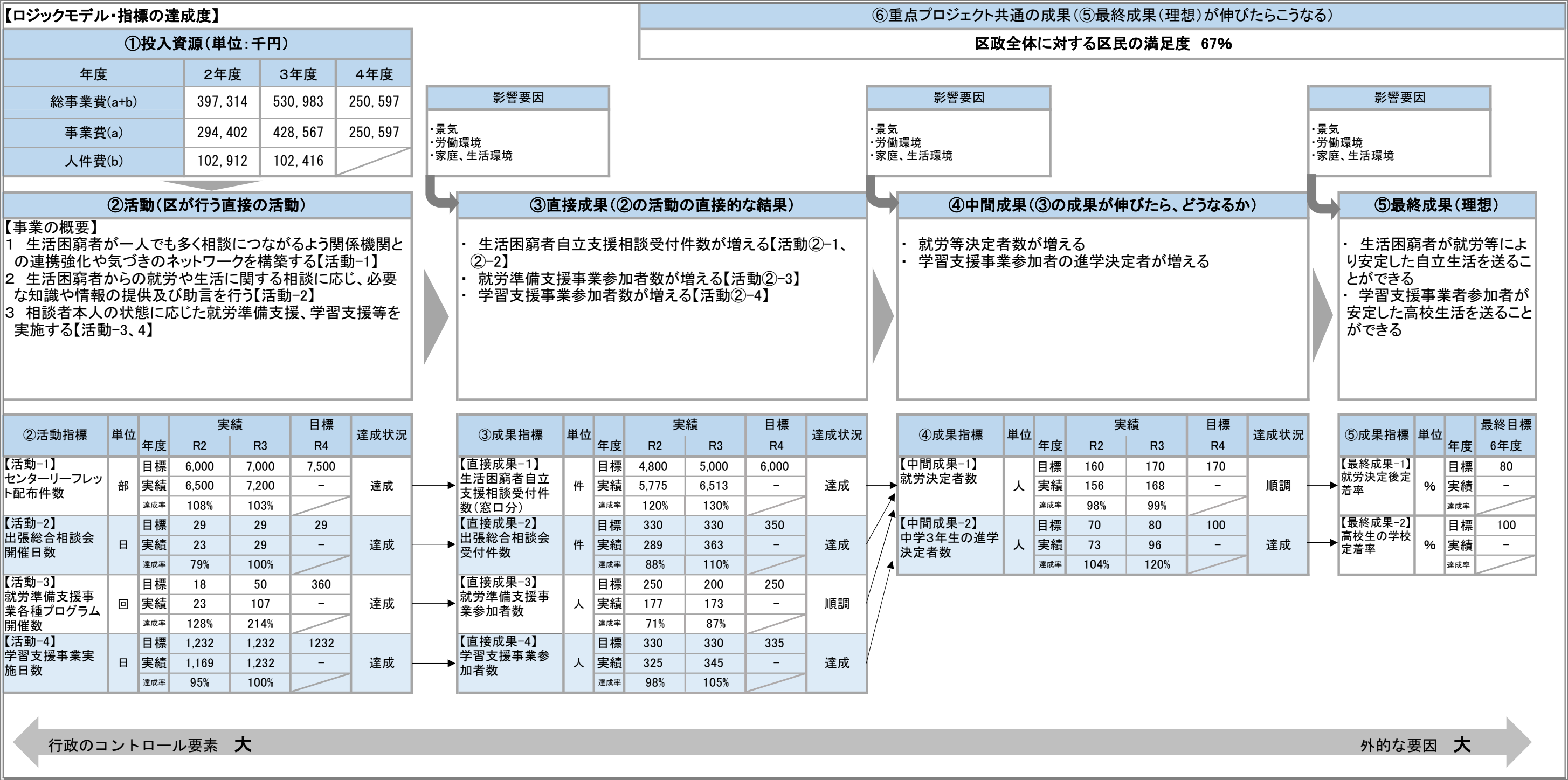


【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【町会・自治会による高齢者実態調査】 令和4年12月末時点で22団体1350世帯で実施(調査中含む)し、令和3年度と比較して11団体、約1000世帯の増となった。 今年度は調査につながらなかったが、令和5年度に調査する意向を示している団体もあり、コロナ禍の中にあっても町会・自治会の活動は再開しつつあることが伺われる。 今後も町会・自治会の活動状況を丁寧に把握しながら、高齢者実態調査の協力依頼を行い、地域で孤立の恐れのある高齢者に早期に「気づく」取組みを行っていく。 【わがまちの孤立ゼロプロジェクト】 町会・自治会の役員会や高齢者実態調査実施時等で事業説明を行った結果、9団体の新規登録があり、活動団体は105団体(令和4年度目標102団体)と大幅増となった。 高齢者実態調査により、地域の見守りへの意識が醸成され、わがまちの孤立ゼロプロジェクト登録に繋がれる可能性が高いため、今後も個別の町会自治会への打診から、高齢者実態調査を進め、登録団体の増につなげていく。 【絆のあんしん協力員の募集について】 毎月SNSで発信を行うとともに、協力員募集のチラシを作成した。ボランティアセンターなどへの施設への配布や、ながら見守りを行っている方へのチラシの送付など、活動の意識の高い方が集まる場所や活動者に対して周知を行うとともに、小・中学校PTAなどの若い世代への周知も継続して実施していく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点 目標	⑦高齢者障がい者などの 生活のサポート体制を充 実する	重点 項目	多様な支援サービスの提供によ る区民生活の安定・自立の推進	記入 所属	福祉部くらしとしごとの相談センター (福祉部足立福祉事務所くらしとしごとの相談セン ター)	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.21「生活困窮者自立支援事業」							協働・ 協創	庁内協働 足立福祉事務所生活保護指導課、各福祉課、親子支援課、衛生部こころとからだの健康づくり課		1. 3	2. 1	3. 8	8. 6	
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))							多様な相談体制の構築		実施済		新たにオンライン相談を導入			
	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援などの相談を行い、自立支援を促す														



【所属の自己分析】

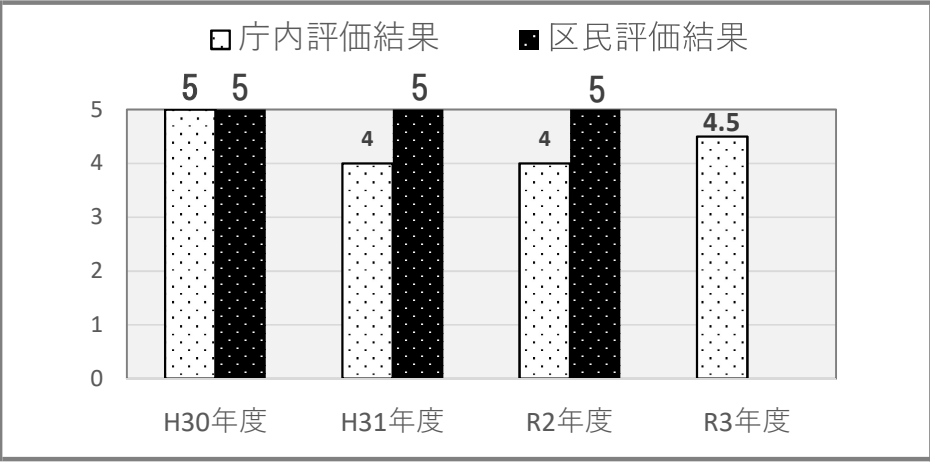
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【②活動指標】活動-1は、1人でも多くの方が相談につながるよう積極的に関係機関や団体へPR周知を図ったことで増加した。活動-2は、R2が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月(6日間)を急遽、電話相談会として対応したが、R3は予定通り開催することができた。活動-3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回のプログラム参加人数を制限し、開催数を増やし実施した。活動-4は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあったが、予定通り実施することができた。 【③直接成果】直接成果-1は、新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴い、仕事探し就職や生活費などの相談が増加し、さらに複数の複雑な課題を抱えた相談者に対しては、問題解決まで相談を重ね、寄り添い支援を行い大幅な件数増につながった。直接成果-2は、こころの相談などで女性の来所が増加したこともあり、相談件数が増となった。直接成果-3は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請等の影響もあり、参加者は173人と前年度とほぼ横ばいであった。3密状態を回避するため、各種プログラムの人数制限などの制約がある中、対象者の状況に応じた支援を実施した。直接成果-4は、学校やスクールカウンセラー等と連絡を密にし、支援が必要な生徒を事業参加に導き目標を達成した。利用が定着しない生徒、課題を抱える世帯に対しては、居場所サポート相談員が訪問したり、関係機関が相互に連携して粘り強い支援を行った。 【④中間成果】中間成果-1は、ハローワークとの連携により76人(前年度63人)が、就労準備支援では92人(前年度93人)が就労し、おおむね目標値を達成した。中間成果-2は、学習支援事業参加者数の増加に伴い進学決定数も増え、目標値を達成した。 なお、指標とは別になるが、ひきこもり支援委託事業者によるひきこもり相談件数が1,010件あった(前年度872件)。	相談支援では、新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う相談者等に対し、多様な相談体制の確保や他の関係機関と連携しながら的確な支援につなげていく必要がある。 就労準備支援では、障がいやメンタル等、就労阻害要因を抱える対象者も多く、個々に応じた多様な支援を充実させることが重要である。 居場所を兼ねた子どもの学習支援では、事業参加者の状況によっては単に子どもの支援にとどまらず、世帯を包括的に支援するケースもあるため、関係機関との情報共有や密に連携し、効果的な支援を行う必要がある。また、高校生の中退・留年を未然に防止するため、施設利用の促しだけでなく、学校訪問や東京都ユースソーシャルワーカーとの連携などの取り組みを増やしていく必要がある。	相談支援では、令和4年1月下旬より、コロナ禍における多様な相談体制を確保するため、就労支援や生活の総合相談、ひきこもり等のオンライン相談を開始した。引き続き区の広報紙やホームページ、SNS、チラシ等を活用のうえ周知を図っていく。就労準備支援では、生活困窮者及び生活保護受給者の包括的就労支援委託事業者一本化による実施と併せて検証・分析を行っていく。居場所を兼ねた子どもの学習支援では、福祉・教育部門が連携しながら継続して支援に取り組んでいく。 【中・長期】 相談支援では、出張総合相談会や夜間・休日などの相談を継続するとともに、関係団体・事業者との更なる連携の強化を図り、要支援者の早期発見・支援につなげていく。就労準備支援では、多様な就労先を確保するため求人・就労体験等協力企業の幅広い開拓を進めていく。居場所を兼ねた子どもの学習支援では、東京都や都立高校、NPO等と協力して高校中退防止や高校卒業後の自立に向けた支援を行っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4.5

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 コロナ禍で感染症対策や運営を工夫しながらの実施であったと思われるが、直接成果-3、中間成果-1を除く指標で、目標を達成し、前年度実績を上回っている点について高く評価する。直接成果-3は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、プログラムの参加人数の制限がある中で、目標達成は厳しい状況であったと思われるが、その代替措置としてプログラム回数を増やした点や参加者人数を概ね維持できた点は評価すべきであろう。また、中間成果-1は、惜しくも目標未達であるが、こちらは前年度実績を上回っていることは及第点と言える。なお、分析に記載のあるひきこもり支援の相談件数についても、前年度以上の対応を実施している点について評価する。昨今の社会情勢により、今後も必要性が増加していく可能性があるため、引き続き注力していただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 相談業務については、対面相談こそ効果を発揮する場面が多いと考えられるが、コロナ禍における多様な相談体制として、オンライン相談を導入した点について評価する。また、情報発信について、様々な手段により対応を行っている点について高く評価する。引き続き丁寧な対応を行って欲しい。就労準備支援については、包括的就労支援委託事業者の一本化による効果を検証・分析し、より適切な支援体制を構築して欲しい。居場所を兼ねた子どもの学習支援では、高校進学後の状況調査まで電話等で確認している点について評価するとともに、福祉・教育部門が連携しながら継続して支援に取り組んでいただきたい。 今後も、事業者・NPO・都立高校など関係機関との更なる連携の強化を図り、要支援者の早期発見・支援、就労先の確保、高校中退防止や高校卒業後の自立支援をきめ細やかに取り組んで欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により失業に伴う相談者等に対し、生きづらさの克服につながるよう相談支援、就労支援など、一人ひとりの状況に応じた寄り添った支援を実施した。また、相談者が安心して相談ができるよう感染症対策を徹底するとともに、多様な相談体制を構築するためオンライン相談も行った。 今後も、区の広報紙やホームページ、SNS、チラシ等を活用のうえ、ひとりでも多くの方に相談してもらうよう周知を進めていくとともに、事業者・NPO・都立高校など関係機関との更なる連携の強化を図り、要支援者の早期発見・支援、就労先の確保、高校中退防止や高校卒業後の自立支援をきめ細やかに取り組んでいく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲		重点 目標	⑧健康寿命の延伸を実現 する	重点 項目	自ずと健康になれるくらしの支援	記入 所属	衛生部 データヘルス推進課 データヘルス推進係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	3 すべての人に 健康と福祉を  3. 4				
事業名	No.22「データヘルス推進事業」							協働・ 協創	データヘルス計画の推進にあたり、全庁的に協働。特に、政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部とエビデンスに基づく施策を展開する。						
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							協会けんぽ等からの健診データ収集・分析		検討中	全国健康保険協会東京支部から健診結果の統計データを提供いただけるよう協議を進め、足立区国民健康保健被保険者の健診結果との比較分析等を行い、健康施策の立案を行っていく。				
	健康寿命の延伸と医療費の適正化							健康に関する情報発信		実施済	健康診査に関するホームページをリニューアルし、区民が受診できる健(検)診の検索機能やオンラインによる健(検)診申込の拡充を図った。今後、区民の健康課題や生活習慣病の予防対策などの情報も追加し、啓発を強化していく。				

【ロジックモデル・指標の達成度】						⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)					
①投入資源(単位:千円)						区政全体に対する区民の満足度 67%					
年度	2年度	3年度	4年度								
総事業費(a+b)	12, 283	8, 967	260								
事業費(a)	217	215	260								
人件費(b)	12, 066	8, 752	0								
②活動(区が行う直接の活動)											
【事業の概要】 ・健康データの分析(データヘルス推進事業)【活動-1】 ・特定健診の受診勧奨(国民健康保険保健事業)【活動-2】 ・特定保健指導の利用勧奨(国民健康保険保健事業)【活動-3】 ・未治療者への医療機関受診勧奨(国民健康保険保健事業)【活動-4】 ・6歳臼歯健康教室の開催(歯科保健活動事業)【活動-5】 ※健診事業については、国民健康保険課から執行委任。投入資源にも含まず。											
③直接成果(②の活動の直接的な結果)											
・各所管に対して、データの分析結果やデータの活用方法を会議にてアドバイス【活動②-1】 ・特定健診の受診勧奨を行うことで、受診率が向上する。【活動②-2】 ・特定保健指導の利用勧奨を行うことで、利用率が向上する。【活動②-3】 ・医療機関の受診勧奨による医療機関受診率が向上する。【活動②-4】 ・6歳臼歯健康教室を実施することで、参加者数が増加する。【活動②-5】											
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)											
・アドバイスに基づいて所管で事業内容を改善することで、成果指標が向上する。 ・特定健診の受診により自らの健康状態を把握する人が増え、行動変容につながる人が増えることで、国保加入者の健康状態が向上する。 ・特定保健指導や医療機関受診により、行動変容につながる人や治療を受ける人が増えることで、国保加入者の健康状態が向上する。 ・6歳臼歯健康教室の参加者数が増え、正しい歯みがき習慣が身につく児童が増えることで、むし歯がある児童の割合が減少する。											
⑤最終成果(理想)											
・健康寿命が延伸する(自分は健康であると感じている区民の割合が増える) ・国民健康保険の一人あたり療養諸費が東京都平均を下回る。											
②活動指標											
単位	年度	実績		目標	達成状況						
【活動-1】 データの分析件数	件	目標	R2 7	R3 8	R4 18	達成					
	実績	7	16	-							
	達成率	100.0%	200.0%								
【活動-2】 特定健診受診勧奨率	%	目標	100.0	100.0	100.0	達成					
	実績	100.0	100.0	-							
	達成率	100.0%	100.0%								
【活動-3】 特定保健指導勧奨率	%	目標	100.0	100.0	100.0	達成					
	実績	100.0	100.0	-							
	達成率	100.0%	100.0%								
【活動-4】 医療機関受診勧奨率	%	目標	100.0	100.0	100.0	達成					
	実績	100.0	100.0	-							
	達成率	100.0%	100.0%								
【活動-5】 6歳臼歯健康教室の実施設数	施設	目標	215	200	200	順調					
	実績	61	180	-							
	達成率	28.4%	90.0%								
③成果指標											
単位	年度	実績		目標	達成状況						
【直接成果-1】 データヘルス計画やデータ分析に係る関係所管との会議の開催回数	回	目標	6	6	6	達成					
	実績	4	6	-							
	達成率	66.7%	100.0%								
【直接成果-2】 特定健診受診率(5月末時点)	%	目標	53.0	55.0	57.0	遅れている					
	実績	36.2	37.4	-							
	達成率	68.2%	68.0%								
【直接成果-3】 特定保健指導利用率(5月末時点)	%	目標	30.0	40.0	50.0	遅れている					
	実績	6.2	5.6	-							
	達成率	20.6%	13.9%								
【直接成果-4】 医療機関受診につながった割合(5月末時点)	%	目標	80.0	84.0	84.5	達成					
	実績	83.7	85.4	-							
	達成率	104.6%	101.7%								
【直接成果-5】 6歳臼歯健康教室参加者数	人	目標	9,000	9,000	9,000	遅れている					
	実績	3,126	6,268	-							
	達成率	34.7%	69.6%								
④成果指標											
単位	年度	実績		目標	達成状況						
【中間成果-1】 データヘルス計画で設定した成果指標の達成割合(前年度の目標値)	%	目標	90.0	95.0	100.0	遅れている					
	実績	41.2	41.2	-							
	達成率	45.8%	43.4%								
【中間成果-2】 メタボリックシンドロームと判定される人の割合【低減】(5月末時点)	%	目標	20.0	20.0	20.0	遅れている					
	実績	24.6	23.8	-							
	達成率	81.5%	84.1%								
【中間成果-3】 国保加入者の人工透析有病率(対東京都)【低減】(5月末時点)	%	目標	100.0	100.0	100.0	遅れている					
	実績	200.0	166.7	-							
	達成率	50.0%	60.0%								
【中間成果-4】 6歳臼歯にむし歯がある児童の割合(小学3年生)【低減】	%	目標	8.6	8.6	8.6	遅れている					
	実績	9.1	9.1	-							
	達成率	94.5%	94.5%								
【中間成果-5】 6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の学校数(小学3年生)【低減】	校	目標	22	19	19	遅れている					
	実績	22	25	-							
	達成率	100.0%	76.0%								
⑤成果指標											
単位	年度	最終目標									
【最終成果】 自分は健康であると感じている区民の割合	%	目標	75								
	実績	-	-								
	達成率										
【最終成果】 国保の一人あたり療養諸費(対東京都)【低減】	%	目標	100								
	実績	-	-								
	達成率										
行政のコントロール要素 大											
外的な要因 大											

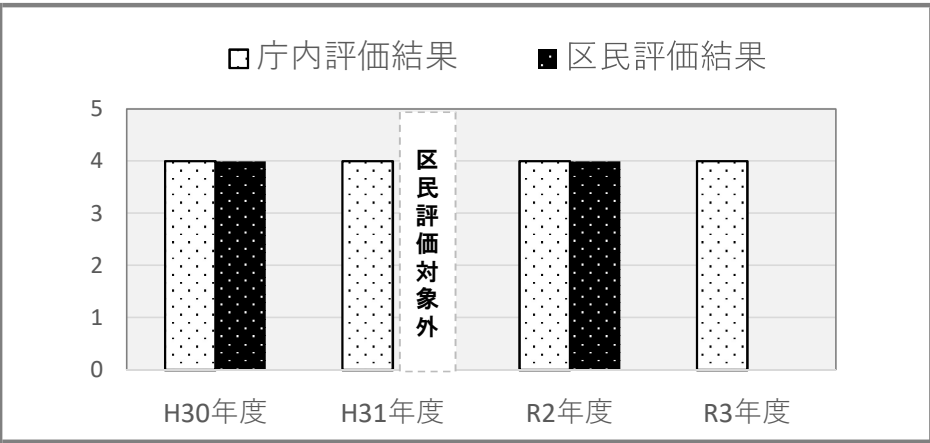
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】【直接成果-1】「データヘルス計画の改定」や「高齢者のフレイル予防」のためにデータ分析を実施し、目標どおり関係所管に分析結果を提供した。 【中間成果-1】計画の成果指標達成割合は目標を下回った。これまで、各所管の事業改善を促すのに十分な形でエビデンスを提供できていなかったことが要因と考える。 【活動-2】【活動-3】【活動-4】特定健診、特定保健指導、医療機関受診勧奨の対象者に対して、受診券や利用券を郵送することで、目標どおり勧奨を実施した。 【直接成果-2】特定健診受診率は目標未達成。医療機関は感染症防止対策をとっていることをPRしたが、多くの受診控えがあったことが要因と考える。 【直接成果-3】特定保健指導利用率は目標値を大幅に下回った。コロナ禍のため、積極的な事業周知や利用再勧奨ができなかったことが要因と考える。 【直接成果-4】医療機関受診につながった割合は目標を達成した。勧奨通知発送後も未受診の方のうち、糖尿病が疑われる方に再勧奨を行っていることが奏功した。 【中間成果-2】【中間成果-3】特定健診受診者のメタボリックシンドローム該当者割合、国保加入者の人工透析有病率はともに目標を下回った。直接成果2、3が、ここ数年減少傾向にあることが要因のひとつと考える。 【活動-5】【直接成果-5】6歳臼歯健康教室は感染症対策の徹底により実施施設数、参加者数ともに令和2年度実績を上回ったが、一部中止したため目標を下回った。 【中間成果-4】【中間成果-5】6歳臼歯にむし歯がある小学3年生の割合は目標を下回った。小学1～2年生にかけて歯みがきやおやつの正しい食べ方の習慣が継続しなかったことが要因と考える。	(データヘルス推進事業) データ分析については、統計学的な分析を行い、わかりやすくエビデンスを提示することで、各所管の事業改善を促していくことが必要である。 (国民健康保険保健事業) 令和2年度の特定健診受診率を男女別・年代別にみると、男女ともに40～44歳の受診率が最も低く、特に男性は17.6%と2割を下回っている。こうした状況に応じた、きめ細やかな勧奨策が必要である。 特定保健指導については、事業内容をわかりやすく周知するとともに、未利用者に対する再勧奨が必要である。また、指導できる実施機関が49か所と少ないことが課題となっている。 (歯科保健活動事業) 6歳臼歯にむし歯がある小学3年生の割合は9.2%(令和3年度)だが、遡てみると、小学2年生時点で6.3%、小学1年生時点で1.9%であり、小学1年生以降にむし歯が増加していることが明らかとなった。 一度、6歳臼歯健康教室に参加しただけでは、歯みがきやおやつ の習慣が定着しないことから、学校と連携した継続的な取組が必要である。	(短期) 令和3年度に、年齢・地域別で勧奨内容を変更した特定健診受診再勧奨通知を送付した。どの内容が最も受診行動に効果的であったか分析したうえで、特に40代の受診率向上に重点をおいて受診勧奨を行っていく。 令和4年度から特定保健指導の未利用者に対する再勧奨を実施する。 6歳臼歯健康教室に参加した小学1年生、2年生が自宅で取組を振り返ることができる「個人用・歯みがきチャレンジカード」を新たに作成し、令和4年度から活用を開始する。また、重点校での取組にあたっては、クラス担任ならびに養護教諭と連携し、学校が取組みやすい方法を模索していく。 子どもに規則正しい生活習慣を身につけてもらうことを目的として、集約した健康データを「成長の記録」としてまとめ、保育園卒園児に配付するモデル事業を令和3年度に実施した。モデル実施で明らかになった課題を整理して、令和4年度は区立保育園全園で展開できるように取り組んでいく。 (中・長期) 特定保健指導の利用率向上に向けて、業務の委託先である足立区医師会と協議を進めていく。 データヘルス計画の進捗管理にあたり、関係所管をメンバーとした部会において指標の達成状況を検証するとともに、効果的な施策を検討するためのデータ分析結果や基礎資料を提供していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-2】【直接成果-2】特定健診について、地域・年齢別で内容を変えた勧奨通知により受診行動の関連性を分析する試みは非常に興味深い。目標の達成が遅れている受診率向上に向けて、より効果的な勧奨につなげてもらいたい。 【活動-3】【直接成果-3】特定保健指導の利用率が著しく低いことについては、令和4年度から再勧奨を実施することとであるため、実施医療機関を増やすことと合わせて、利用しやすい環境づくりを進めてほしい。 【活動-5】【直接成果-5】【中間成果-4】6歳臼歯にむし歯がある小学3年生の割合が横ばい傾向のため、令和4年度から活用を開始する小学1～2年生向けの「個人用・歯みがきチャレンジカード」の効果に期待する。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 29種類の健康データをつなげたことによる効果については、子どものむし歯予防において分析や施策への活用を図り始めているが、その他分野はこれからということであるため、健康データ活用に向けた今後の方向性や具体策を検討いただきたい。 本事業で設定されている中間成果・最終成果については、いずれの指標も短期的に成果が出るものではないと思われるため、様々な事業工夫を加味して評価は「4」とする。指標の検証を行いながら、長期的な視点で取組を継続してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

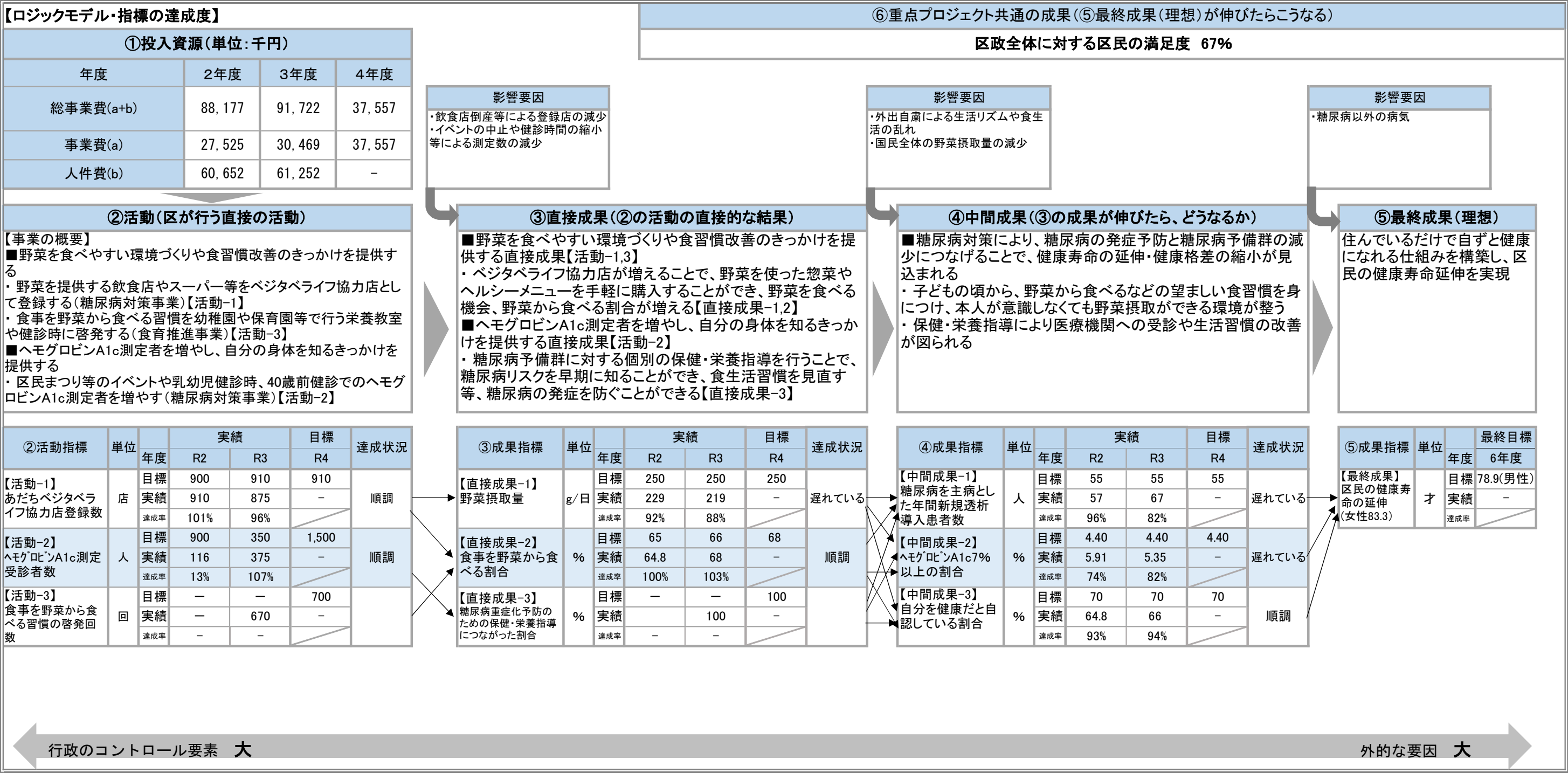
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【活動1】令和3年度末に日本コンピュータ株式会社と協定を締結のうえ、特定健診や後期高齢者医療健診・歯科健診データから健診受診傾向やメタボ・フレイル要因の分析を開始し、若年層からメタボ予防に取り組む重要性やフレイルに陥るハイリスク者の要因等が分かった。令和5年度からは、40歳前の健康づくり健診へのオンライン申請導入や40歳台前半をターゲットとして特定健診の勧奨資材を変更することにより若年層の健診受診率や健康意識の向上を目指すとともに、フレイルに陥るハイリスク者情報を関係部署に提供することで一体的にフレイル予防に取り組む事業等を実施していく予定である。また、令和4年度中に、庁内へ各事業に合わせたレポートや分析結果を提供することで、現状と課題の共通認識を図り、庁内一体となった施策展開を促す取り組みを実施する予定としている。 【活動2】令和3年度に実施した特定健診・後期高齢者医療健診の受診勧奨通知に対する反応を分析した結果、年齢・受診歴の影響を大きく受けていることが確認できた(年齢では、高くなるほど反応率(受診数/通知数)が高い。受診歴では、受診歴がない場合が最も反応率が低く、64歳以下の受診者では過去3年連続受診者の約1/9となっている。)。このため、令和4年度は、年齢・受診歴で区分したうえで、地域ごとに内容の異なる2種類の通知を送付し、年齢・受診歴等の属性や通知の内容ごとの反応を検証していく。 【活動3】特定保健指導利用率は低い傾向が継続している。このため、令和4年10月から特定保健指導の利用再勧奨通知を送付するとともに、アンケートはがきを同封することで、利用者のニーズ把握を行う取り組みを開始した。令和5年度上半期には、特定保健指導利用開始データやアンケート集計結果が揃うため、データ分析を行うことで利用者のニーズや事業の課題を把握し、足立区医師会と特定保健指導の効果的な実施方法等について協議をしていく。 【活動4】令和5年度からは、新たに、糖尿病治療中断者へ治療再開を促す通知を送付する事業を計画している。当初は、一定の抽出条件に該当した約300人に通知を送付することを予定しており、通知送付後の通院再開状況を確認のうえ、より効果的なアプローチを検討していく。 【活動5】感染対策の工夫等を周知したことで、6歳臼歯健康教室「歯みがき体験コース」を選択する学校が前年度から倍増した(9校→18校 ※令和4年12月末時点)。正しい歯みがき習慣の定着に向け、「個人用・歯みがきチャレンジカード」等を活用し、「学校で体験 → 家でチャレンジ」をセットで取り組んでいる。また、むし歯罹患率の高い学校には、学校と連携して複数回の歯みがきチャレンジを実施している。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点 目標	⑧健康寿命の延伸を実現 する	重点 項目	自ずと健康になれるくらしの支援	記入 所属	衛生部こころとからだの健康づくり課健康づくり係、 データヘルス推進課データヘルス推進係・健診事業 係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	3 すべての人に 健康と福祉を  3				
事業名	No.23「健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」							協働・ 協創	教育委員会との協働で「ひとロ目は野菜から」等の野菜を食べる取組みを学校や保育園でも実施している。また、飲食店やスーパー等ベジタベライフ協力店の他、セブン&アイグループ、足立成和信用金庫、明治安田生命、城北ヤクルト等とも協創している。		3				
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))							推定野菜摂取量測定機器の導入		実施済		健康経営に取組む企業や40歳前の健康づくり健診、食育月間等のイベントでベジチェック(推定野菜摂取量を測定できる機器)を活用した啓発を行い、野菜摂取量アップにつなげる。〈目標:推定野菜摂取量測定2,700人〉			
	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指す。							20歳に向けた食習慣調査及び啓発		検討中		20歳を対象に、野菜摂取や糖尿病リスクを啓発するリーフレットを作成し、希望者にはアンケート式の食習慣調査を実施する。〈目標:180人〉			



【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■野菜を食べやすい環境づくりや食習慣改善のきっかけを提供する 【活動-1.3】【直接成果-1.2】【中間成果-1.2】 ・コロナの影響で閉店する協力店があり、職員による新規開拓も難しく、新店舗数は目標値に達しなかった。また教室やイベントが中止となり、代わりに家庭で取組める「ひと口目は野菜からチャレンジシート」や、動画を活用した啓発を実施したが、啓発回数は目標値には達しなかった。但し、既存のベジタベライフ協力店等での啓発や、保育園や小学校等での「ひと口目は野菜から」の取組みが子どもだけではなく保護者世代にも波及し、野菜から食べる区民の割合は大人・子ども共に増加している。 ・食習慣調査による推定野菜摂取量は、219gで国が推奨する350gに131g足りない。調査を開始したH26年から野菜摂取量はほぼ横ばいであるが、女性は国との差が縮まっている。(R1女性:国240g、区237g／R1男性:国259g、区200g)。 ■ヘモグロビンA1c測定者を増やし、自分の身体を知るきっかけを提供する 【活動-2】【直接成果-3】【中間成果-1.2】 ・イベントは中止となったが、乳幼児健診や40歳前の健康づくり健診等を通じて、糖尿病予備軍や糖尿病リスクがある区民に対し、血糖測定や個別指導を行うことで、必要な対象者へ発症予防の働きかけができた。 コロナ禍でもこれらの事業を提供することで、自分を健康だと自認している割合は順調との成果につながったと考えられる【中間成果-3】	① 野菜を食べやすい環境は整いつつあるが、現在のベジタベライフ協力店は飲食店が中心であり、より日常的に活用できるスーパーや弁当販売店の新規開拓も必要である。 ② コロナの影響もあり、ベジタベライフ協力店の店舗数が減少した。今後の新規開拓方法やコロナ禍でのベジタベライフ協力店との連携の仕方を検討する必要がある。 ③ 野菜摂取量はここ数年横ばいであり、特に男性の摂取が少なく、区民全体の野菜摂取量の増加に繋がっていない。 ④ 国保特定健診受診者でヘモグロビンA1c値7%以上の40歳から75歳未満の未治療者には、医療機関への受診勧奨を行なっており(R2:勧奨後の受診割合は88.8%)、ヘモグロビンA1c値7%以上の区民割合は減少傾向にある。 ⑤ ④の勧奨後、未受診者でヘモグロビンA1c値6.5%以上の40歳から65歳未満の区民に対しては、電話・訪問での再勧奨をしている。 ⑥ 糖尿病予備群(ヘモグロビンA1c値5.6～6.5%未満)や糖尿病リスクがある区民に対しては、健診結果等で自分の身体の状態を知り、糖尿病に移行しないような指導が必要である。また職場での取組み(健康経営)は、働く世代(特に男性)への啓発としても有効である。 ⑦ コロナ禍において、家で過ごす時間が増えたことによる食生活の乱れ等により、肥満傾向児の割合が全国的に増加している。 ⑧ 保育園・学校で子どもに直接行う取組みは効果が高い一方で家庭への実践率は給食時と比べて低く、望ましい食習慣が家庭に定着するには至っていない。	【短期】 ① 推定野菜摂取量測定器の活用や糖尿病リスクの啓発等により「気づき」を促し、野菜摂取量の増加や生活改善につながるアプローチを進める。 ② 飲食店に加え、スーパーや弁当販売店等の店舗にも新規開拓を行い、ベジタベライフ協力店の増加を図る。また、ステッカーやのぼり旗等のメンテナンス及び新メニュー開発や栄養成分表示等を行い、各店舗の取り組みの質向上を図る。 ③ 「ひと口目は野菜から」及び「あだち食のスタンダード」の定着に向けた啓発を、保育園・学校だけでなく、家庭等にも拡大していく。 ④ 子どもの健康・生活実態調査から得られた子どもの肥満傾向について、教育委員会及びあだち未来支援室等全庁的な取り組みとして連携し、今後の対策について検討を進める。 ⑤ 子どもの肥満対策は、学童保育室と連携し、おやつを選び方や食事のリズム等の啓発を行なう。 ⑥ データヘルス推進課と連携し、糖尿病ハイリスク者への対策を行う。 ⑦ 糖尿病予備軍や糖尿病リスクがある区民に対し、個別指導と集団指導のアプローチを続け発症を予防する。 ⑧ 職場(健康経営)においても、推定野菜摂取量の測定や糖尿病リスクに関する情報を提供するなど働く世代(男性)への啓発を行なう。 【中長期】 「足立区基本計画」に掲げる区民の健康寿命延伸に向け「野菜を食べやすい環境づくり」に加え、身体の状態や糖尿病リスクについての「気づき」から健康行動につなげるための動機づけを強化する。

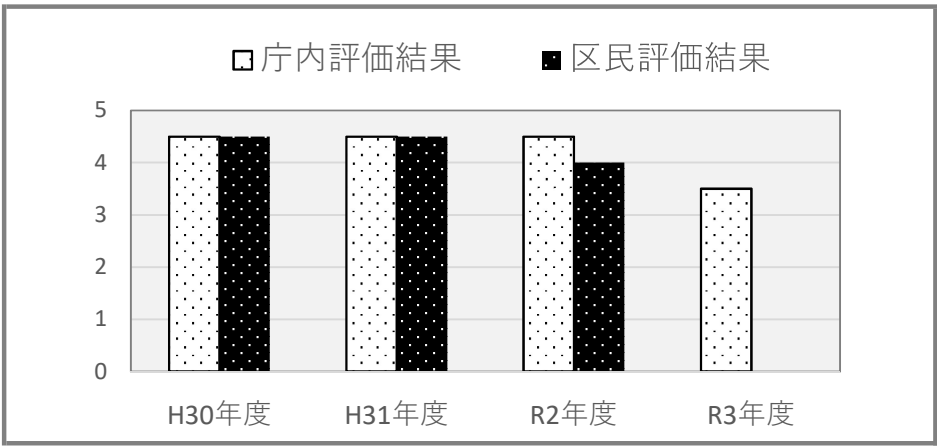
【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1】ベジタベライフ協力店の登録数が減ったことは、新型コロナウイルス感染症の影響により廃業となる飲食店が多かったことから、やむを得ない結果だと思われる。コロナ禍により外食を控える層を意識して、日常的に利用できるスーパーや弁当販売店等の登録数を増やしていく方向性は妥当であるため、さらなる協力店の新規開拓に努められたい。 【直接成果-1・2】野菜摂取量がなかなか向上していない。野菜摂取の呼びかけをして10年近く経つが、効果が出ていないため方策のあり方を再考すべきではないか。一方で、「野菜から食べる」ことの呼びかけにより、食事を野菜から食べる割合は増加しており、幼稚園、保育園、小学校等における「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」等の取組効果が保護者世代に波及している点は評価できる。並行して、保護者世代(働き世代)に対する直接のアプローチとして、引き続き職場における啓発(健康経営)に取組んでいただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 野菜を食べやすい環境づくりについては、「気づき」を促すことで健康行動につなげるための動機づけを強化する方向性は適切であるため、令和4年度から本格導入した推定野菜摂取量測定器の活用効果等に期待したい。また、重症化予防については、【中間成果-1・2】のとおり取組が成果に直結していくことは理解する一方、糖尿病の患者や予備軍の中で特定健診や医療機関受診に結びついていない方が多いことから、庁内の糖尿病対策会議等において関係所管と協議のうえ、健診や受診につなげるための方策を検討していただきたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【全体評価の経年動向】

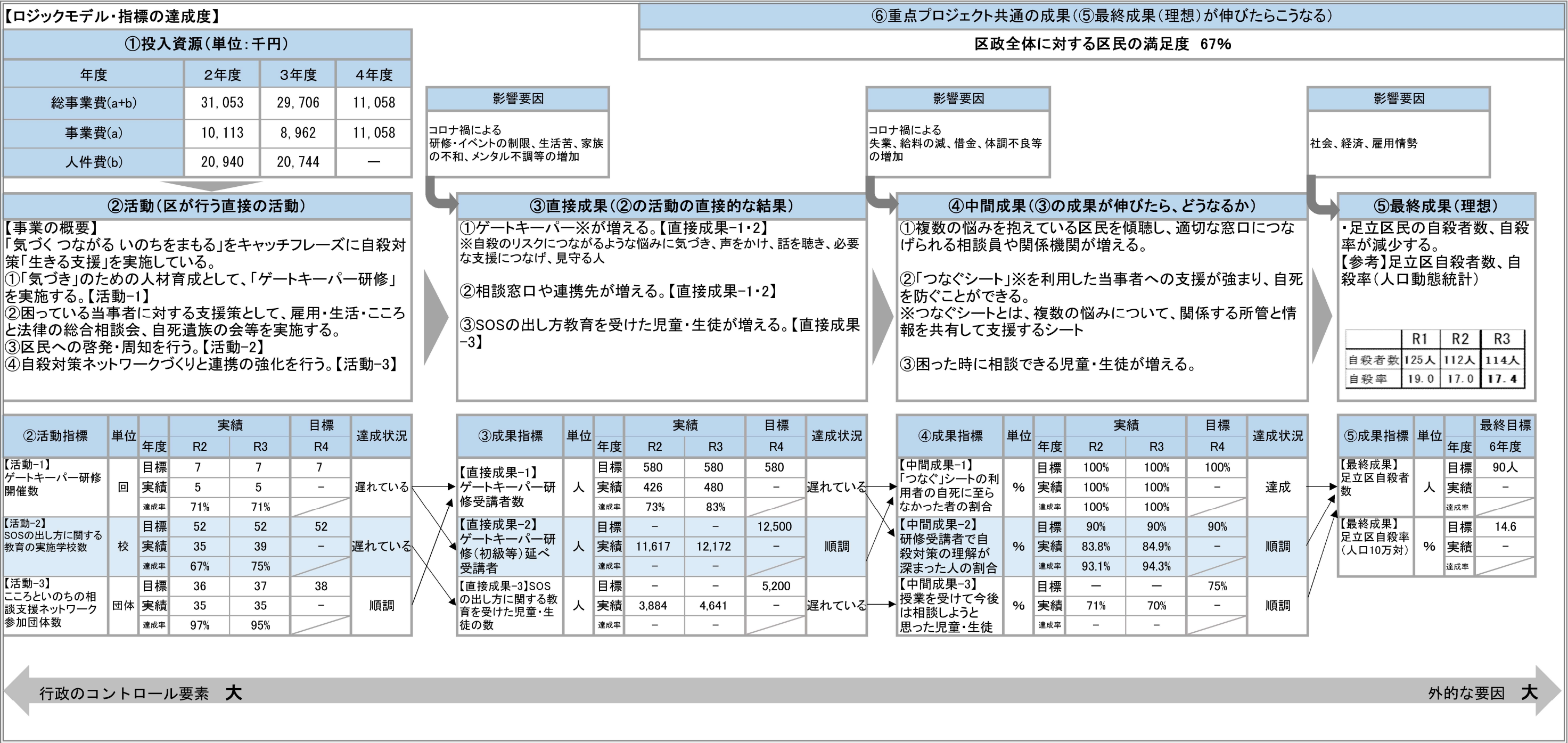


【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
●野菜を食べやすい環境づくり:食育月間や糖尿病月間を中心に、「おいしい給食フェア」、商店街、図書館、ギャラクシティ等で推定野菜摂取量や体組成計の測定会を実施し、働き世代への「気づき」を促す啓発を行った。今後も、積極的に働き世代が集まる場に出向き、測定会等を実施していく。また、働き世代に対する直接のアプローチとして、職場における啓発(健康経営)の支援企業数を拡大する。ベジタベライフ協力店については、のぼり旗等のメンテナンスは実施できたが、新規開拓は思うようにできなかった。次年度は新規開拓及びメンテナンス委託を行い、店舗増を図る。 ●子どものころからの望ましい生活習慣の定着:「ひと口目は野菜からチャレンジシート」は、幼稚園・保育園に加え、小学校1年生(全員)、5年生(希望校)に対象を広げて実施した。次年度はコロナ禍で中止していた幼稚園や学童保育室向け出張栄養教室を感染対策を講じ、計画的に実施していく。 ●重症化予防:糖尿病の患者や予備軍へのフォローについては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を一部縮小していた重症化予防訪問や、糖尿病予備軍対象の教室実施等の支援を感染予防対策に留意し再開した。今後は、若い世代に対する糖尿病の発症予防対策を強化するため、40歳前の健康づくり健診のオンライン申請等を導入するなど、受付方法を改善し、受診者を増やす。また新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら重症化予防部会の開催を検討し、糖尿病患者の治療継続を図り糖尿病の進行を防ぐ対応を検討していく。 ○現行の健康あだち21第二次行動計画について、現在、検証、評価のための実態調査を実施している。その結果に基き、新たな取組等を検討し、令和5年度中に第三次行動計画を策定し、健康あだち21事業のさらなる推進を図っていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点目標	⑧健康寿命の延伸を実現する	重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援	記入所属	衛生部こころとからだの健康づくり課こころいのち支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を  3					
事業名	No.24「こころといのちの相談支援事業」							協働・協創	庁内関係各部(教育委員会、福祉部、区民部等)及びネットワーク関係機関(足立区医師会、警察、消防、鉄道、薬剤師会等)、専門性の高いNPO法人との協働・協創により、足立区の生きる支援自殺対策を推進している。							
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	区民							項目		取組状況		具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							ターゲットに応じたSOSの出し方や、対応窓口の啓発などの工夫		実施済		SNS相談窓口を記載したチラシを若者や女性の窓口へ送付し周知を進めた。また、高齢者相談カードを、ケアマネ等身近な介護事業者等に配布し、周知を進めた。				
	誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い足立区を目指す															



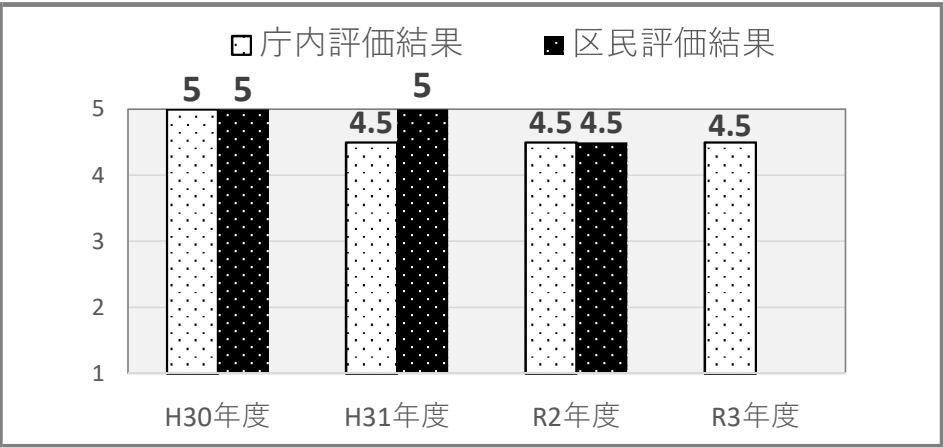
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
令和3年の自殺者数は、国は減少に転じたが、区では2人増加の114人であった。女性は横ばい(R2年41→41人)、男性は増加(R2年71→73人)した(人口動態統計)。 ①女性の自殺:年代別で見ると20～30歳代が増加(R2年7→16人)した。これは、8割がこころの悩みを抱える無職の女性であり、半数に自殺未遂歴がある。 ②男性の自殺:年代別で見ると50～70歳代の自殺が増加(R2年31→40人)した。これは、同居人無し、無職の方の自殺が多い。原因・動機は7割が不詳である。 ③若年者の自殺:若年者のうち20歳未満の数は少ないが横ばい(R2年2→2人)である。今後も、コロナ禍の影響を見極めながら、自殺に至る要因分析を行い、全庁を挙げて対策を進めていく。 【活動-1】【直接成果-1・2】【中間成果-2】 【ゲートキーパー研修】ゲートキーパー研修は、コロナ禍により予定した回数が実施できなかったため、受講者予定者にはWEBや書面での情報提供を実施した。受講者の自殺対策に対する理解は深まっている。今後も実施方法を工夫して継続していく。 【活動-2】【直接成果-3】【中間成果-3】【SOSの出し方教育】小中学生に対するSOSの出し方教育は、コロナ禍の分散登校等による影響で、実施校数は横ばいであった。受講した児童・生徒数は、増加している。受講後のアンケートで今後相談しようと思う割合を把握し、その後のフォローに活かしていく。 【中間成果-1】【「つなぐ」シート】「つなぐ」シートは、生活困窮者支援担当部署を中心に多部署で活用されている。支援数524件であり、自死されたケースは0件であった。連携による支援が成果を上げている。	令和3年の自殺者数は、男性は増加し女性は横ばい。男性は女性の2倍多い状況が続いている。(人口動態統計) ①20～30歳代女性:コロナ禍で職を失って生活の苦しい方、こころの悩みを抱えて孤立している方、自殺未遂の経験のある方への支援が課題であると考え。女性が相談しやすいSNS相談等を、身近な場所で周知していく必要がある。 ②50～70歳代の男性:コロナ禍で無職等により生活に困窮し、同居人無く、孤立しており周囲に相談できない方が多いと考えられる。雇用・融資の相談先等身近な場所で相談につながるようなアプローチが課題となる。 ③若年者:相談につながりにくい若年者に対しては、インターネットゲートキーパー事業で、98人の相談を受けるなど、相談先の確保ができています。悩みを抱える若年者にSNS相談等の周知、連携した支援が課題である。 ④ゲートキーパー研修においては、重点的に支援が必要な対象をより多くの関係機関に伝え、共通認識を持つ必要がある。 ⑤小中学生に対しては、SOSの出し方教育受講後、これからは相談すると答えた児童・生徒が70%であり、30%の児童・生徒は、まだ相談に抵抗感を持っていることが考えられる。今後は、信頼できる相談先を伝えていくとともに、教員や保護者に対し相談を受け止める力を身につけてもらう必要がある。 ⑥コロナ禍で他人との接点が減って、孤立が深まり、不安や悩みを抱える方が増えている。そのため、重点対象を定め、関係機関と連携しながら、対策を強化する必要がある。支援が必要な方の身近な場所との連携を新たに構築していく。	【短期】新型コロナウイルス感染症の長期化により、生活困窮など複数の悩みを抱える方の増加による自殺リスクの高まりにより、重点対象を「家族を支える20～30歳代の若年女性」「無職で独居の50～70歳代の男性」「影響を受けやすい若年者、特に10歳代」に定めて、引き続き支援事業を実施していく。 ①女性に対しては、子ども食堂や救急病院等へ相談カードを新たに設置するとともに、上級研修のテーマを「若年者・女性への支援」と設定し、支援策の理解を深め、連携強化を図る。 ②男性に対しては、雇用・融資等の窓口でのカード配布を継続し、駅や警察等での相談カード設置及び、つなぐシートを活用した連携を強化していく。また、雇用・生活・こころと法律の総合相談会等ワンストップで課題を整理できる体制の周知を進める。 ③若年者に対しては、インターネット・ゲートキーパー事業の更なる推進とともに、SNS相談事業者(NPO法人ライフリンク)との協定締結による、SNS相談を実際の支援に結び付けていくことを強化していく。 ④ゲートキーパー研修については、身近な支援者として自殺対策に理解のある関係者を増やしていくため、介護事業所にプラスして訪問看護事業所等へのアプローチを行う。 ⑤小中学生に対しては、引き続きSOSの出し方教育の受講者の増加を目指していくとともに、小中学生の相談を受ける側の対応力を向上させるため、教員向け研修の充実を図る。また、保護者に対する啓発についても教育部門と検討していく。 【中・長期】 ⑥今後、コロナ禍で経済・雇用問題を抱えた生活困窮者が増加し、自殺のリスクの増大が懸念される。各相談窓口の連携を図り、気づき つながる いのちを守る取り組みを拡大し、自殺に追いこまれない「生き心地の良い社会」をめざす。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4.5	【目標・成果の達成度への評価】 気づきの力を培う「ゲートキーパー研修」は、コロナ禍により予定開催回数の減となってしまったが、代替手段として、Webや書面による情報提供など工夫して実施した点について評価する。ゲートキーパー研修の実施と参加者の目標達成により、「つなぐシート」の利活用方法や「自殺対策」の理解促進につなげ、更に多くの人材を育成して欲しい。小中学生に対するSOSの出し方教育は、コロナ禍の影響下でも児童・生徒数の受講数が増加している点は評価できる。若年層の自殺者が増加傾向にあることを踏まえて、今後も注力していただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 コロナ禍の長期化により、複数の悩みを抱える方が増加傾向にあり、自殺リスクは高まっている。そのような状況において、重点対象を絞ってアプローチしていく方向性は妥当である。対面相談・支援に加えて、若年世代向けのインターネットゲートキーパーやSNS相談を充実させている点も効果的であると考え。また、雇用・融資等の窓口でのカード配布、駅や警察等での相談カード設置、など、多数の目に触れるような周知啓発、NPO法人ライフリンクとの連携による支援の充実も妥当。更に、身近な支援者を増やしていくため、介護事業所に加えて訪問看護事業所等に対してゲートキーパー研修への参加を促していく点も評価したい。一方、更に若年層となる小中学生に対しては、「SOSの出し方」を伝えていくことが重要であり、教育事業を充実させていく方向性は妥当。そこに、教員向けや保護者に対する啓発の視点も組み込まれており高く評価する。今後も、気づき つながる いのちを守る取り組みを拡大し、足立区流のきめ細やかな自殺対策を積極的に展開することで自殺に追いこまれない「生き心地の良い社会」を目指して欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

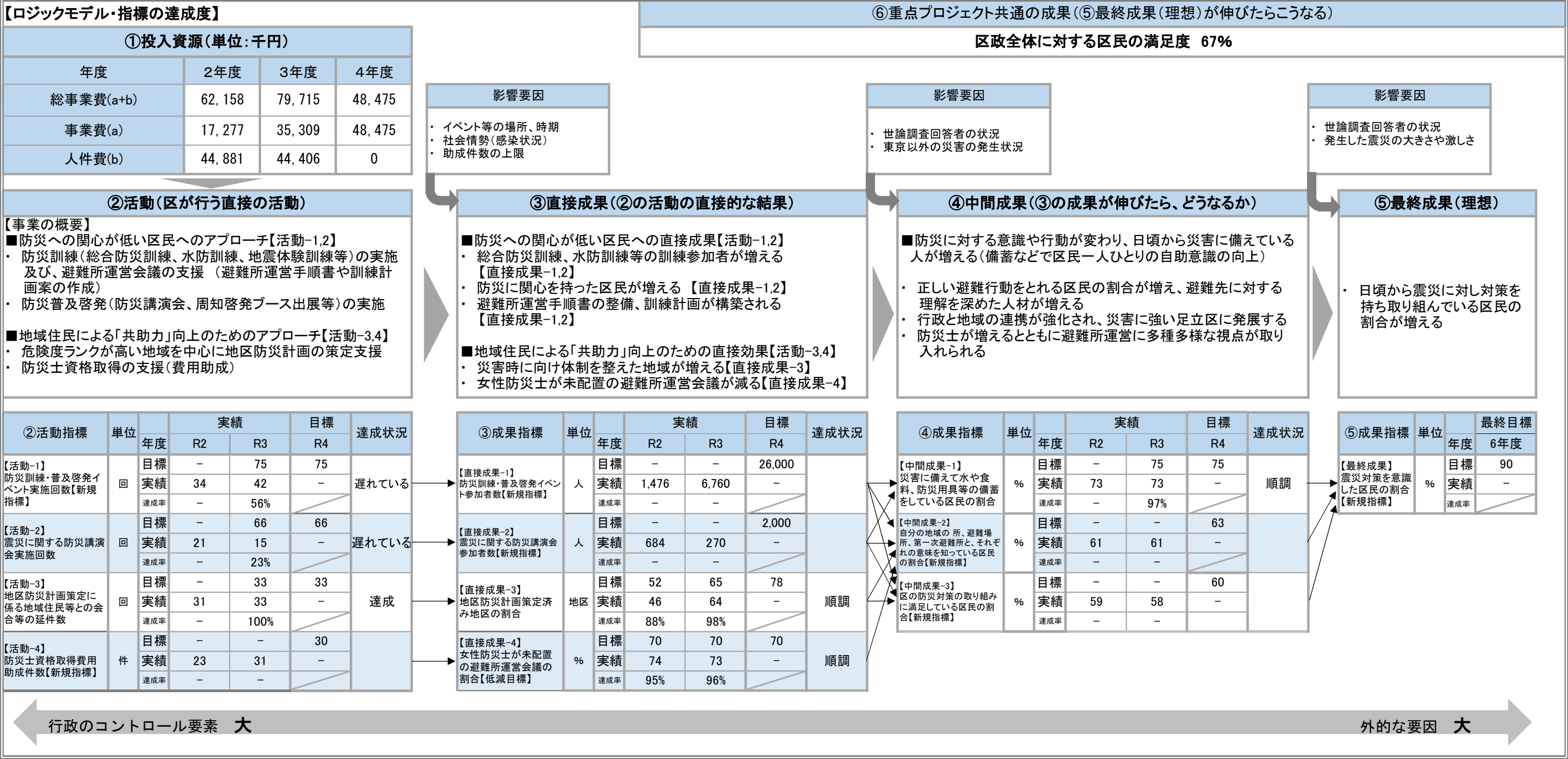
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【短期】①女性・若年者への支援として、子ども食堂等へ相談カードを新規設置し、相談先の周知を図った。さらに、ゲートキーパー研修(上級)のテーマを「女性・若年者への支援」に定め、母子世帯やLGBT等の現状・課題・支援の在り方について理解を深めた。②男性への支援として、理髪店へ相談カードを新規設置し、相談先の周知を図った。③ゲートキーパー研修は、子ども食堂や保育士(私立保育園)、配食サービス事業者などを新たな受講対象として実施した。また、訪問看護ステーション・区窓口委託事業者については、今後調整して実施する。④小中学生への支援として、「SOSの出し方教育」を進めるとともに、保護者向けリーフレットを新規作成した。保護者への理解を深め、教員向け研修と合わせることで、学校・家庭と連携し、児童生徒へのきめの細かい支援につなげていく。 【中・長期】⑤長期化するコロナ禍による生活困窮者の増加に伴い、自殺者の増加が懸念される。関係部署が参加する自殺対策戦略会議で、区の実態に合わせた、重点項目を定め、支援する。また、新たな国の自殺対策大綱と都自殺対策計画を参照し、区自殺対策計画の令和6年度中の策定を予定している。 以上から、重点的に取り組む項目設定や国等の動向を注視しつつ、引き続き、生きる支援としての対策を進め、自殺者数の減少を図っていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点 目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点 項目	防災対策の強化	記入 所属	総合防災対策室災害対策課災害対策係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.25「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」							協働 ・ 協創	区民の生命・財産を守る災害対策事業として全庁的に協働		11.5				
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							防災への関心が低い区民へのアプローチ		実施済	・ 防災イベントや普及啓発をアリオ西新井店や協定を締結している商業施設などで実施し、イオン西新井店にて設置しているパネル展示、パンフレットの配布等防災コーナーを設置				
	日頃から震災に対し対策を持ち取り組んでいる区民の割合が増える							地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ		実施済	・ 地区防災計画策定支援に向けワークショップを実施(コロナ禍においては書面開催で実施) ・ 本部長・庶務部長会議での案内や避難所運営会議の場にて、防災士の資格取得に向けて働きかけを実施				



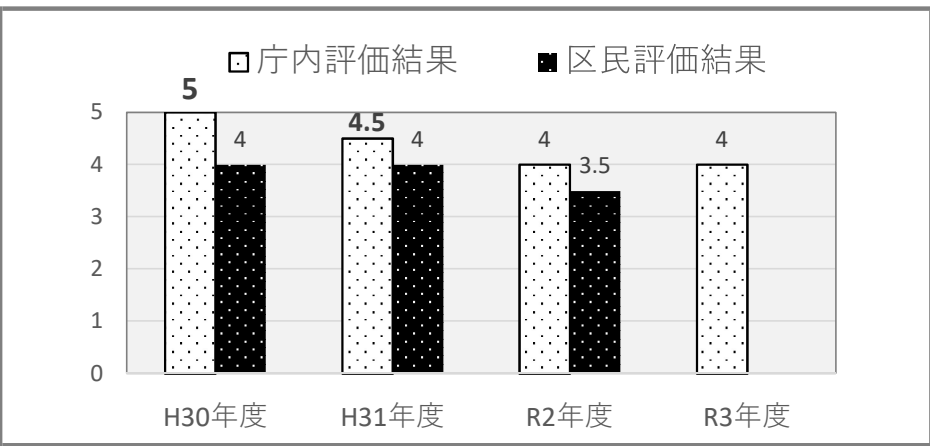
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■防災への関心が低い区民へのアプローチ 【活動-1】【直接成果-1】 緊急事態宣言などが長期間に及んだこともあり、限られた期間しか訓練が行えなかった。そのため、令和3年度の参加者数は6,760人(令和2年度は1,476人)にとどまった。 【活動-2】【直接効果-2】 訓練同様、緊急事態宣言が長期間に及び、積極的な防災講演会が実施できず、開催数も大幅に減り、参加者数は270人(令和2年度は684人)にとどまった。そういった状況下でも効果的な取り組みを行うべく、少人数での出前講座を実施した。 ■地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ 【活動-3】【直接成果-3】 20地区の新計画策定を予定し、そのうち18地区の策定が終了した。なお、コロナ禍のため書面開催を実施したことが達成した理由として挙げられる。(計24回のワークショップ、計9回の書面開催) 【活動-4】【直接成果-4】 新たに1箇所の避難所で女性防災士を配置することができた。引き続き、本部長・庶務部長会議での案内や避難所運営会議の場で、女性防災士の資格取得増加に向け、積極的に働きかけていく。 これらのアプローチの結果、区民の防災に対する意識・行動の変容が、目標に対しての達成状況が「順調」になったと考えられる。【中間成果1】	1 コロナ禍においても訓練が行える手法などを検討する必要がある 対応策…令和3年度に中学生消防隊合同訓練で実施した「オンライン」など多様な手法で訓練実施を行っていく。 2 活動1と同様コロナ禍でも取り組みができる事業を検討し、特に災害に対する意識が低い若年層に対してどうアプローチしていくかが課題である 対応策…防災講演会(出前講座)を感染症対策を踏まえ回数を分けるなど、参加者を増やす取り組みを行っていく。また、若者があつまる商業施設や駅などに出向き、若い世代へのアプローチを行っていく。 3 地区防災計画策定に向け、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら地域への策定支援(ワークショップの実施等)を進める必要がある 対応策…新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、書面でのワークショップ開催も視野にいれつつ、地区防災計画策定完了に向け支援していく。 4 避難所運営会議などで対面での周知を中心としていたが、コロナ禍においても可能なアプローチの取り組みを行うことが課題となる 対応策…広報や、SNS、紙媒体等での周知を積極的に実施していく。また、通知する文書の文面を創意工夫し女性防災士の増員を目指す。	【短期】 ■防災に関心が低い区民へのアプローチ ・感染症対策をふまえた「防災講演会(出前講座)」の実施 ■地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ ・感染症対策をふまえた策定支援(ワークショップの実施等)、広報や、SNS、紙媒体等での周知 【中・長期】 『足立区基本計画』に掲げる2年後(令和6年度)の目標を見据えて、各事業の取り組み方などを見直しながら、新型コロナウイルス感染症対策も考慮して目標達成に向けて実施し、防災に関する普及啓発と各訓練を充実させ、区民の「自助」意識と地域における「共助」意識を高めることで、地域の総合的な防災力の強化を継続して図っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1、2、直接成果1、2】コロナ禍の影響を受け、防災訓練やイベントなどに関する指標の実績値が大幅に減少しているが、そのような中でも、オンラインによる訓練や、アリオ西新井での若い世代をターゲットにしたイベントの開催など、新たな手法の導入や関心の薄い層に的を絞った啓発活動等、対策の手を緩めない姿勢は評価できる。【活動-3、直接成果-3】地区防災計画の策定に係る指標は、コロナ禍においても順調に目標を達成している。ワークショップを書面開催するなど、工夫を凝らしながら事業を推進している点は評価できる。 【今後の事業予定、方向性への評価】 防災に関心が低い区民へのアプローチと、地域住民による「共助力」向上のアプローチという短期的な方向性は妥当と考える。今後も多様な手法を取り入れつつ事業を推進して欲しい。「自助」「共助」の意識を高めていくという中長期的な方向性も、行政の人的・物的資源の限界を考えれば妥当である。令和4年度に発表された、首都直下地震における都の新たな被害想定は、区民にも大きなインパクトを与えている。死者数等の想定が増えた要因を専門家の知見も得ながら分析し、全庁で連携しながら有効な対策を早急に検討することが必要である。また、これまで地道に重ねてきた取組については、効果の検証を行い、見直すべき点は見直しつつ、引き続き推進して欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

実践結果、対応状況など

【活動-1】防災に関心が低い若い区民へのアプローチのため、令和3年度に続き、子育て世代が多く集まるアリオ西新井での防災フェアを実施した。また、総合防災訓練では、元洲江公園、北千住駅東口、舎人公園において、VR防災体験車、地震体験車、初期消火訓練等の体験型の訓練を実施し、区民の防災意識啓発につなげることができた。引き続き、簡易トイレの展示、配布など内容を工夫しながら、防災普及啓発を行っていく。

【活動-2】区民の自助・共助の意識を高めるため、町会・自治会、民生委員、地域包括支援センターのほか、学校、大学、民間企業、NPO等に対して防災講演会を実施した。今後も防災への関心の低い層を中心に啓発に取り組んでいく。

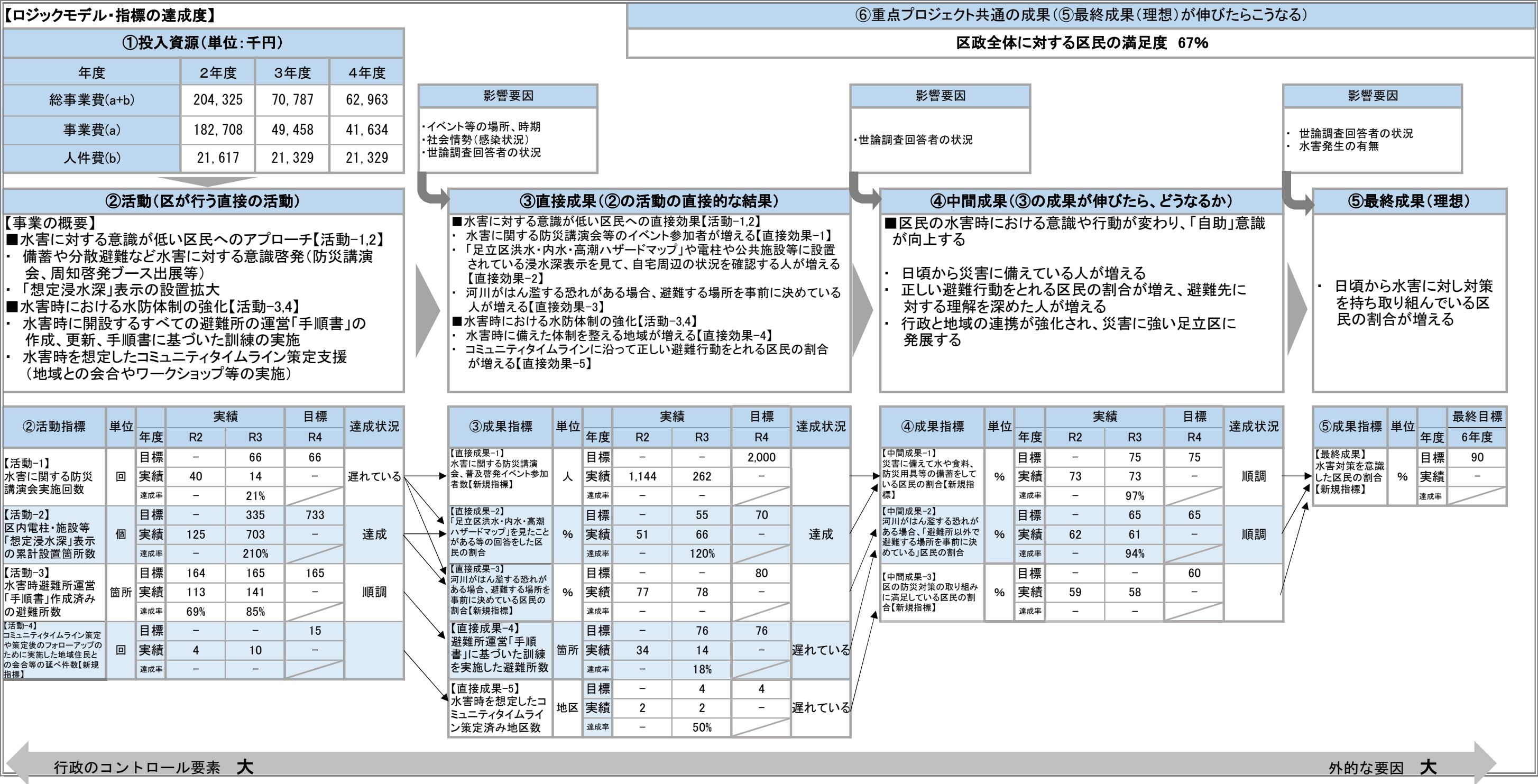
【活動-3】地区防災計画は新型コロナの影響により、ワークショップを延期するなどしたが、年度末までに15地区の策定を完了する予定である。引き続き、令和6年度までに100地区の策定を目指し、町会・自治会の支援に取り組んでいく。

【活動-4】防災士資格取得助成については、女性の資格取得を促すため、避難所運営会議への周知方法の工夫や、女性団体への働きかけを実施した結果、女性6名を含む計31名取得につながった。今後も、避難所運営に女性の視点を反映させるため、女性防災士がいない避難所運営会議や各種団体等への働きかけを行い、女性防災士の人数を増やしていく。

【今後の事業予定、方向性】令和5年度に予定されている東京都地域防災計画の改定を踏まえ、専門家の知見も得ながら区地域防災計画を改定するとともに、全庁で連携しながら、震災対策に取り組んでいく。また、防災講演会や防災フェアなどを通じて、自助、共助の意識を高め、家庭内備蓄や地域の助け合いにつなげていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	総合防災対策室災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット					
事業名	No.26「地域と一体となった水害対策」							協働・協創	区民の生命・財産を守る災害対策事業として全庁的に協働		11.5				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							水害に対する意識が低い区民へのアプローチ		実施済	・ 防災講演会の実施(コロナ禍においては少人数での開催)				
	日頃から水害に対し対策を持ち取り組んでいる区民の割合が増える							水害時における水防体制の強化		実施済	・ コミュニティタイムライン策定支援(新規・継続)に向け、ワークショップを実施				



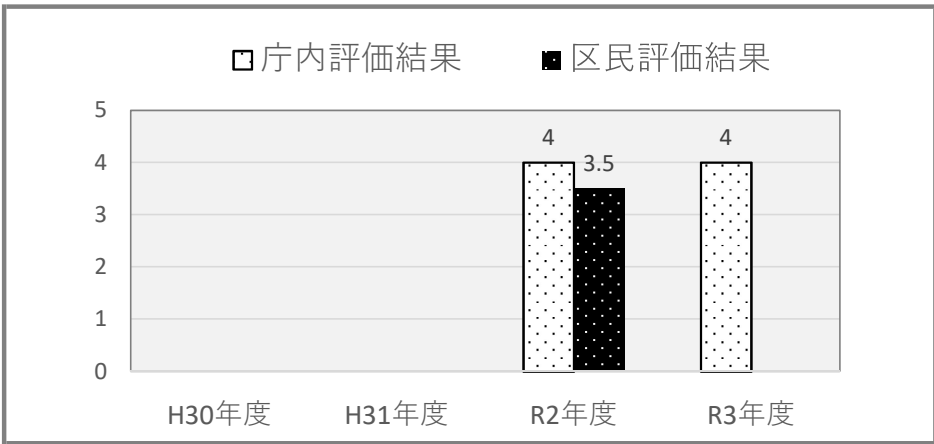
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■水害に対する意識が低い区民へのアプローチ 【活動-1】【直接効果-1】 新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に防災講演会が実施できず、実施に至っても少人数での開催にとどまったため、令和3年度の参加者数は262人(令和2年度は1,144人)であった。 【活動-2】【直接効果-2,3】 令和3年度までに「想定浸水深」表示の累計設置数は703箇所(区内全域の電柱700本、施設3箇所)となった。 ■水害時における水防体制の強化 【活動-3】【直接効果-3】 第二次避難所など第一次避難所以外の施設の手順書作成に着手し、合計141箇所の手順書が作成した。 【活動-4】【直接効果-4】 令和3年度は、令和2年度から策定支援していた本木・関原地区のコミュニティタイムラインを完成させるべく継続して支援したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、最終ワークショップが実施できず計画の完成に至らなかった。また、並行して、千住第五地区の策定支援を開始したが、対象の町会・自治会長に事前説明するだけにとどまり、ワークショップの実施ができなかった。 これらのアプローチの結果、区民の水害に対する意識・行動が変容し、目標に対しての達成状況が「順調」になったと考えられる。【中間成果1～2】	1 新型コロナウイルス感染症の影響で講演会等のイベントの実施が出来ない状況が続いており、その中でも効果的な取り組みを実施することが課題となる 対応策…防災講演会のイベント等を実施する際は、人数の縮小をして開催するなど感染症対策を行いつつ、実施していく。 2 区内全域に「想定浸水深」表示の設置数を703箇所(区内全域の電柱700本、施設3箇所)設置したが、区民の水害に対する意識が向上するために取り組みを届ける必要がある 対応策…防災備蓄倉庫のほか、協定締結機関など電柱以外の施設を中心に浸水深表示の設置を検討していく。 3 手順書の作成だけでなく、避難所運営従事者及び区職員の意識の向上を図る必要がある 対応策…手順書に基づいた現地確認や避難所運営訓練を通して、より実践に即した手順書にブラッシュアップしていくとともに、説明会などを実施し意識啓発を図る。また、PTAや地元のNPOなど地域の関係団体に対し、積極的に参加を働きかけていく。 4 水害時に地域住民の取るべき防災行動や避難のタイミングについて定めたコミュニティタイムラインについて、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら、荒川沿川の地域を優先的に順次、策定支援(ワークショップの実施等)を進める必要がある 対応策…新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、感染症対策をふまえて積極的にワークショップを実施していく。	【短期】 ■水害に対する意識が低い区民へのアプローチ ・感染症対策をふまえた防災講演会(出前講座)の実施 ・協定締結機関に対し「想定浸水深」設置意思確認の調査 ■水害時における水防体制の強化 ・避難所運営従事者と区職員での現地確認や避難所運営訓練を実施 ・感染症対策をふまえた策定支援(ワークショップの実施等) 【中・長期】 『足立区基本計画』に掲げる2年後(令和6年度)の目標を見据えて、各事業の取り組み方などを見直しながら、新型コロナウイルス感染症対策も考慮して目標達成に向けて実施し、水害対策は事前に準備ができる災害であることを踏まえ、水害に対する意識の底上げを図っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-2】目標を大きく上回った点は評価できる。今後も設置箇所を増やすことはもとより、目に留まるような表示の工夫や効果的なPRなど、区民に日頃から水害を意識させるような取組の実施も願いたい。【中間成果-1】昨年度、区民評価委員会からいただいた意見(自助共助に必要な具体的な行動にフォーカスした指標の設定の検討)に対応する、新たな指標設定を行ったことは評価できる。コロナ禍の影響を受け、区民への直接的な関わりに関する指標の実績値が伸びていない。今後もコロナの先行きは見通すことができないため、実施方法の工夫や代替手段の検討などにより、取組に極力遅れが出ないよう対応して欲しい。 【今後の事業予定、方向性への評価】 啓発等による水害に対する意識が低い区民へのアプローチと、手順書や計画の策定、訓練による水防体制の強化という大きな2つの方向性は妥当である。区民へのアプローチについては、区が持つ情報発信媒体を最大限に活用しつつ、ターゲットごと発信方法を変えるなど、非対面でも意識変容を促せるような、効果的な啓発方法を検討して欲しい。また、リニューアルした防災アプリと区公式LINEについては、若い世代が利用しやすく、発災時の情報収集手段として非常に有効であるため、ぜひ利用者の増加を図って欲しい。近年の気候変動により足立区でも水害の危険性は高まっており、コロナ禍においても工夫を凝らしつつ、引き続き水防体制の強化をお願いしたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

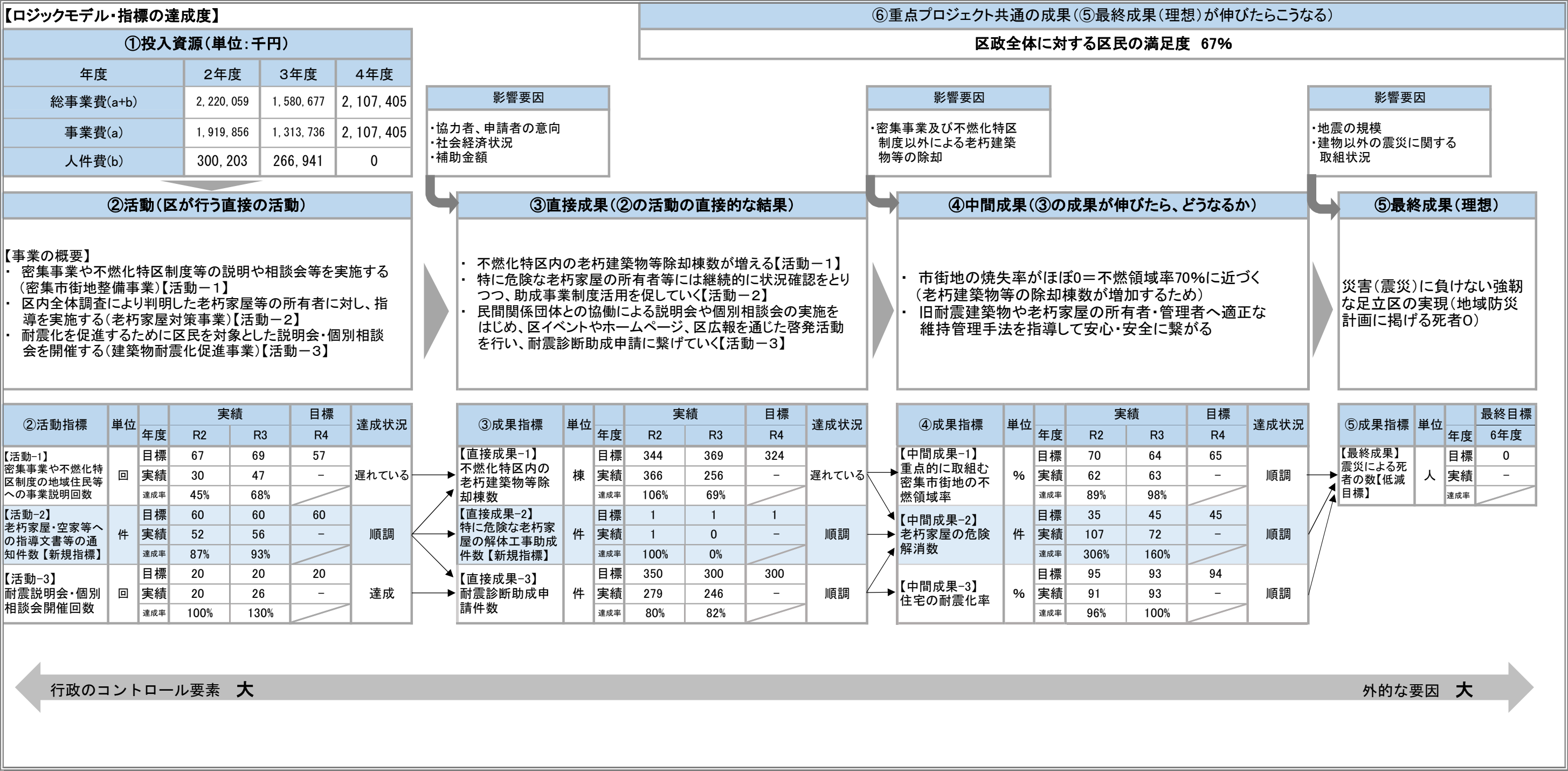
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【活動-1】水害に関する防災講演会は、12月末までに29回実施した。(令和3年度は14回)講演会の中で改訂された洪水・内水・高潮ハザードマップを使用するなどして、水害時の避難行動について、効果的な啓発となるような内容としてきた。今後も、区民への分散避難や家庭内備蓄の啓発等に取り組んでいく。 【活動-2】「想定浸水深」の表示については、令和4年度中に協定締結機関10箇所に新たに設置する予定である。令和3年度に設置した電柱700本を含め、学校、地域学習センターなど、区民の目にとまる場所に相当数設置できた。今後は新たな設置だけではなく、防災講演会、イベント等で自宅周辺の浸水リスクの把握へとつなげ、分散避難等の意識啓発に取り組んでいく。 【活動-3】水害時避難所運営手順書については、作成するだけでなく、避難所運営会議の役員・学校・区職員による現地確認と顔合わせを実施し、顔の見える関係づくりを行った。今後は手順書をもとにした訓練を実施し、実践力の強化に取り組んでいく。 【活動-4】コミュニティタイムラインについては、新規策定支援だけではなく、既に策定している地区のフォローアップにも取り組んだ。今後も、情報伝達訓練やコミュニティタイムラインの見直しなど、フォローアップを強化していく。 【今後の事業予定、方向性】防災アプリは12月末までに21,666人のダウンロードとなっている。その他、防災無線テレホン案内のサービス終了に伴い代替手法の採用を行った。災害時の情報収集手段については、階層、属性により適した手法が異なることから、引き続き防災アプリのダウンロードを始め、様々な手段の提供と周知を進めていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点 目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点 項目	防災対策の強化	記入 所属	都市建設部 建築室 建築安全課(建築防災課) 建築防災係(耐震化推進係)、密集地域整備課(建築防災課) 不燃化特区推進係(不燃化推進係)、東部地域整備係(密集第一係)、西部地域整備係(密集第二係)、建築安全課(開発指導課) 建築安全係(建築監察係)、開発指導課(建築防災課) 細街路係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.27「震災や火災などに強いまちづくりの推進」							協働・ 協創	建築室、生活環境保全課、工事課(東部・西部道路公園維持課)、みどり推進課(パークイノベーション推進課)、街路橋りょう課(道路整備課)		11.5				
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))							啓発活動の効果的な取り組み		実施済		民間関係団体等との協働による個別相談会や広報・周知チラシ配布・ホームページでの啓発活動を実施した。			
	災害(震災)に負けない強靱な足立区の実現							耐震診断助成申請のオンラインを活用した取り組み		検討中		区全体としてオンライン申請を進めているが、耐震診断助成申請は、個人情報や紙の証明書の添付など電子化への課題が多い。そのため、アドバイザー派遣や感震ブレーカー助成申込についてオンライン申請を調整している。			



【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】R2に続き、R3も達成率が低くなった。主に協議会等の活動がコロナ禍を受け、書面開催に変更になったことが影響している。【直接成果-1】達成率が69%と低くなった。不燃化特区助成による除却棟数が目標の360棟から253棟と大幅な減となった。要因としては、コロナ禍とウッドショックなどが考えられるが、正確な分析は難しい。【中間成果-1】R3に東京都防災都市づくり推進計画の改定を受け、目標年度と目標値をR7の不燃領域率68%に修正した。また、不燃化特区制度の事業期間をR7までとして目標達成を目指す。過去、約1.1ポイント上昇しており、R3も同様に約1ポイントの上昇となった。	【密集事業・不燃化特区制度】指標分析から活動指標-1及び直接成果-1とも達成率が低い、中間成果-1は、着実に上昇しており、活動指標-1及び直接成果-1だけが、要因ではない。不燃領域率は建物の不燃化率と道路等の空地率から算出しており、建物については、不燃化特区助成対象外の建替えや新築が多かったこと、空地率については、補助136号線関原・梅田地区の供用開始が不燃領域率の上昇に効果があったものと考えられる。	【密集事業】(短期)西新井駅西口周辺地区においては、R2からR7まで事業期間を延伸した。千住仲町地区においては、R4で事業終了する。これらに関係権利者や事業者等にまちづくり新聞やHP等で周知徹底する。(中長期)コロナ禍で、感染症対策や書面開催などにより、協議会の運営を行いながら関係権利者の協力のもと、道路及び公園整備を進め、不燃領域率の改善に繋げる。
【活動-2】特に危険な老朽家屋を中心に、通報により判明した危険な家屋などにも令和2年度より微増の取組みができた。【直接成果-2】助成件数はゼロだが、区の指導、助言により、対象物件13件のうち自主的な解体3件、不燃化特区助成活用による解体1件につながっている。【中間成果2】他事業活用及び自主的解体により目標を大きく上回る実績となった。なお、令和2年度は過去分の解体済み建物を調査したため特に多くなっている。	【老朽家屋対策事業】不燃化特区や耐震化に係る助成事業など、老朽家屋解体助成よりも有利な助成を活用して改善の促進が図られているが、その一方で、長期にわたり改善に結びつかない危険度の高い困難物件がある。改善を阻害している要因として、相続を含めた関係者による合意ができないこと、居住者の退去がかなわないこと、高齢による本人の意欲の低下などがあげられる。	【老朽家屋対策事業】(短期)困難物件が解決した事例では、専門家による相続等の阻害要因の整理があげられる。民間支援団体の紹介など当事者の事情に応じた助言、指導、勧告を粘り強く行っていく。空家については、空き家等対策の推進に関する特別措置法による勧告を検討する。(中・長期)令和5年度に予定している老朽家屋調査委託の結果を踏まえ、ホームページなどによる老朽化する前の意識啓発や、他課で行っている空家相談会など予防的な取組みと連携する。
【活動-3】例年40回の開催を予定している説明会・個別相談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初から開催回数を20回に縮小したが、イベント等での個別相談会が中止となったことから、回数を26回に増やし開催した。29組48人が参加した。令和4年度からは、戸別訪問による啓発活動を開始することから、説明会・相談会を10回の開催とする。	【耐震化促進事業】危険度の高い地域や緊急輸送道路の旧耐震基準建築物を重点に事業の周知を徹底し、耐震化を促進していく必要がある。戸別訪問においてヒアリングを行い、耐震化を阻む課題を整理していく。	【耐震化促進事業】(短期)説明会・相談会の実施をはじめ、区広報やホームページを通じた啓発活動を行う。また、戸別訪問により、助成制度や耐震改修等の必要性について説明し、耐震化率向上へ繋げていく。(中長期)旧耐震基準の建築物所有者・管理者へ適正な維持管理手法を指導して、安心・安全に繋げていく。

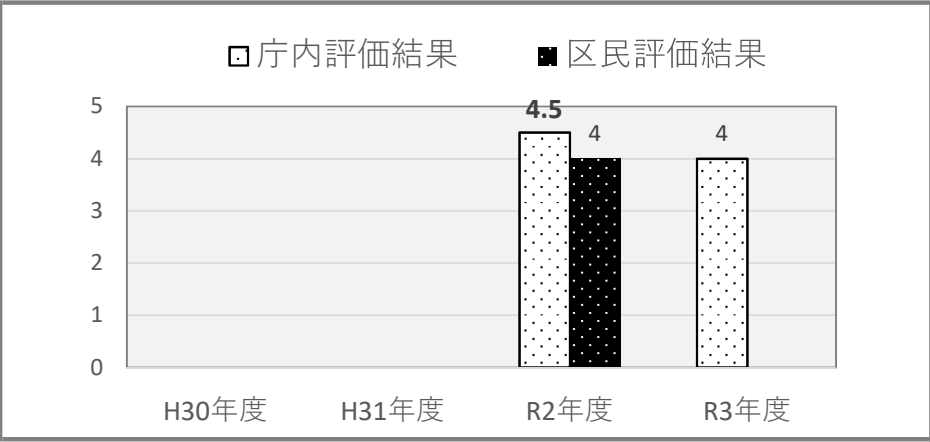
【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 コロナ禍などの影響により活動指標1と直接成果1で目標に到達しなかったものの、その他の指標については設定した目標に対し順調に実績を上げている(直接成果2は解体工事助成件数としては目標1件に対し0件だが、区の指導助言により解体につなげている)。特に、3つの事業が連携して最終的に老朽家屋の除却に至ったことを示す中間成果2で目標を大きく上回ったことは評価できる。なお、本重点プロジェクトにおいては、最終成果につながる各中間成果指標の目標値設定が肝要であると考えられるため、被害への影響を分析しながら適切な設定を常に心掛けてもらいたい。
	【今後の事業の予定・方向性への評価】 密集市街地整備事業については、周知啓発活動の充実等により不燃領域率改善に確実ににつなげてもらいたい。相続問題等で改善が困難な老朽家屋については、関係団体と連携した粘り強い取り組みを展開するとともに、R5実施予定の老朽家屋調査結果の効果的な活用をお願いしたい。耐震化促進に関しては、個別訪問ヒアリングによる課題整理を通し、耐震化率向上に結び付けてもらいたい。3つの視点(燃えにくいまち、老朽建築物をなくす、建物の耐震化促進)に立ったこれまでの取り組みを改善しながら進めていくことは適切であるが、都が見直した首都直下地震等の新たな被害想定を踏まえ、スピード感をもって、区民の方の生命と財産を守り抜くために必要な取り組みを強化してもらいたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【全体評価の経年動向】

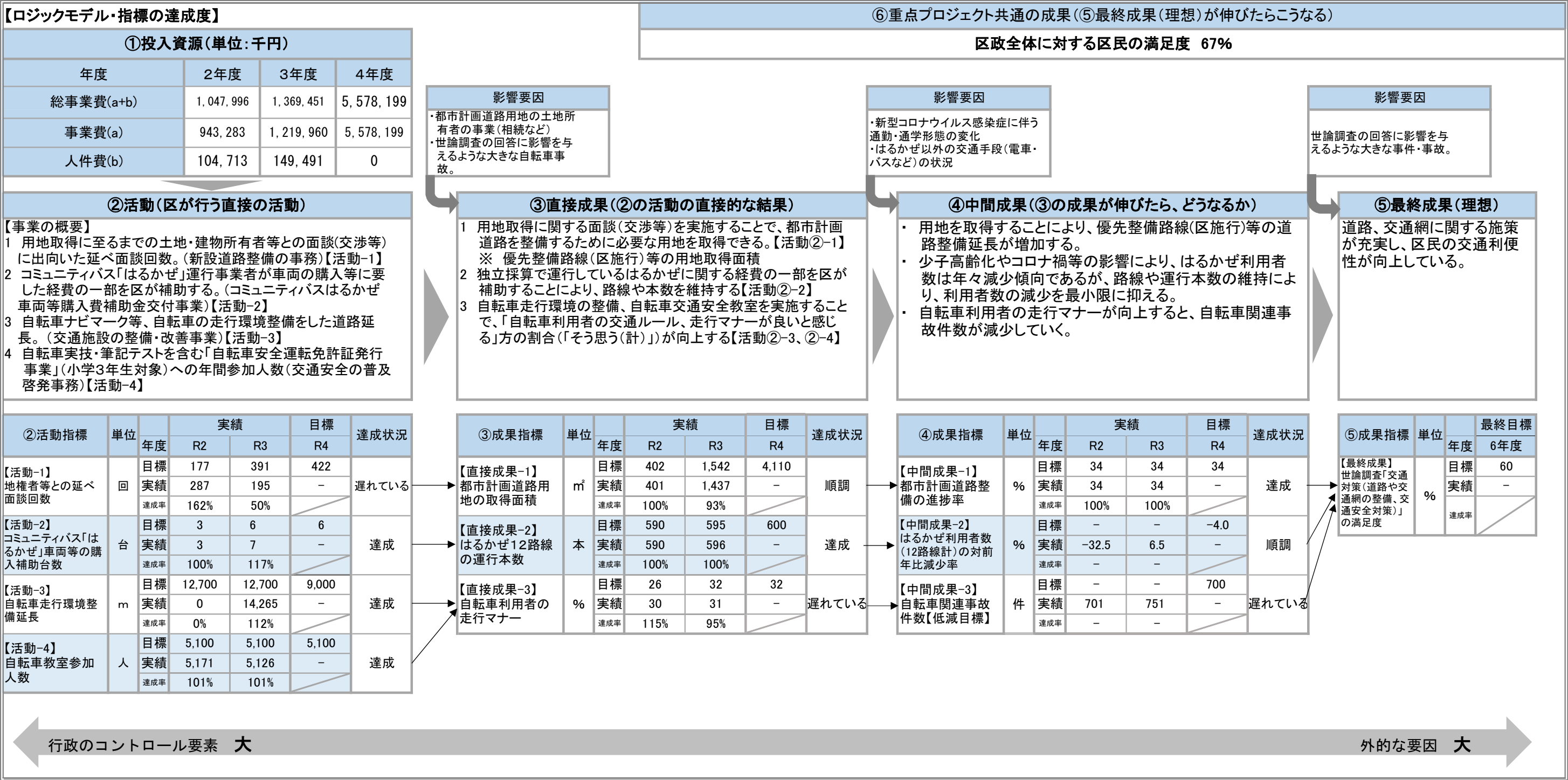


【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【密集事業】密集事業は、協議会会員の意向や区ガイドラインに基づき、コロナ禍においても対面による協議会等を開催する。また、まちづくり新聞や個別相談会などの周知活動を積極的に行い、公園・道路整備に繋げる。不燃化特区は、引き続き、全戸配布チラシや解体・建替え相談会、事業者へのチラシ郵送、広報・HPなど積極的に事業PRを行う。また、令和5年度から事業最終年度の令和7年度まで建設費助成の新設など助成額を拡充し、不燃化を加速化させる。
【老朽家屋対策事業】解決困難な老朽家屋の解消には耐震化促進事業の解体助成、不燃化特区の助成制度の活用等により成果を上げることができた。今後も関係所管との連携により対応していく。
また、所有者が抱える様々な問題に対し、関係団体との連携により課題解決の提案を行い、除却等につなげていくとともに令和5年度に行う老朽家屋調査結果を踏まえた対応を検討する。
【耐震化促進事業】今年度実施した戸別訪問によるヒアリング結果によると、「お金は老後資金に残しておきたい」、「子供が戻ってくるなら考える」など、資金面や相続等が耐震化を阻む課題であることが改めて見えてきた。
都が公表した首都直下地震等の新たな被害想定を踏まえ、地震対策を進めるため、来年度より耐震化助成金を拡充し、耐震化をさらに促進していく。また、相続等には、法律相談へ繋ぐことで、問題解決へ向け支援していく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点目標	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	重点項目	道路・交通網の充実	記入所属	都市建設部 交通対策課 都市建設部 道路公園整備室 道路整備課	SDGs関連する ゴール・ターゲット					
事業名	No.28「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」							協働・協創	庁内協働 都市計画道路については、まちづくり課・建築防災課・資産管理課。自転車走行環境については、東部道路公園維持課・西部道路公園維持課・道路公園管理課。		3. 6	11. 2			
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況		具体的に			
	目的（⑤最終成果（理想））							多様な交通手段の導入		検討中		区内西部地域において、オンデマンド型などバス以外の多様な交通手段の導入を検討するため、地元ヒアリングを行っている。			
	道路、交通網に関する施策が充実し、区民の交通利便性が向上している。							自転車マナー向上キャンペーンの実施		実施済		竹ノ塚駅東口を中心に、警察署や関係所管と連携し、自転車マナー向上キャンペーンを実施している。			



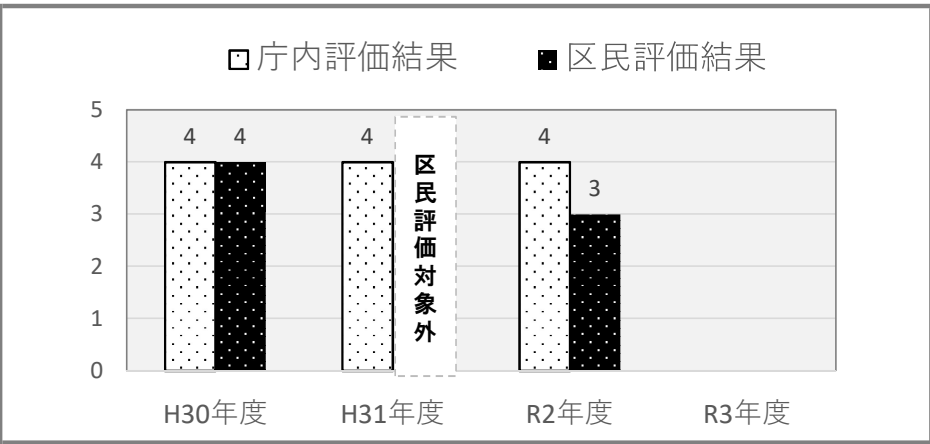
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】 コロナ禍のため、地権者との交渉機会が設けられず面談回数が目標を達成できなかったが、電話や郵送などの交渉に切り替えたため、用地取得面積の目標は9割以上達成した。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】 当初は6台の補助を予定していたが、事業者から増台の要望があったため、計7台の補助を行った。昨年度に補助を行った1路線で令和3年度に6本増便されており、車両購入補助を導入した効果が出てきている。 【活動-3、4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】 所轄警察の要望により、自転車事故があった路線を追加して自転車ナビマークを整備した。今後も関係所管と調整しながら整備路線を選定していく。 小学3年生向けの自転車教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、リモート講義やDVDの活用など新しい生活様式に合わせることで、全69校で開催することができた。世論調査における自転車利用者の走行マナーの実績も目標値を下回ったものの、前年度より1%向上した。事業を地道に継続していくことで、マナー向上に寄与しているものと考えられる。 また、緊急事態宣言等の解除により人出が増加したことで、事故件数も自転車関連事故件数もともに増加した。	【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】 都市計画道路事業は用地取得から工事まで長期間かかり、地域住民や地権者の理解が不可欠である。 事業周知及び工事看板の設置、まちづくりニュースなどを通して情報提供を行うとともに、地権者の生活再建や意向を尊重し、きめ細やかな対応を行う。また、用地取得した個所は暫定的に拡幅し歩道として整備し早期に事業効果が図れるようにする。 整備は、用地買収費や工事費など多額の事業費を要するため、国や都からの補助金等を活用する。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】 はるかぜの利用者数については、新型コロナウイルス感染症といった社会情勢に左右される面もあるため、その状況を見ながら達成状況等を判断していく必要がある。 【活動-3、4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】 事故全体に対する自転車関与率は45%と非常に高い割合となっていることから、自転車マナーについても向上させると共に、自転車や歩行者の安全な通行のための環境整備を進める必要がある。	(短期) 【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】補助第138号線その2工区は、令和4年度に電線共同溝工事に着手する。補助第256号線は、引き続き用地取得を進めて行く。北綾瀬駅交通広場は、整備工事に着手する。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】はるかぜ運行事業者との調整を密に行い、計画的に車両購入補助を進めていく。 【活動-3、4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】自転車教室などの各種交通安全教室の実施や「ながらスマホ防止キャンペーン」の実施などにより、自転車マナー向上を図っていく。主要駅周辺に自転車ナビマークを整備することで自転車の左側通行を誘導していく。 (中・長期) 【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】補助第138号線江北地区は用地測量と基本設計中であり、令和5年度の事業化を目指す。補助第255号線は、基本設計及び用地測量に着手する。区画街路9号は、令和4年度早々に事業認可を取得し、用地買収に着手する。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】今後も車両購入補助を通じ、はるかぜ利用者の減少を最小限に留めて路線や本数を維持していく。 【活動-3、4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】継続的に自転車教室などの各種交通安全教室等を通じ、自転車利用者のマナー向上に努めていく。都市計画道路などの幅員の広い道路について、自転車走行環境のネットワークを形成していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 都市計画道路に関し、コロナ下で地権者面談回数は目標に至らなかったものの、リモートなど直接会わずとも交渉が進むよう工夫したことで用地取得面積は達成率9割以上となっており評価したい。バス・自転車走行環境整備に関しては、はるかぜ車両購入補助台数は目標を上回り、増便につながる成果を見せている。また、自転車ナビマーク整備、自転車教室参加人数ともに目標を上回っていることは評価できる。自転車関連事故が増加してしまっているが、引き続き取り組みを推進することで、マナーアップ、事故件数減に結び付けて欲しい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 都市計画道路の整備に関しては、引き続きコロナ禍の影響もあるものと想定されるが、工夫を重ねながら着実に遂行していただきたい。一方で、昨年度の区民評価委員会からの提言にもあるように、整備には非常に長い時間を要し単年度每では成果が現れにくい。ため、指標の妥当性については再考されたい。コミュニティバスに関しては、はるかぜ運行事業者と連携し、利用者の利便性に資する取り組みを進めていくことは妥当である。また、自転車関連では、小学生はもちろん、事故の多い高齢者をターゲットにした効果的な取り組みにも注力願いたい。あわせて、新たな手法の検討も含め、自転車走行マナー向上策全体をブラッシュアップし、区のイメージアップにも貢献して欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

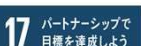
令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【用地取得面談回数】 新型コロナの終息が見えない中での面談が今後も続くと思われることから、リモートのさらなる活用や十分な感染対策による面談等を実施し、面談機会を充実させた丁寧な対応を行っていく。 また、用地取得箇所の暫定歩道を継続的に整備して連続した歩行空間を確保するとともに、新設道路整備の早期着手に向けて準備を進めていく。 【コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助】 日野自動車による不正行為の影響で、運行車両である「ポンチョ」の新規注文受付を停止している。このため、令和4年度の補助台数は目標を下回る見込みであるが、新たな取り組みとして、ランニングコストを抑えることができるEVバス(1台)の補助を行う予定である。引き続き、運行事業者の財政負担を減らし、路線や運行本数の維持できるよう、必要な支援を行っていく。 【自転車利用者の走行マナー】 自転車走行環境整備について計画的に実施していく。また、自転車教室等の交通安全に関する取り組みを引き続き推進していくとともに、改正道路交通法の施行を踏まえた自転車用ヘルメット購入費補助制度の創設を進めており、自転車用ヘルメットの普及と合わせて、自転車安全利用のルール・マナーの更なる向上を図る。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点 目標	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	重点 項目	緑と水辺と憩いの空間の創出	記入 所属	都市建設部道路公園整備室パークイノベーション推進課計画推進係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナリシップで目標を達成しよう			
事業名	No.29「緑を守り、育む人づくり事業」							協働・ 協創	庁内協働 東部道路公園維持課、西部道路公園維持課、地域調整課、産業振興課						
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))							緑や自然に興味がない区民に向けたアプローチの検討		実施済		・ 緑と関わるきっかけとなるよう、区ホームページやSNSで情報発信 ・ 幼少期から緑と関わる機会を持ってもらうため、子ども子育て世代への体験イベントを実施			
	花や緑が多いと体感できるまちの実現							区民が身近な緑を見直す機会となるような事業の充実		実施済		・ 区民にとって最も身近な緑である“公園の緑”に触れあう機会として、緑の協力員による公園散策イベントや樹名板設置を実施			

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(単位:千円)			
年度	2年度	3年度	4年度
総事業費(a+b)	122,549	125,068	71,816
事業費(a)	48,723	52,073	71,816
人件費(b)	73,826	72,995	0

②活動(区が行う直接の活動)

【事業の概要】

- 緑に関心がない区民、または子育て世帯へのアプローチ(緑の普及啓発事業)【活動-1,3】
 - 花や緑に関心が低い若年層に向けた企画
 - 幼少期から、花や緑に興味をもってもらう企画
 - 制度の周知(生垣等の緑化工事助成、公園等の花壇管理等)
- 緑に関心がある、または活動している区民へのアプローチ(緑の普及啓発事業等)【活動-2,3】
 - 花や緑の育成・保全をリードする人材の育成・支援(緑の協力員、農業ボランティア等)
 - 制度の周知(保存樹木・樹林の指定、特定生産緑地の指定等)

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 緑に関心がない区民、または子育て世帯への直接成果【活動-1】
 - 区の事業や情報をきっかけに、企画に参加する【直接成果-1】
 - 花や緑に興味を持ち始める【直接成果-1】
- 緑に関心がある、または活動している区民への直接成果【活動-2,3】
 - 花や緑の育成・保全をリードする人材のスキルがアップする【直接成果-2】
 - 花や緑の育成・保全に取り組む新規団体・区民が増える【直接成果-3】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 区民・団体の意識や行動が変わり、まちの花や緑の変化につながる
 - 花や緑に興味を持つ人が増えて、つながりが生まれる
 - 地域での主体的・継続的な花や緑の育成・保全活動が増える
 - 民有地や公共施設で、花壇や生垣等の空間が創出される
 - 既存の大木や農地が失われることなく、適正に管理・保全される

⑤最終成果(理想)

- 花や緑が多いと体感できるまちの実現

影響要因

- ・天候、感染症の影響による各種イベント・講座の中止
- ・世論調査回答者の状況

影響要因

- ・世論調査回答者の状況
- ・大木や農地の所有者管理者の交代
- ・緑地や農地に関わる法改正

影響要因

- ・世論調査回答者の状況
- ・緑の実態調査
- ・緑化助成を受けていない民有地の緑や花の状況

②活動指標

活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【活動-1】子どもを含む子育て世帯に向けた企画の開催	回	目標	15	15	15	遅れている
		実績	4	5	-	
		達成率	27%	33%	/	
【活動-2】花や緑の育成・保全をリードする人づくり講座の開催	回	目標	-	46	86	順調
		実績	-	75	-	
		達成率	-	163%	/	
【活動-3】区民・団体に緑化活動を働きかけた件数	件	目標	-	103	117	順調
		実績	-	111	-	
		達成率	-	108%	/	

③成果指標

成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【直接成果-1】子どもを含む子育て世帯に向けた企画の参加者数【新規指標】	人	目標	-	-	300	遅れている
		実績	116	124	-	
		達成率	-	-	/	
【直接成果-2】花や緑の育成・保全をリードする人づくり講座の参加者数【新規指標】	人	目標	-	-	801	順調
		実績	-	654	-	
		達成率	-	-	/	
【直接成果-3】みどり豊かな景観形成に新規に取り組む区民・団体数	人・団体	目標	15	30	43	達成
		実績	16	66	-	
		達成率	107%	220%	/	

④成果指標

成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【中間成果-1】この1年で、緑化活動に参加した区民の割合	%	目標	15	15	16.8	達成
		実績	13.5	17.3	-	
		達成率	90%	115%	/	
【中間成果-2】緑化助成件数(令和2年度からの累計)【新規指標】	件	目標	20	40	60	遅れている
		実績	16	23	-	
		達成率	80%	58%	/	
【中間成果-3】保存樹林指定箇所数【新規指標】	箇所	目標	26	27	28	順調
		実績	26	27	-	
		達成率	100%	100%	/	
【中間成果-4】特定生産緑地面積【新規指標】	ha	目標	11.27	12.68	21.14	達成
		実績	14.24	20.69	-	
		達成率	126%	163%	/	

⑤成果指標

成果指標	単位	年度	最終目標	
			目標	6年度
【最終成果】まち中の花や緑が多いと感じる区民の割合【3年度から定義変更】	%	目標	-	64.4
		実績	-	-
		達成率	-	-

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■ 緑に関心がない区民、または子育て世帯へのアプローチ 【活動-1】【直接成果-1】 コロナ禍における募集・実施体制を再考し、事前募集、定員制で開催。あだち放課後子ども教室やひとり親支援事業との連携は中止回もあったが、参加者と講師が対面する方法を見直し、接触や密を避けて個人で楽しめる形式(作り方説明書付きの植物クラフトキットを提供)を導入する等の工夫に取り組んだ。 ■ 緑に関心がある、または活動している区民へのアプローチ 【活動-2】【直接成果-2】 緑の協力員の活動は、全体活動22回、スキルアップ講座3回、グループ活動14～20回実施、メンバーの意識向上や活動内容の充実の成果があった。感染症対策のため「農業ボランティア養成講座」は中止となった。 【活動-3】【直接成果-3】 広くSNS等で情報発信したほか、対象となる団体等を抽出し、緑化活動の案内をした結果、保存樹木・樹林、公園等の自主管理、花のあるまちかど事業への新規登録の成果があった。 これらのアプローチの結果、区民の花や緑に対する意識・行動の変容が前年度に比べ向上する成果につながったと考えられる。【中間成果-1～4】ほか	1 人づくり事業は対面の活動が多く、コロナ禍では、開催方法に制約が生じやすい 対応策…すでに取り組んでいる改善策(事前募集、定員制、WEBやリーフレットの活用等)と区民ニーズをふまえて、より良い開催方法を検討する。 2 緑の協力員は任期後の活動の場がない 対応策…現在は、活動の一環で区民向け公園散策イベント等の企画・運営で緑化のリーダーの役割を担っている。任期終了後にも自ら地域で活躍できるよう、活動場所のヒントや仲間づくりのノウハウについて、スキルアップ講座でフォローする。 3 緑の協力員の次期人材の確保が必要である 対応策…人数と活動が縮小しないように、新たな人材候補として、「緑のサポーター」等に働きかける。現在、緑のサポーターは、区イベントへの参加等の個人活動が中心。緑の協力員にステップアップしてもらい、公共の場での緑化推進に関わる人材を増やしていく。 4 緑化工事助成への申請件数が少ない 対応策…優良緑化事例を公表・表彰する制度により、生垣等の整備による景観向上だけではなく、その建築物・所有者管理者へのメリットを与えることで、件数増加をめざす。	【短期】 ■ 緑に関心がない区民、または子育て世帯へのアプローチ - あだち放課後子ども教室、ひとり親支援事業との連携継続、実施回数・定員の増加 ■ 緑に関心がある、または活動している区民へのアプローチ - 緑のサポーターへの緑の協力員の制度周知、活動体験の機会創出 - 感染症対策をふまえた「農業ボランティア養成講座」「プレイリーダー養成講座」の開催 ■ 事業者等へのアプローチ - 優良緑化認定制度の創設、運用開始 【中長期】 『第三次足立区緑の基本計画』に掲げる10年後(令和11年度)の目標を見据えて、各事業を見直しながら、実施していく。また、「緑の基本計画推進会議」で進行管理を行い、各事業のフィードバックを行いながら、緑を守り育むために、自ら行動し活動するひとを増やしていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

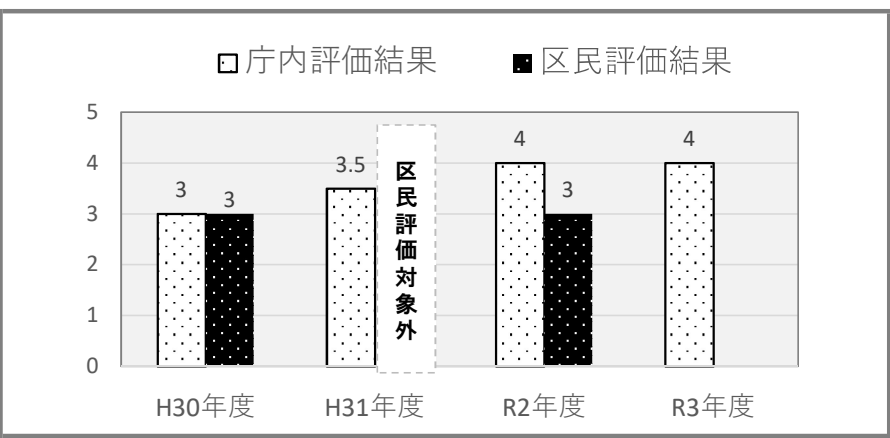
全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 活動-1は目標を下回ったが、クラフトキットなどコロナ禍での工夫を行い、参加者の満足度も高いとのことで、一定の評価はできる。指標に含まれていないが、保育園40園への緑のカーテンの設置支援、都市農業公園等での子ども向けイベント実施などの取り組みも評価したい。その他の活動、直接成果は順調であり、特に、花のあるまちかど事業における積極的な働きかけが結果に結びついたこと、直接成果-3が220%の達成率となっていることは高く評価できる。中間成果については、経年変化を見ると全体的に実績が伸びている。中間成果-2は目標値に対しては下回ったが、今年度実施の不燃化推進特定整備事業地域への約4万件のチラシ配布の成果を期待したい。全体として、「第三次足立区緑の基本計画」に忠実に、順調に進んでいるものと評価できる。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 今後の事業に関して、コロナ禍も踏まえ区民ニーズを捉えてより良い開催方法等を検討していくとする姿勢は適切であり、効果的な周知啓発活動とあわせて実施していただきたい。緑化助成件数増に向けては、優良緑化認定制度を足掛かりとした事業者等への有効なアプローチを期待する。また、課題分析にもあげられている緑の協力員に関しては、本重点プロジェクトが「人づくり」の事業であることも踏まえ、より効果的な人材確保・育成策や任期後の活動につながるネットワークの構築など、さらなる活躍へとつながる仕組みづくりをぜひ検討して欲しい。引き続き、最終成果達成に向け、緑を守り、育む人づくりを着実に進めてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【全体評価の経年動向】

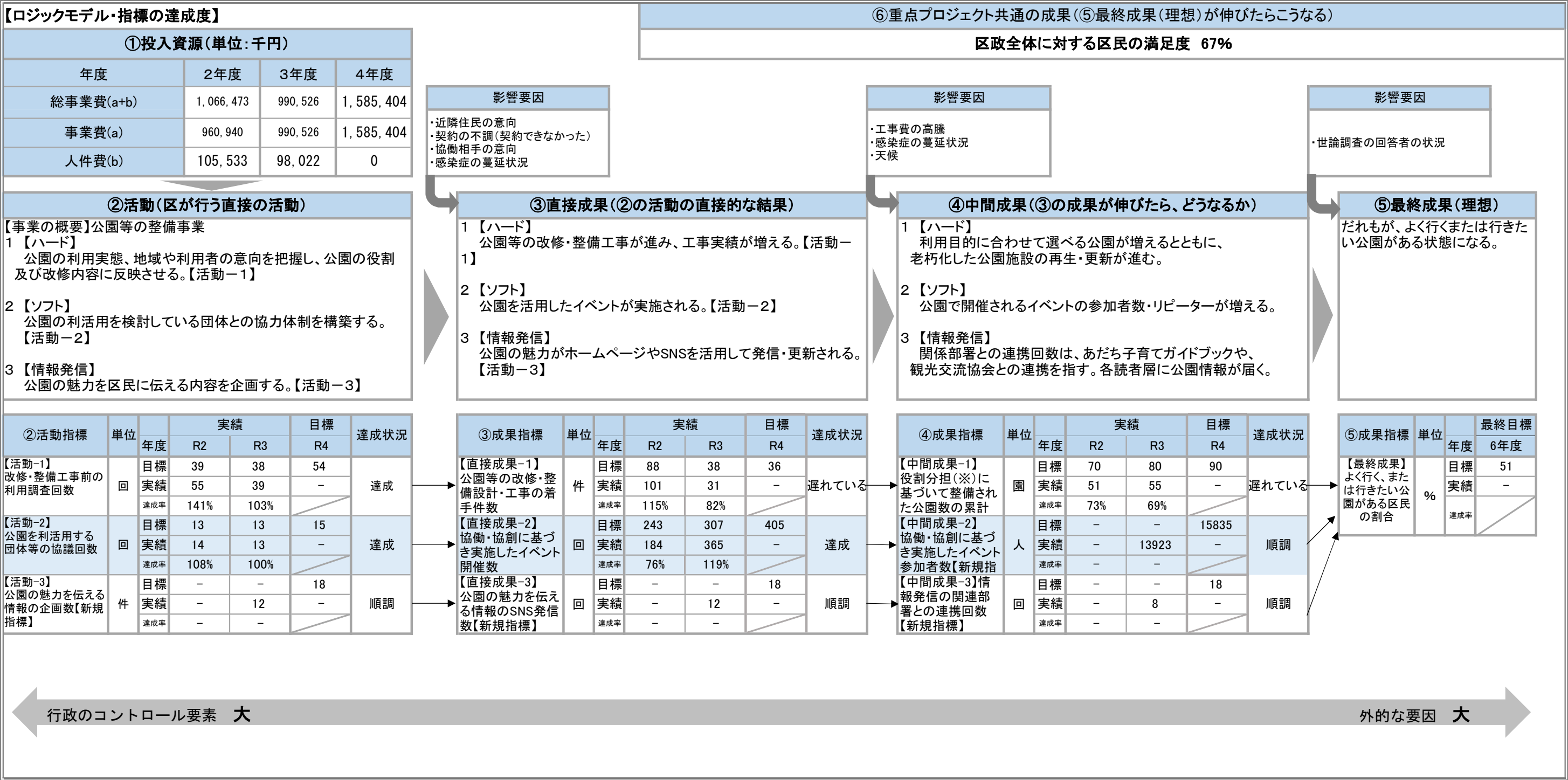


【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
1 緑に関心がない区民、または子育て世帯へのアプローチ (1) 子育て世帯対象の「みどりのあそびば」を定期的に実施した(10回、参加者113人)。 (2) あだち放課後子ども教室、ひとり親支援事業と連携したプログラム実施は、対面の活動等に制約があるが継続している。 2 緑に関心がある、または活動している区民へのアプローチ (1) 緑の協力員を対象に、区民向けプログラムの企画力を向上するための講座を2回実施した。 (2) 緑のサポーターから緑の協力員へのステップアップの働きかけとして、協力員の活動体験会を4回実施した。 (3) 農業ボランティア養成講座を今年度から再開した(9回連続講座、13名)。 3 事業者・区民等へのアプローチ (1) 優良緑化認定制度は、令和5年度の運用開始に向け、要綱制定の手続きを進めている。 (2) 建築防災課と連携し、生垣整備・ブロック塀撤去を促す緑化工事助成制度チラシを約4万件に配布した。令和5年12月時点の申請件数は6件で目標を下回っている。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点 目標	⑪地域の特性を活かした まちづくりを進める	重点 項目	緑と水辺と憩いの空間の創出	記入 所属	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課 計画推進係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.30「パークイノベーションの推進」							協働・ 協創	・公園の改修や情報発信は、道路公園管理課、東部・西部道路公園維持課と協働している。 ・ソフト事業はスポーツ振興課、生物園等の指定管理者、区民団体等の協力により実施している。		11. 7	15. 9			
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))					公園を協創の場として活用			実施済		公園を整備する際には、説明会等で地域に働きかけ、町会等が公園清掃を担う自主管理活動に結びつけている。				
	だれもがよく行く、または行きたい公園がある					パークイノベーションの指標の見直し			実施済		指標を新書式に合わせて見直した。				



【所属の自己分析】

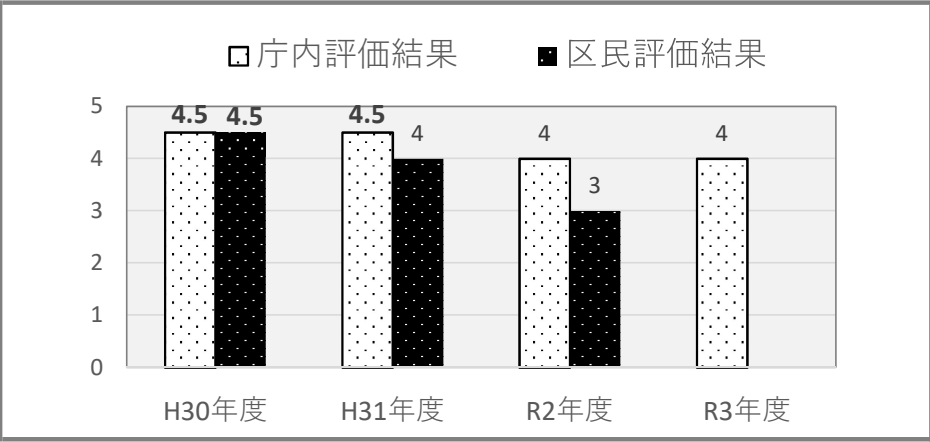
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
1【ハード】公園等の改修・整備工事 役割分担に基づき整備された公園の累計は、約7割の達成率である。 これは、面積が大きく、利用者が多い公園を先行して工事したことに起因する。 面積が大きい公園は、複数件数に分割して工事を進めるため、園数は未達成となっているが、着手面積では目標程度の推移であり、事業進捗は概ね順調と考えている。 2【ソフト】公園の利活用 ① 高齢者向け施策のパークで筋トレは、年2か所の新規開設を実現させた。 パークで筋トレは、屋外の無料運動教室のため、コロナ禍でも高齢者が継続して参加しやすい仕組みづくりができています。 ② 子ども向けには、冒険遊び場を継続し、子ども食堂への寄付を目的とした公園での物販を開始した。公園での物販は、目的が社会的使命を担っているものは実現させやすく、協創につなげやすい。 3【情報発信】公園の魅力発信 ① R2までの公園の魅力発信は、改修した公園の特色紹介や、遊具の紹介などを実施してきた。 ② R3は「あだちの公園に行こう」のシリーズをR3.10月から開始した。お花の見どころや、記念日に合わせた新鮮な切り口で、公園の魅力発信している。	1【ハード】公園の改修・整備工事「意見方法の段階、方法」 R3までは、改修・整備工事で町会・自治会や公園に面した住宅、現地調査で改修内容について設計段階で意見収集していたが、調査相手や調査時間が限定されるという課題が生じていた。 また、公園整備の図案の提示は、設計完了に近い段階で、工事内容を園内に掲示するなどして、広く公園整備の意見収集をしてきた。しかし、そこで収集した意見を設計に反映させるにはさらに時間がかかり、工期延伸となることが課題となっていた。 2【ソフト】公園の利活用「ソフト事業の拡充」 コロナ禍でも、屋外という密にならない場を利用した、民間活力を活かしたソフト事業の拡充が求められている。 3【情報発信】公園の魅力発信「継続性」 ① タコさんマップなど公園の魅力を発信してきたが、くりかえし発信しないと埋もれてしまうことが課題である。 ② お花の見どころや記念日を切り口にした公園の魅力発信は、R3.10月から開始したが、開花や記念日は毎年変わらないため、R4.9月以降は内容の検討が課題である。	◆短期 1【ハード】公園の改修・整備工事 R4年度からは、従来の方法に加え、利用者の意向調査を区HPへ接続されるQRコードも活用し、調査相手や調査時間を拡充するとともに、回答へのハードルを低くし、より丁寧に意見聴取していく。 2【ソフト】公園の利活用 パークで筋トレなどの事業スキームや財源が確立しているものは、拡充に向けて協力していく。さらに、公園利活用の充実に向け、ケータリングカーの誘致などにも取り組んでいく。 3【情報発信】公園の魅力発信 ① 「あだちの公園に行こう」シリーズは、引き続き、新鮮な切り口や興味を引く内容に焦点を当てて発信していく。 ② 指定管理施設で実施するイベントが掲載されたニュースレターを、新たに区のTwitterで発信するなど、拡散性の高いメディアを活用していく。 ◆中長期 パークイノベーションと公園施設長寿命化計画を推進し、魅力ある地域の公園づくりと持続可能な公園運営の実現を目指す。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 各指標については概ね順調であり、取り組みを評価したい。達成率69%となった中間成果-1についても、利用者が多い公園を優先させたことは妥当であり、面積では目標程度の推移となっていることは評価できる。また、情報発信については「あだちの公園に行こう」など新たな工夫を行い、それらが効果的な魅力発信につながっていると考えられるため高く評価する。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 短期的な取り組みの設定はいずれも妥当。意向調査のQRコード活用、公園利活用充実に向けたケータリングカー誘致などの新たな取り組みを成果に結び付けてもらいたい。情報発信についてもさらなる工夫をしていく予定であり、今まで以上に積極的な取り組みに期待したい。 「目的に合わせてえらべる公園づくり」「計画的・効率的な公園改修」により課題(同じような公園、施設偏在、改修時期)を解決しながら公園利用のきっかけづくりを進めるパークイノベーションを推進していくことは適切である。特に、漫然とではなく役割分担にもとづいて公園を改修することにより、各公園の特色の明確化、工事費用の縮減、持続可能な公園運営体制の構築を図っていることは評価できる。1公園あたりの改修単価を下げたにも関わらず、世論調査で「よく行く公園や行きたい公園がある」とする区民割合が向上していることなどからも、事業の方向性は妥当であり、今後も引き続き着実に取り組みを進めてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

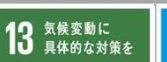
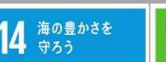
全体評価
反映結果
達成度
方向性

令和4年度の区民評価委員会の評価活動は、 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【ハード】公園等の改修・整備工事 公園の改修では、新たな取組みとして、公園利用者や近隣住民への改修案の提示を、図面作成前の、改修内容検討段階で実施した。現地掲示、ポスティング、現地調査の複数の手法で周知・調査した。改修案のチラシにはQRコードを用い、意見への匿名性が担保される方法を採用した。さらに現地では、利用状況の実態把握、対面で利用者の声を直接伺うなどの調査方法を追加した。調査で寄せられた意見への検討や再考には時間を要するが、改修後の公園利活用につなげるためにも、今後も図案作成前の意向調査は継続し、丁寧に進めていく。 【ソフト】公園の利活用 公園の利活用では、R4のイベント開催数の目標をR3と比較し1.3倍以上に設定している。目標人数もR3の実績約14,000人(延べ人数)に対し、R4はプラス約1,900人と大幅増加を目標に据えており、目標達成を目指して事業を引き続き推進していく。 【情報発信】 R3から「あだちの公園に行こう」シリーズを開始し、季節の見どころ紹介は一巡した。R4年度後半からは、同じシリーズのなかで、リニューアルした公園の魅力を深掘りし、利用者に改修の意図を伝えていくものに内容を刷新する。さらに、この公園リニューアルのPRに加え、改修についてのアンケートもあわせて実施し、改修の意図と利用者の実感を調査し、その成果を今後の公園整備に活かしていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲	くらし	重点 目標	⑪地域の特性を活かした まちづくりを進める	重点 項目	緑と水辺と憩いの空間の創出	記入 所属	環境部環境政策課環境学習係 環境部環境政策課環境事業係 都市建設部パークイノベーション推進課公園施設係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	 4. 7	 13. 3	 14. 1	 15. 4, 15. 5	
事業名	No.31「自然環境・生物多様性の理解促進事業」							協働 ・ 協創							
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))							アプリを活用した区民参加型生きもの調査		実施済		コロナ禍における代替アプローチとして、スマートフォンアプリ「バイオーム」を活用した事業。令和4年度は期間を長くし、春・夏の2回実施予定。			
	「ひと」と自然・生きものとの関わりを学び、自然環境の大切さと生物多様性を理解する。														

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(単位:千円)

年度	2年度	3年度	4年度
総事業費(a+b)	11,885	23,496	25,335
事業費(a)	7,448	10,368	25,335
人件費(b)	4,437	13,128	

②活動(区が行う直接の活動)

【事業の概要】

- 区内での自然体験・生きものとふれあうイベント等の実施(環境学習推進事業 大人・子ども向け)【活動-1】
- 区内4施設(生物園・都市農業公園・桑袋ビオトープ公園・荒川ビジターセンター)での生きものとふれあう事業の実施(拠点公園の運営管理委託事業 大人・子ども向け)【活動-2】
- 友好都市等区外で行う事業の実施(環境学習推進事業 大人・子ども向け)【活動-3】
- HPやSNSで自然や生きものに関する情報を発信(環境保全普及啓発事業・環境学習推進事業 大人・子ども向け)【活動-4】
- 環境学習教材と関連つけた小・中学校環境学習出前講座の実施(環境学習推進事業 子ども向け)【活動-5】

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【活動-1】 区内での自然体験・生きものとふれあうイベントの実施回数【新規指標】	回	目標	-	-	7	
		実績	5	2	-	
		達成率	-	-		
【活動-2】 区内4施設で実施される生きものとふれあう事業の実施回数【新規指標】	回	目標	-	-	3,543	
		実績	3005	3,032	-	
		達成率	-	-		
【活動-3】 友好都市等でを行う環境学習ツアーの実施回数【新規指標】	回	目標	-	-	3	
		実績	0	0	-	
		達成率	-	-		
【活動-4】 自然や生きものに関する情報発信回数【新規指標】	回	目標	-	-	60	
		実績	9	58	-	
		達成率	-	-		
【活動-5】 小・中学校環境学習出前講座メニュー数【新規指標】	件	目標	-	-	20	
		実績	15	18	-	
		達成率	-	-		

影響要因

- イベント時の天候
- イベント時期
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 区内での自然体験・生きものとふれあうイベント等の参加者が増える(大人・子ども向け)【活動②-1】
- 区内施設での生きものとふれあう事業の参加者が増える(大人・子ども向け)【活動②-2】
- 友好都市等区外で行う事業の参加者が増える(大人・子ども向け)【活動②-3】
- 自然や生きものに関する情報の閲覧数が増える(大人・子ども向け)【活動②-4】
- 小・中学校環境学習出前講座の受講者数が増える(子ども向け)【活動②-5】

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【直接成果-1】 区内での自然体験・生きものとふれあうイベント等の参加者数	人	目標	10500	10200	10360	遅れている
		実績	205	212	-	
		達成率	2.0%	2.1%		
【直接成果-2】 区内4施設で実施される生きものとふれあう事業の参加者数	人	目標	315,600	319,350	63,300	遅れている
		実績	28775	40,172	-	
		達成率	9.1%	12.6%		
【直接成果-3】 友好都市等でを行う環境学習ツアーの参加者数	人	目標	270	40	135	遅れている
		実績	0	0	-	
		達成率	0.0%	0.0%		
【直接成果-4】 自然や生きものに関する情報の閲覧数【新規指標】	件	目標	-	-	5,700	
		実績	0	15517	-	
		達成率	-	-		
【直接成果-5】 小・中学校環境学習出前講座受講者数【新規指標】	人	目標	-	-	3,300	
		実績	1715	3344	-	
		達成率	-	-		

影響要因

- イベント時の天候
- イベント時期
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 自然や生きものを大切にし、生物多様性について理解が深まった区民の割合が増える
- 出前講座受講やこれに関連する教材の活用が行動変容につながる

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【中間成果-1】 自然や生きものを大切にしようと思った区民の割合(アンケート)	%	目標	95	95	95	達成
		実績	96	97	-	
		達成率	101.1%	102.1%		
【中間成果-2】 生物多様性について理解が深まったと回答した区民の割合(アンケート)	%	目標	95	90	90	達成
		実績	86	92	-	
		達成率	90.5%	102.2%		
【中間成果-3】 環境学習が行動変容につながった児童数【新規指標】	人	目標	-	-	4400	
		実績	-	2,079	-	
		達成率	-	-		

影響要因

- イベント時の天候
- イベント時期
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況

⑤最終成果(理想)

自然や生きものとのふれあいを通じて、自然環境を大切にする人が増える

⑤成果指標	単位	年度	最終目標	
			6年度	
【最終成果】 自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合(世論調査)【新規指標】	%	目標	50	
		実績	-	
		達成率		

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

行政区全体に対する区民の満足度 67%

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

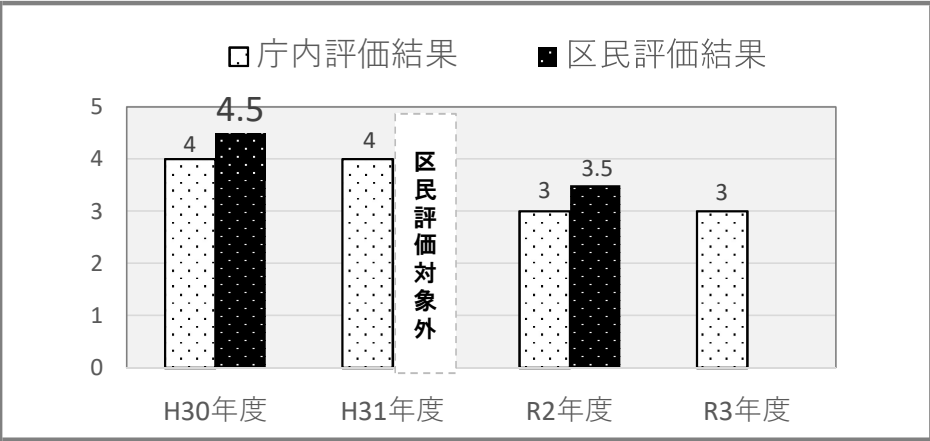
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動指標-1・直接成果指標-1】「生物調査体験・自然観察体験等包括委託事業」の2/3および「あだち自然体験デー」は、コロナ禍のため中止となり、目標値を大幅に下回った。包括委託事業「あらかわボートクルーズ」は、2日間実施。定員を少なくしその分回数を増やし枠を広げた結果、796人の応募があり、令和2年度と同様に定員を大幅に超える状況であった。参加者数は212人であった。 【活動指標-2・直接成果指標-2】新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに則り、施設の休館やイベントの開催中止が相次いだため、実施回数は令和2年度なみに少ない数字となった。また、事業の人数制限が令和2年度ほど厳しくなかったため、令和2年度と比べ、1事業あたりの参加者数は13人で1.4倍となった。 【活動指標-3・直接成果指標-3】「環境学習ツアー」は、コロナ禍のため中止となった。 【活動指標-4・直接成果指標-4(新規指標)】自然や生きものに関連する事業をHP、SNS、広報などで情報発信を行った回数およびその情報の閲覧回数である。特にHP閲覧数の多かった記事は、特集ページ「あだちの野鳥を見に行こう」であり、5,914件であった。HPのトップから見られる特集の閲覧数が多い傾向にあった。 【活動指標-5・直接成果指標-5(新規指標)】小・中学校環境学習出前講座の実施メニュー数と受講者数である。メニューは環境学習教材の内容と関連しており、毎年見直している。受講者数は年々増加している。 【中間成果指標-1.2】活動指標-1.2の参加者からアンケートを取った結果である。両指標とも、目標を上回った。	事業の定員を少なくし分散実施を試みても、コロナ禍のため中止する事業が多い。区内事業については、引き続き感染症対策を十分に行い、実施方法を工夫して事前準備を行う。また、区外事業については、コロナの感染拡大状況を注視し、連携先と調整しながら進めていく。屋外の事業については、天候に左右されず雨天時でも実施できるプログラムを準備し対応する。 スマートフォンアプリ活用した区民参加型生きもの調査など、コロナ禍の動向に左右されず誰でも参加できる事業を実施した。実施期間が短かったため、投稿者数は天候の影響を受ける。 情報発信については、常設のHPは最新の情報に更新し、定期的なSNS発信を行った。 小・中学校環境学習出前講座は、生物多様性のメニューの他に、環境学習教材に関連した豊富なメニュー準備している。毎年内容の見直しを図り、実施学校数を増やすことに取り組む。なお、あだち再生館が令和5年9月に閉館予定であり、再生館で実施している出張講座等については他の施設を活用していくが、今後の環境学習・啓発拠点のあり方を検討する必要がある。 アンケートは、中間成果指標の項目だけでなく全体の内容を見直し、行動変容などの成果を見ていく。	(短期) 事業の参加者(HP等の閲覧者も含む)を増やすための情報発信を強化し、区民の目に留まるような見せ方を工夫する。また、事業者や団体と連携して広く環境問題の啓発に取り組んでいく。子どもを対象とした事業については、継続した環境学習プログラムを提案し、引き続き教育委員会・学校と調整しながら進めていく。また、令和4年度中に新環境学習拠点のあり方について検討し方針を定める。 (中・長期) 国の施策など全体の動向を見つ、区内施設、他自治体、事業者などと連携し、情報共有しながら、多様化する環境問題に対応できるような事業を検討する。 新環境学習拠点においては、生物園や都市農業公園など動植物に関連する区内4施設と連携しながら、自然環境や生き物に加え地球温暖化等、総合的に学べる運用を検討していく。これを中心として幅広く啓発事業や情報発信を行い、環境関連施設との情報交換、事業の協力などを実施する。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3	【目標・成果の達成度への評価】(3) 活動指標については、全て新規指標であるが、直接成果を産出するための活動として対応している。直接成果については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止が原因となり、令和3年度は目標を達成できなかったが、代替事業として、「生きものの名前判定AI機能をもつアプリ」を活用した、参加者で作る生き物図鑑」のイベントなどを開催するなど、できることを創意工夫しながら実施している点は評価できる。当該事業は、感染の状況により活動指標、成果指標、共に大きく影響を受けるものであるが、令和4年度は感染状況を見定めながらイベントを実施し、実績値の増加と目標の達成を期待する。 【今後の事業の予定、方向性への評価】(3.5) 既存の事業の参加者を増やすため、区民の目に留まるような情報発信についても取り組んでいただきたい。また、事業者や団体と連携した環境問題の啓発については、新たな連携も模索して欲しい。多様化する環境問題に対応した事業を展開していくために、区内施設、他自治体、事業者などと連携し、情報共有していく必要もあるが、そもそも「体験型イベントの実施可否」は天候や感染症など、外的要因に大きく左右される。本事業について、体験が最も効果的なツールであることに議論の余地はないが、代替案として実施した「生きものの名前判定AI機能をもつアプリ」の活用した、参加者で作る生き物図鑑」や既に実装している環境学習教材のような、外的要因に左右されにくいICTを活用した新たなイベントやツールの導入も検討してほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

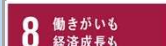
令和4年度 区民評価委員会 評価活動

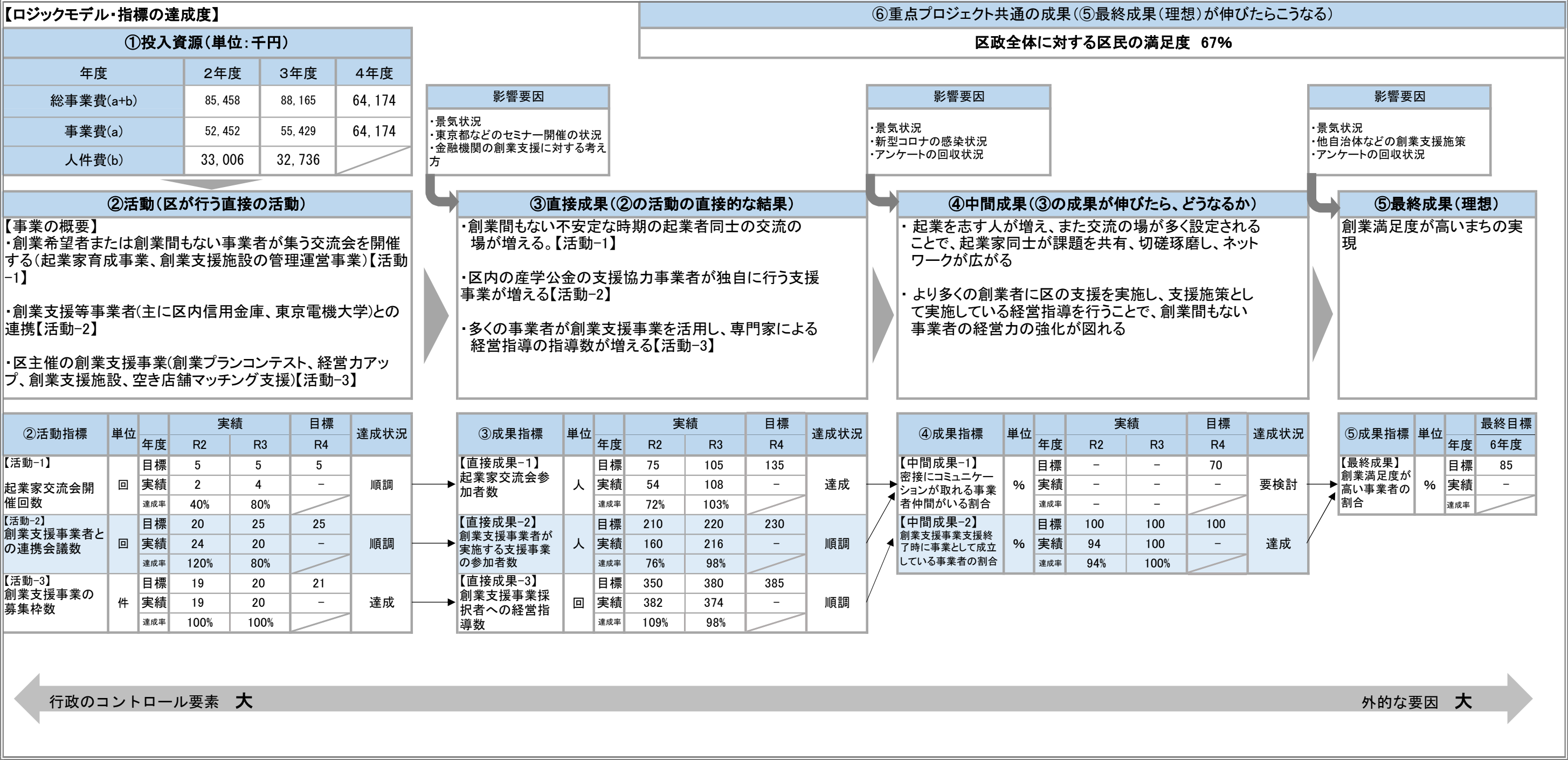
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【イベント実践結果について】 令和4年度は感染対策を行いながらイベントを再開した。区内公園や区内施設では自然体験や生きものとふれあう小規模イベントが実施できたが、区外での環境学習ツアーや年1回の大規模イベントは感染状況により実施できなかった。「野鳥観察会」においては、野鳥モニター(野鳥生息調査ボランティア)に運営に関わってもらい、支える側の区民参加機会を提供した。今後は、友好自治体ツアーの再開と、学校を対象とした自然体験事業の実施を検討していく。 【情報発信について】 自然や生きものに関する情報発信は、SNSの活用やチラシ配布など様々な方法で行った。また生物園でPRを行うなど、区内施設と連携した新たな取組を展開した。今後は事業者や団体を活用した情報発信方法について検討していく。 【外的要因に左右されにくい新しい事業の展開について】 「アプリを活用した区民参加型生きもの調査」については、イベントの期間を長くし、春夏の2回実施した。その結果、参加者が大幅に増加し多くの方に生物多様性を学ぶ機会を提供することができた。今後は継続して参加してもらうための動機付けの方法を模索していく。 【新たな連携について】 自治体が相互に連携を図り、生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報共有及び発信を行う「生物多様性自治体ネットワーク」に加入し、他自治体との連携・協働により取組の向上を図っていく。また特定外来生物の対応について国や他自治体と情報共有し、被害拡大防止に取組んでいく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点 目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点 項目	区内企業の競争力向上を支援	記入 所属	産業経済部企業経営支援課創業支援係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	 8 働きがいも 経済成長も				
事業名	No.32「創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)」							協働・ 協創	創業支援事業は主に区内4信金、不動産協会、宅建協会と協働。創業支援施設事業は東京電機大学と協働				8.3		
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民と事業者							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))					創業支援事業の近隣地域大学へのアピール			実施済	区内6大学だけでなく、情報経営イノベーション専門大学校や筑波大学、立教大学などへ事業周知を行った。また、国の独立行政機関が運営するSNS(LINEやnote)を活用し、事業周知や創業支援施設の募集案内などを行い、実際に創業支援施設への応募に繋げることができた。					
	創業満足度が高いまちの実現														



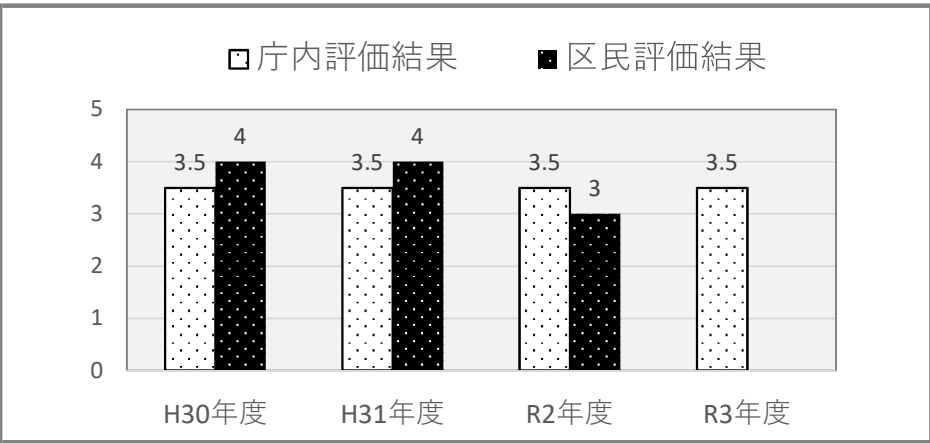
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動、成果－１】区主催の起業セミナーがきっかけとなりフェイスブックのグループ「足立区起業家の会」ができるなど、年度を超えてセミナー卒業生が繋がりをもつ場が生まれてきている。交流をさらに活性化させるため、３年度は起業セミナーの過去の参加者を集めた交流会をオンラインで開催した。できるだけ多くの参加者がつながりを生む場とするため、開催の日時等は創業者の声を聞きながら検討していく。 【活動、成果－２】足立区の創業支援は公・民の金融機関や不動産業界などとのネットワークを組んで実施している。お互いの情報共有や課題を共有することで、各事業者独自の創業支援施策を促していく。各自の創業支援事業が増えていくことで、区内での創業満足度を高めていく。 【活動、成果－３】創業支援事業を徐々に拡大していくことで、より多くの創業者の支援を行っていく。金銭的な支援とともに専門家による伴走支援を全ての事業で行っており、創業者の経営力強化に寄与している。経営基盤の向上が創業者の満足度を高めていく。	【創業の多様化と創業支援施設の応募状況】 現在、創業支援を行う様々な民間機関(創業支援事業者)と連携し、行政単独による「点」の支援ではなく、複数機関の連携により、「面的に支援」しているが、東京電機大学の創業支援施設「かけはし」(区が補助金を支出)や区直営の「かがやき」ともに応募件数が少なくなっている。社会状況の変化として、自宅でパソコン一台でできる仕事も増え、バーチャルオフィスやシェアオフィスなども普及してきていることから創業支援施設の需要が低下していると推測される。また、副業やフリーランスなども増え、働き方も多様化している状況がある。 【独自性のある創業支援】 他区と足立区の起業者の違いは、地元愛が強く、地域への貢献意欲が高いことである。創業者同士、区内の先輩事業者との繋がりを生んでいくことで足立区の独自性のある創業支援としていく。創業者は事業規模が小さく、経営面で不安定な場合が多く、孤独感を感じることもあり、寄り添う支援を行い、創業満足度を高めていく。	【短期】 創業満足度を高める施策を行うために、創業ステージ毎の事業者アンケート調査を行い、必要とする支援施策を検討していく。また、区の様々な助成メニューを創業者に積極的に提供し、事業が軌道に乗るよう手厚くサポートしていく仕組みの検討を行う。 【中・長期】 成長意欲のある起業家同志が繋がり合い、下町のおせっかい精神を活かし、一緒に成長し合える場所となるための支援を、創業支援事業者(民間機関)とともに構築していく。切磋琢磨しながら起業家として育つことで、足立区での起業に満足し、創業しやすいと感じる人の割合も増えると考え。創業者向けに実施したアンケート調査をもとに、新たな創業支援施策を構築していく。

【庁内評価委員会の評価】(２次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 【活動1-直接成果1】について、交流会への参加者数が目標値を達成したことはさることながら、その後の自主グループ形成につながるネットワーク形成の場を提供できたことを高く評価したい。また、金融機関や大学などとの連携により、それぞれの専門性を生かした幅広い支援メニューが提供できることが、【直接成果2】の実績につながっているものと推察する。これらの事業の成果が、新規【中間成果1】の実績にどのような効果を及ぼすか、今後に期待したい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 創業希望の段階から創業直後、それ以降の各段階の事業者に対して、同業者とのネットワーク構築や金融機関・東京電機大学による支援など、幅広いメニューで寄り添い支援を実施していることを高く評価したい。一方で、事業規模を拡大していく段階では、区内での事業継続は難しいという声も聞かれ、さらなるステップアップを図ろうとする事業者の定着が課題であると考え。足立区で事業を継続するメリットを感じられるネットワーク・つながりの拡充に取り組んでほしい。また、コロナ禍の影響も受け、オフィスなしで起業する事業者も急増しており、将来的には創業支援施設「かけはし」「かがやき」の見直しも必要になると考える。今後も、足立区の下町ならではの人と人のつながりを生かした支援を継続しながらも、創業者のニーズに合わせて新たな支援策を常に模索していったほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(３次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
今年度から「創業者同士のつながりがあり、創業満足度が高い足立区」を目指して、新たな支援策を実施している。今年度はその一環として、「創業者ステップアップセミナー」を行った。創業者の業種等に応じたメンターが起業後の不安定な時期をサポートする伴走支援型のセミナーで、最終日にはセミナーの成果発表と見学者との交流会を開催し、創業者同士の繋がりをさらに後押しする。 また、足立区で事業を継続していくメリットを感じてもらうためのネットワーク作りとともに、創業の次のステージとして部内の様々な事業に繋げることで、区内定着を図ることも重要と考える。区内企業の交流会である「AB(あだちビジネス)サロン」や、あだち異業種連絡協議会などへ繋げることで、さらなるつながりの充実に努める。 東京電機大学「かけはし」のシェアードオフィスの入居率の減少については、時代に合った新しい使い方を電大側と協議していく。 さらに、来年度から「足立区SDGs未来都市計画」に位置づけられた事業として、子ども達が起業体験を通じて将来の仕事選びで起業することが選択肢となるようセミナーを新たに実施する。起業後の事業拡大期の支援とともに、未来の起業家人材の育成にも力を入れていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点 目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点 項目	区内企業の競争力向上を支援	記入 所属	産業経済部 産業政策課管理係 企業経営支援課相談・融資係 産業振興課ものづくり振興係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう			
事業名	No.33「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」							協働・ 協創	企業経営支援課、シティプロモーション課		8.3	9.2			
事業 の 概 要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	事業者							項目		取組状況	具体的に				
	目的（⑤最終成果（理想））							オンライン商談会の実施		実施済	足立ブランド事業で認定企業とバイヤーのマッチングを目的とした商談会を実施				
	区内事業者の「底上げ」と「突き抜け」による区内産業の持続的発展を目指し、意欲的な 中小企業を発掘・育成。巧みな技術や優れた製品をPRし販路拡大を図る。							販路拡大支援について		実施済	体験型店舗での販売やシンガポール、香港で商品のテストマーケティングを実施				

①投入資源(単位:千円)

年度	2年度	3年度	4年度
総事業費(a+b)	37,107	87,437	133,686
事業費(a)	26,458	61,181	133,686
人件費(b)	10,649	26,256	

②活動(区が行う直接の活動)

【事業の概要】

- 国内外への更なる販路拡大に向けた販売会、商談会等の実施(販路拡大支援事業及び足立ブランド認定推進事業)【活動-1】
- ECモール出店支援の実施【活動-2】
- 新設した「事業者なんでも相談員」を始めとする相談業務強化による支援【活動3】

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【活動-1】 販路拡大に向けた販売会、商談会等の実施回数	回	目標	-	10	10.0	達成
		実績	-	10	-	
		達成率	-	100.0%		
【活動-2】 ECモール出店支援事業者数	者	目標	-	8	10.0	達成
		実績	-	8	-	
		達成率	-	100.0%		
【活動-3】 各相談員の稼働延べ日数(新規目標)	日	目標	-	1,350	1600	達成
		実績	-	1,350	-	
		達成率	-	100.0%		

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

影響要因

- ・感染症の流行や天候
- ・景気
- ・ECモール出店料
- ・他イベントとの競合
- ・ものづくりへの関心度

【直接成果-1】
販売会、商談会等の参加事業者数

【直接成果-2】
ECサイト出店数

【直接成果-3】
各相談業務の総件数(新規目標)

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【直接成果-1】 販売会、商談会等の参加事業者数	者	目標	-	60	70	遅れている
		実績	-	44	-	
		達成率	-	73.3%		
【直接成果-2】 ECサイト出店数	サイト	目標	-	8	20	達成
		実績	-	11	-	
		達成率	-	137.5%		
【直接成果-3】 各相談業務の総件数(新規目標)	件	目標	-	2,330	2,590	達成
		実績	-	2,232	-	
		達成率	-	95.8%		

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

影響要因

- ・景気
- ・他企業・他製品との競合
- ・感染症の流行

【中間成果-1】
バイヤーなどの訪問件数

【中間成果-2】
ECサイトアクセス数

【中間成果-3】
相談支援により経営課題が解決した事業者数(新規目標)

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【中間成果-1】 バイヤーなどの訪問件数	件	目標	320	520	970	達成
		実績	195	697	-	
		達成率	60.9%	134.0%		
【中間成果-2】 ECサイトアクセス数	件	目標	-	32,000	70,200	達成
		実績	-	47,999	-	
		達成率	-	150.0%		
【中間成果-3】 相談支援により経営課題が解決した事業者数(新規目標)	者	目標	-	1,440	1,520	
		実績	-	1,314	-	
		達成率	-	91.3%		

⑤最終成果(理想)

影響要因

- ・景気
- ・他企業・他製品との競合

【最終成果-1】
事業参加者のうち、取引に繋がった、または繋がる可能性のある割合

【最終成果-2】
中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合(低減目標)

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
			6年度
【最終成果-1】 事業参加者のうち、取引に繋がった、または繋がる可能性のある割合	%	目標	80
		実績	-
		達成率	
【最終成果-2】 中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合(低減目標)	%	目標	38
		実績	-
		達成率	

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

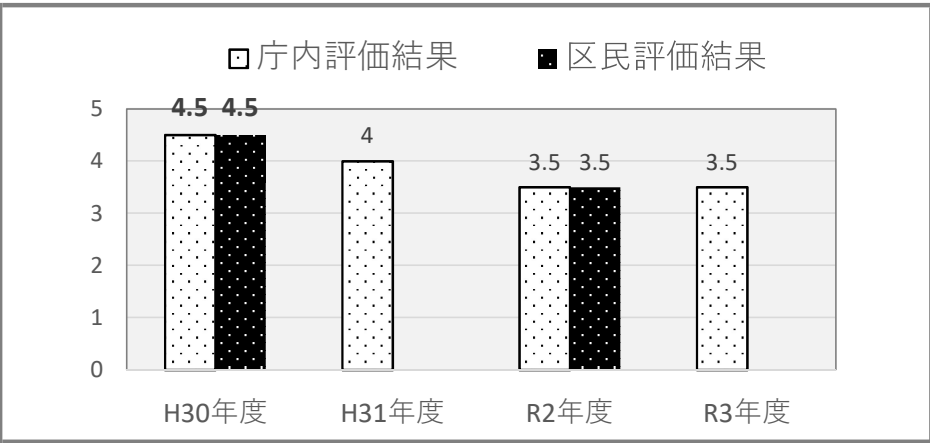
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
1 販路拡大 【活動・成果1】新型コロナウイルス感染症の影響で伝統工芸品展が中止、地場・伝統工芸販売会を庁舎ホールから庁舎アトリウムに変更など規模の縮小を余儀なくされた。また、機械要素技術展は同様にコロナ禍のため来場者数が減少している。 一方、販路拡大では有楽町b8taからの出店延長依頼もあり、多くのバイヤー等が来場し区内製品のPRに繋がった。	1 販路拡大 新型コロナウイルス感染症の影響で対面式の大型見本市への来場者数も減少しており、オンラインを活用したビジネス手法の充実が必要となっている。 また、コロナ禍のリスク対策として複数の販路を確保するため、海外進出の意義は高い。令和3年度から開始した海外販路拡大支援事業の成果を多くの区内企業に周知する必要がある。	(短期) 1 販路拡大 オンラインを活用した商談会の拡充など、コロナ禍でもできるto Bの支援方法を検討していく。また、令和4年度からは海外向け販路拡大を本格的に開始、商談の機会を創出していく。
2 ECモール支援 【活動・成果2】オンラインでの販売を支援するためオンライン販売サイトへの出店・動画作成等の支援を実施。前期、後期とも支援限度の各4社が利用した。令和3年度上半期に支援した4社は11月に延べ11のECサイトに出品し、サイトのアクセス数が全体で5.7倍に増加している。また、tiktokに動画を投稿した事業者は最高62万回再生されそこからECサイトへの流入もあり、ECサイトアクセス数が大幅に増加した。	2 ECモール支援 コロナ禍におけるto C事業者の販売促進には、ECサイトでの販売に大きな期待が寄せられる。SNS等を活用した情報発信は効果的であり、ECサイトへの出店と合わせて、引き続き助言・支援していく。	2 ECモール支援 コロナ禍でも企業のPRや販売を行うために、SNSの効果的な活用・アドバイスも併せたオンラインショップの出店支援を拡充し、事業者の販路拡大を支援する。
3 相談支援(新規目標) 【活動・成果3】現状維持志向等により、今まで相談の窓口を訪れなかった事業者に対し、新設した「事業者なんでも相談」と「ウェブ活用アドバイザー」による積極的な相談者掘り起こしと既存のマッチングクリエイターの積極的なアプローチ等で相談数の総量を増加させる。相談を通じて、経営課題解決数を増加させることで、コロナ禍、コロナ後の区内事業者の経営を支援していく。あわせて区内事業者全体の経営意欲向上につなげていく。	3 相談支援(新規目標) 令和3年度実施した産業実態アンケートの結果から「補助金を申請したいが相談先がわからない」「インターネットを活用したいが相談先がわからない」等の回答した事業者が一定数存在することが判明し、新たに「事業者なんでも相談員」及び「ウェブ活用アドバイザー」を設置した。伴走支援等により、事業者に経営意欲の向上を促し、既存の中小企業相談やMC訪問相談とともに区内事業者の底上げとレベルアップ(突き抜け)を図っていく。	3 相談支援 区内事業者に対し、特に新設した「事業者なんでも相談」及び「ウェブ活用アドバイザー」事業を関係団体を通じたチラシ配布や個別訪問により積極的な周知をしていく。併せてマッチングクリエイター等とも連携し、相談業務を強化していく。
		(中・長期) 海外販路についての成果事例集の作成や、成功企業のトークイベント等により海外にチャレンジする区内企業を増やしていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 「突き抜け」「底上げ」を柱として、各事業を体系立てておりバランスが良い。すべての【活動指標】で目標値を達成しており、【直接成果】【中間成果】の達成にもつながっている。意欲的な事業者のみならず、これまで相談の窓口を訪れることのなかった事業者の掘り起こしにも焦点を当てており、戦略的な事業展開を評価したい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 「突き抜け」の支援について、販路拡大やECモールでは、オンラインやSNSを活用した様々な支援策及び情報発信を実施しており、引き続き事業者のチャレンジを支える取り組みを実施してほしい。また、令和4年度に本格化する海外販路の拡大についても、今後の展開に大いに期待するとともに、本事業の成功事例を区内事業者に発信することで、ノウハウの共有を図ってほしい。 一方で、「底上げ」の支援については、現状は一对一の相談にとどまっており、本事業においても成功事例の横展開がなされていないことは残念である。区内事業者全体の底上げのため、同じ課題や悩みを抱えている事業者にも取り組みを共有できるような仕掛けを工夫し、事業者の意欲の喚起につなげてほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

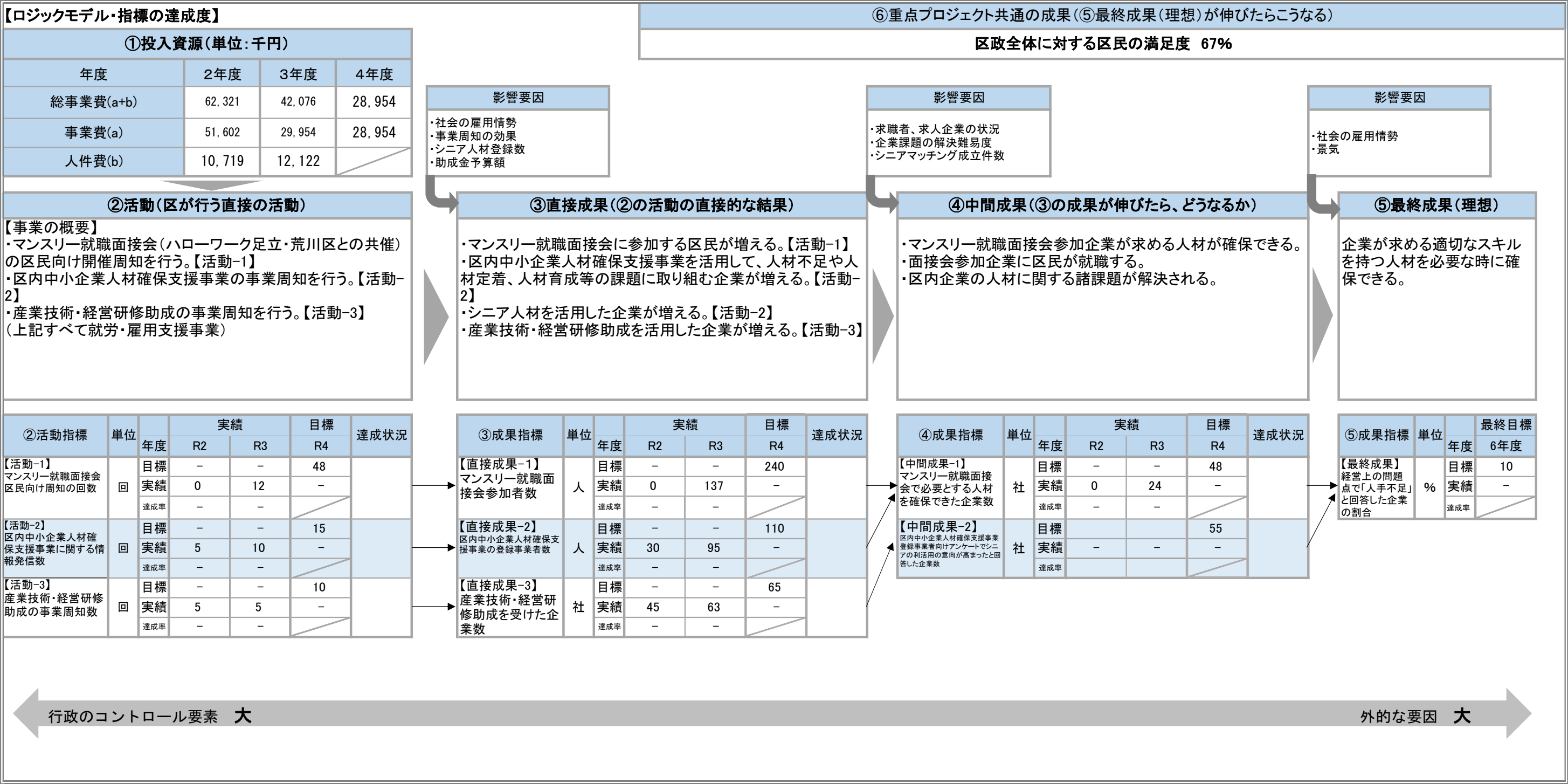
全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。			

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
1 販路拡大 「突き抜け」の販路拡大支援事業では、海外の展示会出展の支援等により海外展開を志す事業者のチャレンジをサポートしたほか、国内・海外販路ともに展示会出展の様子や事業参加企業の取材記事を毎月区のSNSで情報発信することで、ノウハウ等の横展開に努めた。今後は、令和4年度に本格化した海外展開の動きを踏まえ、成功事例やノウハウの区内共有をさらに進めていく。 2 ECモール支援 「ECモール出店支援」では支援者を8社から10社に拡充し、コロナ禍における販路拡大を図っている。インスタグラムやTikTokなどSNSを活用した情報発信や、英語版のECサイト出店など海外にも目を向けた越境ECについてもアドバイスしている。令和4年度のサイトのアクセス数、売上高については今後調査していくが、令和3年度の売上が3倍に増加したことも踏まえ、令和5年度は支援者数をさらに拡充していきたい。 3 相談支援 新設した「事業者なんでも相談」の12月末までの相談実績は訪問66件を含む125件、同じく「ウェブ活用アドバイザー」は訪問107件を含む180件である。1社に対する最多伴走回数11回であり、引き続き丁寧な伴走支援を実施していく。また、公社ニュース「トキメキ」やHP等で課題を克服した企業や事例を紹介し、区内事業者の意欲喚起につなげている。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲		重点 目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点 項目	区内企業の人材確保	記入 所属	産業経済部企業支援課就労・雇用支援係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	 8 働きがいも 経済成長も				
事業名	No.34「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」							協働・ 協創	雇用・労働に関する情報交換＝多様性社会推進課、くらしと仕事の相談センター、足立福祉事務所			8.5			
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民と事業者							項目		取組状況	具体的に				
	目的（⑤最終成果（理想））					庁内連携への総合的な取り組み			実施済	各部署による事業情報を共有し、連携可能な点を検討していく。令和3年度実績としては、多様性社会推進課主催セミナー情報を企業経営支援課事業の参加企業に周知した例がある。					
	企業が求める適切なスキルを持つ人材を必要な時に確保できる					雇用サイドの取り組みの充実			実施済	令和4年度の委託事業者はプロポーザル方式で選定し、その選定の要素に企業の魅力を紹介する動画配信や企業が求める人材のオンラインでのアピール等の実施を盛り込んだ。					



指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
・マンスリー就職面接会については、事前申込制により3回開催し、各開催時に広報紙やHP、SNSで参加を促し137名の方が参加した。そのうち45名が採用につながった。職種は、軽作業、マンション管理、給食調理、学校給食、清掃、用務員等である。 ・区内中小企業人材確保支援事業については、トキメキ掲載5回、SNS1回、区の施設にチラシ配布2回、企業向けダイレクトメールで1回案内し、また、民生・児童委員の会長協議会において事業周知を行った。令和3年度に95社が登録し、職場改善や採用対策等の人材確保支援を受けている。 令和4年度からは、プロポーザルにより選定された事業者の支援を継続していく。 ＊④中間成果の成果指標(中間成果－2)は新規指標 ・産業技術・経営研修会助成事業については、広報紙やトキメキ、HP、SNSで事業案内し参加を促した。通所講座をオンラインに変更した場合も助成対象と変更したことや土木・建設以外の業種にも制度が認知され、申請件数が増加している。	・マンスリー就職面接会の参加方法を事前予約制としたことにより就職の意欲が高い方の参加が増えて採用率が高まった(フリー時21%が予約制としたことにより33%となった)。 今後も、中止するのではなく、感染防止を徹底し実施方法を工夫しながら開催し、企業が求める人材の確保と求職者の就職の機会を少しでも増やすような支援を継続していく。 ・区内中小企業人材確保支援事業については、コンサルティング支援のほかに、令和2年度から豊富な経験や知識を持ち社会貢献意欲が高いシニア人材と企業とをマッチングによりつなぐ取り組みを開始した。2年度はコロナの影響で活動が限定的であったが、3年度は95社が登録するなどした。4年度からは、単なるマッチングだけではなく、事業の目的である企業のシニア人材の活用の意向が高まるような仕掛けを検討していく。 ・産業技術・経営研修会助成事業については、コロナ禍でオンライン研修を助成対象とする等の制度改善や事業周知により、資格取得に結びつきやすい土木・建設以外の業務にも制度が認知されている。また、大気汚染防止法が改正され、令和5年10月から、建築物等を解体・リフォームする時にアスベスト含有建材の有無の事前調査は有資格者(建築物石綿含有建材調査者等)しか行わせることができなくなることに伴い、資格取得のための講座受講費の助成申請が増えている。	(短期) コロナ禍でも、マンスリー就職面接会を3回実施し45名採用につながった。今後も感染防止を徹底し実施方法を工夫しながら毎月開催できるよう支援していく。また、就労困難層(育児や介護との両立が必要な方、家庭と両立して働くことを希望している女性等)を対象としたセミナーや個別相談の実施により、再就職等に役立つ機会を提供していく。企業向けにもセミナーや個別相談の開催により、WEB面接の導入や多様な働き方への対応について理解を深めてもらう。さらに、ハローワーク足立や都立城東職業能力開発センター等との更なる関係強化により、全庁的な就労・雇用支援を推進していく。区内中小企業人材確保支援事業については、令和4年度から、求人企業の魅力を紹介する動画配信や企業が求める人材をオンラインでアピールし、求職者の区内企業に対する関心を高めていく。 従業員のスキルアップや企業の職場環境改善につながる助成事業をHPやSNS等を活用し周知していく。産業技術・経営研修会助成事業については、アスベスト含有建材の有無の事前調査を行うため、区内の元請業者等が本事業を活用できるよう、アスベスト関連の担当所管である生活環境保全課と情報共有し多くの従業員のスキルアップにつなげていく。また、ITスキル等の資格取得を求める企業や従業員の現状等をアンケート調査で把握し効果的な就労支援につなぐ。 (中・長期) 65才までの雇用確保義務化、デジタルトランスフォーメーション推進、テレワーク等働き方が変化している中で、国や都の動きを注視しつつ、適宜事業者ヒアリングやアンケート調査を行い、区内の中小企業や求職者の実態やニーズに応じた施策や事業展開を検討していく。

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 【活動1-直接成果1】コロナ禍により、長くマンスリー就職面接会が実施できなかったが、再開時には各種媒体で広く周知し、多くの求職者の参加につながったといえる。【活動-2】は、人材が集まる企業づくりとしてコンサルティング支援や情報発信を実施したことに加えて、中小企業の人材不足解消をねらったICT化支援とシニアマッチングにも取り組んでおり、人材に関する諸課題の解決が人材の雇用につながったものと考えられる。【活動3-直接成果3】産業技術・経営研修助成についても、助成を受けた企業数は年々増加しており、企業のニーズに対応した事業を展開していることを評価したい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 本事業では、区内企業、従業員、求職者のそれぞれのニーズに合った支援を実施している。また、多様なツールを活用した幅広い情報発信を行っていることに加えて、動画を活用した区内企業の魅力発信を行うなど新たな取り組みにも挑戦している。さらに、今後少子・超高齢社会のさらなる進展が見込まれる中、意欲や能力があるシニアの活躍を推進するための事業を実施していることは、高く評価したい。今後も、企業の求人ニーズと、やる気やスキルを持つ人材のマッチングを促し、区内企業の活性化のために、時勢に即した事業展開を行ってほしい。

	実践結果、対応状況など
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。	1 マンスリー就職面接会 4年度も引き続き事前予約制により実施し、感染対策を整えながら毎月開催している。各回、事前に区広報で周知している。12月末時点の採用率は23%と大幅に減少した。今後、ハローワーク足立と原因を分析し、5年度の取り組みを検討していく。 2 区内中小企業人材確保支援事業 12月末時点で人材の育成や採用力向上等のコンサル支援を受けた事業者は45社であり、その結果、動画により企業の魅力紹介に至った事業者等がある。一方でシニアマッチングについては、登録企業が94社(3年度12月末時点87社)、シニア人材登録数75人(同40人)、マッチング件数32件(同40件)、マッチングに至った企業数は15社(同21社)で事業の広がりがない状況となっている。このため、5年度については、より企業の人材不足解消に直接寄与するため、就職を希望する高校生に向けての取り組みなどの拡大を検討していく。 3 産業技術・経営研修会助成事業 12月末時点で140社から申請があり、そのうちアスベスト関連は100社である。生活環境保全課の「アスベスト事前調査資格講習会」を受けられなかった方の受け皿として資格取得費の助成を行っている。 また、ワーク・ライフ・バランス認定企業に対するアンケート調査を実施し、今後の事業改善を検討していく。

Year	庁内評価結果 (In-house evaluation results)	区民評価結果 (District residents' evaluation results)
H30年度	3.5	4
H31年度	4	-
R2年度	4	3.5
R3年度	4	-

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

1 マンスリー就職面接会
4年度も引き続き事前予約制により実施し、感染対策を整えながら毎月開催している。各回、事前に区広報で周知している。12月末時点の採用率は23%と大幅に減少した。今後、ハローワーク足立と原因を分析し、5年度の取り組みを検討していく。

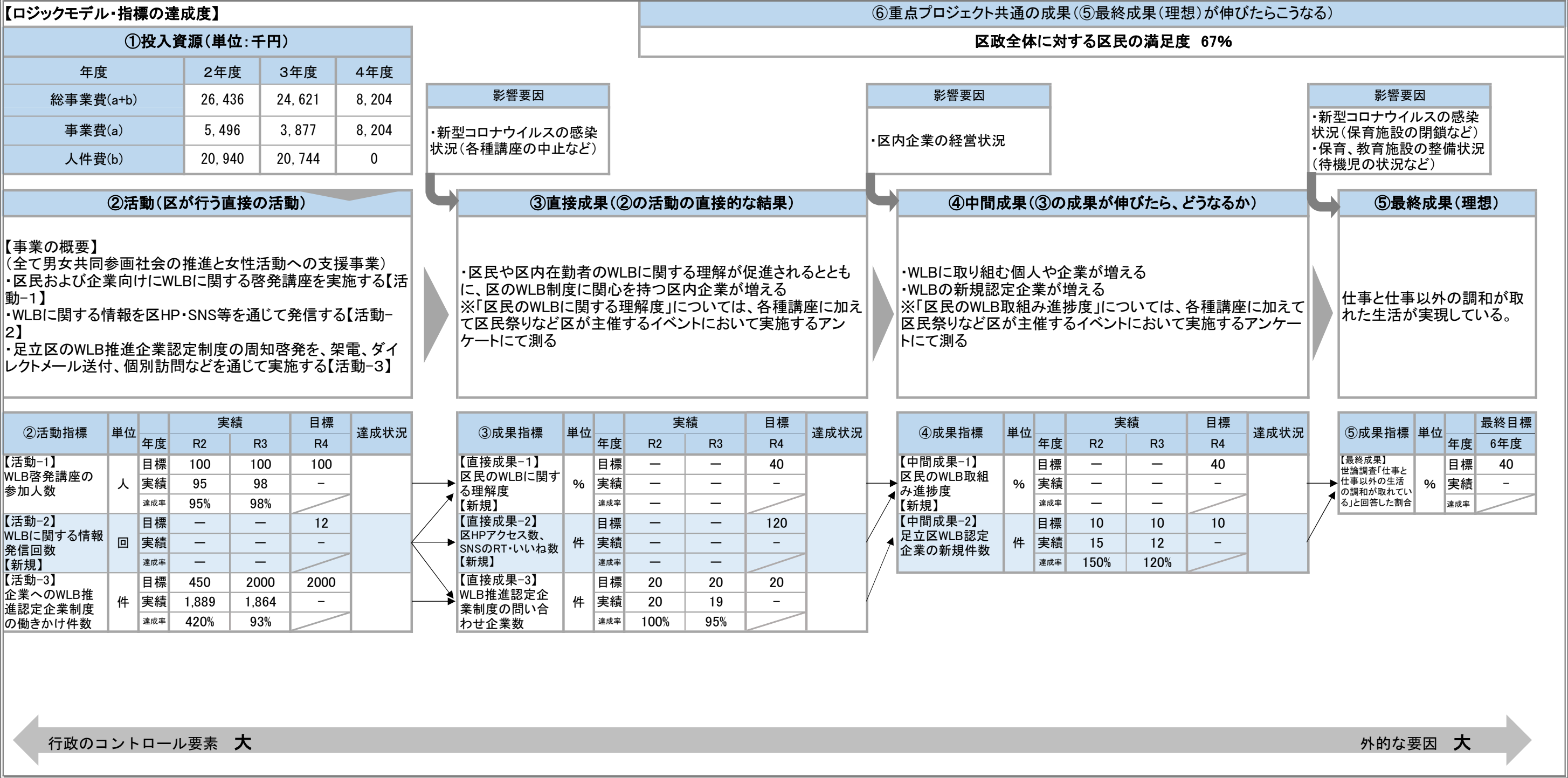
2 区内中小企業人材確保支援事業
12月末時点で人材の育成や採用力向上等のコンサル支援を受けた事業者は45社であり、その結果、動画により企業の魅力紹介に至った事業者等がある。一方でシニアマッチングについては、登録企業が94社(3年度12月末時点87社)、シニア人材登録数75人(同40人)、マッチング件数32件(同40件)、マッチングに至った企業数は15社(同21社)で事業の広がりがない状況となっている。このため、5年度については、より企業の人材不足解消に直接寄与するため、就職を希望する高校生に向けての取り組みなどの拡大を検討していく。

3 産業技術・経営研修会助成事業
12月末時点で140社から申請があり、そのうちアスベスト関連は100社である。生活環境保全課の「アスベスト事前調査資格講習会」を受けられなかった方の受け皿として資格取得費の助成を行っている。

また、ワーク・ライフ・バランス認定企業に対するアンケート調査を実施し、今後の事業改善を検討していく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	まち	再掲	ひと	重点目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点項目	区内企業の人材確保	記入所属	地域のちから推進部多様性社会推進課 男女共同参画推進係	SDGs関連する ゴール・ターゲット		5.1・5.4・5.5				
事業名	No.35「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」							協働・協創	認定企業向けの支援策として、契約課(社会貢献指標での加算)、生涯学習支援課・スポーツ振興課(施設使用料減額)、企業経営支援課(融資利用時の信用保証料補助・施設の無料貸出)と協働							
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	区民と事業者							項目		取組状況		具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							区内企業向けのWLB認定制度の理解促進		実施済		R4年2月に東京足立ロータリークラブの会合にて、WLB推進認定企業制度について周知を行った				
	仕事と仕事以外の調和が取れた生活が実現している。							区民ニーズ、社会情勢の変化などを精査したうえで、講座のテーマを設定		実施済		委託業者と協議の上、講座内容・テーマを設定していく				



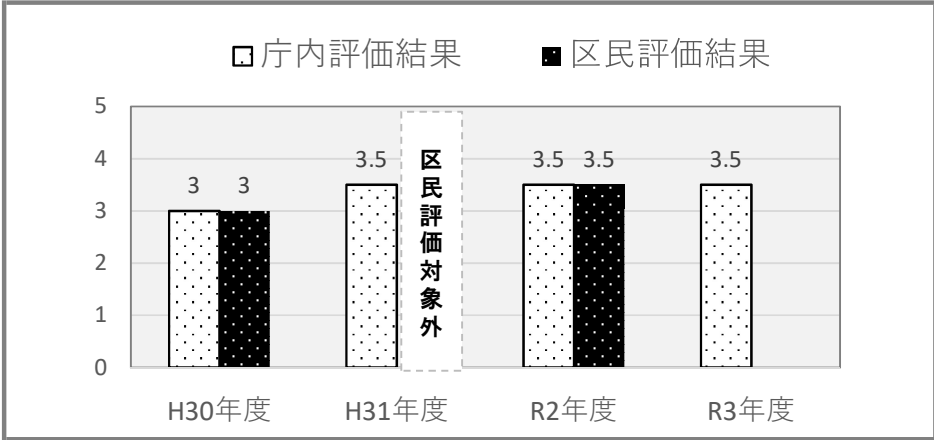
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】 WLB啓発講座では、開催数10回のうち、5回をZoom配信やYouTube配信で実施し、新型コロナウイルス感染拡大の中でも、実施回数・参加人数ともにR2年度の実績値とほぼ同数を維持した。YouTube配信を行った「ビジネススマナー研修」については、YouTube配信とすることで、各企業の都合の良い時間に視聴してもらうことができた。今後は、講座やイベント等で実施するアンケートに「区民のWLBに関する理解度等」を項目に加えて、直接成果と中間成果を測っていく。 【活動-2】 新たな活動指標として、「WLBに関する情報発信回数」を設定した。講座参加者以外にも広くWLBに関する情報をHPやSNSを通じて区民に発信していく。成果については、区HPアクセス数、SNSのリツイート・いいねの数を直接成果とし、情報発信時に添付するアンケートにて中間成果を測っていく。 【活動-3】 企業へのWLB推進認定企業制度の働きかけ件数は、R2年度実績値から24件の減少となった。減少の主な要因は、R元年度に衛生部が実施した講座参加企業に、R3年度は年数が経過しているため働きかけを行わなかったためである。直接成果としては、R2年度とほぼ同数の19件の問い合わせがあり、中間成果として12件の認定につながった。認定件数はR2年度から3件減少している。申請件数としては14件あったが、2社が申請後、審査会への書類作成等を負担とし、辞退していることが認定数減少の要因の1つである。	R3年度に実施した「男女共同参画に関する区民意識調査」において、「WLBについて、区から情報の周知(発信)がされていると思うか」という問に対し、「周知(発信)されている」と回答した人は1割台半ばにとどまり、「周知(発信)されていない」と回答した人は、約8割を占めた。 (課題) ・新型コロナウイルス対策で、多くの企業が在宅ワークや時差出勤を実施するなど、社会的な変化の中、区からWLBに関する情報発信がされていないと感じる人が多かった。 →最終成果である世論調査における「仕事と仕事以外の調和が取れている」と回答した割合を40%にしていくためには、講座参加者や認定企業に限らず、多くの人がWLBに関する知識を取得できるような、仕組みづくりを行っていく必要がある。 ・WLB推進企業認定企業については、新規認定の際に行う労働条件審査が企業の負担となり、申請に二の足を踏んでしまう。 →近年の新規認定数が、十数件で推移していることから、今後、より多くの企業がWLBに関心を高めていくような仕掛けを作っていくことが必要である。 ・SDGsや新しい働き方への対応に即した内容に制度を変えていくことが求められている。 →社会や区の動きを機微に捉え、状況に合った情報の提供ができるよう、内容を工夫していく。	・R4年度(短期)は、HPやSNSを通じて、WLBに関する法改正(育児介護休業法の改正など)の情報や、WLBの取組み事例などを発信していく。また、民間施設(アリオや駅)など、機会を捉えて、広く周知を行えるよう検討していく。 ・啓発講座では、Zoom配信等オンラインでの講座を積極的に活用していく。 ・WLB推進認定企業制度については、SDGsの観点を取り入れ、WLBに関わるSDGsについても、企業の取組みを応援していく。 ・R5年度(中期)に向けては、制度を見直し、新しい生活様式後の仕事や家庭を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえて、「評価の視点」「SDGsとの関連」「企業規模」「インセンティブ」など様々な角度から事業のあり方を見直していく。 ・新制度では認定に代わり、取組みを意思表示(宣言)する企業の登録制度にすることで裾野を広げ、長期的に、多くの企業が本制度に参加し、企業や働き手をはじめとした区民の意識変革や行動変容に繋がる事業を検討していきたいと考えている。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 「活動-1」「活動-3」は概ね目標を達成。「活動-2」については新規指標であり評価できないが、「直接成果-2」はそれに連動した情報発信に対するリアクションとなっているが、目標を達成するためには発信する情報の内容が重要。WLBを「自分事」として捉えることができるような効果的な内容が発信できるように工夫を凝らして欲しい。「中間成果-2」のWLB認定企業数は目標を達成しているものの、前年度の実績より減少している。今年度の目標も10社であるが、更に高い成果が上がるように取り組んで欲しい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 WLBに関する情報発信、取組事例の紹介については、HPやSNSに限らず、集客力のある民間施設(アリオや駅)を活用していく点は効果的であると考えられるため積極的に進めて欲しい。また、啓発講座については、Zoom配信等オンラインでの講座を積極的に活用していくとの事であるが、働いている方でも参加しやすい環境を整備していく方向性は妥当であり評価する。一方、長期的な方向性として、「男性が一家の大黒柱である」といった、男女の役割分担の概念は、未だに強く残る。例えば、男性が家事や子育てに参画しやすくするためには、個人への意識改革だけではなく、企業への積極的な働きかけが重要。企業への働きかけについては、今まで以上に取り組むことが不可欠であり、さらに、長期的な方向性に示している「SDGsの視点を取り入れたWLB推進認定企業制度」を早急に構築することで、区内のWLBが更に推進されていくことを期待する。また、既存のWLB認定企業同士の横のつながりを促進する取組にも注力してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

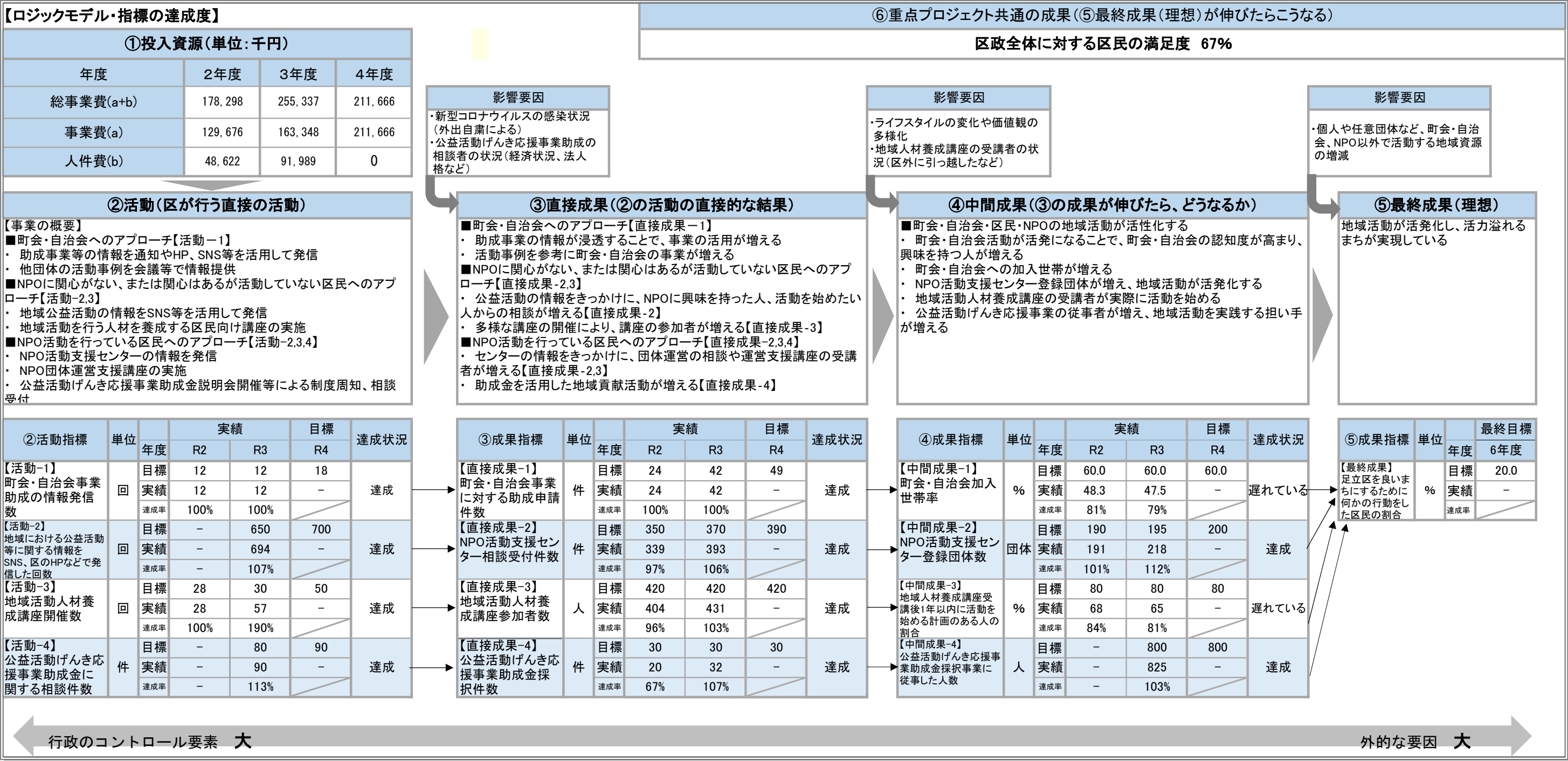
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【新規認定企業】 ・関連団体の会合等において認定制度の周知を行い、新規24社を認定した。 【情報発信】 ・認定企業あてに東京都の育休関連事業を周知するなど法改正等に関連した啓発を行った。 ・区民向けには区HP・SNSにおいて、講座を中心に情報を発信した。 ・今後区民に対しては、一人ひとりの意識がWLB推進に繋がっていくような情報発信を民間(施設・団体・企業等)とも連携して広めていく。 【啓発講座】 ・WLB啓発講座では、オンライン講座を3回実施した。 ・男性の育児休業取得率の向上など、企業や働き手の意識変革や行動変容のきっかけとなる講座を実施していく。 ・企業に対しては出前講座実施の働きかけに加え、eラーニングの提供も、ニーズや費用対効果について検討していく。 【制度の見直し】 ・企業のニーズ等も踏まえ、庁内関係課と連携して認定制度の見直しの検討を進めている。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲	ひと	重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める	重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	地域のちから推進部地域調整課地域調整係 政策経営部あだち未来支援室協働・協創推進課協働・協創推進担当	SDGs関連する ゴール・ターゲット	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 				
事業名	No.36「町会・自治会、NPOの活性化支援」							協働・協創	地域活動支援として全庁的に協働		17. 17				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	その他		区民・町会・自治会・NPO等					項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							世論調査による未加入理由の把握		実施済	令和3年8月に実施した世論調査において、町会・自治会の加入状況や加入しない理由の調査を行った。				
	地域活動が活発化し、活力溢れるまちが実現している							げんき応援事業助成金の新コース設計		実施済	令和4年度から区の提示する課題に取り組む「課題解決コース」と複数の団体が協働で取り組む事業へ助成する「協働・協創推進コース」を新設した。				



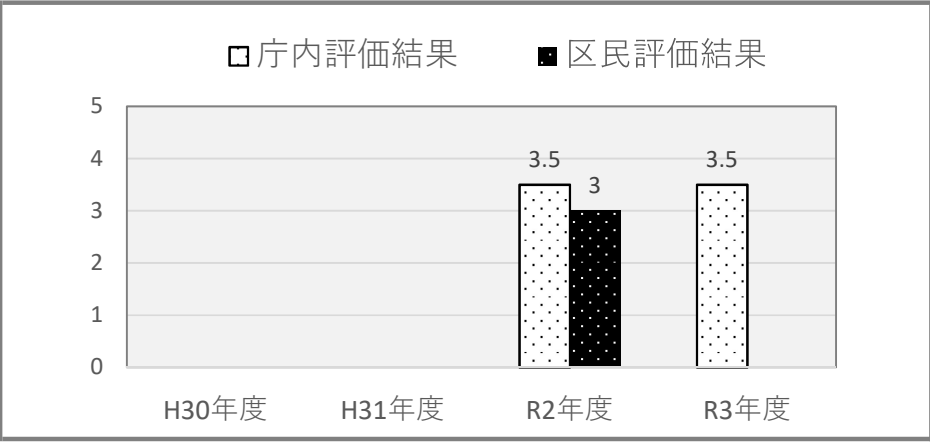
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■町会・自治会へのアプローチ【活動-1】【直接成果-1】 町会・自治会に対して事業助成の情報を区民事務所長会の他、直接郵送行った結果、町会・自治会における事業助成件数は増えた。しかしながら町会・自治会役員の高齢化や担い手不足に加え、新型コロナウイルスの影響もあり年間を通して地域活動が停滞したこともあり加入世帯数の減少が続いている。加入世帯率48.32%(R3.4.1)→ 47.47%(R4.4.1) 0.85ポイント減少 ■NPOに関心がない、または関心はあるが活動していない区民へのアプローチ【活動-2.3】【直接成果-3】 団体活動紹介やイベント情報等を1日1件以上発信し(活2)、域活動参加の契機とするための皆援隊講座を「外国にルーツを持つ子どもの支援」や「ICTでみらいのまちづくり」などをテーマに12回実施することで(活3)、講座の参加者が増加した(直3)が、新型コロナウイルス対策による対面参加者の制限等により、地域活動参加率の向上を図ることはできなかった。 ■NPO活動を行っている区民へのアプローチ【活動-3.4】【直接成果-2.3.4】 団体の設立や運営相談を丁寧に行うとともに(直2)、NPOセンターの登録期間を1年から2年に延長したことで、団体登録件数を大幅に増やすことができた。 協働パートナーサイトやYouTubeの活用講座など、ICT活用のための団体支援講座を少人数を対象に複数回開催することで、開催回数と参加人数を増やすことができた(活3、直3)。令和3年度からNPO活動支援センターでの事前相談を必須とし、相談件数および助成金の採択件数を伸ばすことができたため(活4、直4)、多くの方に採択事業に従事していただくことができた。 これらのアプローチの結果、NPO活動支援センター登録団体が大幅に増加するなど、区内NPO活動の活性化につながったと考えられる。【中間成果2〜4】ほか	1 ライフスタイルの変化や価値観の多様化に加え、コロナ禍における活動が停滞する中、町会・自治会への加入促進は極めて難しい状況である。 令和3年8月に実施した世論調査においても、加入しない理由として、必要性を感じない30.7%、人間関係がわずらわしい13.8%に続いて、加入の方法がわからないが13.5%となっている。これらの結果を踏まえながら、令和元年の台風19号の避難経験により関心が高まった防災への意識を加入促進につながるようアピールしていく。 2 NPO団体の増加を図り地域活動を活性化するため必要がある 対応策…NPO活動を周知・啓発するための効果的な情報発信方法を研究し、団体の設立や運営相談を丁寧に進めて登録団体の増加を図り、団体同士や企業・大学とつなげることで地域活動を活性化していく。 3 地域活動人材の発掘と育成が必要である 対応策…地域活動人材養成講座の実施内容を見直し、地域活動参加の契機とするためのより実践的なメニューを検討していく。 4 NPO活動を財政面で支援するため、助成金の活用促進が必要である 対応策…令和4年度「公益活動げんき応援事業助成金」に、区の提示する課題に取り組む事業に助成する「課題解決コース(上限30万円)」と複数の団体が連携して実施する事業に助成する「協働・協創推進コース(上限100万円)」を新設したため、助成金説明会等を通じて団体の活用を促していく。	(短期) ■コロナ禍におけるイベント等行事の実施方法などの情報提供を行い活動をサポートするほか、これまで町会・自治会に興味を抱けなかった層に訴求するようHP、SNSを通じて情報発信を行い、町会・自治会への関心度向上を図っていく。また、引き続き、子育て世代をターゲットに「はじめての足立区町会・自治会」リーフレットを区立小学校全校(1年生のみ)で配布する。 ■NPOに関心がない、または興味はあるが活動していない区民へのアプローチ ・NPO活動のSNS、協働パートナーサイトを活用した情報発信回数増加 ・区民向け「NPO啓発講座」「NPO体験講座」のメニュー・定員増による参加者増加 ・団体設立相談を実施し既存団体へのマッチング ⇒ 区民参画総量の増を図る ■NPO活動をしている区民へのアプローチ ・説明会の開催等による「公益活動げんき応援事業助成金」の活用促進 ・団体のニーズに合わせた「団体運営支援講座」の実施 ・NPO団体、区民、企業、大学をマッチングする交流会の開催 ⇒ 地域公益活動の発展・拡大を目指す (中・長期) 町会・自治会活動の成功事例や他自治体事例を広く周知しながら、デジタル化の推進を含め町会・自治会の運営方法の見直し・改善を図っていく。 NPO活動団体を中心とした協創プラットフォームの拡大、地域活動人材の育成を通して、社会的課題の解決を図っていく。 NPO・区民・地域団体・企業・大学等の連携を強化し、協働・協創の拠点となるようNPO活動支援センターの機能拡充を検討していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 町会・自治会に関連する情報発信、活動を支援する助成金の活用は目標どおりに進んだものの、「中間成果-1」の町会・自治会の加入率は低下してしまい、歯止めがかからなかった。若年世帯の加入を促していくため、子どもから大人に対してアプローチを行うなど、工夫を凝らしたPR活動を引き続を実施していくとのことであるが、成果に結び付くことを期待したい。NPOに関連する指標は、活動から成果まで概ね目標を達成しており評価できる。その中で、中間成果-3の「地域人材養成講座受講後1年以内に活動を始める計画のある人の割合」は目標未達成であったた、あらたな地域活動人材を育成していくためにも、目標を達成してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 町会・自治会に興味を抱けなかった層にターゲットを絞って情報発信を行い、関心度向上を図っていく方向性は適切であるが、世論調査の結果から、災害時などのいざというときのメリットよりも、組織への帰属や付き合いなどの煩わしさのイメージが忌避されている傾向が読み取れるため、町会・自治会への加入という大きな敷居を立てず、まずは地域の中でのゆるやかな関係づくりを始めていく工夫も必要。その上で、町会・自治会の加入につながっていくことを期待したい。NPOについては、区民参画を増やすための「NPOに関心がない、または興味はあるが活動していない区民へのアプローチ」と活動の発展・拡大を目指すための「NPO活動をしている区民へのアプローチ」に方向性を分けることは適切。協創につながるようなマッチングにも引き続き注力していただき、地域活動がより発展していくことを期待したい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
■町会・自治会へのアプローチ 区や東京都の助成事業情報や活動事例を整理し、毎月区民事務所を通じて情報の提供を行った。また助成事業の募集期間見直しを行い通年受付とした事で、掲示板設置助成や活性化事業物品助成の申請件数が19%増え、町会・自治会活動を止めることなく支援することができた。 今後は令和4年12月に実施した町会・自治会アンケートで把握した要望等を反映させながら、活動を支援していく。 ■NPOに関心がない、または興味はあるが活動していない区民へのアプローチ 「子ども食堂・フードパントリー」「人生100年時代」「SDGs」等、多様なテーマの講座を実施し、区民の地域活動参加にアプローチすることができた。今後は、「子ども食堂体験講座」など、より実践的な講座の開催を検討していく。 「NPOフェスティバル」を、初めて梅田地域4ヶ所回遊型で2日間開催し、6,300人の参加者にNPOの体験や周知を図ることができた。令和5年度は、参加団体、参加者の増加を図り、地域活動参加の契機とするメニューをNPO団体と企画していく。 ■NPO活動をしている区民へのアプローチ 「げんき応援事業助成金」は新コースの活用等で、新規に24事業採択することができた。引き続き助成金の周知を促進する。 令和4年度は「子ども食堂・フードパントリー交流会」の他に、「NPO活動支援センター登録団体交流会」を開催して団体間のマッチングを進めた。引き続き交流会テーマの拡充を図っていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲	ひと	重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める	重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	政策経営部あだち未来支援室協働・協創推進課協働・協創推進担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	17 パートナーシップで目標を達成しよう 				
事業名	No.37「協創推進体制の構築」							協働・協創	協創の推進のため全庁的に協働		17. 17				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	その他		区民、事業者、職員					項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							協創に関する情報発信の新たな取り組み		実施済	協創の具体的な活動事例を「協創info」としてまとめ、定期的にホームページ、SNSで紹介した。				
	協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出の実現							協創プラットフォームの構築		検討中	子どもの未来プラットフォームのほか、環境部と連携しフードロス対策等をテーマに環境プラットフォームの開催に向け検討を進めている。				

【ロジックモデル・指標の達成度】										⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)																			
①投入資源(単位:千円)										区政全体に対する区民の満足度 67%																			
年度		2年度	3年度	4年度																									
総事業費(a+b)		11,974	8,927	737																									
事業費(a)		3,100	175	737																									
人件費(b)		8,874	8,752	0																									
②活動(区が行う直接の活動)										影響要因																			
【事業の概要】 ・SNSやホームページ、あだち広報、協創ニュースなどにより協創に関する情報を発信する【活動-1】 ・多様な主体との事業連携を促進する【活動-2】* NPO活動支援センターでの各種相談件数、及び区と協定を締結している団体等との協議数 ・協創プラットフォームを開催する【活動-3】 ・地域活動(協働・協創)を担う人材を養成する【活動-4】 ・職員研修を実施する【活動-5】* 協創について講義した職層研修の回数 (協働・協創推進事業)										・企業、NPO団体等が区と連携するインセンティブ ・協創プラットフォーム参加のインセンティブ ・講座等開催時の天候																			
③直接成果(②の活動の直接的な結果)										影響要因																			
・区民の協創の認知度が高まる【活動②-1】* 世論調査で『協創』の仕組みを「知っている」「聞いたことはある」と回答した区民の割合 ・新たにつながりを持つ企業やNPOの数が増える【活動②-2、②-3】 ・協創プラットフォーム参加団体(参加者)数が増える【活動②-2、②-3】 ・地域人材養成講座の参加者が増える【活動②-4】 ・職員研修の受講者数が増える【活動②-5】* 協創について講義した職層研修の受講者数										・各所管課のコーディネート力の力量差																			
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)										影響要因																			
・協創の取組みを実践する区民が増える* 世論調査で『協創』の仕組みを理解し、かつ『協働・協創』による取組みを実践している」と回答した区民の割合 ・事業連携や協創プラットフォームによって実現する事業の数が増える ・地域人材養成講座受講者による地域活動の取組みが増える ・協創の実践に必要なコーディネート意識を持つ職員が増える* 協創について講義する職層研修時のアンケートで、コーディネート意識の必要性を理解した受講職員の割合(令和4年度より実施)										・コロナ禍による活動制限や中止など、世論調査の結果に大きな影響を及ぼすような社会情勢																			
⑤最終成果(理想)																													
協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出の実現																													
②活動指標		単位	年度	実績		目標	達成状況	③成果指標		単位	年度	実績		目標	達成状況	④成果指標		単位	年度	実績		目標	達成状況	⑤成果指標		単位	年度	最終目標	
				R2	R3	R4						R2	R3	R4						R2	R3	R4						6年度	
【活動-1】 協創に関する情報発信数		回	目標	-	50	60	達成	【直接成果-1】 「協創」の仕組みを理解している区民割合		%	目標	25	20	30	順調	【中間成果-1】 協創の取組みを実践している区民割合		%	目標	15	15	15	遅れている	【最終成果】 協働や協創により事業が進んでいると感じる区民割合		%	目標	35	
			実績	29	56	-					実績	16	20	-					実績	4	5	-					実績	-	
			達成率	-	112%						達成率	64%	100%						達成率	27%	33%						達成率		
【活動-2】 企業・NPO等と事業連携等の相談や協議を行った回数		回	目標	-	-	480	要検討	【直接成果-2】 事業連携の協議に参加した企業、NPO団体等の数		団体	目標	-	-	50	要検討	【中間成果-2】 企業、NPO団体、プラットフォーム参加者等と連携して行った事業数		事業	目標	-	-	10	要検討						
			実績	-	462	-					実績	-	49	-					実績	-	8	-							
			達成率	-	-						達成率	-	-						達成率	-	-								
【活動-3】 区が関わっている協創プラットフォームの開催回数		回	目標	-	-	8	要検討	【直接成果-3】 協創プラットフォーム参加団体数		団体	目標	-	80	80	遅れている	【中間成果-3】 地域人材養成講座受講後1年以内に活動を始める計画のある人の割合		%	目標	80	80	80	遅れている						
			実績	6	6	-					実績	56	36	-					実績	68	65	-							
			達成率	-	-						達成率	-	45%						達成率	85%	81%								
【活動-4】 地域人材養成講座開催回数		回	目標	28	30	50	達成	【直接成果-4】 地域人材養成講座参加者数		人	目標	420	420	420	達成	【中間成果-4】 コーディネート意識の必要性を理解した受講職員の割合		%	目標	-	-	60	要検討						
			実績	28	57	-					実績	404	431	-					実績	-	-	-							
			達成率	100%	190%						達成率	96%	103%						達成率	-	-								
【活動-5】 職員研修の実施件数		回	目標	-	-	3	要検討	【直接成果-5】 職員研修受講人数		人	目標	-	-	350	要検討				目標	-	-	-							
			実績	1	3	-					実績	141	500	-					実績	-	-	-							
			達成率	-	-						達成率	-	-						達成率	-	-								
行政のコントロール要素 大										外的な要因 大																			

【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】【中間成果-2】【中間成果-3】 ホームページ、SNS、紙媒体を通じ協創の事例発信を強化したことで、「協創」を理解している区民割合及び実践している区民割合も高まり(中1)、様々な主体との連携事業の実施に繋げることができたと考えられる(中2)。 【活動-2】【活動-3】【直接成果-2】【直接成果-3】【中間成果-2】 NPO活動支援センターでの各種相談件数432件、区と協定を締結している団体等との協議数30件であった(活2)。実績団体の8割が支援品提供・配布に協力した団体であり(直2)、コロナ禍の困窮家庭への支援の動きが高まり、子どもの未来プラットフォームによるオンラインでの交流会が中心となり(活3)、参加団体が固定化したため、目標に達しなかった(直3)。様々な主体との連携では、企業によるワクチン予約サポートや、商業施設等での体力測定会など、新たな事業を実施することができた(中2)。 【活動-4】【直接成果-4】【中間成果-3】 協働パートナーサイトやYouTubeの活用講座など、ICT活用のための団体支援講座を少人数を対象に複数回開催することで、回数と人数を増やすことができた(活4、直4)。また、地域活動参加の契機として外国にルーツを持つ子どもの支援やICTを活用したまちづくりなどをテーマに皆援隊講座を12回実施したが、地域活動参加率向上に繋げるには至らなかった。 【活動-5】【直接成果-5】【中間成果-4】 コロナ禍の影響により、ワークショップは実施できなかったが、新任、主任・係長昇任の研修の機会を捉え、協創の講義を実施し、職員の理解促進に努めた。	協創の推進にあたっては、協創に関する職員の理解度を高め、多様な主体を繋ぐきっかけづくりやコーディネートをしていくスキルや行動力を高めると同時に、区民、企業・団体などの自主的な参画意欲を高めることで協創による活動を増やしていくことが重要である。 そのためには、庁内においては、各所管が保有している団体などの協創に関する情報を集約・共有するとともに、具体的な事例を通して協創の仕組みを浸透させ、積極的にコーディネートをしていく必要がある。 庁外においては、地域活動人材養成講座の実施内容を見直し、地域活動参加の契機とするためのより実践的なメニューを検討していくとともに、区では把握をしていないが、既に存在・活動している協創プラットフォームの顕在化、サポートをすることで、まちへの関わり手を増やす取り組みも必要である。	(短期) 庁内においては、シティプロモーション課と連携して、協創に関する情報の集約を行い、協創の具体的な事例や身近な取り組みを共有し、その情報を基に、区民、企業・団体などに協創プラットフォームへの参加を誘導する。 庁外においては、地域活動の実践・継続に寄与する地域活動人材養成講座の充実を図るとともに、NPO活動支援センターや庁内との連携を深めることで、団体同士や企業、区民を繋ぎながら地域活動参加者の増加を図っていく。 さらに、子どもの未来や環境のプラットフォームだけではなく、協創に馴染みやすい分野でプラットフォームの展開を進めるとともに、区で把握していない協創プラットフォームの顕在化を進めスポットを当てていくことで、多様な主体同士を結びつけ、協創による活動の活性化に繋げていく。 (中・長期) 庁内においては、職員一人ひとりが、コーディネート力、渉外交渉力を身につけ、協創の理念を基に業務を遂行できるよう研修や実践を通じて育成を進める。 庁外においては、地域活動人材の育成に加え、各プラットフォームの活性化や新たなプラットフォームの紹介等を通して、地域課題解決や新たな魅力の創出を実現する。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

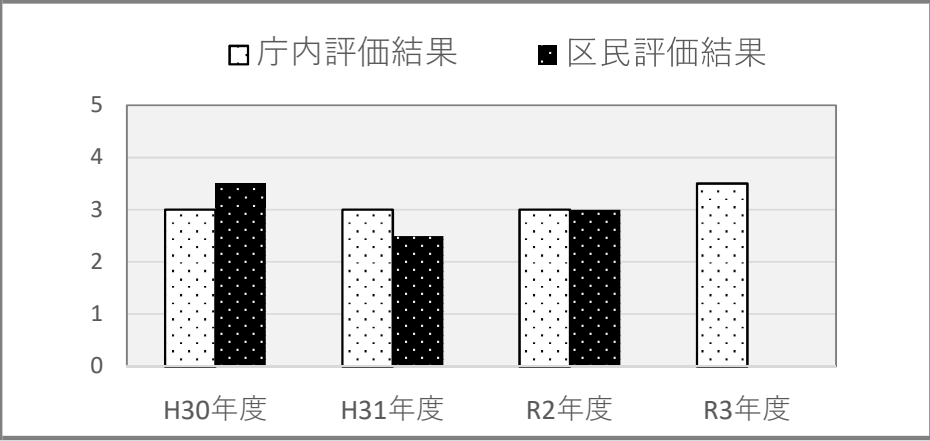
全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 【直接成果-1】は2年度から4ポイントの増加となった。新たに開始した「協創info」により具体的事例をわかりやすく紹介するなど、積極的な情報発信が功を奏したと思われ、その点は評価に値する。しかし、認知度は依然として区民の2割にとどまっており、さらなる認知度向上の取組が必要である。 【中間成果-1】は5%と2年度に比べて微増となったが、目標値を大きく下回る低い水準となっている。身近にできる「協創」の取組もあり、知らないうちに取り組んでいる区民も大勢いると思われる。情報発信の際に身近な事例を紹介することで、「実践している」と答える区民の割合も増えていくのではないかと。協創プラットフォームについては、「子どもの未来プラットフォーム」以外、目立った動きが見られないのが残念である。まずは協創の取組事例や企業、団体等の情報、庁内情報を集約、共有化し、つなぎ合わせていくことで、新たな協創プラットフォームの芽を生み出して欲しい。 【今後の事業予定、方向性への評価】 今年度から新たにNPO等の地域活動に関する取組の指標が加わった。協創の推進において地域人材の存在は欠かせず、その点を見える化したことは評価できる。区民のみならず、職員も協創の具体的な事業イメージをつかみ切れていないと思われるため、庁内外に事例をまじえた分かりやすい情報を途切れることなく発信し続けることが重要であり、「区が把握していないプラットフォームの顕在化」は、好事例を多くの方に知っていただくという点において有効であると思われる。今後も試行錯誤を繰り返しながらより効果的な方策を見出し、協創の認知度や参画意欲のアップを図って欲しい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【全体評価の経年動向】

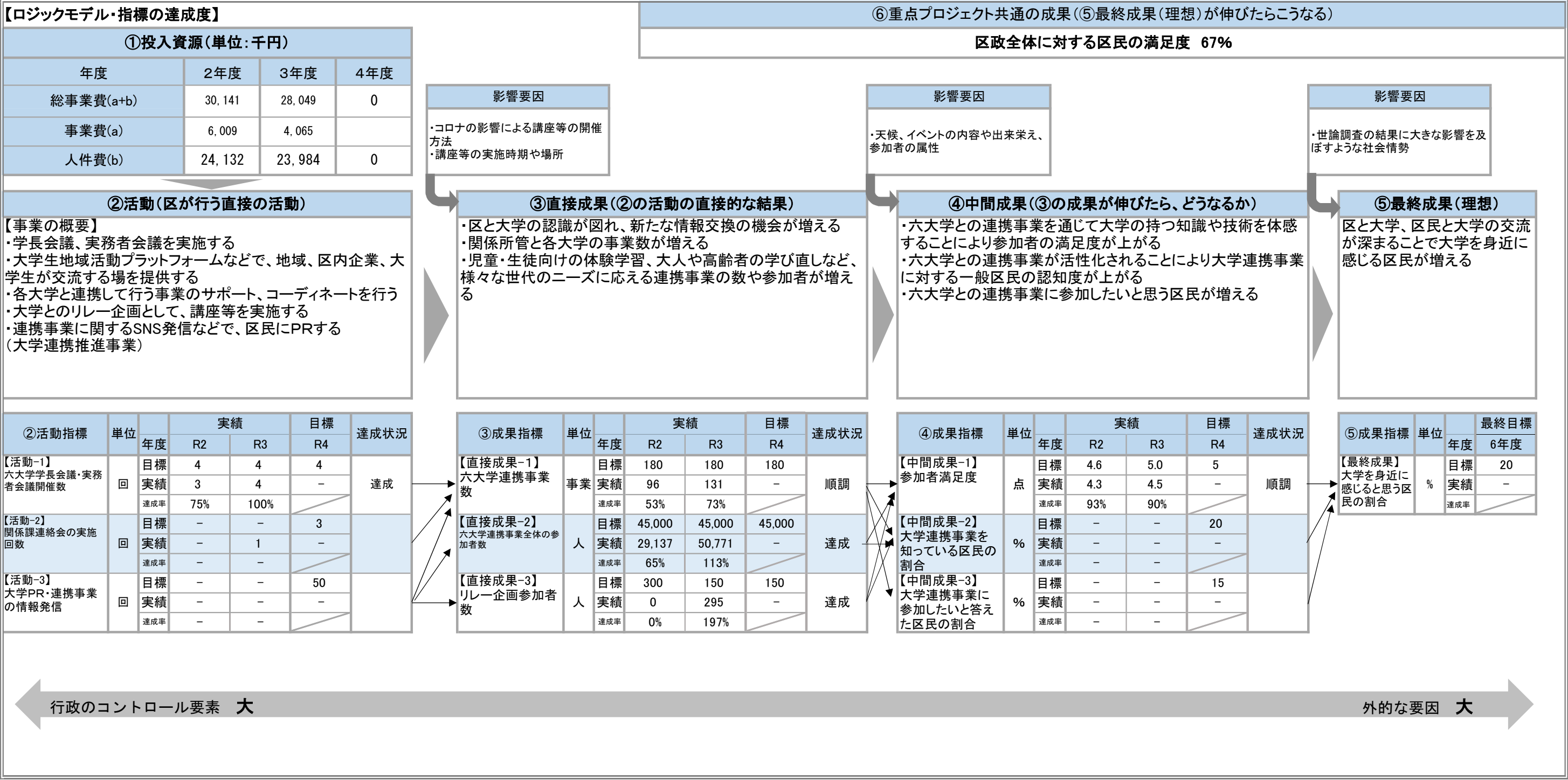


【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
■協働・協創の情報発信 ・包括連携協定を締結している足立成和信用金庫が発行する情報紙に、協創の身近で具体的事例を分かりやすく紹介した。 ・「区内NPOの協働・協創の動き」をテーマとして情報紙「A－PARTNERS」を発行し、既存の登録団体の情報を深く掘り下げるとともに、新規登録の団体情報も掲載した。また、登録団体が制作したチラシや活動情報冊子を区内施設に設置するなど、周知・PR面での団体活動の支援を行った。 ・3年ぶりに「NPOフェスティバル」を対面開催し、新たな企画として梅田地域4ヶ所巡回型で2日間実施。70団体が参加し、6,300人の来場者にNPOの体験や周知を図ることができた。 ■新たな企業との包括連携協定の締結 これまで新型コロナウイルスワクチン接種に対する予約サポート支援や、ながら見守り活動などの連携を行ってきた第一生命保険株式会社と7月に包括連携協定を締結した。また、3月には日本郵便株式会社と協定締結及び様々な連携を行っていく予定である。 ■企業との協創による足立区の魅力発信 区の魅力発信や寄附金の増加等を目的として、10月より、区内伝統工芸品を中心とした12品目のふるさと納税返礼品を、グルメや日用品など幅広いジャンルを加えた64品目に拡大した。公募の他に、庁内外から意見を集めるとともに、足立成和信用金庫とも協働して事業者開拓にあたった。また、事業者との協創で区のPRと話題づくりを意識した体験型返礼品を開発し、各種メディアで広く周知することができた。前年度と比べて、12月末までのふるさと納税ポータルサイト上において寄附件数3倍・金額2倍以上の成果となっており、返礼品拡充を通じ、区の魅力や取組みを全国に知っていただく機会を創出することができた。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲		重点 目標	⑬多様な主体による協働・ 協創を進める	重点 項目	大学連携の推進		記入 所属	政策経営部シティプロモーション課大学連携担当	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	4 質の高い教育を みんなに 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 			
事業名	No.38「大学連携コーディネート事業」							協働・ 協創	青少年課、地域文化課、就学前教育推進課の事業サポートの ほか、大学と区をつなぐコーディネーターとして全庁的に協働。			4. 3 4. 7	17. 17			
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	区民と事業者							項目		取組状況	具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))							六大学学長会議・実務者会議の実施		実施済	学長会議でSDGsをテーマに取り上げ、今後の連携にむけて、活動内容や課題を共有した。					
	区と大学、区民と大学の交流が深まることで大学を身近に感じる区民が増える							区内六大学PRとニーズアンケート調査の実施		実施済	大型商業施設でパネル展を実施した。また、ニーズ調査を実施し、六大学及び大学と連携している所管課と事業改善に向けて、調査結果を共有した。					



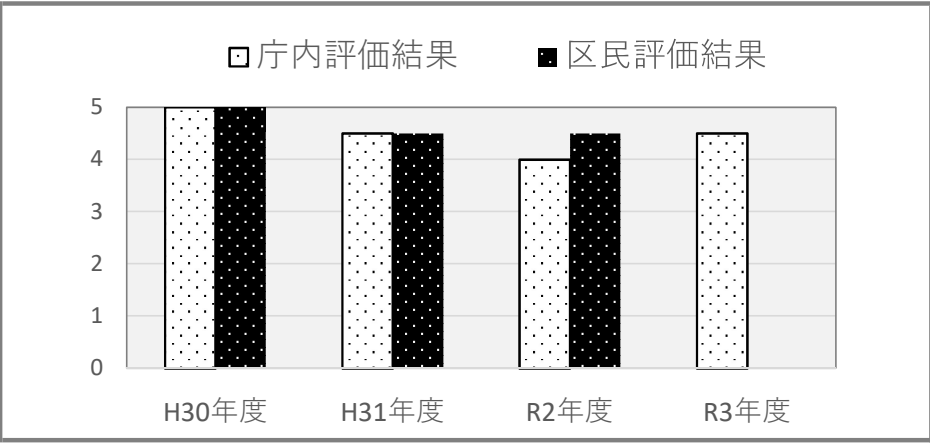
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動①】学長会議は、当初対面を予定していたが、コロナ感染拡大により急遽オンラインに変更して実施。「足立区におけるSDGsの取り組みと大学の役割」をテーマに、各大学の専門性を生かした具体的な取組みを共有し意見交換することで、連携をさらに深める機会となった。実務者会議は、6月、10月、3月に対面で実施し、各大学の取組みなどを情報共有することができた。 【成果①②】連携事業数と参加者数については、放大3事業380人、藝大13事業42,636人、未来大16事業356人、帝科大18事業3,396人、電大19事業1,255人、文教大38事業1,875人、その他24事業873人となった。コロナの影響はあったもののオンラインで行うなどで、昨年よりも多い131事業を実施。特に文教大学とは、学生による課題解決提案やゼミでの地域との交流などにより、大学と地域・団体をつなげることができた。 【成果③】リレー企画はオンラインでの実施となったが、各大学の特徴を生かした講座を行うことができた。特に電大との講座では、実験キットを自宅に送り、リアルタイムで実験、質疑対応するなど、工夫して実施することで、3講座で295人の参加となった。 【中間成果①】コロナの影響により非対面の実施が多かったが、昨年度より0.2ポイント増の4.5点となった。オンラインでもリアルタイムで講師と参加者が交流できる工夫をしたことで、参加者の満足度を上げることができた。 ※【直接成果-3】リレー企画参加者数：各大学の特長を活かした講演会・ワークショップ等のイベントを、大学から大学へ継いでいく企画に参加した総人数 ※【中間成果-1】参加者満足度：連携事業の参加者満足度（5段階評価）の平均点⇒参加者アンケートが可能な事業（講座、イベント）を対象とする	学長会議、実務者会議は、活発な意見交換ができるテーマを設定するため、ホスト校となる東京未来大学と十分協議していく必要がある。 連携事業の「見える化」では、大型商業施設でのパネル展とニーズアンケート調査を実施。約3,000件のアンケートを集めることができ、関係部署や大学とも共有することができた。 しかし、各所管が行っている大学連携事業について、個別での発信で連携の全体像を見せられていない。 六大学連携事業の一つである大学生地域活動プラットフォームでは、令和3年度、未来大以外の他大学からはじめての参加があったが、今後さらに拡充していく必要がある。また、協力企業については38社から48社に増やすことができたが、登録しただけで、参加している企業が一部に限られている。	【短期】 各大学と庁内外の関係部署をつなぐトータルコーディネートにより、各課個別の事業について、3～4か月ごとに開催情報をまとめ、区の大学連携事業全体としてPRしていく。 さらには、当課のSNSでも各課の企画を追撃発信する際、必ず大学連携事業まとめページとリンクを貼ることで、事業全体を見せていくほか、当課でも追撃発信することで、区民の参加を増やすとともに大学のあるまちのPRを進めていく。 また、庁内各部署との関係課担当者会議を年2回開催し、情報共有、意見交換を行うことで、各事業の充実を図っていく。 大学生地域活動プラットフォームでは、他大学からの参加を拡充するため、地域連携担当部署のほか、キャリア支援担当部署にも声掛けをしていく。企業については登録しただけで終わらないよう、参加企業をSNSで紹介するなど、企業側のメリットを創出していく。 【中長期】 大学との連携事業では、高校生向けの事業を充実させるため、高校側のニーズを把握のうえ、高校生を対象にした大学体験などの事業を検討していく。 また、人生100年時代の「学び」として、大学と連携し、様々な世代に切れ目のない生涯学習の機会を提供していくため、生涯学習支援課と協議しながら、各地域学習センターで実施する大学連携事業をサポートしていく。 各大学、各所管との連携を密にしなが、大学のあるまち」「大学との連携事業が盛んなまち」のイメージ定着を図る。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

全体評価	評価結果
4.5	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1、2、直接成果1、2、3、中間成果1】会議やイベント等について、コロナ禍で対面での実施が難しい場合でもオンラインで実施するなど努力の跡が見られる。また、ただ単にオンラインで行うのではなく、例えば講座参加者に実験キットを事前送付し、できるだけ対面と同じ体験ができる環境を用意するなど、創意工夫により良質な事業を提供しようとする姿勢が、満足度の高評価にも表れているのではない。 【今後の事業予定、方向性への評価】 事業PRや情報発信、高校生や高齢者向けの事業検討など、今後の方向性は妥当である。大学を身近に感じることは、子どもたちの進学意欲の向上や大人の学び直しのきっかけなどにもなり、生活に豊かさをもたらすことにもつながる。区民へのアンケートによると、9割が区内に大学があることを知っているが、大学と何らかの関わりを持った人は1割にとどまっているとのことで、貴重な地域資源を活かし切れていないことは残念である。より多くの方に関心をもっていただけるよう、効果的なPR方法を検討し、積極的に情報発信を行って欲しい。また、当事業は、区や大学、学生、企業など様々な主体が有機的に連携することで成り立っており、今後も効果的なコーディネートにより、継続的な事業運営をお願いしたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】（3次評価）

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

実践結果、対応状況など

【学長会議】未来大がホスト校となり、「地域に活かす学生のちから」をテーマにオンラインで実施。各大学の強みを活かした地域との取組紹介や工夫している点を共有するなど、今後に役立つ内容となった。さらに、学生同士による交流機会の創出について提案があった。今後、区、大学、地域の関係を強化できるよう実務担当と協議していく。

【高大連携】新たに高校と大学をつなぐ取組みとして、淵江高校と文教大学をつなぎ、キャンパスツアーを実施。授業見学や学食体験など、大学を身近に感じてもらう内容となった。

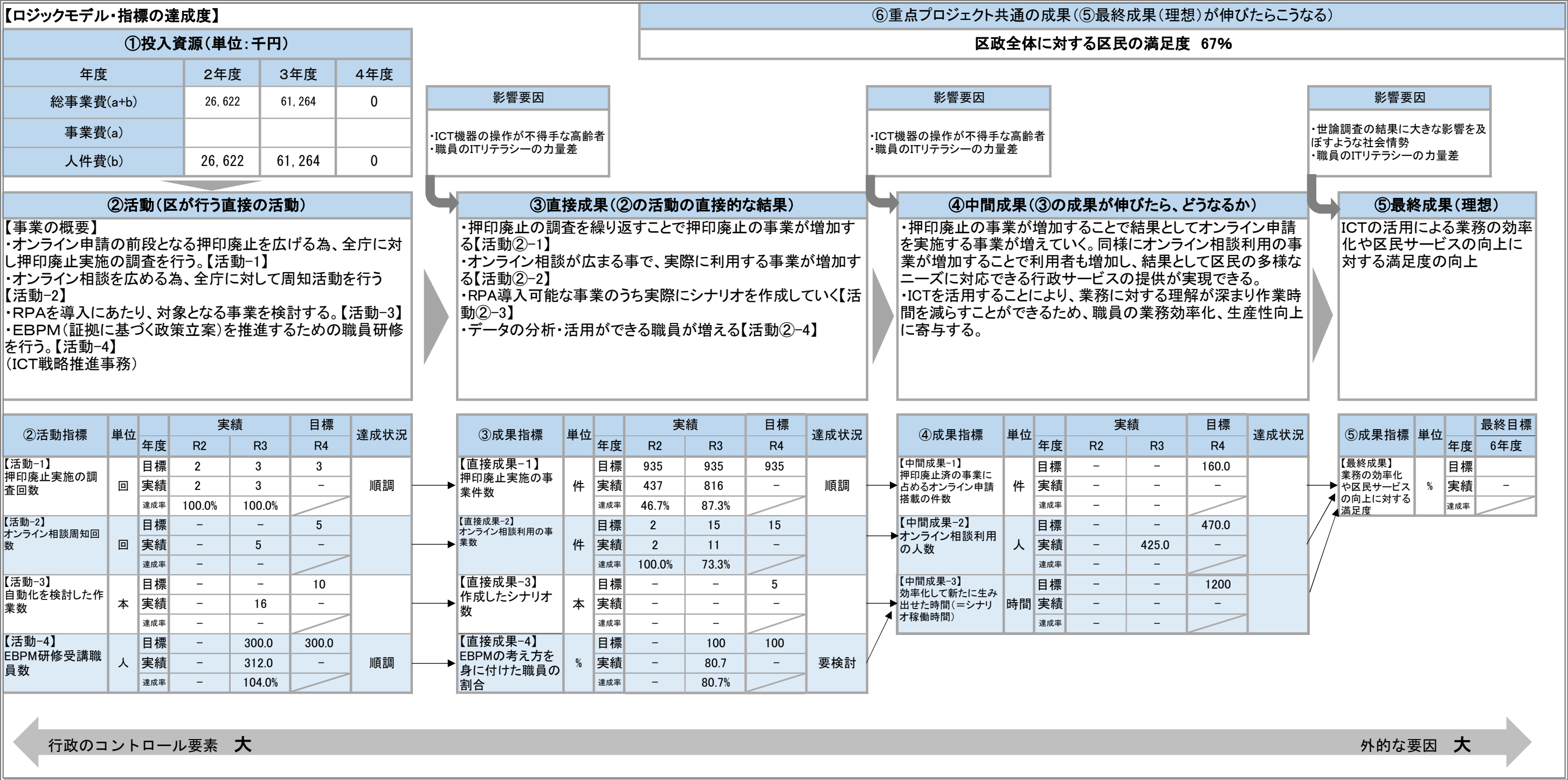
【リレー企画】放大では、子育てをテーマに、就学前幼児の保護者、保育関係者向けにオンラインとパブリックビューイングの併用で講演会を行った。未来大では、SDGsをテーマにした親子向け講座を対面で実施し、申込数263組（定員25組）、約10倍の倍率だった。落選した方にも当日のQ&Aを送ることで、今後の子育ての参考にさせていただいた。藝大では、小学校低学年向けに、音楽と身体を使ったプログラムを対面で実施する予定（令和5年1月）。

【見える化】庁内の大学連携関連所管及び各大学で行う講座やイベント情報をまとめて、月1回程度、SNS、HPで発信した。さらに、各大学の学園祭情報をSNSやデジタルサイネージで広く周知するなど、大学連携事業を積極的に発信した。また、関係所管との担当者会議を開催し、各課で工夫した点や効果があった取組みを共有するなど、大学連携事業全体のさらなる充実を図っている。

【プラットフォーム】授業科目となっている未来大の他、文教大と新たに帝科大からも企業見学に参加。また、見学がきっかけで始まったコラボ企画では、未来大生、婦人服製作会社、コーヒーショップ、印刷会社が連携し、不要になったコーヒーの麻袋を使ったバッグを開発。メディアにも取り上げられ、発売してすぐ完売するなど大変反響があり、学生と企業が一緒に取組む活動を知ってもらえる成功事例となった。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲	行財政	重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点項目	行政サービスのデジタル化	記入所属	ICT戦略推進担当課	SDGs関連するゴール・ターゲット	9産業と技術革新の基盤をつくろう				
事業名	No.39「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」							協働・協創			目標に直結				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入			昨年度の反映結果に対する取組状況									
	その他		区民・事業者・職員			項目		取組状況		具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))					オンライン申請システムサービスの導入		実施済		区役所に対する各種手続きについて、オンライン化するため、区民、職員が使いやすいシステムを導入した。					
	ICTの活用による業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度の向上					音声データのテキスト化システムの導入		実施済		半導体不足の影響によりサーバの調達大幅に遅れたため、3年度は調達に留まった。今後、庁内の利用促進に努め、用語変換についてAIの学習効果を高めながら費用対効果を得ていく。					



②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
【活動-1】 押印廃止実施の調査回数	回	目標	2	3	3	順調
		実績	2	3	-	
		達成率	100.0%	100.0%		
【活動-2】 オンライン相談周知回数	回	目標	-	-	5	
		実績	-	5	-	
		達成率	-	-		
【活動-3】 自動化を検討した作業数	本	目標	-	-	10	
		実績	-	16	-	
		達成率	-	-		
【活動-4】 EBPM研修受講職員数	人	目標	-	300.0	300.0	順調
		実績	-	312.0	-	
		達成率	-	104.0%		

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
【直接成果-1】 押印廃止実施の事業件数	件	目標	935	935	935	順調
		実績	437	816	-	
		達成率	46.7%	87.3%		
【直接成果-2】 オンライン相談利用の事業数	件	目標	2	15	15	
		実績	2	11	-	
		達成率	100.0%	73.3%		
【直接成果-3】 作成したシナリオ数	本	目標	-	-	5	
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-		
【直接成果-4】 EBPMの考え方を身に付けた職員の割合	%	目標	-	100	100	要検討
		実績	-	80.7	-	
		達成率	-	80.7%		

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
【中間成果-1】 押印廃止済の事業に占めるオンライン申請搭載の件数	件	目標	-	-	160.0	
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-		
【中間成果-2】 オンライン相談利用の人数	人	目標	-	-	470.0	
		実績	-	425.0	-	
		達成率	-	-		
【中間成果-3】 効率化して新たに生み出した時間(=シナリオ稼働時間)	時間	目標	-	-	1200	
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果】 業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	%	目標	
		実績	-
		達成率	

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

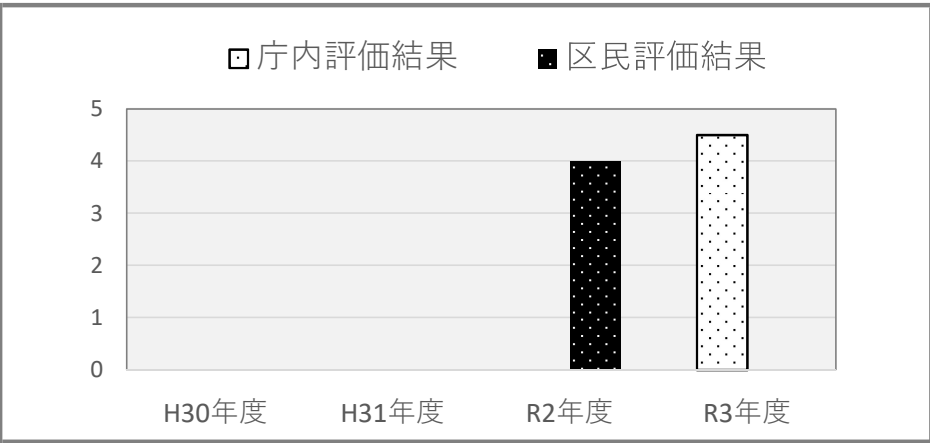
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】 全庁に対し文書配信による押印廃止実施の調査を繰返し行ったことで、実際に押印廃止となった事業を着実に増やすことができた。直接成果の目標件数は押印廃止実施が可能な事業の件数となる。 【活動-2】 全庁に対し文書配信や掲示板掲載等でオンライン相談周知を繰返し行ったことで、オンライン相談利用の事業を増やすことができた。直接成果の目標件数はオンライン相談実施可能な事業の件数となる。 【活動-3】 RPA導入にあたり、対象となるような事業の作業検討を行った。作業検討を踏まえ、導入可能な事業のシナリオ作成数を直接成果の目標件数とした。 【活動-4】 EBPMを広めるため、全庁向けの研修を実施し、幅広く周知を行い目標以上の参加者となった。直接成果の目標件数は、研修に参加し実際にEBPMの考え方を身に着けた割合となる。	【オンライン申請】 押印廃止の実施件数は着実に積み上げているが、それをオンライン申請の増加に結び付けていけるかが課題となる。 【RPA】 自動化のシナリオ作成にあたり、対象業務の熟知が必要なため、少なくない作業時間が見込まれる。 【EBPM】 専門用語も多く、テキストによる研修がメインとなったため、考え方を身に着けられなかった方が一定数発生した。	【事業の予定(短期)】 オンライン申請については、押印廃止の事業からオンライン申請に移行する事業数を拡大していく。オンライン相談についても、オンライン申請同様に対象となる事業を拡大していく。 RPAについては、自動化のシナリオ作成を各所管や開発事業者と注力していく。 EBPMについては、より多くの方が考え方を身に着けられるような、わかりやすい研修を目指していく。 【今後の事業の方向性(中・長期)】 オンライン申請、オンライン相談ともに対象の事業数を拡大すると同時に、実際の利用者数向上を目指していく。 RPAについては、自動化を行う事業を拡大し各所管へも広げていく。また、EBPMの浸透と合わせてより職員の業務効率化、生産性向上に寄与していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4.5	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1、直接成果-1】オンライン申請の実現につながる押印を廃止した事業数については、令和4年度の目標に対してR2=46.7%、R3=87.3%と順調に伸びており、全庁に対して繰返し働きかけを行ってきた成果である。なお、指標にはないが、今年度開始したオンライン申請については、3か月余りで申請件数が10,000件を突破し、1か月当たりの申請件数も増加傾向である。【活動-2、直接成果-2、中間成果-2】オンライン相談についても、利用事業数は前年度に比べて大幅に増加しており、様々な事情で来庁できない区民等の利便性向上に大きく貢献している。【活動-3、直接成果-3】RPAの導入については業務の大幅な効率化が期待されており、各所管課と連携を取りつつ令和4年度の目標を達成して欲しい。また、導入を検討する所属に対して丁寧な支援を行うとともに、導入事例を元にメリット等を庁内に分かりやすく発信していくことで、導入事業の拡大につなげて欲しい。 【活動-4、直接成果-4】EBPM研修の受講職員数は目標を達成したものの、考え方を身に付けたと答えた職員の割合は8割にとどまった。今後、研修内容を見直し、より分かりやすい内容とする必要がある。 【今後の事業予定、方向性への評価】 オンライン申請・相談の拡大に向けた今後の事業の方向性は妥当である。庁内外への積極的なPRによりオンライン申請、相談の対象業務の拡大、利用者の増加を図るとともに、RPAの導入や庁内におけるEBPM浸透への取組を推進することで、相乗効果を期待したい。また、現在策定中の足立区DX推進計画においては、単なるデジタルツールの利用にとどまらず、ICT技術による既存事業の見直しや変革を促す内容も盛り込み、庁内外に区のDXの将来像を示して欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
オンライン申請システムの実現に繋がる押印廃止の事業について、R4年度は全庁向け調査を2回実施した。加えて、各所管からの押印廃止か否かの相談も継続して行った。結果、857(91.7%)の事業が押印廃止となる等、業務の見直しが進んだ。 オンライン申請システムについては、12月時点で273の手続きが対応をしており、累計申請件数も89,000件を突破する等、拡充を続けている。 また、オンライン申請システムPRの一貫として、区民事務所等区役所窓口でのアクリルキーホルダーの配布を予定しており、庁内外への更なる啓発を進めていく。 RPAについては、12月時点で15の業務の自動化を行い、特に保育施設入所申請業務では、約1,100件の申請を自動入力で行えた。その結果、概算で370時間もの時間を削減し、業務の効率化に大きく寄与した。今後はこうした成功事例を見本として、更なる普及に向けて庁内への周知に努めていく。 12月に策定した足立区DX推進計画においては、オンライン申請システムやRPAといった新たなデジタルツールの導入による区民サービスの向上に加え、DXを実現できる職員の人材育成やデータの利活用も盛り込んで、計画推進に取り組んでいく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲		重点 目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点 項目	区民からの信頼を高められる人材の育成	記入 所属	ガバナンス担当課ガバナンス担当 区民の声相談課区民の声担当 人材育成課人材育成係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	16 平和と公正を すべての人に  16. 5					
事業名	No.40「組織能力の向上と組織風土の改善」							協働・ 協創								
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況								
	職員							項目		取組状況	具体的に					
	目的(⑤最終成果(理想))							事故・ミスの未然防止		実施済	事故・ミスの未然防止に関し、研修推進員を通じた適切な予防策の展開を図るとともに、リスク評価において、所管が主体的に予防策を考え整備できるよう支援する。					
	区政に対する区民の信頼向上							接客スキルの向上		実施済	職員のさらなる接客スキル向上を図るため、引き続き接客力向上研修(座学)と接客あだち推進運動(実践)の双方向からの取組を進める。					

【ロジックモデル・指標の達成度】						⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)					
①投入資源(単位:千円)						区政全体に対する区民の満足度 67%					
年度	2年度	3年度	4年度								
総事業費(a+b)	10,313	16,275	5,371								
事業費(a)	3,214	4,022	5,371								
人件費(b)	7,099	12,253	0								
②活動(区が行う直接の活動)						③直接成果(②の活動の直接的な結果)					
【事業の概要】 1 事故・ミス発生時における担当所管への「調査・分析・提言等」の実施【活動-1】 2 ミス防止研修、公務員倫理研修、研修推進員への注意喚起等の実施【活動-2】 3 接客力向上研修の実施【活動-3】						1 事故・ミス発生所管における再発がなくなる【活動-1、2】 2 ミス防止、公務員倫理に関する知識やスキルを学んだ職員が増える【活動-2】 3 接客力向上に関する知識やスキルを学んだ職員が増える【活動-3】					
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)						⑤最終成果(理想)					
1 事故・ミス、懲戒処分の件数が減る 2 職員の接客力が向上する						1 世論調査回答者の状況 2 区の組織や職員の対応以外の要因による影響					
⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)						区政全体に対する区民の満足度 67%					

②活動指標						単位	年度	実績		目標	達成状況
【活動-1】 事故・ミス発生所管への「調査・分析・提言等」の延べ実施回数						回	目標	-	242	226	達成
						実績	-	254	-		
						達成率		105%			
【活動-2】 ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数						回	目標	-	29	28	達成
						実績	-	39	-		
						達成率		134%			
【活動-3】 接客力向上研修の実施回数						回	目標	17	17	13	達成
						実績	13	17	-		
						達成率	76%	100%			
							目標				
						実績					
						達成率					

③成果指標						単位	年度	実績		目標	達成状況
【直接成果-1】 重点分野(発生件数上位)の事故・ミス件数						件	目標	-	-	63	
						実績	-	83	-		
						達成率					
【直接成果-2】 ミス防止研修、公務員倫理研修等の受講者数						人	目標	-	-	3,923	
						実績	-	10,057	-		
						達成率					
【直接成果-3】 接客力向上研修の受講者数						人	目標	1,507	2,385	2,578	達成
						実績	2,090	2,479	-		
						達成率	139%	104%			
							目標				
						実績			-		
						達成率					

④成果指標						単位	年度	実績		目標	達成状況
【中間成果-1】 事故・ミス、懲戒処分の件数						件	目標	-	125	115	遅れている
						実績	-	155	-		
						達成率		124%			
【中間成果-2】 来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する評価の平均点						点	目標	91	90	90	達成
						実績	86	92	-		
						達成率	95%	102%			

⑤成果指標						単位	年度	最終目標	
【最終成果】 世論調査における「区に誇りを持つ区民の割合」						%	目標	60	
						実績	-		
						達成率			

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

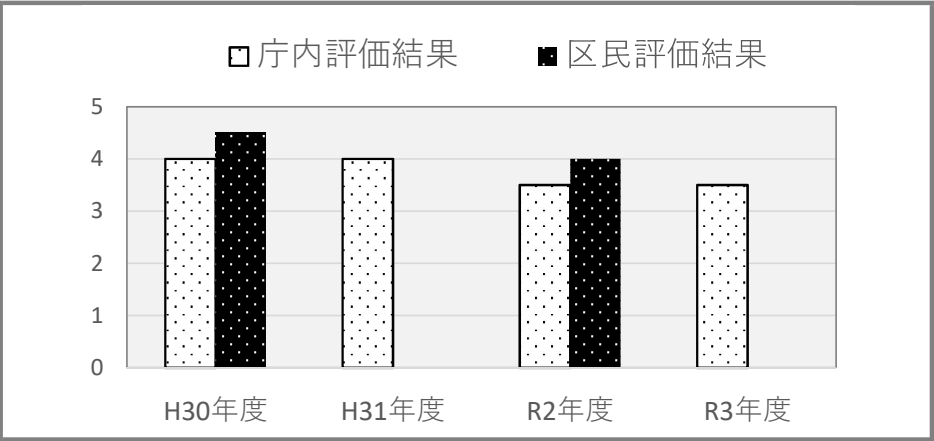
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】事故・ミス発生所管に対しては、確実に調査を実施し、改善策の策定に向け必要に応じて継続的な支援も行った結果、目標を達成することができた。 【直接成果-1】新規設定指標。事故・ミス発生所管への働きかけや研修推進員（課庶務担当係長）を通じた予防策の展開に関し、よりポイントを絞った対策を行うことで、効果的に事故・ミスの件数を削減していく。 【活動-2】新型コロナウイルス感染症の影響による研修会場の定員制限に伴い、研修の実施回数を増やしたことや、管理職向けのハラスメント研修を新規で実施したことにより、目標を上回った。 【直接成果-2】新規設定指標。研修の受講者数を増やすことで、職員の公務員倫理意識の定着を図り、当事者意識を持たせ、事故・ミス、懲戒処分の件数が減少することを目指す。なお、令和3年度は、足立区「利害関係者等との接触に浸する指針」の改定年度であったため、会計年度任用職員を含む全職員に内容の浸透を徹底するための研修を実施したことにより、例年に比べ人数が大幅に増加している。 【活動-3】令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となる研修が多く、目標に達しなかったが、令和3年度は、感染拡大が続く中でも、対面研修では、マスク着用・座席配置の見直し・研修内容の見直しなどを行い、また動画や資料通読・掲示板・配信文書等での机上研修に工夫することで、目標を達成した。 【直接成果-3】研修の見直しによる受講機会の拡大により、受講者数が目標よりも増え、職員の接客に対する意識が向上し、結果として来庁者アンケートの評価も目標を上回った。	【事故・ミス防止について】 ・低減目標である事故・ミス・懲戒処分の件数について、令和3年度は大きく上回る結果となったことが課題である。 ・件数増の要因の一つとして、新型コロナ対策のための新規事業の実施や、急な事業変更等が影響しており、このような緊急性の高い事業等については、細かな事故・ミスが起りやすい一面がある。 ・しかしながら、それらが大きな事故・ミス、懲戒案件のような事例につながらないよう、職員一人一人が当事者意識を持って、常に適切な業務遂行を心がける必要がある。そのために、ミス防止、公務員倫理研修を継続的に実施し、職員が高い意識を持って仕事に取り組んでいくよう働きかけを行っていく。 【職員の接客力向上について】 ・新型コロナウイルス感染拡大は、未だに収まる気配が見られないことから、今後もソーシャルディスタンス、マスク着用やパネル設置といった相互のコミュニケーションを阻む要素を考慮しつつ、来庁者が満足できる新しい接客スタイルの確立と継続が必要である。 ・コロナ禍では、直接窓口で対応する場面が減少し、電話やITツールの活用による非接触での相談や申請といったサービスも増えていく。非対面だからこそ、より一層区民目線での変化に応じた柔軟な対応が望まれる。	【短期】 ・従来の研修推進員を通じた取り組みに加え、公文書の作成・チェック方法の共通化、類似事故に関する統一的な対策の実施など、より実効性の高い事故・ミス予防策を展開していく。 ・職員の倫理意識については、新任職員や管理監督者、会計年度任用職員向けの公務員倫理研修や、全職員を対象にした職員の心構え研修等を実施することで、意識を行動に結び付けるよう働きかけていく。 ・令和3年度から、来庁者アンケートを各課ごとに経年比較できるように仕様変更を行った。今後は、これらのアンケート結果を継続的に提供することで、各課における具体的な改善策の実現につなげていく。また、来庁者アンケートで満足度が低い項目を、接客研修や接客あだち推進月間の重点項目に反映し接客力の底上げを図る。また、身だしなみ冊子やあいさつ励行動画を活用し、接客マインドを醸成する。 【中・長期】 ・令和3年度より運用を開始した地方自治法に則った内部統制制度に沿ったリスク評価を継続して実施していくことで、各所管が自らリスクを想定し、必要な対策を整備するといった持続的な対応ができる組織づくりを進めていく。 ・過去の事故・ミス・懲戒事例などについて、職員一人ひとりが当事者意識をもって捉え、適正な事務遂行に結び付けていくことが重要である。そのための継続的な働きかけとして計画的、効果的に研修を実施していくことで、常に区民から信頼される職員を目指す。 ・研修や接客あだち推進リーダー研修などの機会を活用して、新しい接客スタイルや、非接触、非対面而出てきた課題への対応を周知し、区民に寄り添った接客を目指す。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 事故・ミス防止に関して、活動-1からは所管に対する丁寧なアプローチを行っていることが伺え、また全職員を対象とした利害関係者等との接触に関する研修を実施したことなども評価できる。しかし、中間成果-1が目標に到達せず、令和4年度目標に向けては大幅に減らしていかなければならない状況となっており、改善につながる取組が求められる。一方、接客力向上に関しては、動画等コロナ禍での工夫により目標の研修実施回数を達成し、さらに中間成果-2で目標を達成、過去の実績と比較しても高い92点となっていることは高く評価できる。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 まず、事故・ミス・懲戒処分件数について、目標に大きく到達していない状況は早急に改善すべき課題である。職員が高い倫理意識、当事者意識のもと行動するよう研修を徹底する方向性は妥当だが、事故・ミス予防策の展開に関しては、いかに成果に結び付く効果的な取組を実施できるかが肝要であり、既存の取組に捉われず、様々な角度から手法の分析・検討を行っていただきたい。令和3年度より、上の職層から働きかけるのではなく直接現場レベルの職員に働きかける取組を積極的に行っているとのことなので、効果を検証しながらさらなるブラッシュアップを図ってもらいたい。接客力向上については、短期、中・長期ともに方向性は適切である。管理職の挨拶運動など、内部職員への働きかけにより職場風土の改善につながるような取組も引き続き力を入れていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

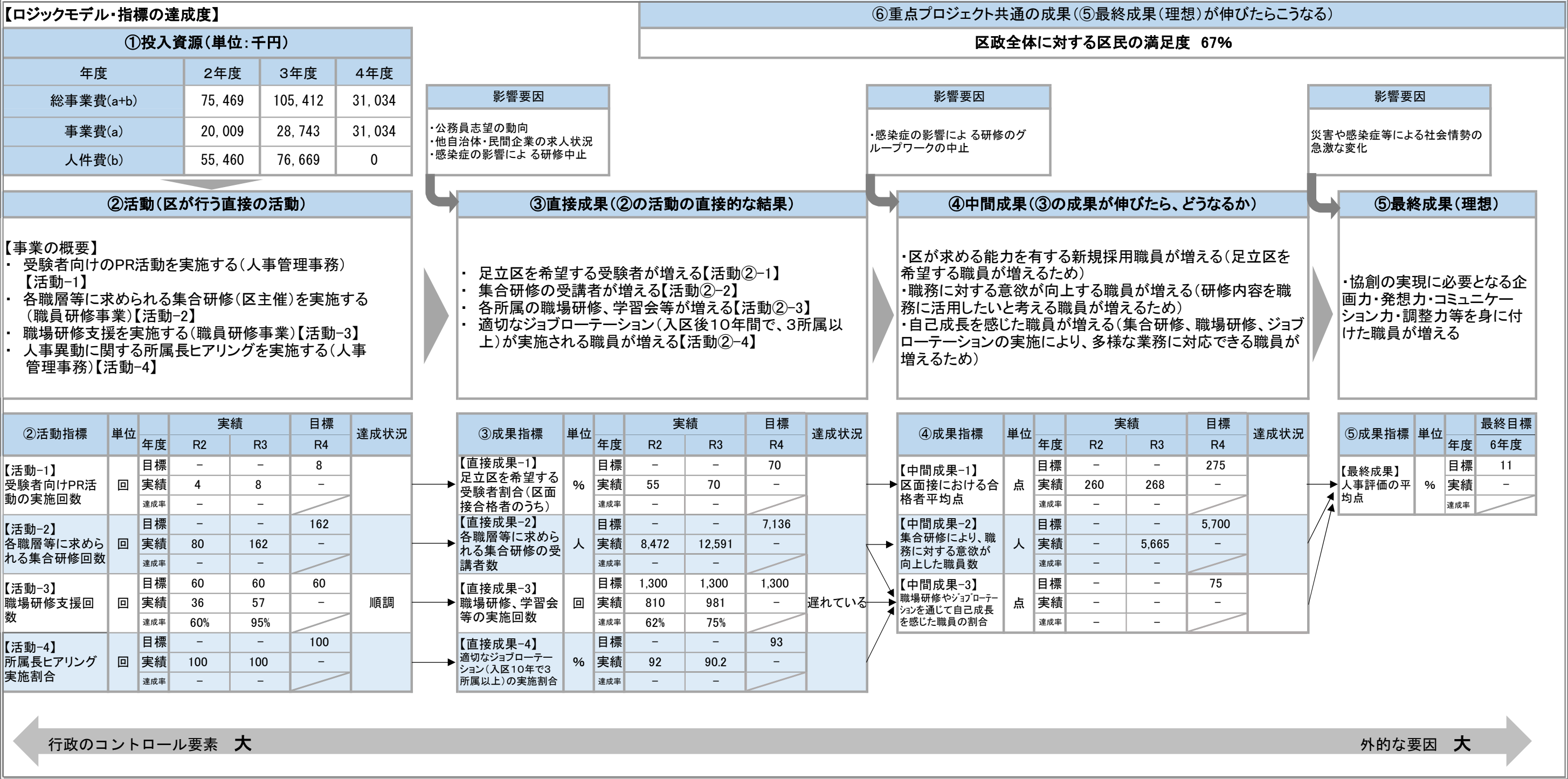
令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。
--

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
■事故・ミス防止について ・職員の事故・ミス防止に関しては、令和3年度に発生件数が多かった個人情報関連、印刷物等の誤植といった項目を重点的に対応策を周知するなど、メリハリをつけた注意喚起を行っている。 ・新たな内部統制制度によるリスク評価の円滑な運用により、各課における事故・ミスの予防策の整備を進めている。 ・発生件数が多い車両事故に対する使用車両や駐車場の変更、繰り返し事故が発生した所管への個別研修等、事故・ミスの傾向や原因の分析を踏まえた業務環境や仕組みの改善を進め、事故・ミスの減少を図っている。 ・ミス防止に関する研修について、講義動画データを常時視聴可能とし、職員の隙間時間を活用できる仕組みとした。 ・新規採用職員向けの接客研修について、令和5年度より講義時間を半日から1日に拡充し、課題となっている電話対応やビジネスマナーに関するスキルを実践的に学ぶ内容を実施する。 ■職員の接客力向上について ・職員向けの研修は、おおよそ例年どおり実施し、職員の接客に対する意識の向上を図った。また、接客あだち推進月間における取り組みの全庁的な共有や職場での身だしなみ冊子の活用等をとおり、職員全体の接客力の向上に努めた。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲		重点 目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点 項目	区民からの信頼を高められる人材の育成	記入 所属	総務部人事課人事係 総務部人事課人事計画担当 総務部人材育成課人材育成係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	5 ジェンダー平等を 実現しよう	10 人や国の不平等 をなくそう			
事業名	No.41「人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)」							協働・ 協創	昇任時の職層研修や実務関連の希望研修等において、実践的な内容とするために、関係所管の職員に講師を依頼している。				5.5	10.2	
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	職員							項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))							協創を実践できる職員像		実施済		令和4年度の人材育成基本方針の改定に伴い、協創を実践できる職員像や求められる役割を明示し、職員全体の意識向上を図る。			
	協創の実現に必要なとなるコミュニケーション力、発想力、企画力、調整力等を身に付けた職員の育成							協創を支える職場風土の醸成について		実施済		改定後の人材育成基本方針において、職場におけるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の重要性を明記することで、職員・管理職層の意識向上を図り、報告・相談しやすい組織風土づくりに取り組む。			



【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動指標-1】は、令和3年度はコロナ禍の継続により、前年度に続いて開催中止となったPR活動もあったが、オンライン説明会などの代替策を講じ、受験者へ足立区の魅力を発信する機会が減少することがないように努めた。 【直接成果-1】は、令和2年の23区合同説明会の代替として作成した区紹介動画「来たれ、足立区」が好評だったことが増要因の一つと考える。(特別区人事・厚生事務組合HPで再生回数が23区中第1位) 【中間成果-1】は、区希望の受験者割合が増えたことにより、面接での態度・質疑対応の印象が良い受験者が増えたことが増要因の一つと考える。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】新規設定指標。各職層に求められる能力や時宜に応じた研修を適切に計画・実行していくことは、職員が研修で学んだことを積極的に職務へ活用することへつながり、各自が成長を実感しながら自発的に能力を高めることに寄与する。令和2年度はコロナ禍により、多くの研修を中止したが、令和3年度は感染対策を講じながら計画通りの遂行に努めた。 【活動-3】、【直接成果-3】については、コロナ禍により、各所属への外部研修参加に伴う予算支援の機会が減少したため目標を下回ったが、動画研修の資料やノウハウの提供機会は増加したことで、動画等を活用した一定数の職場研修実施につなげた。 【活動指標4】、【直接成果4】新規設定指標。人事異動における本人希望や所属長意見を確認するため、各所属長とのヒアリングを漏れなく実施し、適切なジョブローテーションにつながるよう努めた。 【投入資源】令和3年度より、追加した新規指標に係る事業費・人件費を加算している。	【活動指標-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】 例年同じPR活動を実施していることが課題である。成果指標の経年の変動要因の把握に努め、PR活動の見直しにフィードバックさせることで、より意欲の高い受験生に効率的・効果的にアピールできる機会を創出するため、既存事業の継続判断や新規事業への切り替えを積極的に行い、事業展開していくことが重要である。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】 研修を通じた職員全体の能力向上が課題である。各職層に求められる役割を意識し、職務への活用性が高い研修や、職員一人ひとりが意欲的に参加できる研修内容の企画及び実行が必要である。 【活動-3】、【直接成果-3】 各職場のニーズに沿った支援や情報提供が課題である。業務効率化の視点も取り入れた実用性の高い支援を行っていく必要がある。 【活動指標4】 適切なジョブローテーションの維持が課題である。所属長ヒアリングを通じて、各所属の現状を把握し、長期在籍者の解消や個々の能力を生かした人事配置など更に改善を図っていく。	【短期】 ・ 令和4年度は、公務員受験予備校での説明会を実施し、足立区を希望する受験者が増加するよう区職員として働く魅力を直接アピールする。 また、令和3年度に実施したオンライン説明会やバスツアーの代替として開催した「Webからアダチ」では、生配信中に質疑応答を実施することで、対面実施に近いライブ感を創出し、参加者から高い評価を得ることができたので、配信事業の展開も継続していく。 ・ 令和4年度改定の人材育成基本方針に合わせ、職層ごとに必要な能力を身につけることができる研修を計画・実施する。また、人材の育成は各職場の重要な役割でもある。各所属に外部研修の情報提供や助言を行い、OJTを推進していくことで個々職員の能力を育成する。 ・ 研修や適切なジョブローテーションが実施されることにより、多様な業務に対応できる職員を増やしていく。 【長期】 人材の採用・育成・配置・評価のPDCAサイクルを回していくことで、職員のモチベーション、スキル等の向上を図り、協創の実現に必要な能力を身に付けた職員を増やす。

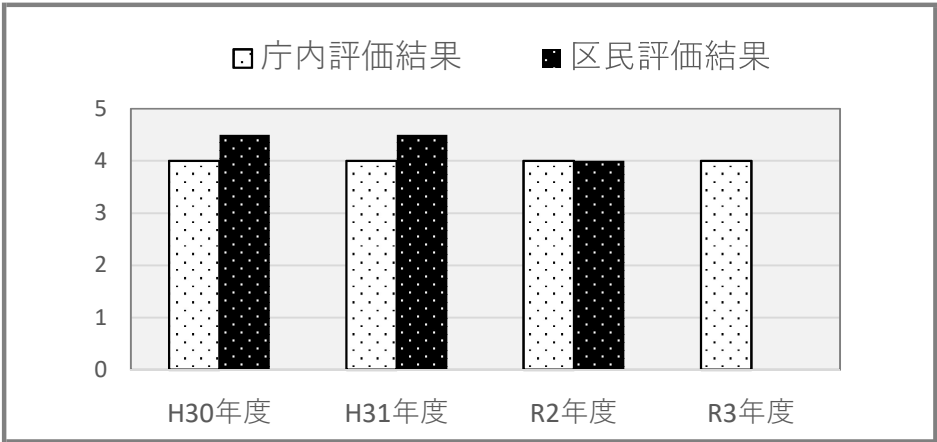
【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	【目標・成果の達成度への評価】 今回、多くの指標が新設となっている状況である。まず採用に関し、23区視聴回数1位を獲得した区PR動画や、参加者からも高い評価を得たweb配信での説明会、受験者が手に取りやすい興味を抱く採用パンフレットの作成などを通じて、直接成果-1において足立区希望の受験者割合が前年度より15ポイント増加していることは高く評価できる。研修については、コロナ禍の影響がありながらも動画研修など様々な工夫を講じることで回数を増加させており、評価したい。また、所属長ヒアリングは100%、適切なジョブローテーションも90%以上実施されており、今後も高い水準の維持を期待する。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 採用について、参加者から高評価を得た配信事業を継続していくことは妥当であり、さらなる足立区希望者増につなげてもらいたい。職員育成については、職層ごとに必要な能力を身につけることができる研修を計画・実施することは適切である。そのうえで、協創の実現に必要な各能力をより意識して研修の体系を構築するといった取り組みも行っていただきたい。また、協創実現の基礎を固める意味でも、区民福祉の向上など区職員として根底にある役割について改めて認識することにつながる取り組みもお願いしたい。配置については、ジョブローテーションの各段階で自分が何を学ぶべきかを職員が正しく理解していることが、効果的な人材育成を図るうえで肝要である。協創の実現に必要な各能力をどの段階で身に付けるかということを含め、ローテーションの目的などを育成する側と育成される側の双方が認識できるように取り組みを検討していただきたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動 新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。
--

【全体評価の経年動向】



【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【採用について】 ・ 令和4年度はオンライン説明会を2回実施するとともに、現地での説明会も2回実施した。 ・ 区内の高校に赴き、区役所の仕事内容を説明した。 ・ 2023年版の採用パンフレットは、受験者が手に取りやすく興味を抱いてもらえるよう、表紙やタイトルが色違いのものを3種類(水色・ピンク・緑)作成した。 【育成について】 ・ 研修計画策定の骨子となる「足立区人材育成基本方針(令和4年4月改定)」について、「人材育成基本方針サイドブック」を作成した。サイドブックでは、職層別の主な役割と期待される力や、採用から60歳までのキャリアプランを明示した。 ・ 各職層の研修においては、引き続き公務員倫理や接客等の科目を取り入れていくことで、区職員として根底にある役割を意識づけていく。 ・ 職場研修支援については、コロナ禍における応援業務等でひっ迫した状況下において、支援機会が減少する中でも、積極的に情報提供を行った。特に、管理職育成にかかる外部研修の活用を促進し、管理職の能力向上を図った。 【配置・評価について】 ・ 人事異動における各所属長とのヒアリングを実施し、本人希望や各所属の現状を漏れなく把握し、長期在籍者の解消や個々の能力を生かした人事配置、適切なジョブローテーションを実施して多様な業務に対応できる職員を増やしている。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲		重点 目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点 項目	的確な区民ニーズの把握	記入 所属	政策経営課政策経営担当 区政情報課区政情報係 区民の声相談課区民の声担当	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.42「広聴機会の充実と区政への反映」							協働・ 協創	広聴事業の充実により区政の透明性を高めることで、協働・協創の原点である区民と区政の信頼関係を支える。		16. 6	17. 17			
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況		具体的に			
	目的(⑤最終成果(理想))					「硬い」「難しい」といったイメージの払拭			検討中		【世論調査】若年層を含む幅広い年齢層にPRするため、SNSを活用したビュー坊からのお知らせを発信した。 【パブリックコメント】各事業においてターゲットとなる層に効果的に情報発信できるよう関係団体への周知活動は継続しつつ、制度そのものの周知にもつながる情報発信方法について検討する。				
	「区政に区民の意見が反映されている」と感じる区民が増える					意見がどのように反映されたかの見える化			検討中		【区民の声】令和3年度4月より新コンテンツとして、寄せられた意見を区長の視点で紹介する『区長の「区民の声からPICK UP!」』を区HP上に開設した。 【世論調査】調査結果の反映結果について「施策への反映・活用状況」を区HPに通年で掲載。 【パブリックコメント】意見が反映された事例を区HPに掲載。				

【ロジックモデル・指標の達成度】										⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)									
①投入資源(単位:千円)										区政全体に対する区民の満足度 67%									
年度		2年度	3年度	4年度															
総事業費(a+b)		36,971	38,174	7,475															
事業費(a)		5,651	5,438	7,475															
人件費(b)		31,320	32,736	—															
②活動(区が行う直接の活動)										影響要因									
【事業の概要】 ■世論調査・区政モニター 制度の認知度向上のために、SNSを活用したお知らせや事業PRを区民に向けて情報発信する【活動-1、活動-2、活動-3】。また、区民が回答しやすい環境を整備する(インターネットやSNSの活用)。 ■区民の声 メール、電話、手紙、面談等により「区政に関するご意見・ご要望」等を受け付け、関係所管と調整し申出者に回答する【活動-4】。 ■パブリックコメント 区民の生活に影響を及ぼす区の施策や計画などを策定する際に期限を定めて事前に区民の意見を受け付ける。案件ごとの告知のほか制度の認知向上のための情報発信を行う【活動-5】。										・事件・事故、自然災害等の特殊要因による意見・要望の急増 ・パブリックコメントの対象となる計画等の内容									
③直接成果(②の活動の直接的な結果)										影響要因									
■世論調査・区政モニター 調査の認知度や関心度が向上することで、有効回収率が上がる【活動-1→直接成果-1】【活動-2、活動-3→直接成果-2】 ■区民の声 関係所管と連携して迅速に対応することで回答に要する日数が短縮される【活動-4→直接成果-3】。 ■パブリックコメント 制度の認知度や関心度が向上することで、寄せられる意見の数が増える【活動-5→直接成果-4】。										・要望に沿えない「区民の声」やパブリックコメントの数									
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)										影響要因									
■世論調査・区政モニター 有効回収率の増加により、分析結果の信頼性が向上し、今後の事業に区民のニーズを的確に反映させることができる。 ■区民の声 迅速な対応により区民の声満足度アンケートで「満足」と答える人の割合が増える。 ■パブリックコメント 意見反映件数が増えることで、区民の意見を反映させた実例数が増加する。										・調査結果に大きな影響を及ぼすような事件・事故などの社会情勢 ・各所管における区民要望等に対する対応差									
⑤最終成果(理想)																			
「区政に区民の意見が反映されている」と感じる区民が増える。																			
②活動指標										③成果指標									
【活動-1】 世論調査について、情報発信した件数(広報、HP、SNSなど)										【直接成果-1】 世論調査の有効回収率									
【活動-2】 区政モニターアンケートの実施回数										【直接成果-2】 区政モニターアンケートの有効回収率									
【活動-3】 区政モニターアンケートについて、情報発信した件数(広報、HP、SNSなど)										【直接成果-3】 「区民の声」の平均回答日数(低減目標)									
【活動-4】 「区民の声」の受付件数										【直接成果-4】 パブリックコメント1件あたりに寄せられた意見の平均件数									
【活動-5】 パブリックコメント1案件実施あたりの情報発信回数(広報、HP、SNSなど)																			
④成果指標										⑤成果指標									
【中間成果-1】 世論調査について、「区民のニーズや意識を把握するうえで有効である」と回答した区民の割合										【最終成果】 区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合									
【中間成果-2】 区政モニターアンケートについて、「区民のニーズや意識を把握するうえで有効である」と回答した区民の割合																			
【中間成果-3】 「区民の声」に対する満足度																			
【中間成果-4】 パブリックコメントの意見を計画案や条例案に反映した件数																			
行政のコントロール要素 大										外的な要因 大									

【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■世論調査・区政モニター ・世論調査の有効回収率を上げるため、調査協力依頼の際にSNS、ホームページ、広報にて情報発信を行った。また、調査の認知度を上げるために、調査結果報告書や「調査結果の施策への反映・活用状況」を公表している。 ・区政モニターアンケートの実施回数については、目標値は達成できなかったものの、世論調査から区政モニターアンケートに調査項目を切り替えるなどにより、前年度よりも実施回数を増やすことができた。また、情報発信については、ホームページ等でモニター募集を行うとともに、本庁舎1階アトリウムのブックポストに区政モニター募集のポップを設置し、来庁者の目につくよう工夫した。なお、令和3年は2回アンケートを実施しているため、有効回収率は延べ数から実績値を算出している。 ■区民の声 ・区民の声の受付件数は、新型コロナウイルス感染感染拡大や、全国的に報道された事案などにより、区民の声の件数が増えている。令和3年度は減少したものの、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらないため、目標件数よりも増加した。 ・区民の声の平均回答日数は、区民の声の増加と共に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務量の激増を受けて、目標を下回っている。目標値とは別に最大14日以内での回答を目指すよう目標日数の緩和を行った結果だが、このような状況下で、目標に近い実績になったことは全庁的な協力体制の成果と考える。 ・区民の声に対する満足度は、こうした経過や、コロナ禍の中での実現率の低下などにより目標達成には至らなかった。 ・区民の声制度をより広く周知するため、これまで行ってきた冊子やHPへの掲載に加えて、令和3年4月からHPで『区長の「区民の声からPICK UP!」』の掲載を開始した。 ■パブリックコメント ・「1案件実施あたりの情報発信回数」は、実施所管との事前打合せの中でSNSを活用した情報発信及び関係団体等への周知を行うように徹底した結果、6.2回であった(※目標の6回は広報、HP、Aメール、ツイッター、フェイスブック、関係団体への周知を各1回とした合計値)。一方、「1件あたりに寄せられた意見の平均件数」は8.3件であり、目標の50件を大幅に下回った。前年度比較でも大きく件数が減少したが、R2は介護保険料額を定める介護保険事業計画の改定があり高齢者等から710件の意見が寄せられたが、これは同計画の改定の毎同様であり、その翌年はどうしても意見総数は落ち込む。また、「意見を計画案や条例案に反映した件数」は11件であり、R2実績を下回った。	■世論調査・区政モニター ・世論調査の調査協力依頼については広く情報発信を行っているが、回答に対する礼状及び督促についてははがきのみで行っており、回収率を上げるためにさらに力を入れる必要がある。また、無作為抽出のなか57%の回収率はあるが、30代以下の回収率は30%台と低いため、若年層が回答しやすい環境を整える必要がある。 ・区政モニターアンケートは世論調査に比べ機動力があり、毎回95%を超える回収率を保っている。しかし、200名程度のサンプル数が上限となってしまうこと、年齢や居住地などターゲットを絞ったアンケートを実施することが難しいことから、実施回数を伸ばすことができていない。 ■区民の声 ・区民の声に対する満足度は、単に回答が早ければ良いというものではなく、その申し出に対する実現に向けた区の前向きな対応が求められていることが多い。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う各所管課の業務量の増加や、限られた財源の中ですべての声に対応するのは難しいが、常に満足度向上に向けて各所管課が工夫する必要がある。 ■パブリックコメント ・制度が区民に認知されていないことが課題である パブリックコメント実施案件について積極的に情報発信していく必要があるが、そもそも制度の内容を区民に理解していただかなければ寄せられる意見の数が増加しない。 ・寄せられた意見が0件の案件がある ターゲットとなる層(例えば、子どもに関連する計画であれば、子育て世代)に効果的に情報発信ができるように、案件ごとに効果的な手法を検討し、実践していく必要がある。	■世論調査 (短期)若年層が回答しやすいように、紙の調査票だけではなく、インターネットでの回答が可能となる環境を整える。 (中・長期)調査協力時だけではなく、回答に対するお礼や督促、結果公表等頻繁にSNSで情報発信を行い、若年層に対する調査の認知度向上と調査の重要性を理解してもらい、さらなる回答率増を目指す。 ■区政モニター (短期)アンケート対象者をモニター登録者に加え、内容に応じて個別に抽出するなど手法を見直し、より多くの事業に役立てられる仕組みに変更する。 (中・長期)アンケートごとに対象者を抽出することによる事務の煩雑化を解消し、区民の意見や要望を迅速に区政に反映できるよう、事業を構築する。 ■区民の声 (短期) ・引き続き、満足度向上を意識して、区民に寄り添った迅速な対応ができるよう、説明会などを通じて全庁的な協力を呼びかけていく。 ・区民の声制度の周知を引き続き行い、区民の声を身近に感じていただき、満足度向上を目指す。 (中・長期) 区民の声は、サービスアップ推進会議で、満足度や回答実績を報告し、目標値の見直しやさらなる改善策を検討していく。 ■パブリックコメント (短期)広報、HP、SNSによる積極的な情報発信を行う。関係団体等への周知についても徹底するよう実施所管との事前打ち合わせの中で指示していく。また、制度そのものの周知にもつながる情報発信方法について検討する。 (中・長期)区民への制度の浸透・定着を図るため、あだち広報への掲載やHP、SNSなどを通じた情報発信を粘り強く行うとともに、意見がどのように反映されたか、意見に対する区の考え方(HP掲載)の記載を分かりやすくしていく。また、案件ごとにターゲットとなる層に効果的に情報発信できるよう、関係団体への周知方法の工夫やそれ以外の新たな手法の調査・研究などを行っていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	【目標・成果の達成度への評価】 【直接成果-1】実績値は微減で目標を下回った。回収率が高い他自治体の状況などを調査し、好事例があればその手法を取り入れてみてはどうか。 【直接成果-3、4】区民の声の回答日数、満足度ともに前年度の実績を下回った。区民の声は、必ずしも要望に沿った回答ができるわけではないが、迅速かつ相手の気持ちに寄り添った丁寧な対応をお願いしたい【直接成果-4】実績値が前年を大幅に下回り、目標の2割以下となった。案件によって区民の関心が大きく異なる面があることは否めないが、制度の周知や意見が欲しいターゲットへの働きかけ方などを改めて検討する必要がある。昨年の区民評価委員会からの意見(「硬い、難しいといったイメージの払拭」「反映された意見の見える化」)に対して、様々なアイデアにより応えている点は評価できる。 【今後の事業予定、方向性への評価】 いずれの項目についても、課題の分析が適切になされており、事業の方向性は妥当である。区政の透明性を高め、区民と区政の信頼関係を強固なものとするため、より多くの区民から意見をいただき、スピード感をもって区政に反映できるよう、今後も工夫を凝らしながら、より効果的な方策を検討し、取り組んで欲しい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
■世論調査・区政モニター ・世論調査の調査協力依頼(情報発信)については、例年の2回から回数を増やし、計11回ホームページ、フェイスブック、ツイッターで実施した。また、インターネットでの回答ができる環境を整えた。しかし、全体の回答率は令和3年度を下回ってしまい、さらに設問数が多いことで、インターネットでの回答にかなりの時間を要してしまうことがはっきりとした。来年度に向けて、調査対象者が回答しやすいように設問内容の見直し及び改善を行う。 ■区民の声 ・平均回答日数については、よりよい区民の声対応のための指針を踏まえて、区民の声相談課が所管課と連携し、継続的に取り組むことにより、5月以降は常に目標値をクリアしている。令和5年3月のサービスアップ推進会議では、対応実績や満足度等について報告する中で、実施結果を分析し、目標値の見直し等も含めて、区民の声対応のさらなる改善を図るため、全庁的に取り組んでいく。 ■パブリックコメント ・案件への区民の関心度により件数が大きく左右される面があり、令和4年度も現在のところ伸び悩んでいるが、広報、SNSなどによる周知を粘り強く継続する。意見が欲しいターゲットへの働きかけは件数増に繋がる可能性が高いため、案件ごとの工夫(たとえば子ども関係の計画であれば保育料の通知に案内を同封など)を行うよう所管に積極的に促し、実績に結び付けていく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲		重点目標	⑮区のイメージを高め選ばれるまちになる	重点項目	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	記入所属	政策経営部シティプロモーション課プロモーション係	SDGs関連するゴール・ターゲット	16 平和と公正をすべての人に  6	17 パートナーシップで目標を達成しよう  17			
事業名	No.43「シティプロモーション事業」							協働・協創	庁内各部課、鉄道事業者・大型商業施設等民間事業者、地域団体・NPO・大学、区民等						
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	その他		区民・事業者・職員					項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							各課のイメージアップに寄与する事業洗い出しなどに向けた区長との意見交換会の実施		実施済	各課が重点事業を分析した「プロモーションノート」を作成し、12課が区長と意見交換を行い、事業をブラッシュアップした。				
	足立区を自慢できる誇れるまちへと進化させる。							区外へ向けた足立区のイメージ調査の実施		実施済	足立区の近隣自治体在住のWebモニターに、足立区のイメージ調査を実施し分析を行った。				

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(単位:千円)

年度	2年度	3年度	4年度
総事業費(a+b)	93,112	77,054	-
事業費(a)	35,974	20,334	36,116
人件費(b)	57,138	56,720	-

②活動(区が行う直接の活動)

・区民に「届き」「伝わる」広報物制作支援(活動-1)
・庁内の情報発信力を強化する、職員等を対象としたワークショップ実施(活動-2)
・各所管事業や企業・団体・区民活動の企画等をサポート・コーディネート(活動-3)
・区のプラスイメージに寄与する情報をWeb媒体等を活用して区内外への拡散(活動-4)
※1 シティプロモーション課で契約している「PRTIMES」で掲載した件数

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・情報発信に対する職員の意識が変わる(活動-1、2)
・広報物制作やロジックに関する研修により区の情報効果を発信できるシティプロモーターが増える。(活動-1、2)
・各主体のコーディネートにより、まちの関わり手が増える。(活動-3)
・プラスイメージの情報を区内外の方が目にする。(活動-4)
※2 シティプロモーター: 広報物作成の研修や、ロジック研修の受講した職員及び広報物や事業の相談を行った職員等をシティプロモーターとして認定
※3 活動4の掲載後1カ月の閲覧者数

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・足立区を人に勧めたいと思う区民の割合が増える
・足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合が増える
・足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合が増える
・区外からのイメージがアップする

⑤最終成果(理想)

(まちへの関わり手を増やす、区外からのイメージが上がることで)
足立区を自慢できる誇れるまちへと進化させる

②活動指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【活動-1】ポスター・チラシ等の作成支援件数	人	目標	400	400	400	順調
		実績	325	396	-	
		達成率	81.3%	99.0%		
【活動-2】職員等を対象としたワークショップの参加人数	人	目標	90	140	140	順調
		実績	133	126	-	
		達成率	147.8%	90.0%		
【活動-3】各所管事業や企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数	件	目標	130	130	130	順調
		実績	118	119	-	
		達成率	90.8%	91.5%		
【活動-4】Web媒体を活用した区外に向けた情報掲載件数※1【新規指標】	件	目標	-	-	36.0	要検討
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-		

③成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【直接成果-1】情報を伝えることに対する意識が変わった職員の割合	人	目標	100.0	100.0	100	順調
		実績	95.4	98.4	-	
		達成率	95.4%	98.4%		
【直接成果-2】シティプロモーター数(累計)※2【新規指標】	人	目標	-	-	870	順調
		実績	639	753	-	
		達成率	-	-		
【直接成果-3】活動3に関わった所管・企業・団体数【新規指標】	件	目標	-	-	150	要検討
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-		
【直接成果-4】活動4で掲載した情報の閲覧者数※3【新規指標】	人	目標	-	-	18,000	要検討
		実績	-	-	-	
		達成率	-	-		

④成果指標	単位	年度	実績		目標	達成状況
			R2	R3	R4	
【中間成果-1】足立区を人に勧めたいと思う区民の割合	%	目標	53.0	54.25	55.0	遅れている
		実績	50.5	44.4	-	
		達成率	95.3%	81.8%		
【中間成果-2】足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合	%	目標	54.0	55.0	56.0	遅れている
		実績	54.0	51.7	-	
		達成率	100.0%	94.0%		
【中間成果-3】足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合【新規指標】	%	目標	-	15.0	32.0	達成
		実績	-	30.5	-	
		達成率	-	203.3%		
【中間成果-4】足立区のイメージが「良い」と感じる区外在住者の割合【新規指標】	%	目標	-	-	25.2	要検討
		実績	-	22.1	-	
		達成率	-	-		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
			6年度
【最終成果】足立区に誇りを持つ区民の割合	%	目標	60.0
		実績	-
		達成率	

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

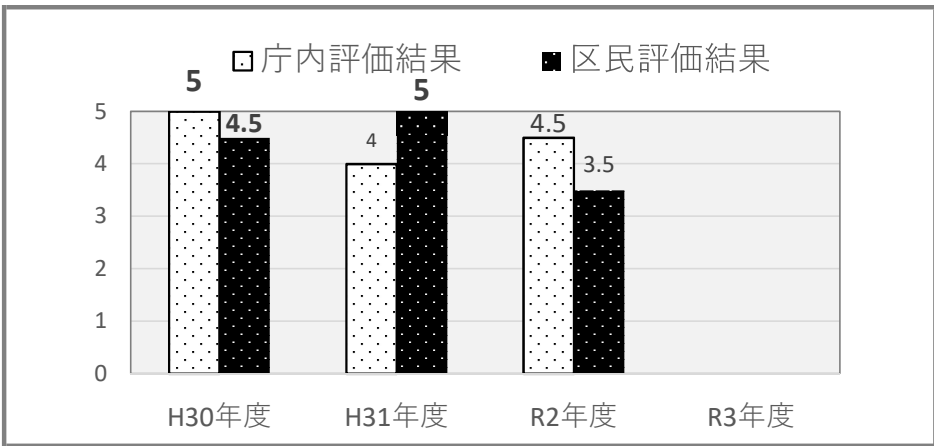
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1、2】【直接成果-1、2】【中間成果-1、2、3】 広報物の作成支援や、職員を対象とした研修・ワークショップを実施、またロジック研修の内容をアップデートした結果、情報を伝えることに対する意識が変わり、区内外への効果的な情報発信に寄与した。(中1)また、シティプロモーターが増えたことで、更に区民のまちへの関わりの推進が強化されたが、足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合は目標値、前年いずれも下回った。原因の一つとして、コロナ禍による様々な要因が重なり、まちや他者への関心よりも優先される事由があると推測される。(中2)一方「何かの行動をした」区民の割合は目標値を大きく上回った。(中3) 【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-1、2、3】 各所管事業や企業・団体・区民活動のサポート・コーディネートにより、まちの関わり手が増えたことにより、足立区の足立区を人に勧めたいと思う区民の増加を図った。(中1)また、コーディネートにより関わり手が増えたことにより、区民参画総量の増を図ったが、足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合は目標値、前年いずれも下回った。一方「何かの行動をした」区民の割合は目標値を大きく上回った。(中3) 【活動-4】【直接成果-4】【中間成果-4】 令和4年度から区外に向けてプラスイメージに寄与する情報拡散を行うため、活動指標に掲載件数、直接成果に閲覧者数を加える。そして、足立区のイメージが「良い」と感じる区外在住者の割合の増加を図っていく。(中4)	「さらに誇れる足立区」へ進化するためには、区外からの評価を高めていく必要がある。令和3年に足立区の近隣自治体住民を対象に実施した「足立区に対するイメージ調査」によると、約6割が足立区のイメージを「悪い」と答え、その印象を持った理由を「なんとなく(27.8%)」のほか「テレビや新聞・雑誌(22.6%)」「SNSやWEBの情報(8.9%)」と答えており、メディアを活用し足立区のイメージアップを図っていくことは喫緊の課題である。 また、コロナ禍で活動を休止したり、疎遠となってしまったりした企業や区民、団体との関係性を結び直すコーディネートを積極的に行っていくとともに、区民の高まってきた「誇りに思う気持ち」を「まちに関わる行動」にステップアップさせるため、既存のインナープロモーションを更に推進させていく必要がある。	【短期】 区職員に向けた研修や事業のブラッシュアップ、広報物制作の支援、各種組織、団体・企業や区民と各所管課のコーディネートを引き継続し、更なるインナープロモーション強化を図り、「まちへの関わり手」を増やしていく。あわせて、区外に向けた広報・メディア戦略を構築するとともに、区のプラスイメージに寄与する情報を拡散し、区外からの評価向上を図っていく。 【中・長期】 区職員のシティプロモーター化を実現し区民参画総量を増やしていく。また、あわせて区内企業・団体のほか鉄道事業者や大型商業施設など訴求力のあるパートナーと連携し、まちの総合力向上を図り、オール足立の取り組みでマイナスイメージからの完全脱却とプラスイメージへの転換を推進し、「さらに誇れる足立区」の実現を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4.5	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1、2、直接成果-1、2】ポスター・チラシ等の作成支援やワークショップの実施などにより、情報を伝えることに対する意識が変わった職員の割合や、シティプロモーターの数は着実に増えており、これまでの取組の成果と評価する。【活動-4、直接成果-4、中間成果-4】課題となっている区外からの評価を高める取組の成果が測れるよう、新たな指標を設定したことから、目標達成に向けたプロモーションを展開されたい。 【今後の事業予定、方向性への評価】 足立のシティプロモーションは、昨年度「シティプロモーションアワード」において全国金賞を受賞するなど、全国トップレベルである。これまで培ったインナープロモーションを引き続き継続し、全庁のシティプロモーション的視点の強化やスキルの向上を図り、職員全員のシティプロモーター化を目指して欲しい。また、昨年度の区民評価委員会の意見(「区外からの評価を高めるための具体的な取組の検討」)を踏まえ、区外に向けたプラスプロモーションの展開に本格的に動き出した点は評価できる。まずは専門家の知見も得ながら、効果的な戦略を十分検討したうえで実行に移して欲しい。区外からのイメージ調査では、足立区に悪いイメージを抱く方が約6割、その要因の第1位が「何となくそう思う」であり、足立区民の意識とはだいぶ乖離があると思われる。区が区外にPRすることはもちろんであるが、区民自身が区外に向けてPRしてくれるような仕組みができれば良い。いよいよ始まった「プラスイメージへの転換」に大いに期待している。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

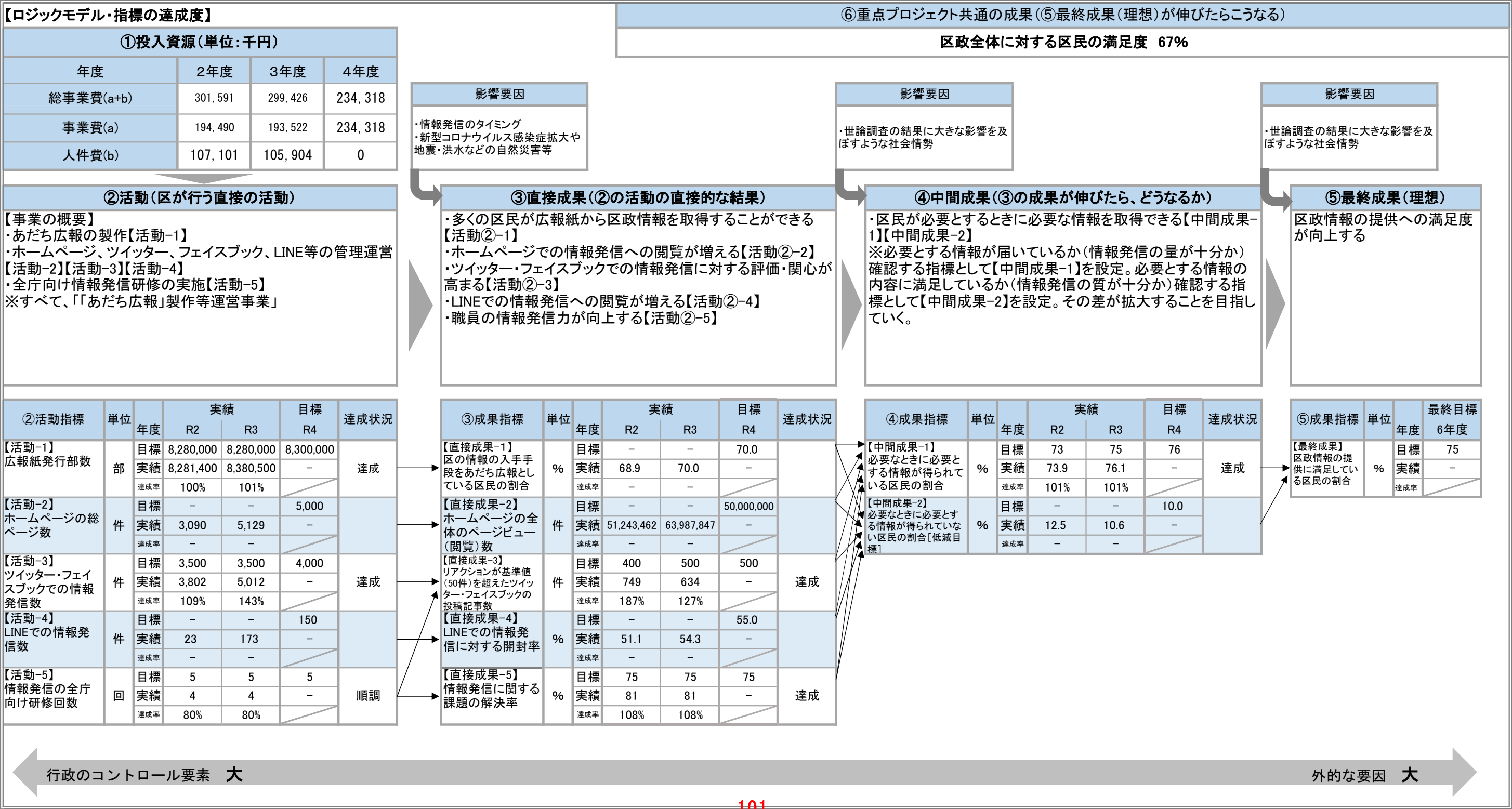
新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【ポスター・チラシの作成支援】12月末時点で296件と、ほぼ前年と同じペースで相談を受けている。引き続き支援を続けるとともに、相談時における事業の情報発信の勧奨を強化していく。 【職員等を対象としたワークショップ】チラシ研修(5月、9月)28名、カメラ研修(10月)12名、ロジック的思考を学ぶ研修(11月)78名、計118名参加があった。年度末までに行う研修により、累計シティプロモーター数は目標値を達成する見込みである。また、実施後のアンケートではほぼ全員が「情報発信に対する意識が変わった」と答えている。今後もアンケート結果等を踏まえ、研修内容のブラッシュアップを図っていく。 【各所管事業や企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート】セブン・イレブンとのコラボ商品販売や「おいしい給食フェア」などの90周年記念事業、足立成和信金や東京商工会議所、アリオ西新井などが協創してつくりあげる「お菓子プロモーション」など、80件以上のサポート・コーディネートを行った。3年ぶりの再開や新たな相談も多く、つながりやノウハウの再構築を意識し対応している。 【区外に向けた情報発信強化】 新たにWebを活用したニュースリリースを開始し、令和4年12月末までに31件足立区のプラスイメージに寄与する情報をセレクトし掲載した。閲覧者数は約64,000名であり、目標値を大きく上回っている。この情報発信により、WEBニュース780件以上、テレビ・新聞など20件以上のメディアに取り上げられ、プラス情報露出の機会を増加させることができた。また、区外のターゲット及び魅力の抽出のためのリサーチを実施し、令和5年度から本格実施する広報・メディア戦略を策定予定である。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲		重点 目標	⑮区のイメージを高め選 ばれるまちになる	重点 項目		記入 所属	政策経営部 報道広報課 広報係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット					
事業名	No.44「情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」							協働・ 協創	広報紙の紙面づくりや各種広報電子媒体のコンテンツ制作等において、全庁的に協働。		16. 6				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民と事業者							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))					若い世代に対する情報発信の強化について			検討中	ヒアリングの際に指摘のあったインスタグラムの活用について、現行ツールのさらなる活用とインスタグラムの導入による効果想定や職員の負担などを総合的に検討していく。					
	区政情報の提供への満足度向上					若い世代に対する満足度のリサーチ方法について			検討中	世論調査における「区情報の入手手段」についての質問の選択肢にLINEを追加する共に、評価指標についても追加する。「区の情報を必要と思ったことがない」「区の情報に関心がない」と回答している若い世代へのアプローチの方向性を探るため、リサーチ方法を検討していく。					



【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】【直接成果-1】(新規指標) 世帯数の自然増により発行部数が増加。令和3年度東京都広報コンクールで3部門すべて受賞し(一枚写真・組み写真が最優秀、広報紙が第二席)、毎年区外からも高い評価を得ている。表紙や特集を魅力的にすることはもちろん、毎号継続した新型コロナ情報の発信や、世相を反映したSDGsコラムの連載などにより、広報紙に対する区民満足度が上がり、結果、直接成果の向上につながったと考える。 【活動-2】(新規指標)【直接成果-2】(新規指標) 令和2年3月に、スマートフォン等の携帯型端末での閲覧を意識しつつ、検索機能の改善やSNSへのトップページからのリンク等を盛り込んだ全面リニューアルを行った。コロナ禍以降、区内感染者の状況やクラスター情報等を素早く発信し続けていることが閲覧数の増につながっているものと考ええる。 なお、目標値について、現在はコロナ関連情報の発信が多く、今後は少しずつ情報発信が減っていくことが見込まれる。さらなる情報発信の増を図っていくが、コロナ関連情報の減を加味して実績より一定程度低く設定する。以下、コロナ関連情報の発信が多い活動についても同様とする。 【活動-3】【直接成果-3】 活動指標、直接成果指標ともに目標値を達成。コロナワクチン関連情報を適時発信し続けていることや、外部講師による研修の継続実施、発信回数増に伴い個々の職員の経験値とスキルが上がったことで、「きちんと伝わる、読んで楽しい、また読みたい記事」が増えてきたことが一つの要因と考えられる。 【活動-4】(新規指標)【直接成果-4】(新規指標) 令和2年度に導入したLINEについて、今年度から新たに指標とした。導入当初は災害情報と広報紙発行情報のみの配信であったが、令和3年度からはイベントや啓発ポスター等の配信を開始。区民の関心が高い新型コロナワクチン関連情報についても、画像添付可能というLINEの特性を活かしつつ、随時配信を行なっている。 【活動-5】【直接成果-5】 昨年度から引き続き、感染拡大防止のため対象者・回数を絞り実施した。目標値に届かなかったが、受講した職員からのアンケートでは、約9割の受講者が研修全体の評価を「良い」と回答しており、職員のスキル・意識向上に繋がっていると考えられる。	【広報紙の内容充実と電子広報媒体の活用促進】 世論調査の結果では、「区の情報の入手手段」のうち、あだち広報が70.0%、ホームページ、A-メール、ツイッター、フェイスブックの合計割合が45.4%となっている。紙媒体の需要は依然として高く、年齢層に関わらず区の情報が確実に届く媒体である。一つ一つの記事の内容を精査してわかりやすい紙面を作成し、より魅力的な広報紙を製作していく。また、電子広報媒体の需要は増加傾向にあり、今後、さらに迅速かつ正確な情報発信が求められる。紙・電子それぞれの媒体の特性を活かして、引き続き情報が必要な区民に、確実かつ迅速に情報を届けていく。 【若い世代への情報発信】 世論調査において、サンプル数としては多くないが、20代では「区の情報を必要と思ったことがない」「区の情報に関心がない」という回答が3割前後と高い傾向であった。若い世代が関心あるジャンルなどを把握する必要がある、そのための方法を検討中である。若い世代に対する情報発信手段として、インスタグラムの導入についても継続検討中。ツール導入ありきではなく、若者が求めている情報を効果的かつ効率的に届けられるか、調査結果も含めて総合的に分析していく必要がある。 【高齢者への情報発信】 世論調査では、70歳以上の「区の情報の入手手段」のうち、あだち広報は7割を超える。一方、ホームページ、A-メール、ツイッター、フェイスブックの合計割合は約2割程度に留まっている。所持しているが電子媒体を使いこなせていないと思われる多くの高齢者に対して、まずは使い方等の基本的情報の周知・啓発に取り組んでいく必要がある。	【短期】 令和4年度は区制90周年の節目の年である。広報紙やホームページでの特集や、SNSでの情報発信、それらとリンクした企画展開などを進めながら、10年後の100周年に繋がる年にしていく。23区中15区が導入している広報紙のオールカラー化について、費用対効果を十分に検討したうえで導入の可否を決めていく。電子情報発信のさらなる充実を図るため、LINEにおいてセグメント機能やチャットボット機能などの機能拡充を検討し、5年度中の運用開始を目指す。若い世代への情報発信については、一定のサンプル数で「区の情報が必要ないと思う理由」や「関心の高い情報」が把握できる方法を検討し、4年度中に実施できるよう検討していく。電子媒体が苦手と思われる高齢者に対しては、既に福祉部、地域のちから推進部、ICT部門などの関連部署とプロジェクトチームを立ち上げ、情報発信の具体的な方法について検討を進めている。 【中・長期】 広報紙の情報発信効果は依然として高く、多くの区民にとっての情報源として根付いているため、これまで以上に表紙や特集記事などで区民の興味を引きつけつつ、区民の意欲を促し行動に繋がる(行動変容を起こす)ような魅力的な紙面づくりを引き続き目指していく。電子媒体による需要は、今後もさらに高まると想定されるため、全庁の職員のスキル・意識の向上に継続的に取り組みつつ、さらなる発信件数の増と内容のブラッシュアップを進めていく。世論調査で区の情報が得られない理由に「情報が探しにくい」という回答がいまだに多いため、広報紙、ホームページ、SNS等の各種発信媒体を活用して、あらゆる世代の区民が必要な時に必要な情報を取得できる環境を整えていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

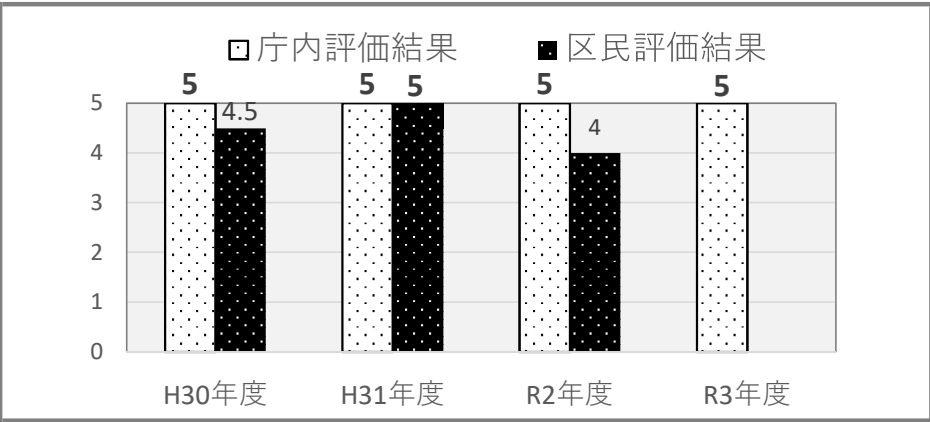
全体評価	評価結果
5	【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1】広報紙については、令和3年度東京都広報コンクールで3部門すべて受賞するという快挙を達成した。あだち広報は常に内外から高い評価を受け、もはや成熟の域に達しているが、今後もクオリティの維持・向上に努めて欲しい。オールカラー化を検討するとのことであるが、実現した暁には、ぜひこれまでにないオールカラーならではの紙面を期待する。【活動-3、4、直接成果-3、4】区民の関心が高いコロナ関連の情報を発信し続けたこともあり、ツイッター・フェイスブック、LINEともに件数、成果が良好な実績となったが、コロナ禍が収束した際にも同様の成果が生まれるよう、引き続き職員研修等により庁内全体のスキルアップを図って欲しい。【中間成果-1、2】情報発信に関する様々な活動により、「必要な時に必要な情報が得られている区民の割合」「得られていない区民の割合」とともに実績が前年度を上回った。情報発信の手法について工夫を凝らしながらブラッシュアップし続けている成果であると考ええる。 【今後の事業予定、方向性への評価】 現状に満足せずさらなる課題設定を行い、高みを目指そうとする姿勢や、昨年度の区民評価委員会の意見(若い世代に対する満足度のリサーチ方法について)に対して前向きに取り組み始めた点は高く評価できる。若い世代と高齢者の大きく2つにターゲットを絞り、対策を検討していく方向性は妥当である。区の情報を必要と思ったことがない若い世代へのアプローチについては、リサーチ結果を踏まえたうえで、費用対効果を精査して最大の効果が出る方法を検討・実施して欲しい。また、高齢者への対策については、すでに関連所属と検討を進めているとのことであり、今後も時代の変化を的確に捉え、あらゆる世代の区民が必要な時に必要な情報を取得できる環境が整うよう、スピード感をもった対応をお願いしたい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

【全体評価の経年動向】

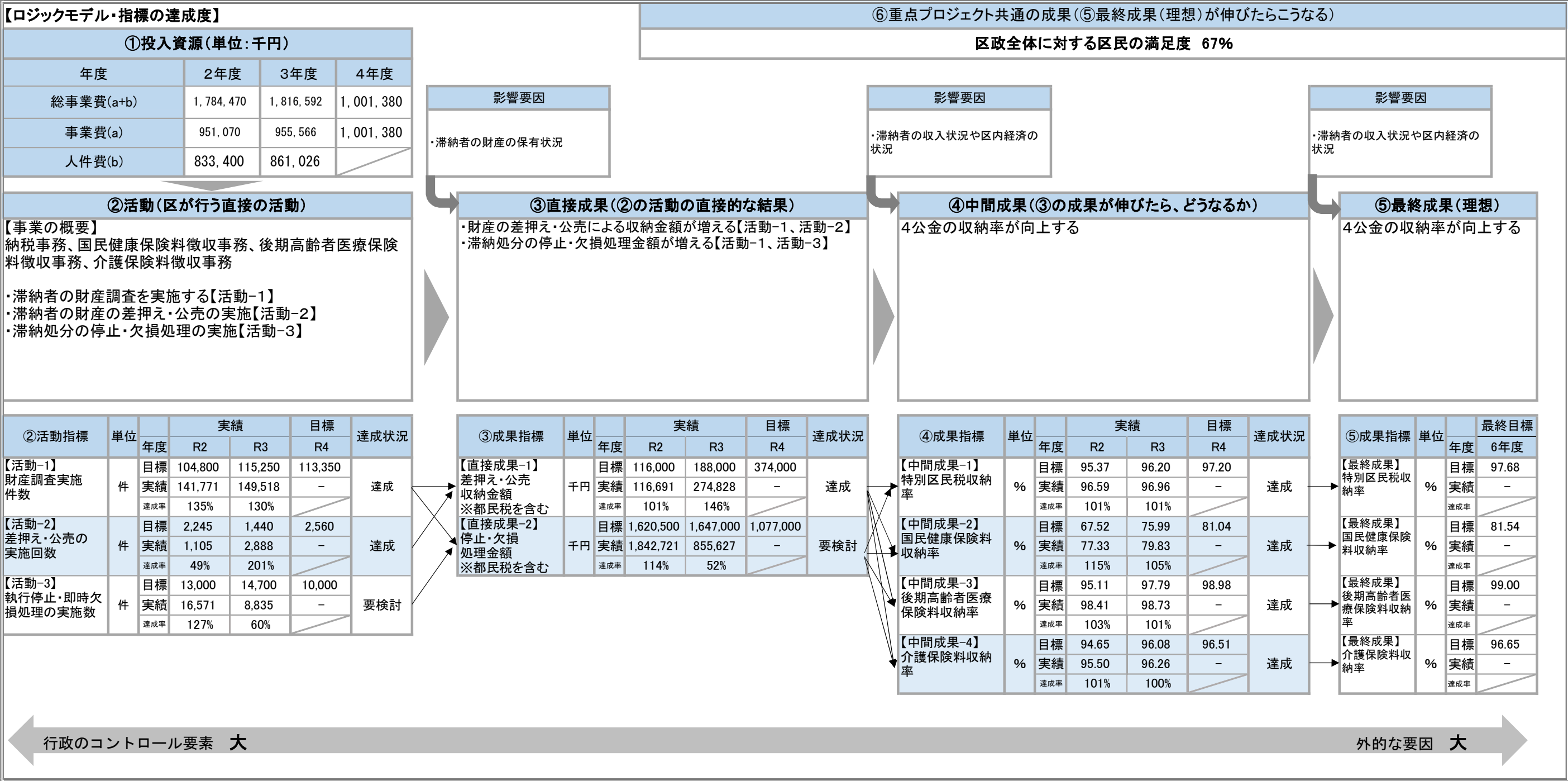


【令和4年度のPDCAサイクルにおける取り組み】

実践結果、対応状況など
【紙媒体と電子媒体の活用】 あだち広報のオールカラー化について、①写真やイラストを多用した場合、掲載できる文字情報が減ること、②印刷経費が年間数千円以上増加すること、③委託継続の評価委員会において、オールカラー化している他の広報紙と比較しても見やすいとの意見があったことなどから、情報掲載量と費用対効果を考慮し、令和5年度は導入しないこととした。引き続き検討は実施していく。LINE公式アカウントについては、当初の予定を前倒しし、令和4年度中に道路・公園の不具合や不法投棄の通報機能、保育園の入園指数シミュレーション、チャットボットなどの機能拡張を行う。また、A-メールのジャンル配信と連動させ、LINE公式アカウントの利用者増を図っていく。 【若い世代への情報発信】 若い世代の「区の情報に対する興味・関心・取得状況」を把握するため、調査対象を18歳以上36歳未満に絞った小規模調査を令和5年1月～2月にかけて実施する。広報紙の購読状況やA-メール、SNSなどの利用状況を確認するとともに、あわせて、インスタグラムの日常での利用状況や関心のあるジャンルなどを調査・分析し、若年層への情報発信に取り組んでいく。 【高齢者への情報発信】 地域のちから推進部や産業経済部が地域学習センター等でスマホ教室を継続的に実施している。広報紙で高齢者のスマホ教室の特集記事を掲載したほか、他課協力として、介護だよりの表紙やあだち長寿医療だよりにスマホ教室やLINE公式アカウントの記事を掲載した。引き続き、高齢者に関わる部署との連携を密にして取り組んでいく。

令和4年度重点プロジェクト事業評価調書(令和3年度事業分)

視点	行財政	再掲		重点 目標	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	重点 項目	堅固な歳入基盤の確保	記入 所属	区民部納税課納税計画係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 				
事業名	No.45「4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)」							協働・ 協創	区民部 特別収納対策課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、福祉部 介護保険課		17.1				
事業の概要	対象		※ その他の場合記入					昨年度の反映結果に対する取組状況							
	区民							項目		取組状況	具体的に				
	目的(⑤最終成果(理想))							・キャッシュレス決済手段の拡大の検討		実施済	・令和4年4月からPayPayによる納付を導入				
	区政運営の根幹である4公金収納金の収納率を向上させる							・国税OB職員等から区職員への技術継承 ・優秀職員の表彰等の検討		実施済	・国税OB職員やベテラン職員によるOJTや実務研修を実施 ・納税課において、区の職員褒賞制度により差押え等の活動指標が上位の職員を表彰				



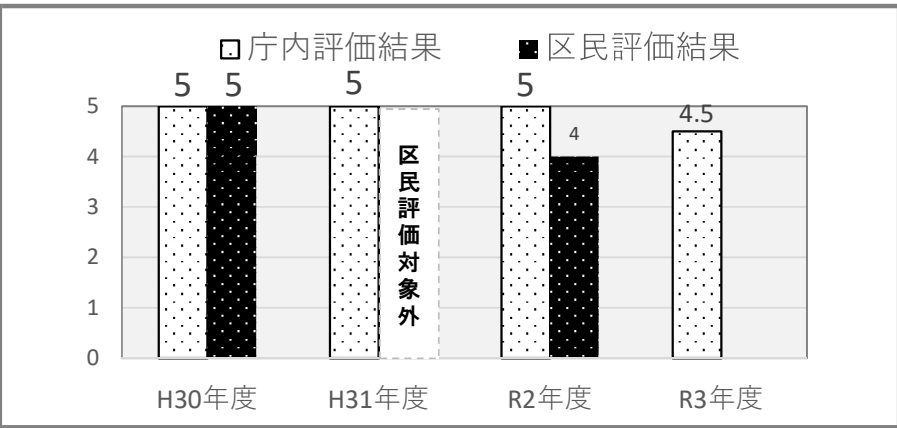
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1(財産調査実施件数)】 差押えや停止・欠損処理の判断の根底となる財産調査を積極的に実施した結果、新型コロナウイルスの影響もあった前年度実績を上回り、目標を達成した。 【活動-2、直接成果-1(差押え・公売実施回数・収納金額)】 新型コロナウイルスの影響により実施を抑制した前年度の実績を大きく上回り、目標を達成した。 【活動-3、直接成果-2(停止・欠損処理数・金額)】 生活困窮等により徴収困難な案件については、適正に停止・欠損処理を行っている。特別区民税や国民健康保険料においては、滞納の「根雪」の解消が進み、対象が減少していることもあり、前年度実績を下回り、目標を達成することはできなかった。 【中間成果-1～4(各公金の収納率)】 コロナ禍においても資力ある滞納者に対しては差押え等を実施しており、差押え実績はコロナ禍前の水準に戻りつつある。また、初期滞納者に対する勧奨等にも力を入れた結果、各公金の実績はいずれも前年度実績を上回り、目標についても全ての公金で達成することができた。	財産調査等により滞納者の実態を正確に把握した上、資力を有する者に対しては積極的な差押えを実施する一方、生活に困窮している者に対しては実情に応じた対応を行い、メリハリの効いた滞納整理を実施していくことが大切である。 特別区民税においては、令和2年度実績が23区中22位である現年分収納率のさらなる向上が課題となっており、他の公金においても滞納の長期化を防止する対策が求められている。そのため、現年分滞納者への早期対応を継続するとともに、納期内納付を定着させる取り組みの強化が必要である。	【短期】 新型コロナウイルスの影響等による納付困難者に対しては引き続き寄り添った対応を行う。財産調査に加え、訪問・来庁による納付交渉の機会を増やして滞納者の生活状況の把握に努め、その後の滞納整理につなげていく。利便性の向上と、納期内納付の推進を図るため、令和4年度からPayPayによるキャッシュレス決済を導入する。高額案件を中心とした差押えの実施といった、基本的な処理方針は今後も維持していく。 【中・長期】 納税課、国民健康保険課では滞納対策アクションプランを策定している。納税課は令和4年度から3か年の計画で第三次アクションプランに取り組む予定であり、現年分収納率の向上対策として、納期内納付のためのわかりやすい情報発信や納付しやすい環境整備等に取り組む。国民健康保険課では、令和5年度以降の基本方針確立のため、第三次アクションプランを令和4年度中に策定予定である。 各課では専門員による徴収技術の活用や複線型人事制度に基づく専門職員の増加により、徴収体制が強化されつつある。今後もより一層の人材育成を進め、ノウハウの蓄積を図る。 引き続き特別収納対策課において4公金の各所管課から重複滞納事案、及び高額・長期滞納といった困難事案の移管を受け、一括した納付交渉などを行い、効率的な滞納整理を進める。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4.5	【目標・成果の達成度への評価】 中間成果となる4公金の収納率について、全て目標を達成しており、高く評価する。「資力のある滞納者」「生活困窮者」など滞納者の実情に即したメリハリのある滞納整理を着実に進めている成果であり、今後の展開にも期待する。一方、「活動-3」「直接成果-2(停止・欠損処理数・金額)」については、目標未達成である。特別区民税や国民健康保険料において、滞納の「根雪」の解消が進んだ結果対象が減少しているという分析であるため、対象となる債権数を分析の上、妥当な目標値を設定することで、目標を達成していくことを期待する。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 納付困難者に対しては、引き続き寄り添った対応を丁寧を実施して欲しい。より多くの滞納案件を整理していく上で、待ちの姿勢ではなく、訪問による納付交渉の機会を増やして滞納者の生活状況の把握に努めていく方向性は適切。令和4年度よりPayPayによるキャッシュレス決済を導入したが、更なる納付者の利便性の向上のため、多様な納付手段を検討して欲しい。一方、人材育成の面では、国税OBを中心とした外部登用による専門員のノウハウを区職員が着実に継承していく必要がある。引き続き重点的に取り組んでいただきたい。また、特別収納対策課による4公金の、困難事案(重複滞納事案、高額・長期滞納など)の一括した納付交渉についても取組を進め、効率的な滞納整理を進めて欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

令和4年度 区民評価委員会 評価活動

新型コロナウイルス感染症対応のため中止としました。

実践結果、対応状況など

各課とも高額案件の優先着手や、口座振替勧奨の強化等により、収入の確保に努める一方、納付困難者に対しては、停止・欠損処理も含めた実情に応じた対応を行い、適切な滞納整理に取り組んでいる。

特別区民税においては、第三次アクションプランに基づき、課題である現年分収納率のさらなる向上に向けた取組を進めている。その一環として、滞納者の財産調査を効率的に実施し、差押え等の滞納処分早期着手するため、令和4年12月からオンラインによる金融機関への預貯金等照会を導入した。

利便性の向上と納期内納付の促進のため、4公金の納付に利用可能なキャッシュレス決済について、令和5年4月にPayPayの1種類から5種類へ拡大予定である。

人材育成については、引き続き国税OB職員や複線型人事制度の専門職員による指導、助言や研修実施等により技術継承を進めている。

紙面構成の都合により、本ページ余白

Section
8

個別評価調書（一般事務事業）

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		22839 あだち子どもの未来応援事業		1	4	17
施 策 名		1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援				
記 入 所 属		政策経営部・未・貧困対策課・貧困対策係				
電 話 番 号		03-3880-5717		E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	あだち子どもの未来応援基金を活用して、子どもの健やかな成長を支援する活動団体及び食の支援を行う団体の事業継続を図る。 児童養護施設等退所者を支援する。		協働・協創	【協働】NPO団体などの関係団体	
	内容	子ども食堂・居場所・フードパントリー活動等の支援 児童養護施設等の退所者支援				
根拠法令等	拠	あだち子どもの未来応援基金条例及び同審査会規則、足立区子どもの未来応援活動団体支援事業補助金交付要綱、足立区フードパントリー運営団体支援事業補助金交付要綱、足立区児童養護施設等退所時自立支援事業実施要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 あだち子どもの未来応援活動助成数 [単位] 件	「あだち子どもの未来応援基金」を活用し、活動団体に事業補助した件数 目標値＝予測件数 実績値＝年間助成件数	目標値 実績値 達成率				25 13 52%	25
指標2 児童養護施設等退所者支援件数 [単位] 件	児童養護施設等退所者に支援した件数 目標値＝予測値 実績値＝年間支援者数	目標値 実績値 達成率				25 22 88%	20
指標3 [単位]		目標値 実績値 達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4		
【指標1】年2回の助成を募集するところ、令和3年度は10月に募集を開始したため1回となり目標値を下回ったが、5人の専門家による審査会で採択された13事業(子ども食堂やフードパントリーを支援する事業)を支援できた。【指標2】令和3年3月から始めた事業であるため、令和2年度の退所者14名を含めた22名に支援を行ったが、退所者が見込みより少なく目標値を下回った。	総事業費		0	0	0	10,905		
	総事業費	事業費	0	0	0	6,529	13,700	
		人件費	0	0	0	4,376		
		常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
			人数	0	0	0	0.5	
			計	0	0	0	4,376	
		内非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
人数	0		0	0	0			
計	0		0	0	0			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	0	0	0	6,529	13,700	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	4,376	0	
あだち子どもの未来応援基金への寄付は、91件(134,067千円)と多くの賛同を得ることができた。その基金を活用し、子ども食堂、お弁当の配布、フードパントリーなどの食の支援などを延べ約9,000人(13事業、2,128千円)に行った。								
児童養護施設等退所者支援については、令和3年度特則として、令和2年度中に給付要件を満たしている児童も対象として給付した(1人あたり200千円)。								
上記の取組みにより、子どもの健やかな成長を支援することができた。								
【SDGsターゲット】1.b、4.3、17.17								

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
効率性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
公平性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
協働	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
環境	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和3年度に関係団体と協議し、「あだち子どもの未来応援事業」の補助金額の見直しなどを行い、利用団体の実態に応じた支援を拡充することができた。今後は、子ども食堂・フードパントリーの事業数や実施回数を増やしていけるように支援していく。また、夏休みなどの長期休暇においても「あだち子どもの未来応援基金」を活用して支援を広げていく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： あだち子どもの未来応援事業

担当課：子どもの貧困対策・若年者支援課

現状・課題・ 問題点等	・ あだち子どもの未来応援基金を活用した補助金を交付する事務事業である。 ・ 関連団体等から補助金の支給割合や支給時期等の見直しの声が出ている。 ・ 児童養護施設等退所者への給付金の支給報告について、施設から改善要望が出ている（退所者が心身の故障等により必要書類を揃えられない等）。
庁内評価意見	・ 支援が必要な子どもや若者を救うために、あだち子どもの未来応援基金の使途を拡充する方向性は妥当と考えるが、いかにして対象者を適切に把握するかが鍵となる。関連団体との連携の中で対象を見出していくとの説明があったが、対象者を少しでも多く把握できるよう、地域の目を広げる工夫を続けてほしい。 ・ あだち子どもの未来応援基金に多くの寄附をいただいているが、使い道が限定されているため、寄附者の意向に沿うという視点からも、使い道の拡充を検討してほしい。 ・ 関連団体等との意見交換を踏まえ、適切な補助額や補助率の見直しについても引き続き検討してほしい。 ・ 食の支援をきっかけとして、対象者ごとに真に必要な支援内容の聞き取りと支援提供を行ってほしい。 ・ 児童養護施設等退所者の支援では、施設退所前に活用できる支援項目を拡充するとともに、迅速に支給報告ができるよう見直しが必要と考える。また、金銭補助だけでなく将来的に必要な「お金の使い方講座」等の知識習得につながるような支援の拡充も必要と考える。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【対象者の把握について】 ・ 今後も、子ども食堂やフードパントリー団体との交流会や学校訪問などの機会を捉えて支援が必要な子ども（不登校、虐待、ヤングケアラー等）の現状を確認し、支援機関を周知するとともに繋いでいく。さらに、あだち子どもの未来応援基金制度の情報発信や子どもの学習支援や居場所支援等の活動団体を増やすことで地域の目を広げていく。 【基金の活用や支援内容の見直しについて】 ・ 令和5年度から基金を活用し、「子ども・若者全力応援プラン」を展開する。 ①夏休み期間中の食材配布や欠食児童・生徒への食の支援 ②高校中退者の学び直し支援 ③成績上位で塾などの学習機会が少ない高校生への学習支援 ④コミュニケーションに課題を抱える若者へのアウトリーチ型伴走支援 ⑤高校生の部活動費、課外活動費などを補助する給付金の支給 ・ 「子ども食堂・フードパントリー交流会」や活動団体視察の際に意見交換を実施し、ニーズの確認を行っている。令和5年度は支援が必要な子どもへの活動が継続できるよう物価高騰分の上乗せを予定している。また、引続き団体のニーズを確認しながら、補助率や分割支給についても検討を行っている。 ・ 夏休み期間中のフードプロジェクトや欠食児童・生徒への食の支援では、家庭や子どもの状況から継続的な支援が必要な場合、SSW等と連携し関係機関へ繋いでいる。 ・ 令和4年11月に住宅供給公社と協定を結び空き住戸を利用した住宅支援に取組み、家賃補助を開始した。給付金の支給報告については、要綱改正し、心身の故障等により長期の休養が必要な場合など、施設長等からの申立書による支給報告するなど改善を図った。また、地域の方による「こどもビジネス学校」や児童養護施設主催のマルシェで、企画から接客までの体験や小遣いの中で買い物体験など、自立時に必要となる知識習得に繋がる体験を行った。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		3518 職員の健康管理事務		10 連続達成率100%の表彰状 	
施策名		14.2 戦略的な人事管理・組織運営の推進			
記入所属		総務部・人事課・健康増進係			
電話番号		03-3880-5254	E-mail jinji@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	健康診断等を実施することにより職員の福祉を増進し、行政能率・区民サービスの向上を図る		協働・協創	区議会事務局庶務係からの執行委任事業に係る0.1人分の人件費を除く
	内容	職員の各種健康診断、健康相談及び健康に関する教育を行う 安全衛生管理のため、一定規模以上の事業場において産業医を選任・委託する			
根拠法令等		労働安全衛生法第66・12・13・19条、労働安全衛生規則第44・45条、電離放射線障害防止規則第56条、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律、足立区職員健康管理規則			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	受診率	定期健康診断一次検査受診率 目標値＝全職員の受診率 実績値＝確定受診率	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	99.5	99.4	99.5	99.7	
	[単位] %		達成率	100%	99%	100%	100%	
指標2	健康相談件数	産業医、保健師による面接・電話・メール等での健康に関する相談件数 目標値＝過去5年間の実績の平均値 実績値＝実績相談件数	目標値	2,619	2,801	3,132	3,057	3,495
			実績値	3,304	4,160	2,356	4,830	
	[単位] 件		達成率	126%	149%	75%	158%	
指標3			目標値					
			実績値					
	[単位]		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)		30	31	2	3	4
(指標1)健康診断については、コロナ禍での受診となったため、感染拡大防止対策を徹底し、実施した。また、受診勧奨を個別に行ったこともあり目標値はほぼ達成できた。 (指標2)健康相談については、通常健康相談に加え、新型コロナウイルス陽性者の所属から対応確認や相談等が急増し目標を大きく上回った。	総事業費	総事業費		90,625	93,557	95,726	109,001	
		事業費		72,915	76,139	77,978	91,497	113,030
		人件費		17,710	17,418	17,748	17,504	
		常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
			人数	2	2	2	2	
			計	17,710	17,418	17,748	17,504	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内訳	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
			人数	0	0	0	0	
			計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
		都支出金		0	0	0	0	0
		受益者負担金		0	0	0	0	0
		その他特定財源		0	0	0	0	0
		基金		0	0	0	0	0
		起債		0	0	0	0	0
一般財源		90,625	93,557	95,726	109,001	113,030		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☐ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ■ 中位 ☐ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☐ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ■ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ■ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ■ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
コロナウイルス感染拡大防止対策として、受診日・受診時間を所属ごとに割りし密集を防ぎ実施した。今後も職員の健康を維持するために、コロナ対策を取ながら丁寧に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めていく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 職員の健康管理事務

担当課：人事課

現状・課題・ 問題点等	・ 職員の定期健康診断は、会場のコロナ対策を徹底しつつ実施している。 ・ コロナ禍により健康講演会等は十分に実施できていない。 ・ 過重労働や高ストレスの職員への対応は、面接の実施が中心となる。 ・ 過重労働の職員に対して産業医を増員し面接しているが、対象者の44.3%の実施に留まっている。 ・ 令和3年度のストレスチェックにおいて、高ストレス者は751人（全職員のうち13.9%）となり、面接対象者は281人（同5.2%）となっている。
庁内評価意見	・ 健康診断の実施が主な事業内容であるが、健康診断そのものは手段であり、職員の健康を保ち、公務の能率を高めることが目的となる。 ・ 感染対策の工夫を重ねたことで、コロナ禍においても健康診断の受診率は99.7%となっており、職員の健康維持、病気の早期発見に寄与している。 ・ 少数ではあるが固定化した未受診者に対しては、所属長からの勧奨だけでなく、個別勧奨や未受診理由の深掘りをしていくことが必要と考える。また、健康診断の実施は法定化されていることから、長期未受診者の受診につながるような抜本的な対策等の検討が必要と考える。 ・ 健康診断の実施に比べ、健康維持や増進のための働きかけがやや弱い印象を受ける。健康教室など既存の事業以外に、職員の健康を増進させる手立ての構築を検討してほしい。 ・ 一人当たりの「単価」と診断の「質」を常に意識した効果検証が必要と考える。補足資料に記載されていたが、職員の約半数（49.1%）が何らかの病院受診が必要な状態であり、総事業費の規模に反して割合が高いと考える。病院受診が必要な職員の割合を低下させる取組みが必要と考える。 ・ メンタルヘルスのサポートも重要であるため、引き続き効果のある取組みを進めてほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【健康診断の活用について】 ・ 健康診断の結果に基づき、受診勧奨や保健指導を実施し、疾病の早期発見、早期治療に繋げることで、職員の健康維持に努めている。 【コロナ禍における健康診断の実施について】 ・ 引き続き感染対策を徹底しながら実施していく。 【未受診者対策について】 ・ 未受診者には、所属長から未受診の理由を確認のうえ受診勧奨を行うとともに、職員には個別に12月と3月に受診勧奨を行っている。令和5年3月の受診勧奨実施後、最終的に未受診であった職員に対し、理由について個別に回答を求めていく。 【健康維持増進のための手立ての構築について】 ・ 毎月発行している「健康だより」には、その時期に合わせた健康情報や健康管理の留意点を掲載していく。 ・ 健康診断結果に基づき、課題を見極めた上で、それをテーマとした健康教室を令和5年度の秋以降、実施していく。 ・ 動脈硬化を進め脳血管疾患や心疾患、腎疾患等に繋がる疾患である糖尿病予防を強化していく。新たに、特定保健指導の対象外である20代、30代の職員を対象とした個別指導を令和5年度末までに実施する。 【病院受診が必要な職員の割合を低下させる取組みについて】 ・ 職員の年齢層が10代から80代までと幅広いため、上記「健康維持増進のための手立ての構築について」に記載の取組みを年代に合わせて行っていく。 【メンタルヘルスサポートについて】 ・ 採用1年目職員の全員面接や高ストレス者面接、随時の相談面接等、個々の状況に合わせた対応を引き続き行い、職員のメンタルヘルスをサポートしていく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		22496 安全安心ステーション管理運営事務	11 16 17
施策名		5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	
記入所属		危機管理部・危機管理課・生活安全	
電話番号		03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行う自主的な推進を図るため、安全安心ステーションでの活動、運営に必要な物品の購入や施設の維持管理に要する経費を計上する。	
	内容	(1) 施設の維持管理費 (2) 活動に要する物品等購入費	
	根拠法令等	足立区生活安全条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	地域の防犯活動へ参加した回数 [単位] 1	職員が地域防犯活動へ参加した回数 地域運営準備プロジェクト業務委託によるワークショップ、地域の防犯パトロールや防犯講話等へ参加した回数	目標値			5	15	18
			実績値			3	11	
			達成率	0%	0%	60%	73%	
指標2	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	30	31	2	3	4
指標1は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言などにより、予定していたワークショップや地域コミュニティ防犯推進員による情報提供・防犯講話等が実施できず、目標を達成できなかったが、子どもの登下校時の見守りなどコロナ禍でもできる防犯活動に取り組んだ。	総事業費	総事業費	0	0	22,619	46,521	
		事業費	0	0	2,209	10,191	9,282
		人件費	0	0	20,410	36,330	
		平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	2.3	2.3	
		計	0	0	20,410	20,130	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	5	
		計	0	0	0	16,200	
	財源内	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	22,619	46,521	9,282

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】		■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和3年11月に開設したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言などの影響により、地域住民の主体的な活動を継続的に支援できなかった。引続き、委託によるイベント開催や地域コミュニティ防犯推進員と地域の交流、また、小学生を対象とした就業体験などの新たな取組みを検討し、地域住民の主体的な活動を支援する。		

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 安全安心ステーション管理運営事務

担当課：危機管理課

現状・課題・ 問題点等	・六町駅前安全安心ステーション「ろくまる」は、令和3年11月1日に開設した施設であり、区が採用した防犯推進員（5人）が交代制で施設を管理・運営している。 ・開設当初に予定していたワークショップや防犯講話等がコロナ禍で中止となる等、地域との交流が不足していることが課題となっている。 ・ろくまるを使用した小学生対象の就業体験等、施設の活用が検討されている。 ・ろくまるの認知度が高まるにつれ、新たに求められる役割が増えていく可能性がある。
庁内評価意見	・地域の防犯拠点と地域コミュニティの醸成を目指すユニークな取り組みである。 ・コロナ禍で防犯活動そのものの回数は目標に達しなかったものの、地域でろくまるの存在が認知されはじめ、特殊詐欺の未然防止事例などの成果も出始めている。 ・庭づくり等の活動を契機に地域活動の機運も高まってきている。今後さらに幅広い年齢層の活動や地域の防犯に対する関心につながるよう、日々の事業運営と合わせて、事業・施設のPRに引き続き尽力してほしい。 ・協創のモデルケースとして、地域住民が主体となる活動を支援していくような方策についても検討してほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【地域コミュニティの醸成について】 ・「みんなの庭」をはじめ、「親子deさんぽ」や「ゆるっとラン」など、老若男女を問わずに参加できるコンテンツを用意し、引き続き地域コミュニティの醸成と防犯意識の向上を図る。 ・開設以来、多数の区民の方の利用や声掛けをいただいている。いざという時はもとより、平時にも気軽にコミュニケーションができる場所として、引き続き地域に根差した運営を図っていく。 【事業・施設のPRについて】 ・コンテンツにかかるチラシやリーフレットの作成を新たに検討するとともに、チラシやリーフレットの作成自体をコンテンツ化するなど、さらなる事業・施設のPRを図る。 【地域住民が主体となる活動の支援について】 ・地域活動が軌道に乗るまでは、区による運営面及び財政面の支援が必要である。将来的に地域住民による主体的活動ができることを目指して、委託事業の中で継続的な支援を行いながら、現在育成中である。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		4072 区立小学校の改築事業		
施 策 名		1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実		
記 入 所 属		施設営繕部・中部地区建設課・学校改築係		
電 話 番 号		03-3880-5072	E-mail kensetsu-shomu@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統合に伴う学校改築を行う。		協働・協創
	内容	綾瀬小学校の改築工事、江北・高野小学校統合校の新築工事、北鹿浜・鹿浜西小学校統合校の新築工事の実施等		
根拠法令等	拠	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	改築工事学校数	竣工した学校数/竣工予定の学校数	目標値	1	0	0	2	1
			実績値	1	0	0	2	
	[単位] 校		達成率	100%	0%	0%	100%	
指標2	小学校の施設更新進捗率	基本構想から完成に至るまで、設計1、2年目を各25%、工事1、2年目を各25%の計100%で設定し当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした	目標値	62	41			
			実績値	50	41			
	[単位] %		達成率	81%	100%	0%	0%	
指標3	小学校の施設更新進捗率	基本構想から完成まで、設計1、2年目を各25ポイント、工事1、2年目を各25ポイントの100ポイントで設定し当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした	目標値			200	275	120
			実績値			200	275	
	[単位] ポイント		達成率	0%	0%	100%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
「指標1」: 令和3年度は綾瀬小学校と江北小学校(高野小との統合校)の2校が竣工した。 「指標2」: 目標値設定に不備があったため、令和2年度より「指標3」に変更した。 「指標3」: 竣工した綾瀬小学校と江北小学校は、4年中4年目の進捗を達成して100㎡ イト、工事1年目の北鹿浜小・鹿浜西小統合校は、4年中3年目の進捗を達成して75㎡ イトであった。	総事業費		4,283,236	429,711	4,067,672	10,838,817		
	総事業費	事業費	4,208,854	341,924	3,977,159	10,727,797	4,068,065	
		人件費	74,382	87,787	90,513	111,020		
		常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
			人数	8.4	10.08	10.02	12.5	
			計	74,382	87,787	88,917	109,400	
		内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
常勤	人数		0	0	0.5	0.5		
	計		0	0	1,596	1,620		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	国庫支出金	467,626	0	362,943	1,264,800	506,862	
		都支出金	0	0	0	26,000	26,000	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	3,529,883	186,428	2,257,958	4,973,765	3,270,268	
		起債	0	0	836,400	0	0	
		一般財源	285,727	243,283	610,371	4,574,252	264,935	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和4年度の小学校改築は工事1校(2年目)、設計1校(1年目)の予定である。北鹿浜小・鹿浜西小統合校については、令和5年3月の新校舎完成に向けて取り組んでいく。東洲江小学校の設計については、庁内各課や開かれた学校づくり協議会等と連携しながら、より良い学校施設づくりに向けて取り組んでいく。	
令和4年度進捗見込み: 120ポイント(北鹿浜小・鹿浜西小統合校100ポイント、東洲江小学校20ポイント)	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 区立小学校の改築事業

担当課：中部地区建設課

現状・課題・ 問題点等	・ 学校施設のうち、令和2年度末時点において、小学校の5割、中学校の4割が築50年以上が経過しており、大規模改修の時期を迎えている。 ・ 学校施設は安全・安心、教育環境の充実を図るための施設整備に加え、防犯・防災対策、生涯学習や地域活動の場等、多機能化と複合化が求められている。 ・ 令和2年度末に長寿化に向けた「足立区学校施設の個別計画」が策定された。 ・ 改築の1校あたりの標準コストは、小学校は40億円、中学校は60億円と負担額が大きい。区の財源が限られている中で、求められる多機能化と複合化にも対応可能な学校改築を効率的に進めていく必要がある。
庁内評価意見	・ 学校施設の老朽化が顕著である中、今後さらに改築校数の増加が予定されており、財政的にも、人的にも負担が大きくなっていく。そのため、財政面・人的面双方での省コスト化の工夫が必須となる。学校の一部設備を民間施設で代替する案の検討を進めつつ、工事や契約における新たな手法の導入について、関係所管とともに検討を進めていく必要がある。 ・ 学校施設にどこまでを求めるのか、改築時の多機能化と複合化の基準を定める必要がある。 ・ 様々な課題を解決するために、個別計画の抜本的な見直しが必要である。 ・ 学校施設は地域活動の場や災害時の避難所等、地域住民にとって重要な機能を有するため、施設整備にあたっては、保護者や地域の声を丁寧に把握しつつ、関係所管と綿密に連携・協力しながら進めてほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【省コスト化の工夫と改築時の基準について】 ・ 学校施設の改築計画を進めていくなかで、財政負担をどのように軽減していくかが課題であり、新たな民間連携による施設の代替利用や、PFIの手法等について検討し、コスト削減の可能性について研究していく。 ・ 令和4年度中に学校施設整備の標準的な仕様をとりまとめ、今後の改築や大規模改修の設計等に反映していく。また、多機能化及び複合化についても、他自治体の事例を参考にしながら検討していく。 【個別計画の見直しについて】 ・ 「学校施設の個別計画」については、学校の適正規模・適正配置計画と連携を取りながら、令和6年度の「足立区公共施設等総合管理計画」第1期終了に合わせて見直しができるよう検討を進める。 【地域要望の把握や関係所管との連携について】 ・ 基本計画や基本設計の段階から学校や関係所管との打合せや、開かれた学校づくり協議会等を通じて地域住民の要望等を把握し設計に反映しており、引き続き協力しながら進めていく。

事務事業名		22577 収納対策事務		17 協働・協創	
施 策 名		16.2 自主財源の確保			
記 入 所 属		区民部・特別収納対策課・特別収納係			
電 話 番 号		03-3880-6254	E-mail tokubetu-shuno@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	4 公金及び生活保護費返還金等の収入を確保する。		協働・協創	【協働】税務署、都税事務所と連携して滞納整理を促進 【庁内協働】納税課、国民健康保険課、高齢・医療年金課、介護保険課、生活保護指導課から債権の一部を移管 各主管課からの相談等に対応
	内容	特別区・都民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、生活保護費返還金等の徴収及び滞納整理事務（督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価・停止・欠損）			
根拠法令等	拠	地方税法、国税徴収法、国民健康保険法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、生活保護法等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 徴収活動数 [単位] 件	目標値：文書催告・電話催告・臨戸訪問・財産調査等目標件数 実績値：文書催告・電話催告・臨戸訪問・財産調査等実施件数	目標値			1,500	1,500	3,500
		実績値			1,253	5,168	
		達成率	0%	0%	84%	345%	
指標2 滞納処分数 [単位] 件	目標値：差押目標件数 実績値：差押実施件数	目標値			50	50	50
		実績値			0	43	
		達成率	0%	0%	0%	86%	
指標3 停止相当数 [単位] 件	目標値：停止相当返還目標件数 実績値：停止相当返還実施件数	目標値			80	80	100
		実績値			37	108	
		達成率	0%	0%	46%	135%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4
指標1 生活保護費返還金の移管があり相続人への調査が増加し、大幅に伸びた。死亡案件が減り高額案件に移るため次年度は減少する見込みである。 指標2 目標を達成しなかったが財産がある滞納者へは生活状況等を確認し適正な差押えを継続する。 指標3 財産調査等の結果を踏まえ執行停止処理を行い目標を達成した。引き続き催告、財産調査等を進め処理方針の見極めにつとめる。	総事業費	0	0	29,993	37,044	
	事業費	0	0	179	1,068	16,474
	人件費	0	0	29,814	35,976	
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
	人数	0	0	3	3	
	計	0	0	26,622	26,256	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 令和3年度からは4公金に加え、生活保護費返還金の移管を受けて滞納整理を行っている。収納率は4公金では41.7%、生活保護費返還金では38.8%であった。指標1、指標3は目標を達成しており、財産調査等の件数の増加によって処理方針の見極めが可能となり収納率の向上に結び付いている。 【貢献度】区の歳入に関わるため貢献度は非常に高い。 【波及効果】全ての施策に対し波及効果がある。 【SDGsターゲット】17.1	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240
	常勤	人数	0	0	1	3
	計		0	0	3,192	9,720
	財源内	国庫支出金	0	0	0	0
		都支出金	0	0	179	1,068
		受益者負担金	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		一般財源	0	0	29,814	35,976

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☐ 減少している ☒ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☐ 出来ない ☒ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☒ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☒ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
令和3年度は、4公金の重複滞納案件のほかに生活保護費返還金の一部について新たに移管を受け滞納整理を効率的に行っている。今後も財産調査等の徴収活動を進め、処理方針を見極め収納率の向上を目指す。また、納税課から移管となった納付案内センターの電話・訪問による納付勧奨により自主納付を推進する。更に各所管課の相談の件数も増えており、全庁的な研修を増やし、徴収方法の指導・助言により職員の知識を向上させ、効率的な滞納整理のノウハウを組織全体に蓄積していく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 収納対策事務

担当課：特別収納対策課

現状・課題・ 問題点等	・特別収納対策課（R2年度の新設組織）は、税と保険料の重複高額滞納案件や生活保護費返還金の一部案件の移管を受け滞納整理を行っている。また、納付案内センターの運営のほか、滞納整理に関する各所管からの相談を受け付け、必要な支援等を行っている。 ・税務署OB職員を会計年度任用職員として採用し、税務署のノウハウを踏まえつつ、区の滞納整理を前進させている。 ・税務署OB職員のノウハウが、滞納整理を担当する区職員に継承されていないという課題がある。
庁内評価意見	・特別収納対策課が中心となって収納対策に取り組んだことで、4公金（特別区民税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料）のみならず他の債権についても滞納整理が進み、収納率、収納額ともに大きな成果を上げている。 ・非強制徴収債権の滞納整理に関する相談にも積極的にかかわり、区全体の歳入確保に大きく貢献している。 ・4公金の重複滞納案件処理を一括して対応することは、事務の効率化と収納対策に大きな貢献をもたらしている。また、令和3年度から生活保護費返還金の一部の移管を受け、案件ごとの見極めを進め、滞納整理を効率的に進めている意義は大きい。今後も各所管の徴収担当者と連携を深めていってほしい。 ・職員の知識向上のためのマニュアルの作成や研修開催等にも取り組んでいる。引き続き職員間のノウハウの共有や継承、区職員の底上げに努めてほしい。 ・徴収の成果、特に4公金での成果が上がっていることを、内外に向けてもっとPRしても良いと考える。
部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点	【各所管との連携やノウハウの継承について】 ・令和5年度以降は4公金及び生活保護費返還金の徴収担当と月に1回程度のミーティングを行い連携を深めるとともに、移管件数を令和4年度と比べ4公金は200件、生活保護費返還金は20件程度増やし、効率的な財産調査や聞き取り調査を行い収納率の向上を目指す。 ・マニュアルの活用を浸透させるため、債権の徴収方法の研修や個別の相談・支援を継続する。その上で、各主管課が統一的な手法で効率的な滞納整理に取り組める区の債権徴収体制を目指す。 【事業成果のPRについて】 ・特別収納対策課が研修を開催する際には、出席した徴収担当職員に向け特別収納対策課の収納率や相談・支援件数などの実績を周知し特別収納対策課への積極的な相談を促していくとともに、予算のあらまし、決算のあらましの中で特別収納対策課が区の債権の相談・支援に取り組んでいることをPRしていく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		3579 老人会館運営委託事務		3	11	17
施 策 名		7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実				
記 入 所 属		地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係				
電 話 番 号		03-3880-5858 (直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。		協働・協創		
	内容	事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。 公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、娯楽室、パンパ一室、浴場等の各施設を老人のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談、職業相談等に応ずる。				
根拠法令等	拠	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	利用者数 [単位] 人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	90,000	75,000	45,000	20,000	0
			実績値	71,937	55,523	9,568	3,566	
			達成率	80%	74%	21%	18%	
指標2	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
年々利用者が減少している。施設周辺の居住者や継続利用者の高齢化に加え、感染症拡大や改修工事に伴う休館があったため減少となった。	総事業費	総事業費	29,348	28,126	23,245	15,065		
		事業費	27,488	26,297	21,381	13,227	2,705	
		人件費	1,860	1,829	1,864	1,838		
		常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
			人数	0.21	0.21	0.21	0.21	
			計	1,860	1,829	1,864	1,838	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240		
		人数	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0		
令和4年度は改修工事に伴う休館により利用者増は見込めないが、大規模改修後のリニューアルを契機として利用者の拡大を図っていく。 【貢献度・波及効果】高齢者の憩いの場として施設を活用し、高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。 【効果】改修工事の実施に伴い利用者アンケートを取り、改修内容に反映させた。 【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17	財源内	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	33	33	30	14	0	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	29,315	28,093	23,215	15,051	2,705	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☒ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☐ 妥当である ☒ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ない？	☐ 出来ない ☒ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☒ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ☒ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
利用者が固定化するとともに、利用登録者数も減少傾向にある。利用者の拡大に向け、図書コーナーの設置や健康体操教室等の教室を実施し、利用満足度の向上に努めている。施設の老朽化が進んでいるため、令和3年度から大規模改修工事を行い、令和5年度のリニューアルオープンを契機として、運動コーナーの新設や脳活事業等の新規事業の実施を通して利用者増を図っていく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 老人会館運営委託事務

担当課：住区推進課

現状・課題・ 問題点等	・悠々会館（西保木間四丁目／清掃工場・スィムスポーツセンター併設）の施設の運営委託を所管する事業である。 ・施設を利用する高齢者の憩いの場を提供しつつ、健康づくりや学習講座等のサービスを提供している。 ・施設の大規模改修中のため、令和3年9月～令和5年11月頃まで完全休館となっているが、令和5年度中にはリニューアルオープンが予定されている。 ・コロナ禍以前から利用者減が課題となっていた。また、施設の大規模改修に伴い、それまで人気のあった浴場が廃止となり、更なる利用者減が危惧される。
庁内評価意見	・利用者の減少と固定化が課題である。近隣の高齢者だけではなく、新たなターゲットとして全区的に高齢者を呼び込む手立てを模索してほしい。 ・改修費用を含めた総費用を考えると、リニューアル後の集客策を十分に練る必要がある。 ・高齢者の生きがいと健康に寄与し、新規利用者を含めた多くの高齢者に来館してもらえるような施設を目指し、魅力的な企画を検討してほしい。 ・改修後の新規事業が少ないと感じる。また、入浴以外のメイン事業を構築する必要がある。 ・清掃工場周辺住民への還元施設ではあるが、費用対効果も踏まえ本当に継続すべき施設かどうかは区民に対して説明責任を果たしていく必要がある。 ・将来的には代替施策への移行も必要と考える。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【新たなターゲットを呼び込むための集客策について】 ・課題である利用者の減少と固定化についての集客策としては、区ホームページの毎月の更新のほか、毎月の事業内容の案内のチラシを作成し、各住区センターや区内公共施設、老人クラブ連合会へ配布することで、他地域からの新たな利用者の獲得を目指す。加えて、あだち広報への事業内容の掲載頻度を再開前の年2回から令和5年度以降は数回程度増加させる。 【浴場の廃止に代わる、施設の再開後の魅力的な新規事業の企画について】 ・「頭と身体と健康」をコンセプトに脳活講座及び健康体操をメインに据える。それに加えて、ウォーキング講座や映画上映会といった事業を展開し、毎週いずれかの事業を切れ目なく行う。また、令和5年12月の運営再開後についても事業終了後のアンケート等により利用者の意見を積極的に取り入れ、新たな事業を企画する。 ・施設の継続の必要性や代替施策への移行の検討については、今後の施設の利用状況を鑑みて判断を行うが、引き続き清掃工場周辺住民の意見も尊重しながら検討していく。

事務事業名		20896 スポーツ施設指定管理者管理運営事務		3 まちとくらしに 寄り添う事業
施策名		3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属		地域のちから推進部・生・スポーツ振興課・施設支援係		
電話番号		03-3880-5989	E-mail sports@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	スポーツ振興課所管のスポーツ施設の施設管理運営を指定管理者に行わせることにより、施設利用者の利便性向上と施設運営の効率化を図る。		協働・協創
	内容	下記スポーツ施設の管理運営を指定管理者により実施 東綾瀬公園温水プール スイムスポーツセンター 千住温水プール 平野運動場 総合スポーツセンター		
根拠法令等	拠	足立区東綾瀬公園温水プール条例・施行規則 足立区温水プール条例・施行規則 足立区地域体育館条例・施行規則 足立区千寿本町小学校温水プール条例・施行規則 足立区営運動場条例・施行規則 足立区総合スポーツセンター条例・施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 温水プール施設利用総人数 [単位] 人	目標値＝前年実績をもとに設定 実績値＝3温水プールの総利用者数（スイムスポーツセンターは体育館利用者を含む）	目標値	545,000	550,000	460,000	166,000	195,000
		実績値	545,298	520,221	157,612	187,713	
		達成率	100%	95%	34%	113%	
指標2 平野運動場総利用者数 [単位] 人	目標値＝前年実績をもとに設定 実績値＝総利用者数（野球場、テニスコート、ゲートボール場）	目標値	115,000	125,000	100,000	100,000	125,000
		実績値	119,005	116,005	90,073	114,512	
		達成率	103%	93%	90%	115%	
指標3 総合スポーツセンター総利用者数 [単位] 人	目標値＝前年実績をもとに設定 実績値＝全施設の総利用者数	目標値	460,000	480,000	390,000	223,000	300,000
		実績値	474,593	404,105	208,718	261,661	
		達成率	103%	84%	54%	117%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4
新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設の利用制限（利用中止や時間短縮等）があったものの、利用定員の緩和など前年度よりも通常利用に近づいたことで利用者数が増加し、目標を上回った。しかし、屋内施設の利用者はコロナ禍前と比較すると、依然として約5割程度に止まっている。なお、スイムスポーツセンターは大規模改修のため、令和3年9月～令和5年11月まで休館となる。	総事業費	728,070	747,100	720,912	668,537	
	事業費	696,852	708,463	682,934	636,110	575,797
	人件費	31,218	38,637	37,978	32,427	
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
	人数	3.11	4.02	3.92	3.52	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	27,539	35,010	34,786	30,807	
	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	人数	1	1	1	0.5	
	計	3,679	3,627	3,192	1,620	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
指定管理者による施設の管理運営が定着し、民間企業による創意工夫等により、利用者の利便性向上と施設運営の効率化につながった（全施設が評価B+以上）。 【貢献度】コロナ禍で従来とは異なる施設運営が求められる中、各指定管理者が独自のノウハウを活かした事業を実施し、新規利用者の増加に積極的に取り組んだ。よって、本事業は生涯スポーツ活動の充実につながっていることから、施策への貢献度は高い。 【SDGsターゲット】3.4	都支出金	2,392	1,936	0	1,557	0
	受益者負担金	149,039	137,306	74,898	81,455	118,231
	その他特定財源	924	780	677	667	607
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	575,715	607,078	645,337	584,858	456,959

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☒ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
施設の老朽化が著しい施設については、将来の大規模改修を見越した適切な補修を行うとともに、安全性と快適性を重視した維持管理を行っていく。また、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、オリパラレガシー事業を始めとした各指定管理者が実施する事業への支援を継続していくことで、誰もがスポーツに触れられる機会を創出していく。

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： スポーツ施設指定管理者管理運営事務

担当課：スポーツ振興課

現状・課題・ 問題点等	・区内の5つのスポーツ施設（総合スポーツセンター・東綾瀬公園温水プール・スイムスポーツセンター・千住温水プール・平野運動場）の管理運営を指定管理事業者に委託している事業である。 ・コロナ禍による休館対応等により施設利用者数は大幅減となっている。 ・利用者の固定化が課題であり、利用者の裾野を広げる取組みが求められる。 ・個人利用の場合、一定の年齢以上の区民は施設利用料が無料になる。高額な施設更新・維持費用を踏まえつつ、受益者負担の適正化が課題となっている。
庁内評価意見	・コロナ禍で利用者が激減している状況だが、コロナ対応が新たなフェーズに移行する中、新たな手立てを講じなければ集客が戻ることはない。指定管理者の創意工夫により、利用者の増加や新規利用者を呼び込む魅力的な企画を打ち出してほしい。 ・大規模施設の更新が続くことから、中長期的な視点に立ち、早期に施設の更新や配置計画を策定する必要がある。 ・施設の改修費を含めた費用対効果の面からも、区営で実施していく意義を改めて整理する必要がある。 ・施設の形態ごとに民間事業者の活用等を検討していく必要がある。 ・適切な利用者負担の設定を検討する必要がある。
部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点	【利用者の増加に向けた取り組みについて】 ・定期的に開催している施設長会議を通じて、コロナ禍以前と現在との利用者数推移を比較しながら、利用者増につながった企画の成功事例を共有している。今後も、トレンドを意識した魅力的な企画を実施するとともに、部活の地域移行など様々な施策を利用者増加につなげていく。 ・事業の一部は、あだち広報やSNS等で周知しており、今後も新規利用者の拡大につなげるよう各指定管理者と連携しながら積極的に周知していく。 【施設の更新について】 ・今後、施設営繕部と連携しながら、施設の老朽度合いや改修が必要な箇所について調査していく予定である。 ・調査結果に基づき、改修方法や時期等について検討していく。 【区営で実施する意義及び民間事業者の活用等について】 ・上記「施設の更新について」の内容と併せて、区営を継続する場合と民間事業者を活用した場合の経費や利便性等を比較しながら、区営の意義を整理しつつ民間事業者の活用等を検討していく。 【適切な利用者負担について】 ・区民の健康増進やスポーツ振興への寄与などを目的として設置していることから、多くの方に利用していただくために使用料を安価に設定している。 ・障がい者や高齢者の使用料は免除しているが、健康の維持・増進を図り、医療や介護に要する経費等を抑制させることを目的としている。 ・改修を含めた施設に要する経費と上記の目的を踏まえ、適切な使用料を検討していく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	21927 イノベーション推進事業	8 第4次産業革命推進事業	9 産業・経済振興事業
施策名	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める		
記入所属	産業経済部・企業経営支援課・イノベ推進		
電話番号	03-3880-5496	E-mail	kigy-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 区内中小企業のプロダクトイノベーション(製品革新)とプロセスイノベーション(工程革新)に向けた支援を行い、企業の経営力を強化する。 内容 ・新技術・新製品や業務改善に取り組む企業に対する支援を行う。 ・産学公技術連携促進事業委託、IT化のための相談事業 ・新製品開発やIT・IoT化に伴う補助金	協働・協創	産業振興課：製造業や小売業者の情報共有 シティプロモーション課：全庁的な大学連携事業に関する情報共有
根拠法令等	足立区産学連携促進事業補助金交付要綱、IT・IoT導入補助金交付要綱、新製品・新事業開発補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 産学連携交流事業の開催回数 [単位] 回	区内の事業者と大学との交流事業開催回数 目標値：開催予定数 実績値：開催実績数	目標値 実績値 達成率	5 5 100%	5 5 100%	5 4 80%	5 5 100%	5
指標2 産学連携コーディネーターの区内企業訪問件数 [単位] 件	産学連携コーディネーターが区内企業を訪問した件数 目標値：訪問予定件数 実績値：訪問実績件数	目標値 実績値 達成率	75 57 76%	60 37 62%	40 30 75%	40 50 125%	40
指標3 新製品・新事業開発補助金応募件数 [単位] 件	新製品・新事業開発補助金応募件数 目標値：期待値 実績値：応募件数 H29まで「ビジネスチャレンジコース」	目標値 実績値 達成率	15 7 47%	15 13 87%	15 7 47%	15 8 53%	15

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4
指標1については、「技術勉強会」やSDGsをテーマにした「交流会」を開催し目標を達成した。指標2については、制限がある中での訪問活動ではあったが、目標を達成した。指標3については、審査の際に新型コロナウイルス感染対策に役立つ事業に対して加点する審査基準を設ける等したが、目標を下回った。	総事業費	17,838	27,152	36,445	26,870	
	事業費	8,983	18,443	24,379	14,878	31,146
	人件費	8,855	8,709	12,066	11,992	
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
	人数	1	1	1	1	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	人数	0	0	1	1	
	計	0	0	3,192	3,240	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	8,042	8,181	11,636	0	0
	受益者負担金	90	70	80	0	100
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
【SDGsターゲット】8.3 9.5	一般財源	9,706	18,901	24,729	26,870	31,046

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ■ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ■ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	■ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ■ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ■ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
産学連携事業の技術勉強会は、参加企業が一緒に議論するワークショップ形式にする等、企業間連携にもつながるよう議題、進め方を検討していく。企業訪問については、引き続き一定規模の企業規模を持った事業者を訪問し、大学との共同研究の可能性が高くなるよう産学連携を推進していく。また、新製品・新事業開発補助金は、今年度は二酸化炭素排出実質ゼロに向けた事業に加点する審査基準を設け、周知も目標値を達成できるよう積極的に行う。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: イノベーション推進事業

担当課: 企業経営支援課

現状・課題・ 問題点等	・「新製品・新事業開発補助金」の応募件数が低調である。申請期間が年度当初（4月上旬～6月上旬）となっており、8月に採択され、3月末までに成果を出さなければならないことから、事業スキームの見直し等が課題となっている。 ・産学公連携促進事業の企業訪問やセミナー等から、電機大学との共同研究等への展開に結びついていない。 ・訪問企業やセミナー参加者が、どのようなニーズを持ち、何を実施したいか等の分析に課題がある。
庁内評価意見	・コロナ禍においても、オンラインにより区内事業者や大学との勉強会や交流会を開催し、指標目標を達成している。SDGsをテーマにした交流会や、新製品開発補助金にCO₂排出ゼロに対する加点項目を設ける等、環境配慮の視点を新たに加える取り組みもあり評価できる。 ・産学連携の企業訪問は、訪問回数もさることながら企業のニーズとのマッチングが重要となる。また、大学との共同研究も企業側の体力が必要である。産学連携コーディネーターによる企業ニーズの掘り起こしと大学との連携を前進させてほしい。 ・業種を問わず様々な事業者に対して、経営の刷新や新たな技術革新等の情報や学ぶ機会を提供してほしい。 ・新製品や新規事業開発は、成果を出すまでかなりの期間を要するものもある。新製品・新事業開発補助金は年度内の事業完結が要件であり、開発期間としては短いように思う。事業期間を2か年にする等、使い勝手の良い補助金への検討が必要と考える。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【産学連携コーディネーターによる企業ニーズの掘り起こしと大学との連携の前進について】 ・令和3年度より、共同研究の可能性が見込める一定規模を持った事業者に訪問活動を行っている。今後も毎月実施している東京電機大学との戦略会議等で、産学連携コーディネーターと情報共有し区内企業と大学との共同研究を促進していく。 【事業者への学ぶ機会の提供について】 ・東京電機大学と共同研究を実施する業種は製造業等の一部の業種に限られるが、令和4年度は業種を問わず活用できる「情報セキュリティの課題と対策」をテーマに勉強会を開催した。今後も共同研究に関するテーマだけではなく、幅広い業種で活用できるテーマの勉強会も検討していく。 【新製品・新事業開発補助金事業について】 ・新製品・新事業開発補助金事業については、①試作品開発コースと②実用製品化・新事業提案コースに分かれている。2年以上に渡って製品開発に取り組む事業に関しては①試作品開発コースが対象となる。今後は応募者を増やすためにも、事業開始時期の前倒し等、過去の採択事業者やマッチングクリエイター等の意見を聞き、使い勝手の良い補助金になるよう検討していく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		3676 応急小口資金貸付事務		1 災害 応急対応 8 福祉 暮らしに 関係する	
施 策 名		7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実			
記 入 所 属		福祉部・福祉管理課・債権係			
電 話 番 号		03-3880-5731	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金を貸し付けることにより区民生活の安定と福祉の向上を図る。		協働・協創	足立福祉事務所、学務課、社会福祉協議会等：貸付金制度の案内 くらしとしごとの相談センター：貸付相談者・償還者への生活支援のための連携 国民健康保険課、高齢医療・年金課：高額医療制度等の照会、案内
	内容	区内に3か月以上居住している区民に対し、一般貸付15万円（特別な場合30万円）を無利子で貸し付けを行う。			
根拠法令等		足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)		実績等	30	31	2	3	4
指標1	貸付額 [単位] 千円	目標値	貸付予算額	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	貸付額	実績値	3,275	2,636	1,903	1,053	
				達成率	94%	75%	54%	30%	
指標2	貸付件数 [単位] 件	目標値	前年度実績からの見込み件数	目標値	28	33	33	33	32
		実績値	貸付実施件数	実績値	30	27	17	10	
				達成率	107%	82%	52%	30%	
指標3	現年度償還率 [単位] %	目標値	前年度償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	92	88	91	91	89
				実績値	87.9	90.2	90.7	88.7	
				達成率	96%	103%	100%	97%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	30	31	2	3	4
【指標1・2】貸付金額・件数ともに減少した。就学援助費の前倒し支給実施の影響等があると考えられる。子どもの就学費用貸付件数:9件 【指標3】督促後1か月を過ぎても納付のない方に対し、徴収員による訪問を実施する等、対応初期段階での対応が納付に繋がり、目標を概ね達成した。	総事業費	総事業費	8,725	8,005	6,870	6,043	
		事業費	3,275	2,636	1,903	1,053	3,500
		人件費	5,450	5,369	4,967	4,990	
		平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,771	1,742	1,775	1,750	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
	財源内	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	8,725	8,005	6,870	6,043	3,500

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ■ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ■ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	■ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ■ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ない？	■ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ■ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ■ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ■ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
	平成28年12月から償還回数を延長、平成30年10月から就学費用に関する貸付条件をさらに緩和し、貸付の案内ぐらしを入学説明会で保護者全員に配布して対象者への周知を図った。今後も必要としている世帯へ貸付できるよう、事業の周知等に引き続き取り組んでいく。償還については、現年度分の償還率向上を図るため、返済に遅れが生じた場合には滞納初期段階から徴収員による訪問を実施し、生活状況の把握と償還計画の確認に努め、新たな滞納者を発生させないように取り組んでいく。

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 応急小口資金貸付事務

担当課：福祉管理課

現状・課題・ 問題点等	・ 応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対し、小額資金の貸し付けを行う事業である。 ・ 相談実績は多いものの、年々貸付実績が減少している。就学援助前倒しの影響もあり、当事業を利用する必要性が更に低下している。 ・ 要件緩和を行う等の対策を講じているが、貸付実績の増加には至っていない。 ・ 貸し付け後に返還が困難となるケースも多い。
庁内評価意見	・ 利用者は減少傾向にあるものの、区民生活を支えるために必要な事業である。 ・ 貸付条件の緩和や周知の工夫を図っていることは評価できる。 ・ 相談件数の多くは当該事業に該当せず他制度の紹介となっているが、相談に乗って各種機関につないでいる「案内役」の機能を果たしていることを評価すべきと考える。 ・ 時代や社会の変化に合わせて事業を変容することが求められるが、例えば他事業のメニューと統合する等、貸し付けにつながるような工夫ができないか。 ・ 貸し付けを真に必要とする方に活用していただけるよう、引き続き周知に努める必要がある。また、生活困難な方を適切なサービスに案内する等の目配りもあわせてお願いしたい。 ・ 返還が困難なケースについては、特別収納対策課との連携を図る必要がある。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【時代や社会の変化に合わせた事業の変容について】 ・ 区民生活の安定と福祉の向上を図るため、災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金の貸付を継続する。 ・ 子どもの就学費用、家庭用エアコン等の購入費用で一定の条件を満たした場合に連帯保証人を不要とする等、時代や社会の変化に合わせて、貸付条件の緩和を実施してきた。 ・ 応急小口資金の貸付に該当しなかった方に対して、他制度の貸付や足立福祉事務所、くらしとしごとの相談センターにおける生活相談を案内している。引き続き各種機関につなぐための「案内役」の機能を果たしていくが、「貸付」という性質上、他事業のメニューとの統合は困難である。 【必要な方への事業の周知について】 ・ 貸付の案内チラシを足立福祉事務所の各福祉課及び各区民事務所の窓口を設置するとともに、区内の小・中学校の入学説明会で保護者全員に配布する等、対象者への周知を図っている。 ・ 応急小口資金の使途の大半が子どもの就学費用であることから、周知については教育委員会との連携を継続しており、様々な場面において、引き続き周知に努める。 【債権処理について】 ・ 令和4年度において、既に特別収納対策課と協議して、徴収が困難なケースについての処理方針を立てるとともに、適宜、特別収納対策課との情報共有や特別収納対策課への相談をしながら、債権処理を進めている。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		3678 あいあいサービスセンター事業			
施策名		7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実			
記入所属		福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係			
電話番号		03-3880-5886		E-mail k-service@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会のあいあいサービスセンター事業に助成を行う。		協働・協創	【協働】地域住民が協力会員としてサービス提供の活動をしている。 【庁内協働】社会福祉協議会
	内容	社会福祉（地域福祉）事業の積極的推進 家事介護援助事業運営費補助			
根拠法令等		1 足立区社会福祉法人の助成に関する条例 2 あいあいサポート事業補助要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	あったかサポート会員数	あったかサポート会員登録者数 目標＝前年度実績5%増 実績＝各年度登録者数（協力・利用会員）	目標値	618	574	562	431	400
			実績値	547	536	411	381	
	[単位] 人		達成率	89%	93%	73%	88%	
指標2	あったかサポート援助提供回数	あったかサポート援助提供回数 目標＝前年度実績5%増 実績＝各年度援助提供回数	目標値	7,423	5,567	5,034	3,374	3,320
			実績値	5,302	4,795	3,214	3,162	
	[単位] 回		達成率	71%	86%	64%	94%	
指標3	ちよこっとサポート隊員派遣件数	ちよこっとサポート隊員派遣件数 目標＝前年度実績5%増 実績＝当該年度の派遣件数	目標値	133	115	75	45	51
			実績値	110	72	43	49	
	[単位] 件		達成率	83%	63%	57%	109%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
【指標1】他の生活支援サービスの充実に伴い会員数の減少傾向が続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を下回った。 【指標2】会員数の減少に加え、継続会員も新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える傾向があり、目標を下回った。 【指標3】利用者のニーズを把握し、事業の見直しを進めた結果、派遣件数が増加しつつある。	総事業費	総事業費	3,545	3,693	3,970	3,865		
		事業費	1,774	1,951	2,195	2,115	2,008	
		人件費	1,771	1,742	1,775	1,750		
		常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
			人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
			計	1,771	1,742	1,775	1,750	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)		内非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
他の生活支援サービスの充実や新型コロナウイルス感染症の影響で、利用件数・会員数が減少している。今後も単身高齢者世帯の増加が見込まれる中、ニーズが高まることが推測されるため、利用者・協力者の増に向けた取り組みを強化していくよう、社会福祉協議会に促していくことが引き続き必要である。 【波及効果】地域住民同士の支え合いにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。 【SDGsターゲット】3目標に直結 17.17	財源内訳		人数	0	0	0	0	
			計	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	1,083	1,056	1,202	1,202	1,004		
	受益者負担金	0	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0	0		
	基金	基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	2,462	2,637	2,768	2,663	1,004	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☐ 出来ない ☒ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☒ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
現在、社会福祉協議会において、利用者の増加に向けて協力会員のグループ化やサービスの拡充、会員との交流会や関係機関との協議を増やすなど事業の見直しを行っている。今後もニーズに合わせたサービスが提供出来るよう事業を見直すとともに、地域包括支援センターや介護事業所等とも連携して事業の周知を図るよう、社会福祉協議会に促していく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： あいあいサービスセンター事業

担当課：高齢福祉課

現状・課題・ 問題点等	・ 社会福祉協議会の事業に対する補助金支給事業である。 ・ 年々会員数は減少しており、それに伴いサービスの提供等の実績も低下傾向だが、事業費は増加傾向にある。 ・ 委員監査において抜本的な改革をすべきとの意見が示されている。類似の事業はNP0等の民間でも行われているため、社会福祉協議会による事業手法の見直し、区による事業存続の検討等が求められている。
庁内評価意見	・ 事務事業評価調書の各指標とも減少傾向である。介護や障がいのサービスではカバーできない「隙間」を埋める事業としての必要性は理解するものの、類似のサービスとの差別化を図り、より使い勝手の良いサービスとなるよう、助成先である社会福祉協議会と協議してほしい。 ・ 会員登録者数のみでは利用者の割合が不明である。時代の変遷とともに利用者層やニーズの内容が変わっているのではないかと。提供会員、利用会員の分析を行う必要があると考える。 ・ 令和4年度から一部事業の見直しを行う予定ではあるが、見直し後の効果検証と、更に効果のある対策を継続的に進めてほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【あいあいサービスセンター事業の差別化について】 ・ ちょこっとサポート事業の支援時間を30分以内から1時間以内に拡大するとともに、作業内容も「時間内に終わる業務」に限定するのではなく、時間いっぱいまで支援が行えるようにする。 ・ ちょこっとサポート事業の支援内容に、介護保険認定前や、骨折などで短期的に支援が必要な場合の一時的な買い物支援を追加する。 ・ ちょこっとサポート事業で従来からある電球交換の支援に付随して、電球の購入も行うことが出来るよう追加する。 ・ 就労B型作業所と連携し、サポート隊員として活躍して貰えるような新たな事業内容を追加する。 ・ 町会単位での団体会員制度を導入する。 【利用者のニーズ把握について】 ・ 会員による交流会やアンケート等を活用し、社会福祉協議会において利用者のニーズ把握に努める。 【事業見直し後の効果検証と改善について】 ・ サービス利用状況等に効果が見られるかを社会福祉協議会と共に適宜確認、検討を行い、事業改善を継続していく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業	
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・庶務係	
電話番号	03-3880-5375	
E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的 狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。 内容 畜犬登録申請の受理・鑑札交付 狂犬病予防接種（集合）の実施及び済票交付 動物愛護講習会、猫の不妊去勢手術費助成 カラス対策	協働・協創 区民事務所、保健センター他 【協働】狂犬病予防注射は、獣医師会足立支部と協働し集合注射を実施。地域猫活動では、区民や去勢手術協力病院と協働し保護活動を推進している。
根拠法令等	・狂犬病予防法 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・足立区事務手数料条例 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱 ・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 狂犬病予防注射接種率 [単位] %	目標値＝前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率 実績値＝足立区の狂犬病予防注射接種率（狂犬病予防注射頭数／登録頭数×100）	目標値	71	71	71	71	71
		実績値	70	68	73	72	
		達成率	99%	96%	103%	101%	
指標2 講習会等参加人数 [単位] 人	目標値＝前年度の実績値×1.03 実績値＝動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	79	111	78	78	78
		実績値	108	76	0	0	
		達成率	137%	68%	0%	0%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4
■ 指標1: 狂犬病予防注射接種率は、事前周知や勧奨通知などにより、目標値を上回ることができた。 ■ 指標2: 飼い方教室等の講習会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施できず実績なし。	総事業費	64,385	62,338	56,681	55,392	
	事業費	13,132	13,717	14,131	13,096	29,504
	人件費	51,253	48,621	42,550	42,296	
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
	人数	4.5	4.5	3.5	3.5	
	計	39,848	39,191	31,059	30,632	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240
	常	人数	3.1	2.6	3.6	3.6
	勤	計	11,405	9,430	11,491	11,664
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		都支出金	3,499	3,091	3,347	3,358
		受益者負担金	9,633	10,626	10,784	9,738
		その他特定財源	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
	一般財源	51,253	48,621	42,550	42,296	146

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
効率性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
公平性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
協働	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
環境	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
狂犬病予防注射は、案内通知や広報、ホームページ、SNSによる情報発信に加え、照会書送付等も行い、獣医師会と連携しながら飼い主の義務違反罰則等の周知を進めていくことで接種率向上に努めていく。マナー啓発については、講習会ではなく飼育マナー啓発プレートの区民公募による作成・配布により、適正な飼養方法を周知していく。適正飼養の普及啓発等のうち猫対策については、一部、動物愛護相談支援窓口の運営を法人へ委託し、終生飼育や地域猫活動の促進をめざす。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 動物愛護衛生事業

担当課：生活衛生課

現状・課題・ 問題点等	・ 狂犬病予防接種率は、ここ数年目標は達成しているものの横ばいの状況である。 ・ 飼い主による動物飼育マナーの向上が重要であるが、飼い方教室などの講習会はコロナ禍で実施できていない。 ・ 犬・猫の飼い方のルール・マナーについて、区広報・ホームページでも啓発しているが、苦情が絶えない状況である。 ・ 苦情を減らすための具体的な方策を見出せていないことが課題となっている。
庁内評価意見	・ 動物飼育マナーについては、地道だが継続的な啓発が不可欠となる。今後は講習会を実施しない方針との説明があったが、講習会の継続実施も必要と考える。 ・ コロナ禍の中でペットブームが続いており、区民の関心が高まっている一方、犬や猫の飼育に関する苦情も多いことから、飼い主に向けた講習を継続するとともに、集客のある商業施設へのアウトリーチ等を進め、マナー向上の啓発に注力してほしい。 ・ ハクビシン等の外来種はすでに地域で自然繁殖しており、周辺環境に影響を与えないよう、周辺自治体とも連携した積極的な防除対策が必要と考える。 ・ 多頭飼育や飼育放棄がどの程度発生しているか、つかみ切れていないとのことだが、本事業を展開するキーポイントになるため、地域のネットワークを生かしつつ実態把握を進めてほしい。 ・ 令和4年度からスタートした動物愛護の相談窓口には数件の相談が寄せられているとのことだが、引き続き区民周知に努めてほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【飼育マナー向上の啓発について】 ・ 講習会については、マナーの順守に熱心な人しか参加しないなど、マナーの向上に結びつきにくいという課題があるため、講習会の継続実施については引き続き検討していく。また、多くの人に広く動物の飼育マナーを啓発するため、啓発用看板の交付、広報、ホームページに加え、TwitterなどのSNSを活用して情報を発信することで、トラブルや苦情の件数も減少傾向となっている。今後も、より多くの人に届く形での情報発信を継続していく。 ・ アウトリーチによるマナー向上啓発については、集客のある商業施設に出向く形でのパネル展を実施した。引き続き、アウトリーチによるマナー向上啓発を継続していく。 【他自治体との連携について】 ・ ハクビシン等の外来種については、既に近隣自治体と会合を持ち、連携した防除対策の検討を始めたところである。 【地域の実態把握と区民周知について】 ・ 多頭飼育や飼育放棄については、区民やボランティアなど地域のネットワークを生かし、実態把握を行っていく。 ・ 動物愛護相談については、今後、SNSなどを活用して情報を発信し、区民等へ幅広く周知を図っていく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		3888 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業		12	9	2
施 策 名		6.2 ごみの減量・資源化の推進				
記 入 所 属		環境部・ごみ減量推進課・資源推進係				
電 話 番 号		03-3880-5027				
E-mail				kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	【協働・協創】ペットボトルキャップ及びびんカートリッジのリサイクル事業者やフードシェアリングアプリの運営事業者と連携し、区の費用負担なしに資源を循環させる仕組みが構築されている。				
	内容					
根拠法令等	根 拠	協働・協創				
	抛 棄	地球的規模の環境破壊が問題となっている中、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。				
	法令等	循環型食品リサイクル事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Rのお店」登録制度、生ごみ処理機購入費補助金、ペットボトルキャップ回収支援事業、食品ロス削減、資源買取市、リユース食器貸出事業、資源持ち去り防止対策等				
		足立区環境基本条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱、足立区資源買取市補助要綱等				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 情報発信件数 [単位] 件	3R、食品ロスに関しSNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数【4年度新規指標】	目標値 実績値 達成率				50 79 158%	85
指標2 フードドライブの窓口実施日数 [単位] 日	フードドライブ(家庭等で余った食品を集め、食に困っている方に寄付する活動)の窓口実施日数(区民が実施し区が認知したもの含む)	目標値 実績値 達成率	580 598 103%	580 1,166 201%	1,342 1,272 95%	1,349 1,408 104%	1,694
指標3 ペットボトルキャップの回収量 [単位] kg	区内の各拠点で回収したペットボトルキャップ量(回収したペットボトルキャップは協力事業者が再資源化し、その売却益の一部を寄付している)	目標値 実績値 達成率	30,000 44,330 148%	35,000 27,147 78%	30,000 19,631 65%	25,000 23,342 93%	25,000

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4		
【指標1】新設の指標である。食品ロスをテーマに月2回SNS発信した結果、目標を上回った。 【指標2】常設窓口に加え企業等のフードドライブ実施もあり実績増となった。なお令和4年4月より東和地域学習センターで新規に窓口を開設する。 【指標3】目標は下回ったが、令和2年度に比べ施設の開館日数が増となったこともあり、令和2年度実績を上回った。	総事業費		21,369	18,892	17,172	39,290		
	総事業費	事業費	8,086	5,828	3,861	10,930	24,884	
		人件費	13,283	13,064	13,311	28,360		
		常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
			人数	1.5	1.5	1.5	2.5	
			計	13,283	13,064	13,311	21,880	
内訳	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240		
		人数	0	0	0	2		
		計	0	0	0	6,480		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	753	433	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	1	1	1	1,880	1,951	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	20,615	18,458	17,171	37,410	22,933	
食品ロス削減に向けて、SNS発信の強化および北住マルイで冷蔵庫の整頓術のパネル展示を実施した。見学者のアンケート結果では373名のうち、約9割が今後展示内容を実践したいと回答した。 フードドライブについては、窓口実施日数の増加に加え、近年食品ロスがメディアにも取り上げられる等注目されたこともあり、寄付のあった食品数は約5,600個と令和2年度の約3倍となった。 ペットボトルキャップ事業は目標には届かなかったが、令和2年比で約19%増加とコロナ禍で行動制限のある中でも区民の協力を得ることができた。 【SDGsターゲット】12.5、9.4、2.1								

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡 充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮 小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
家庭系の食品ロス削減に向けて、賞味期限や在庫の確認等、食品を使い切るための身近な行動を啓発していく。また、事業系の食品ロスについては、フードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を推進するとともに、飲食店における小盛メニュー等食べきりの取り組みについて、事業者への働きかけを進めていく。さらに使い捨てプラスチックの削減に向けて、引き続きマイバッグ推奨によるレジ袋削減を図るとともに、区民に対するマイボトルの使用を推進していく。またコロナ禍の状況を見極めつつ、リユース食器貸出事業を進めていく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進事業

担当課:ごみ減量推進課

現状・課題・ 問題点等	- 令和4年4月、環境基本計画内に位置付ける形で、区食品ロス削減推進計画が策定された。また、計画の策定に伴い、令和元年度の食品ロス量の推計を行ったところ、区内全体で12,599 t（家庭系7,519 t、事業系5,080 t）であった。 - フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗数は令和4年2月末時点で20店舗となり、利用実績は令和2年度の618件から令和3年度の3,384件（令和4年2月末時点）と増加傾向にある。 - 家庭系の食品ロス削減に向け、より区民に浸透する身近な行動や取組みを打ち出せるかが課題となっている。
庁内評価意見	- 食品ロスへの関心の高まりもあり、フードドライブの実績が大きく伸びている。SNSなどを活用した啓発も積極的に行っているが、まずは区民に身近なテーマで、幅広い年代に向けた啓発を進めてほしい。 - 令和3年度は約3,600件の取引が行われたというフードシェアリングアプリ「TABETE」の加盟店を増加させつつ、利便性を向上するための取組みを行う必要がある。そのうえで、あらためてアプリに関する区民周知を進めてほしい。 - 本事業は、区民・事業者の協力が不可欠であり、パネル展や事業者へのアプローチ等による効果的な啓発が重要である。情報発信は件数を増やすとともに、行動を促す効果的な内容を研究し、実施策に反映してほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【幅広い年代に向けた啓発について】 - 令和4年度は紙資源の分別や廃家電や粗大ごみ等、月ごとにテーマを設け内容を絞ったSNSによる情報発信を行った。また食品ロス削減推進月間等に、区民が多く集まるスーパーや家電量販店、図書館等区内各所で冷蔵庫整理術のパネル展を実施した。今後も区民に対し年代層を意識した身近なテーマについて具体的な啓発を行っていく。 【アプリの利便性向上について】 - フードシェアリングアプリ「TABETE」については、SNSでの情報発信のほか、区イベント実施時や区が地域で行う食品ロスの出前講座等の際に周知を図った。令和5年1月1日時点のアプリ登録店舗数は24店舗に増加し、令和4年11月時点の利用実績も約3,100件と前年同期比約3割増となっている。今後アプリ運営事業者と利便性向上に向けて情報交換を行いつつ区民等に対する周知を図っていく。 【区民や事業者の協力について】 - 令和4年度は、コンビニやスーパーがNPOと直接協定を結んで行う民間主体のフードドライブ窓口の取材を行い、身近なフードドライブ窓口として区民に紹介したほか、大手印刷会社と連携し、区内商業施設において再利用可能な素材を用いたパネル展を実施した。今後も事業の実施や情報発信など事業者との連携を図りつつ進めていく。 - 食品ロス削減以外では、小学校での古紙のリサイクルを行う「リサイクル見える化事業」について、令和4年度にモデル事業として実施した結果を踏まえ、今後の事業展開を検討していく。また資源の持ち去りを防止し、資源化を推進するための「持ち去り防止パトロール」委託については、令和5年度予算の拡充を図る。 3R推進事業の関連事業として、情報サイト運営会社と連携して行う粗大ごみのリユース事業も、足立清掃事務所で検討されている。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		3946 東部地区道路の維持事業		11 社会福祉推進課 まちづくり課 
施策名		10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属		都市建設部・道・東部道公維持課・工務係		
電話番号		03-3880-5008	E-mail t-iji@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	道路橋梁の維持		協働・協創
	内容	ア 道路・橋梁の応急修繕 イ 道路維持作業委託 ウ 道路清掃及び草刈委託 エ 工事用原材料 オ 光熱水費 カ 道路施設保守点検作業委託		
根拠法令等	根拠	地方自治法第281条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	緊急工事件数	道路橋梁の適正な維持管理に伴う緊急工事、委託件数 目標値＝過去4年間実績の平均、実績値＝年間件数	目標値	507	496	479	468	240
			実績値	473	466	464	520	
	[単位] 件		達成率	93%	94%	97%	111%	
指標2			目標値					
			実績値					
	[単位]		達成率					
指標3			目標値					
			実績値					
	[単位]		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	30	31	2	3	4
実績値は目標を上回った。予算を活用して道路の保全に務めた。また、令和4年度の目標値は東西で按分した数値である。 緊急工事件数 520件 内訳 道路維持補修 261件 街路樹剪定等 259件	総事業費	総事業費	1,630,702	1,645,351	1,708,804	1,699,335	
		事業費	1,454,764	1,472,280	1,540,051	1,528,958	800,386
		人件費	175,938	173,071	168,753	170,377	
		平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	18.29	18.29	17.29	17.32	
		計	161,958	159,288	153,431	151,585	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 事業実績は、各施設における老朽化進行等の影響で工事の件数が増えている。 日常点検や定期点検を通じて、道路施設の老朽化度合いを的確に把握し、優先性を考慮し、限られた予算内で効率的な維持管理を行っている。 【SDGsターゲット】11.5	内非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	3.8	3.8	4.8	5.8	
		計	13,980	13,783	15,322	18,792	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	17,691	7,495	7,867	7,811	2,441
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	1,613,011	1,637,856	1,700,937	1,691,524	797,945

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ■ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	■ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☐ 大きい ■ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ■ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ない？	■ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ■ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ■ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ■ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
5年に1回実施している各施設の定期点検の結果を踏まえて、危険箇所を的確に把握し、予防保全型の維持管理に務めていく。また、街路樹を適正に管理するために、現在街路樹維持管理指針の策定に向けた検討を進めている。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 東部地区道路の維持事業

担当課：東部道路公園維持課

現状・課題・ 問題点等	・道路・橋梁の補修や道路清掃・草刈委託、街路樹剪定等のほか、日常点検、定期点検による維持管理を実施している。 ・各施設における老朽化進行等の影響により、工事件数が増加している。 ・日々の生活に身近な道路の維持管理においては、「緊急的な補修案件への迅速な対応」「経年劣化路線の把握」「予算内での効率的な維持管理」が求められている。
庁内評価意見	・道路橋梁の老朽化が進み、緊急工事の年間件数は500件を超えている。区民の安全を守るため、引き続き予防保全に努めてほしい。 ・区民からの通報に365日24時間対応していることから、安全・安心な道路環境整備に大きく貢献している。 ・区民生活に不可欠なインフラ施設を維持管理しているという貢献度を広く周知してほしい。維持管理の頻度や夜間帯・週休日の対応等を含めて周知していくことで、区民の安全・安心感の向上にもつながると考える。 ・街路樹の剪定基準を早急に整備して、効率的・効果的な剪定作業を実施してほしい。 ・区民の利便性向上や職員の負担軽減につながるのであれば、関係所管とともにWebを活用した通報システムの導入検討も進めてほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【インフラ施設維持管理の周知について】 ・道路の維持管理に関する問い合わせ先や維持管理の頻度、休日・夜間の対応等を区ホームページで周知していく。また、道路施設の補修例など具体的に掲載し、区民が問い合わせしやすい内容とする。 【街路樹剪定基準の整備について】 ・令和5年3月策定予定の「街路樹維持管理指針」において、足立区の今後の街路樹のあり方を示し、より快適な通行空間を形成する道路の緑づくりに取り組んでいく。指針策定後は、安全や事故防止に配慮した日常管理を行いつつ、より良い並木を目指して重点的に取り組む路線での試行や、職員・委託業者を対象とした研修等により、剪定方法に限らず、省管理な樹種への植え替えなども含め、効率的・効果的な街路樹の維持管理を検討・実践していく。 【通報システム導入について】 ・道路と公園を併せて、区民から電話やEメールによる通報を年間約1,500件受けている。令和4年度は、報道広報課、環境部と連携して、令和5年3月からのLINEによる通報機能の導入を進めている。導入後は、区民からの通報をいつでも受けることができ、現場に行かずして、施設の損傷場所や内容をいち早く把握することが可能となるため、安全・安心な道路・公園施設の維持管理につなげていく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		4074 就学事務事業		
施 策 名		1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実		
記 入 所 属		学校運営部・学務課・就学係		
電 話 番 号		3880-5969	E-mail gakumu@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	義務教育にかかる就学事務 児童の登下校における交通安全の確保		協働・協創 【庁内協働】学校施設管理課：次年度の新入学受入数の決定、教育指導課：いじめによる指定校変更・学級編制 【執行委任】防犯設備課：防犯カメラ設置工事0.5人分、工事課：通学路安全対策工事0.05人分
	内容	学校選択制度の実施、就学関係書類印刷・消耗品購入 新入学児童交通安全帽子・ランドセルカバー購入 通学路防犯カメラ整備、学童擁護業務委託		
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、学校保健安全法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	希望選択票の提出率	小・中学校の新1年生が希望選択票を提出した割合（回収数÷選択票送付数）	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	97.6	95.8	96.2	96.7	
	[単位] %		達成率	98%	96%	96%	97%	
指標2	登下校等通知メール小学校1年生加入率	小学校の1年生の中で、登下校等通知メールを利用している児童の割合（利用者数÷児童数）	目標値		60	60	60	60
			実績値		57.6	48	49.7	
	[単位] %		達成率	0%	96%	80%	83%	
指標3			目標値					
			実績値					
	[単位]		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	30	31	2	3	4
【指標1】：昨年度より提出率は増加した。引き続き、希望選択票の提出の周知に努めていく。 【指標2】：昨年度に比べ増加した。教育委員会発行の刊行物への掲載等により、保護者への周知を行うことで、利用率の向上を目指していく。	総事業費	総事業費	153,338	149,766	187,084	185,488	
		事業費	87,231	84,741	112,814	112,930	130,424
		人件費	66,107	65,025	74,270	72,558	
		平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	7.05	7.05	7.65	7.55	
		計	62,428	61,398	67,886	66,078	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	2	2	
		計	3,679	3,627	6,384	6,480	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	11,557	12,920	16,340	16,530	1,100
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	203	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	141,578	136,846	170,744	168,958	129,324

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☒ 拡充 ☐ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
小中学校の学校選択制度については広報やホームページ、パンフレット等を通じて引き続き周知を図っていく。また、子どもの登下校時の安全を確保するため、移管される防犯ブザーの配布、通学路の点検や新たに放課後活動地域への防犯カメラの設置を学校や区関連部署、警察署、事業者、地域、保護者等とも協力しながら実施していく。登下校等メールについては刊行物を通じて保護者にPRしていく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 就学事務事業

担当課：学務課

現状・課題・ 問題点等	・平成26年度から通学路の防犯カメラを設置している。 ・小学校における通学路安全点検を3年に1回実施している。また、小学校ごとに学校・地域・警察連携会議を実施している。 ・通学路の安全にかかる業務が年々増加している。 ・令和3年度に登下校等通知メールの全校設置が完了したが、小学校1年生のサービス加入率が49.7%となっており、加入率を高めるための取組みが課題となっている。
庁内評価意見	・登下校時の安全確保については、警察署やPTA等と防犯対策を含めた通学路の合同点検を全校で行っており、グリーンベルトや注意を促す看板の設置等、児童の安全を守る取組みが進められている。防犯カメラの設置も通学路だけでなく放課後活動の範囲まで拡充が図られており、積極的な事業展開について評価できる。 ・登下校等通知メールの小学校1年生の加入率向上を図るため、保護者に対し使い方を丁寧に説明するとともに、未加入者へのアンケート調査等を実施し、原因を明確にしたうえで改善策を検討してほしい。 ・通学路の安全安心マップのデジタル化を進める等、通学路の危険箇所の見える化を図り、学校、地域、保護者が連携して子どもの安全に配慮できる仕組みを構築してほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【保護者に対する「登下校等通知メール」事業の説明について】 ・令和5年1月～2月に実施する各小学校の入学説明会でパンフレットを配布するとともに、学校より事業内容を説明していく。 【「登下校等通知メール」未加入者へのアンケート実施による原因究明と改善策について】 ・令和4年8月に実施したアンケート結果から「事業を知らない」「申込み方法がわからない」方がいることが判明したため、改善策として、パンフレット配布のほか「学校メール」での案内を検討していく。 【安全安心マップのデジタル化について】 ・令和5年度から各小学校の安全マップの標準化に着手していく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名		16050 区立認定こども園管理運営事業		1 実施する なかに 4 実施しない事業 なかに	
施 策 名		2.2 子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）			
記 入 所 属		子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設			
電 話 番 号		03-3880-5888	E-mail kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	就学前の幼児に対し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長し、成長と発達の基礎を培う。		協働・協創	子ども政策課 0.2人 子ども政策課・子ども施設指導支援課・こども支援センターげんき 周辺の町会や自治会等の協力により、地域住民に参加してもらい、園児と一緒に花壇の手入れ等を実施
	内容	区立認定こども園の管理運営費 園数（3園）、園児定員（1歳児38名、2歳児46名、3歳児57名、4歳児129名、5歳児131名、合計401名）			
根拠法令等	根拠	学校保健安全法、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区学校医等設置要綱、こども園医設置要綱、独立行政法人日本スポーツ振興センター法、同法施行令			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 園内研修及び研究会の実施回数 [単位] 回		教育活動充実のための研修及び研究回数【目標値】月1回×12ヶ月×3園 【実績値】研修実施回数	目標値	36	36	36	36	36
			実績値	36	36	36	36	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 区立こども園の園児数 [単位] 名		【目標値】認可定員 【実績値】翌年度5月1日時点の園児数	目標値	401	401	401	401	401
			実績値	325	300	253	253	
			達成率	81%	75%	63%	63%	
指標3 [単位]			目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	30	31	2	3	4
指標1は、目標を達成することができた。 指標2は、待機児童が解消され、保育需要が減少したこと、幼稚園に入園する利用者が増えたこと等により目標を下回った。	総事業費	総事業費	715,366	708,672	803,372	788,511	
		事業費	152,579	151,768	143,331	149,921	173,448
		人件費	562,787	556,904	660,041	638,590	
		平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	54	55.2	49.2	45.2	
		計	478,170	480,737	436,601	395,590	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 職員のスキルアップのため、庁内の関係所管と連携し、園内研修や研究会を実施した。 【貢献度】保護者へ適切な保育サービスを提供していくために必要な経費であり、事業の実施による利用者への貢献度は大きい。 【効果】教育に関する研究・調査、研修、講演会など幼児教育に関する最新の知見・情報を等を取得することにより職員の資質の向上につなかった。 【SDGsターゲット】1-3, 4-2	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	23	21	70	75	
		計	84,617	76,167	223,440	243,000	
	財源内	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	199	233	1,744	44	255
		受益者負担金	61,249	36,766	6,836	8,630	15,909
		その他特定財源	7,181	7,136	5,965	7,885	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	646,737	664,537	788,827	771,952	157,284

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ■ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☐ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ■ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☐ 大きい ■ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ■ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☐ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ■ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ■ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ■ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
待機児童の解消や私立保育園の増加により、区立こども園の在園児数は年々減少傾向にある。一方、発達支援児は増加傾向にあり、私立保育園で受入れが困難な児童への対応のため、職員のスキルアップは必須である。今後も職員のスキルアップを図るとともに、関係所管と連携し、区立認定こども園のあり方を協議していく。	
新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、こども園も休園となるなど、区民への保育サービス提供が困難となる状況もあった。新型コロナウイルス感染症対策を効果的・適切に実施するとともに、引き続き、さらなる保育の質の向上に取り組んでいく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 区立認定こども園管理運営事業

担当課：子ども施設運営課

現状・課題・ 問題点等	・区立認定こども園（3園）の管理運営を行う事務事業である。こども園の園児数は年々減少している。 ・待機児対策のために区内に私立保育園が増加した中で、こども園のあり方をどう整理していくかが課題となる。 ・発達支援児が増加している中で、保育の質をどのように担保していくかが課題となる。
庁内評価意見	・園内研修の充実を図る等、保育の質の向上に取り組んでいるものの、園児数は年々減少傾向にある。一方で、発達支援児は増加傾向にあり、児童と保護者にとっても認定こども園は必要な施設となっている。施設の老朽化も進んでいることから、こども園の今後のあり方を検討する時期にあると考える。 ・今後も増えるであろう発達支援児の受け入れ体制の整備とともに、対応する職員のスキルアップに取り組んでいく必要がある。 ・こども園の役割を明確化してほしい。例えば、研修の機会において、私立幼稚園もオープン参加できるような仕組みを設ける等、幼稚園機能を併せ持つこども園の特徴を活かした取組みを進めていってほしい。
部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点	【区立認定こども園のあり方について】 ・区立保育園、区立認定こども園の役割を整理した上で、令和4年度中に策定する区立保育施設全体の施設更新計画に基づき、今後の認定こども園のあり方について検討していく。 【職員のスキルアップについて】 ・職員の加配等、発達支援児の受け入れ体制を整えながら、発達支援児の保育に関する研修への積極的な参加を促すなど、各職員のスキルアップに努める。 【幼稚園機能を活かした取組み、私立幼稚園との連携について】 ・毎年実施している園内研修では、他の保育施設、幼稚園にも参加を呼び掛けていることから、周知方法等を工夫するなど、幼稚園の参加率の向上を図る。

紙面構成の都合により、本ページ余白



令和4年度 区民評価委員会からの意見・提言
～重点プロジェクト事業～

令和4年度 区民評価委員会委員からの意見・提言(重点プロジェクト事業)

通し 番号	事業No.	重点プロジェクト事業名	ご意見・提言	回答作成所管	区の考え方、今後の方針など
1		区民評価委員会や 行政評価制度に関する意見	事前研修を通じて、R4年度の評価がR6年度に反映されると説明を資料などを通して受けたと思います。区民評価委員の評価の反映の結果が任期中に(任期2年)確認できないのが残念です。区民としての意見がすぐに反映されないのは区民評価委員の役割のモチベーションも下がるように思われました。タイムラグが生じて、実際ヒヤリングでの意見などは担当課にすぐに反映される点があると説明を受けたと思われましたが、スピーディに反映されることが一番だと思われます。ヒヤリングを通じて、具体的に意見交換されるならすぐにでも結果をまとめ、反映されるべきではないでしょうか。	政策経営部 政策経営課	区民評価委員会からの評価結果・提言は、可能な限り迅速に反映し改善につなげていくべきものと考えております。そのため、各事業の対応状況や方針を、毎年2月頃に作成する反映結果報告書にまとめ、お示しさせていただいております。特に、指標の見直しや、新たな予算を伴わない提言(例えば、「ここは区としてもっとPRすべき」といった情報発信に関すること)など、すぐに対応ができることについては、評価を受けた年度中に改善できるように努めています。 一方、タイムラグに関する説明につきましては、事務局の説明が不十分であったと考えております。いただいた評価結果・提言の中で、すぐに反映することが可能なものは、翌年度の事業実施の中で反映させ、その翌々年度(今年度の説明では令和6年度)にその事業の成果を評価いただく流れとなっております。 評価結果・提言について、「反映し改善させた事業の成果」を評価するという点ではタイムラグが生じてしまいますが、「対応状況や進捗状況」は、反映結果報告書でお示しすることに止まらず、翌年度の区民評価ヒヤリングの中でも説明するよう、改めて事業所管課へ周知し、改善してまいります。併せて、令和5年度に向けて研修の講義内容や資料についても、より正確かつ分かり易い説明ができるよう見直しを行います。
2		区民評価委員会や 行政評価制度に関する意見	今年度の評価活動については、全体的に開始時期が遅かったと思われる。庁内評価委員会と同時に進行することは難しいのでしょうか。 担当課も庁内評価委員会にてヒヤリングを行うなら、区民評価委員会と近い日程で調整することも可能ではないでしょうか。事務方の日程調整が大変なのでしょうか。庁内評価と区民の評価は相違もあり得ることだと思いますので同時進行されれば、コロナの感染者が多くなえる夏(多い時期は休む)と冬の時期を避けることで、R3の日程頃には終了すると思われれます。	政策経営部 政策経営課	今年度の評価活動は、「評価活動に入っていただくまでの事前準備が不十分」という課題を改善するため、「研修の回数を増やしたこと」「事前質問の作成期間を長めに設定したこと」により開始時期を後ろ倒しにすることといたしました。また、評価調書を抜本的に見直した点についても、開始時期が遅れた原因の一つです。 いずれも、行政評価制度の改善の一環として試みたことですが、評価活動の開始時期の遅らせたことが、結果的に中止の判断に影響しました。この点につきましては、大変申し訳ございませんでした。 令和5年度以降のスケジュールについては、現在、「コロナ禍でも評価活動が継続できる仕組みづくり」の中で見直しを行っており、改善してまいります。
3		区民評価委員会や 行政評価制度に関する意見	担当課の高度なパワポの品評会でなく現状のお話を具体的にお聞きできるヒヤリング時間に重点おいて頂きたいと思いました。先に着任された委員の方が、「以前は手作り感のある説明があり、事業関係者の苦労話などが実感として感じられて、良かった」と言われていたことを思い出されます。	政策経営部 政策経営課	ご意見にありますように、評価調書では表現しきれない「現状の具体的な話」は、評価活動を円滑に進めていただく上で、重要な情報であると考えており、ヒヤリング時間も十分に確保していく必要があると考えております。 一方、パワーポイントは委員の皆様により事業内容の理解を深めていただくため、各所属に作成をお願いしているものですが、例えば、「現場写真」を添付し、それに合わせて説明することでより臨場感のある効果的な説明もできるものと考えております。 パワーポイントの作成については、「見栄え」を高めることを目的とするのではなく、より効果的な説明を行うためのツールとして「作成のポイント」などを事務局としても庁内に周知してまいります。

令和4年度 区民評価委員会委員からの意見・提言(重点プロジェクト事業)

通し 番号	事業No.	重点プロジェクト事業名	ご意見・提言	回答作成所管	区の考え方、今後の方針など
4	30	「パークイノベーションの推進」	【提言内容】 飲酒・喫煙 禁止の立て札を全公園に掲出してはどうか。 【趣旨】 公園における主として高齢者を主体とした飲酒・喫煙は、頻繁にみられる状況となっており、「公園を楽しむ」雰囲気の大きな阻害要因となっています。近隣住民のクレーム・要請により、個別的に注意喚起の立て札が掲出されていますが、この傾向は高齢化の進展により、徐々に顕著になってくると想定されます。 そこで、 ①「飲酒について、禁止する条例を制定する」 ②「喫煙の禁止と併せ、立て札を全公園に掲出する」 との施策を講ずる事でどうでしょうか。 幼児・子どもの遊ぶ公園での飲酒、喫煙、大声をあげてのたむろ行為等は、「公園の本来的存在意義」からは、外れていると思われます。これを規制し、清らかな環境づくりを目指してはどうかと史料します。東部・西部道路公園維持課との協働にて如何でしょうか。	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課	1 飲酒 公園では、ほかの公園利用者の迷惑となる過度な飲酒は控えていただくよう必要に応じて注意喚起しており、条例で禁止する予定はありません。改善が見られない場合は、飲酒を禁止する、巡回を強化するなどの対応をしています。このため、現時点では全ての公園に飲酒禁止の掲示を設置する予定はありません。なお、感染症対策が生じた場合は、飲酒を禁止することもあります。 2 喫煙 区立公園では、「足立区施設の受動喫煙防止対策のための基本指針(ガイドライン)」に基づき、平成22年12月1日から禁煙としています。現在も、禁煙の周知を図るため、ベンチ等に禁煙シールを貼り、注意看板を掲示するなどの対策を進めています。 今後も、飲酒・喫煙対策について東部・西部道路公園維持課が中心となり、効果的な方法を探っていきます。

紙面構成の都合により、本ページ余白

Section
10

令和3年度 分科会別重点プロジェクト事業
に関する提言の対応状況

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言(令和2年度事業実施分)」に対する区の考え方・取組み

【ひとと行財政分科会】

分科会	提言内容		反映結果	現在の状況
ひとと行財政	ア 横と縦の広がりとしらなる連携【提言1】	① 足立区放課後子ども教室の従事者のために作成した、発達支援児の支援に携わる職員用の研修動画を学童や児童館など子ども向け施設のスタッフに横展開を期待したい。また、子どものための情報交換を学校、児童館、放課後子ども教室、学童という関係者で実施していただきたい。	① 「発達支援児の支援に携わる職員用の研修動画」は発達支援児への対応を主眼に作成されており、必ずしも学童や児童館に通う児童への対応に資するものではないため、それとは別に現在支援管理課において「特性を持つ子どもたちを理解するための動画」の作成を検討中です。発達支援児対応職員向けの動画よりも汎用性が高いことから、こちらの活用を関係所管と検討してまいります。 「子どものための情報交換」については、現在も必要に応じて関係者間で情報共有を行っています。コロナ禍以前に実施していた、学校、児童館、放課後子ども教室、学童保育室の交流についても、感染状況をみながら再開に向けて検討していきます。	期間を限定して放課後子ども教室スタッフ向けに研修動画を配信しましたが、今後は市販されている動画の活用も視野に入れながら支援者の理解促進に努めてまいります。 スクールアシスタント(※)向けに特性のある児童・生徒の支援方法の研修動画を作成し、活用を始めました。 (※)区立小・中学校に在籍する心身に障害のある児童・生徒に対し、個別の見守りや声掛けなどを行うことで、安心して学校生活や学校行事に参加できるように配置している。(特別な資格などは有しない) 子どものための情報交換については、現在も必要に応じて会議を行い関係機関と情報共有を行っております。なお、会議の開催が難しい場合は、書面にて情報交換をするなど形を変えて実施しています。
		② 縦の連携としては、保幼小中の連携を期待したい。小学校のそだち指導員のような個別支援が中学校にも導入されるとよいのではと考える。	② 区では、子どもたちの発達と学びを幼児教育から小学校教育へつなげていくための「幼保小連携活動」と小学校から中学校への円滑な移行と児童・生徒の学力定着のための「小中連携事業」を実施しています。 提言をいただいた中学生の個別学習支援については、生徒1人1台のタブレット配布が完了したことから、時間や場所の制約がなく、一人ひとりの理解度に応じて、つまずきの原因となっている学習内容に遡った学習ができるAIドリル(*p.169参照)を活用しながら、教員が支援を行うことにより、学力の定着を図っていきます。	実施済み。さらに充実するように創意工夫していく。
	イ 分野ごとの事業PR動画の作成とインフルエンサーとしての区民評価委員OBの活用【提言2】	① 重点プロジェクトに取り上げられる事業の意義を区民に伝達するため、各事業のPR動画の作成を行っていただきたい。 作成した動画は、一方的に上映するのみではなく、例えば保護者会や入学式などで先生から一言、足立区の事業について話題にしていいただき、その中で各学校がどのような取り組みをしているのかを話していただくとより効果的だと思われる。	① 重点プロジェクト事業のあらゆる施策にPR動画を作成することは考えておりませんが、情報発信における動画の活用については今後積極的に検討していきます。 たとえば、ご提案をいただいた、小・中学校の保護者会や入学式をはじめ、多くの方にお集まりいただく住民向けの事業説明会などでは、動画に合せて説明することでよりわかりやすく伝えることができると考えられます。それぞれの事業に最も適した方法で動画を効果的に活用していきます。	エリアデザインにおける地元説明会にて、区の職員が作成した動画を用いて住民説明を実施しております。その有効性については、庁内の会議体で情報共有を行っております。 例えば、まちづくり分野など、動画によるPRが効果的なシーンにて積極的に活用を図ってまいります。 また、重点プロジェクト事業については、区民評価ヒアリングに向けて、パワーポイント資料の準備を進めていました。区民評価ヒアリングが中止となったため、委員の皆様にはプレゼンテーションを実施することができませんでしたが、「事業の内容・取組状況が分かり易い事業」については、庁内の掲示板にて、情報共有し、横展開していく取組を今年度より開始しました。 各事業の「取り組み状況」「成果」を区民の皆様にはPRしていくことは、重点プロジェクト事業に限らず全ての事業で必要であるため、引き情報発信能力の強化に取り組んでまいります。

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言(令和2年度事業実施分)」に対する区の考え方・取組み

【ひとと行財政分科会】

ひとと行財政	イ 分野ごとの事業PR動画の作成とインフルエンサーとしての区民評価委員OBの活用【提言2】	② 区民評価委員のOBの活用を提案したい。区民評価委員OBに協力いただきながら、事業PR動画を活用し区民に直接広報していただく機会や区が抱える課題を考えるコミュニティミーティングの開催などを実施して、みることを提案したい。	② 区民評価委員OBの方の活用については、令和4年度の区民評価委員の公募では、OBの方のご協力により公募案内の記事に体験談を掲載させていただきました。今後も、お一人お一人のご意向を尊重しながら、広報媒体への参加のご協力のほか、 <u>区の各種審議会の区民委員の公募のご案内やパブリックコメントのご案内を送付させていただくなど、ご負担のない範囲で継続的に区政にお力添えをいただける機会を設けていきたいと考えています。また、来年度は区制90周年であり、OBの方々に次なる100周年に向けて区へのご意見をいただく機会も検討していきたいと考えます。</u>	区民評価委員OBの方の活用については、今年度以降に退任される委員の皆様アンケート調査を実施し、お一人お一人の意向を尊重しながら、各種審議会の区民委員の公募やパブリックコメントの案内について送付させていただく予定です。 また、区制90周年事業の一環として、区民評価委員会OB・OGと区政を語り合う会を企画しております。「足立区のこれからの10年(80周年から)とこれからの10年(100周年に向けて)」をテーマにご意見をいただき、PDCAサイクルに取り入れていきたいと考えています。
	ウ 当事者主体の教育と職員サポートの充実【提言3】	① 支援やサービスの対象者となる当事者の意思決定場面への主体的参加を求めたい。子どもに関わる事業※であれば、当事者である子どもの参加を促しながら、子どもの視点を取り入れた体験や教育内容の充実を期待する。 ※「子どもへの多様な体験機会の充実」「学力向上対策推進事業」「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」「学童保育室運営事業」など	① 区が提供するサービスをより充実させるためにも、サービスの対象者から意見をいただき、事業改善を図ることは重要であると考えております。措置事業のように当事者が意思決定に関わるのが難しいものもありますが、できる限りサービスの対象者からのご意見を伺う機会を設けることやアンケートなどから対象者の思いをくみ取りながら事業を進めて行くよう、庁内に働きかけてまいります。 ご提案いただいた子どもに関する事業については、上記の考え方を踏まえつつ、子どもたちが将来の夢や進路に対して興味を持つことができるよう、子どもの参加や視点を取り入れた体験や教育内容を充実させ、子どもたちの主体性を育ててまいります。	子どもが主体的に利用する施設である児童館に対し、子どもの未来応援枠事業として、各住区センターへ事業費として配布し、子どもの経験・体験活動の事業を行っています。引き続き、未来の夢に興味や関心を持ち希望につながるきっかけをつくる事を目的に事業を企画しています。
		② コロナ禍では、感染症対策として職員に過度な負担がかかっていることから、職員のストレスチェックや心理的サポートの充実、物理的サポートの検討をお願いしたい。	② 区職員の心理的サポートとしては、コロナ禍に限らず、健康診断やストレスチェックの結果を踏まえ、保健師や産業医による面接などを実施しています。次年度からは、職員が心身の不調に関する悩みを他者に知られることなく外部の専門家に直接相談等ができる「職員支援プログラム(EAP)」を委託事業として試行で開始するなど、多様なツールで職員のサポートを行っていきます。 民間運営施設の従事者に対して区職員と同様のサポートを行うことは困難ですが、 <u>区で行っている心理的ケアの手法などを積極的に情報提供することで、従事者が相談しやすい環境の実現に協力してきました。</u> コロナ禍の物理的サポートとしては、各施設に対して、感染症予防のための備品や消耗品の現物給付や購入費用助成、感染症対策に当たる職員・従事者の追加配置やそのための人件費補助などを行いました。また、区が作成したマニュアルを民間施設とも共有し、職員・従事者の負担感の軽減に努めました。 区として引き続き、最前線の現場で働く職員・従事者の心身の健康保持のためのサポートの充実を図っていきます。	コロナ禍の物理的サポートとして、以下の取組を継続しました。 ・各施設に対して、感染症予防のための備品や消耗品の購入費用助成を行った。 ・感染症対策に当たる職員・従事者の追加配置やそのための人件費補助を行った。 ・新型コロナウイルス予防マニュアルについて、国通知等の最新知見に基づき令和4年度に4回の改定を行った。 ・更新内容について、各施設に周知するとともに、区ホームページを更新した。

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言（令和2年度事業実施分）」に対する区の考え方・取組み

【くらしと行財政分科会】

分科会	提言内容	反映結果	現在の状況
くらしと行財政	ア 区民目線で適切な目標値を設定【提言4】	現在、評価調書の見直しを進めています。事業が目指す最終成果とそこに至るまでの中間成果や活動内容の関係が一目でわかるように改善します。事業ヒアリングの進め方についても今後は「目標値の設定根拠や適切性」について必ず説明することを共通事項とします。また、委員のご意見もうかがいながら、評価委員向けの研修や事前レクチャーのなかでフォローアップさせていただくことを検討していきます。	今年度より、重点プロジェクト事業は、「事業が目指す最終成果とそこに至るまでの中間成果や活動内容の関係が一目でわかる『ロジックモデルによる評価調書』」に様式の見直しを行いました。 今年度の区民評価委員会の評価活動は、新型コロナウイルス感染症対応により中止としたため、事業説明を実施することができませんでしたが、次年度以降の区民評価ヒアリングの中で、「目標値の設定根拠や適切性」について説明を行ってまいります。
	イ 活動指標・成果指標の課題と見直し【提言5】	くらしと行財政分科会では、評価活動に対する所管課の理解や参加についての議論を行った。表は、あくまで一例だが、 <u>区民評価委員が所管課に期待する理解や参加の内容や具体例として、知っておいてもらいたい。</u> 【区民評価委員会の評価活動に対する所管課の理解や参加の内容と具体例】	ご提言をいただいた「評価のポイント」については、今年度の評価活動の中で、「ひとと行財政分科会」「まちと行財政分科会」においても運用し、全体会にてご意見を諮り、区民評価委員会の総意として決定することとしておりました。しかし、評価活動を中止としたため、その手続きを経ることができておりません。次年度の評価活動の中で、「評価のポイント」を全分科会で運用し、区民評価委員会の総意として決定した上で、事業所管課へ周知します。
	ウ オンライン化実践事例のノウハウの全庁的共有・標準化【提言6】	① 区民を対象とした会合や相談会、外部の方を交えた会議などのオンライン化については、令和3年度からICT戦略推進担当課外部人材を課長に登用し、庁内各課に対して、専門的な知見に基づいた助言や導入への働きかけを行いました。 今後は、全職員が閲覧することのできる「職員掲示板」を活用して、ノウハウの共有や平準化を進めることにより、さらなる導入促進を図っていきます。 ② オンライン会議は主に外部の方との打ち合わせでは珍しくなくなり、Web会議用の機材の貸出実績は、令和2年度の738件から1,365件（令和3年4月から12月まで）と大幅に増えました。 また、令和3年9月に区庁舎のWi-Fi整備が完了し、よりスムーズにオンライン会議を行える環境を整えました。引き続き、オンライン会議用端末やウェブカメラなどの周辺機器についても改善を図ってより快適な利用環境を整備するとともに、機材貸出状況把握などにより、オンライン会議が庁内で推進されているかも随時チェックしてまいります。	オンライン会議についてのノウハウ共有と知識の標準化を図る為、マニュアル（Web会議虎の巻）を策定しました。 また、職員掲示板でデジタルに関するコラムを記載する等し、職員のDXIに向けて意識醸成に努めてきました。 令和3年度と比較し、全体的にオンサイトでの打合せも戻りつつあるものの、令和4年度のWeb会議用の端末貸出は1,064件（4月から12月まで）と、引き続き多くの利用が続いております。 更に、よりスムーズなオンライン会議の実現に向け、Web会議虎の巻というマニュアルを発行し、各所管のWeb会議実施に対してのハードルを下げていきました。

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言(令和2年度事業実施分)」に対する区の考え方・取組み

【まちと行財政分科会】

分科会	提言内容	反映結果	現在の状況
まちと行財政	ア ニューノーマル(*p.169参照)への対応【提言7】	コロナ禍によって注目されはじめたニューノーマルに限らず、区は社会情勢や区民意識の変化に応じて、常に最適な施策を考え続けていかなければなりません。重点プロジェクト事業を含むすべての事業において、時節に合わなくなった目標や指標の見直しはもちろん、古くなった事業手法を根本的に見直し新しい手法を導入するなどスピード感を持って取り組んでいきます。 提言のあった「No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」については、テレワークや時差出勤経験者を中心に働き手の側の意識が大きく変容している今、実現事例を紹介するとともに、企業や働き手の意識変革や行動変容に繋がるきっかけとなる講座を実施していきます。 「No.34 販路拡大支援事業」については、ニューノーマルへの対応はチャンスとして捉え、ECやオンライン見本市・展示会等のデジタル活用はもとより、海外現地パートナーに向けオンライン・映像を活用したPRを進めたことで日本文化として区内製品のワークショップが開催されるなど、これまでにない展開も生まれています。こうした事例を積極的にPRすることで、区民・区外の方々の評価を高めることにつながっていきます。 「No.35 就労支援・雇用安定化事業」については、区内中小企業人材確保支援事業において、企業の魅力を紹介した動画配信や求める人材のオンラインでのアピール等を新たに事業に盛り込み、区内企業に対する求職者の関心を高める取り組みを行っていきます。	重点プロジェクト事業については、「ロジックモデルによる評価調書」へ様式の抜本的な見直しを行い、事業が目指す「目的」とそこに至るまでの「成果」や「活動内容」の関係が一目でわかる仕組みを導入しました。時節に合わなくなった目標や指標については、当該調書の導入により、PDCAサイクルの中で見直しが行われると考えております。 「No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」については、在宅・リモートワークなどの普及、夫婦や家族の役割の変化に対応していく必要が生じていると認識しています。 区民向けの普及啓発としては、新たな家庭・夫婦・家族の在り方、ひいては男女格差の解消、男女共同参画の推進につながる啓発事業(講座等)を実施検討しています。講座の開催手法については、感染症対策として、オンライン形式を増やしています。なお、令和4年度にリモート形式で開催した講座は6つであり、全体の3割となります。 「No.34 販路拡大支援事業」については、ECモール出店支援の対象者を令和4年度には8社から10社に拡充し、コロナ禍での販路拡大を図っています。また、支援対象を海外に向けた展開では、海外の展示会への区内事業者の出展を支援しているほか、展示会出展の様子や参加事業者の取材記事を毎月区のSNSで積極的に情報発信することで、区民・区外の方々の評価を得られるよう努めています。
	イ 「協創」を根付かせ、「協創」を担う人材を育てる【提言8】	それぞれの施策や事業において、具体的な協創パートナーをイメージできるように指標を改善します。また、新たに生み出された協創の事例や成果をわかりやすい指標を用いて、訴求力の高い効果的な手法で発信することにより、これまで興味を抱かなかった方や、何かしたいけれど最初の一步のハードルが高いと感じている方に働きかけることで協創の裾野を広げていきます。 区のあらゆる施策や事業において、より多くの区民が負担なく自分のできる方法で関わることでできる多様な機会と場を創出することが重要と考えます。そのため、既存の団体への働きかけはもちろん、旧来の発想にとらわれず協創の視点で行動することのできる職員を育成します。	まず、「No.37協創推進体制の構築」事業において、取組・進捗状況を見える化するために成果指標の見直しを行いました。施策や各事業においても、協創の取組状況に合わせて具体的な指標が設定できるように努めてまいります。令和4年度の新たな取組としては「綾瀬の街をより良くするため、地域の参加者が主役になって未来志向のアイデアを出し合いアクション」につなげていくためチャレンジワークショップ、(仮称)アヤセ未来会議を新たに立ち上げました。この会議の参加者には、「何かしたいけれど最初の一步のハードルが高い」と感じていた方も含まれ、行動の後押しにつながっています。この活動の情報発信は、区HP、SNSを中心に積極的に行っていますが、他方、マスメディアにも取り上げられ民間からの情報発信にもつながっています。今後も様々な機会を捉えて協創の事例や成果を発信してまいります。 更に、職員に求められる「協創コーディネート力」を向上させるため、あらゆる部署の職員が参加する新任、主任・係長昇任の研修にて、引き続き講義を行い、育成を進めました。

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言（令和2年度事業実施分）」に対する区の考え方・取組み

【まちと行財政分科会】

	ウ 区内に留まらずより外に向けた発信【提言9】	区外に向けた発信や活動が、区全体の評価を高めることに繋がると考える。他区等とも比較した上で、区がどういった将来像を見据えるのか明確なビジョンを示すことが重要である。各事業の取り組み自体もアウトプットの目標だけでなく、より成果を伴うものにしていくことが重要である。 対外的な評価を高めていく上では、先進的な事例の研究や良い部分の取り入れは欠かせないのではないだろうか。日本のみならず世界に目を向けた事例の研究、最新の技術や動向を、単に言葉の採用に留まらず具体的な内容を伴って取り入れ、実施していくことが重要である。	区外からの評価を高める取組みのひとつとして、令和4年1月に足立区外の在住者3千人を対象に「区外からの足立区イメージ調査」を実施しました。現在の足立区のイメージとその要因に関する調査により、区外プロモーションの効果測定の起点数値とするとともに、要因（イメージを持つようになった理由）について分析し、区外に向けたプロモーション戦略に生かしていきます。さらに、令和4年度には、民間のノウハウを取り入れた広報・メディア戦略の構築を検討しています。区民の誇りを高めるため、区のプラスイメージに寄与する情報については、既存の情報発信に加え、Web媒体等に確実に掲載される手法を活用し、戦略的に情報を拡散していきます。 「どの自治体も似たような事業をやっているけれど、足立区は特にここに力を入れている」「5年後、10年後、30年後に足立区はこんな風になっている」というわかりやすいビジョンを区内外に示していきます。 また、先進的な事例や最新の技術を取り込んだ新しい事業への取組みはもちろん、既存の施策や事業について客観的なデータで成果を示すことで、区内外からの評価を高め、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現を目指します。	令和4年1月に実施した「区外からの足立区イメージ調査」の結果、足立区に対して良いイメージを持っている方は22.0%、悪いイメージを持っている方は59.8%でした。区外からの評価を高めていくためには、マイナスイメージをプラスイメージで書き替えていくが必要だと考えています。その点を踏まえ、令和4年度からWEBプレスリリースサイトを活用したプラスイメージに寄与する情報の拡散を開始しました。令和4年12月末時点で31件発信し、約64,000名が閲覧、WEBニュース780件以上、テレビ・新聞など20件以上のメディア掲載がありました。また、令和5年度以降に実施する区外に向けた広報・メディア戦略の構築を行いました。令和5年度以降、構築した戦略をベースに、区外に向けたプロモーションの本格的な実施を検討しています。
--	--------------------------------	--	--	--

令和5年2月発行

発 行：足立区

編 集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町1－17－1

電話 3880－5111 内線1215